

令和 5 年度

# 上下水道事業年報

甲府市上下水道局

# 甲府市上下水道局

## 上下水道事業年報目次

### 甲府市上下水道局の概要

主要な施設 .....	1
文化庁登録有形文化財一覧 .....	2
令和5年度の主な行事 .....	3
組織体系	
(1) 機構図(配置職員数) .....	5
(2) 業務分類 .....	6
(3) 職員状況 .....	10

### 甲府市水道事業 編

甲府市上水道配水区域及び送水系統図 .....	15
甲府水道平瀬系昭和系 配水系統図 .....	16
甲府水道中道系 配水系統図 .....	17
水道布設設計計画認可証 .....	18

#### 1 沿革

##### 甲府市水道事業

(1) 創設 .....	19
(2) 第1期拡張事業 .....	19
(3) 第2期拡張事業 .....	19
(4) 第3期拡張事業 .....	20
(5) 第4期拡張事業 .....	21
(6) 第5期拡張事業 .....	21
(7) 第三次甲府市総合計画 .....	22
(8) 市町村合併 .....	23
(9) 水道事業の一部廃止 .....	23
(10) 水道事業計画変更(事業統合) .....	23

## 甲府市中道水道事業

(1) 創設	24
(2) 水道事業経営認可申請	24
(3) 第1次拡張事業	24
(4) 水道事業経営認可申請書記載事項の変更	25
(5) 第1次拡張事業第1回変更	25
(6) 水道事業の廃止	25

## 2 現有施設と事業概要

(1) 施設の概要	26
(2) 管種・口径別布設延長	37
(3) 動力用電力使用状況	38
(4) 月別取水状況	40
(5) 月別配水状況	40
(6) 薬品使用状況	40
(7) 導・送・配水管口径別布設延長	42
(8) 年度別給水普及状況推移	43
(9) 市町別給水人口状況	43
(10) 年度別配水状況推移	44
(11) 配水量分析(年間)	45
(12) 口径別使用水量	46
(13) 口径別給水件数	46
(14) 行政区域別使用水量	46
(15) 行政区域別件数	46
(16) 歴年給水普及状況	47

## 3 工事

(1) 給水装置工事受付状況	48
(2) 給水装置工事完成状況	48
(3) メーター設置状況	48
(4) 音聴調査・修理実施状況	49
(5) 漏水修理等工事実施状況	50
(6) 建設改良工事実施状況	51

## 4 水道料金及び加入金

(1) 水道料金収納状況	52
--------------	----

(2) 水道料金行政区域別調定状況 .....	52
(3) 水道料金収納別件数状況 .....	52
(4) 加入金収納状況 .....	52
(5) 加入金の変遷 .....	52
(6) 水道料金の変遷 .....	54
(7) 大口需要等の状況(年間) .....	56
(8) 料金収入推移 .....	57
<b>5 経理</b>	
(1) 原価構成 .....	59
(2) 収益構成 .....	60
(3) 費用構成 .....	61
(4) 損益計算書比較 .....	62
(5) 貸借対照表比較 .....	63
(6) 費目別費用構成 .....	66
(7) 予算決算対照表 .....	68
(8) 経営分析比較表 .....	70
(9) 固定資産明細書 .....	72
(10) 企業債明細書 .....	74
(11) 貸付金明細書 .....	78
<b>6 応急給水用施設及び器材</b> .....	79
<b>7 水質検査成績表</b>	
(1) 平瀬系 .....	80
(2) 昭和系 .....	85
(3) 平瀬・昭和系混合区域 .....	87
(4) 中道系東部配水区域 .....	89
(5) 中道系南部配水区域 .....	91
<b>甲府市水道事業のあゆみ</b> .....	92
<b>附表</b>	
(1) 令和5年度中の主たる事項 .....	99

# 甲府市下水道事業 編

甲府市公共下水道計画図(汚水).....	103
1 沿革	
甲府市公共下水道	
(1) 創設(第1期事業)計画.....	104
(2) 第2期事業計画.....	104
(3) 第3期事業計画.....	104
(4) 第4期事業計画.....	105
(5) 第5期事業計画.....	105
(6) 第6期事業計画.....	106
(7) 第7期事業計画.....	106
(8) 第8期事業計画.....	106
(9) 市町村合併.....	107
(10) 第9期事業計画.....	107
(11) 第10期事業計画.....	107
峡東流域関連公共下水道	
(1) 創設(第1期事業)計画.....	108
(2) 第2期事業計画.....	108
(3) 第3期事業計画.....	108
(4) 第4期事業計画.....	108
(5) 第5期事業計画.....	108
(6) 第6期事業計画.....	108
(7) 第7期事業計画.....	109
(8) 第8期事業計画.....	109
(9) 第9期事業計画.....	109
(10) 第10期事業計画.....	109
2 全体計画と事業計画の認可.....	110
3 現有施設と事業概要	
(1) 施設の概要.....	112
(2) 事業計画の認可の推移.....	113
(3) 下水道整備状況.....	116
(4) 供用開始の状況.....	117

(5) 普及状況 .....	120
(6) 接続工事資金負担軽減制度の状況 .....	121
(7) 管渠布設状況 .....	122
(8) マンホールトイレ設置状況 .....	123
(9) 汚水等処理状況 .....	124
(10) 水質の状況 .....	124
(11) 電力使用量 .....	124
(12) 薬品使用量 .....	124
(13) 特定事業場 .....	124
<b>4 下水道使用料及び受益者負担金</b>	
(1) 下水道使用料収入状況 .....	126
(2) 有収水量の状況 .....	126
(3) 受益者負担金の収納状況 .....	127
(4) 下水道使用料の変遷 .....	128
<b>5 経理</b>	
(1) 原価構成 .....	129
(2) 収益構成 .....	130
(3) 費用構成 .....	131
(4) 損益計算書比較 .....	132
(5) 貸借対照表比較 .....	133
(6) 費目別費用構成 .....	136
(7) 予算決算対照表 .....	138
(8) 経営分析比較表 .....	140
(9) 固定資産明細書 .....	142
(10) 企業債明細書 .....	144
(11) 建設事業費と財源内訳(昭和29年度～令和5年度) .....	160
(12) 企業債と財源内訳(昭和29年度～令和5年度) .....	161
(13) 維持管理費と財源内訳(昭和37年度～令和5年度) .....	162
<b>甲府市下水道事業のあゆみ</b> .....	163
<b>附表</b>	
(1) 令和5年度中の主たる事項 .....	168

# 主要な施設



【甲府市上下水道局庁舎】  
甲府市下石田二丁目 23 番 1 号



【平瀬浄水場】  
甲府市平瀬町 437 番地 3



【昭和浄水場】  
中巨摩郡昭和町西条 1413 番地



【昭和北方水源】  
中巨摩郡昭和町西条 2387 番地



【甲府市浄化センター】  
甲府市大津町 1645 番地



【住吉中継ポンプ場】  
甲府市住吉三丁目 28 番 1 号



## 文化庁登録有形文化財一覧



平瀬浄水場旧ろ過池整水井

築造年：大正2年

登録原簿登録日：平成9年7月15日



平瀬浄水場旧事務所

築造年：昭和10年

登録原簿登録日：平成9年12月12日



平瀬浄水場旧片山隧道上口

築造年：大正2年

登録原簿登録日：平成10年10月9日



平瀬浄水場旧片山隧道下口

築造年：大正2年

登録原簿登録日：平成10年9月2日



平瀬浄水場第2隧道上口

築造年：大正2年

登録原簿登録日：平成11年8月23日



平瀬浄水場旧取水口門部

築造年：大正2年

登録原簿登録日：平成10年9月2日



# 令和5年度の主な行事

第65回  
水道週間



甲府の水を使ったワークショップを開催します。  
色の付いたシャボン玉で絵を描いて、  
市役所の一角に水を育む山々を作り上げます。  
子どもも大人も一緒に、楽しくアートを作りましょう！

お洋服が汚れないようにご注意ください。  
汚れ防止のエプロンをご用意していますので、  
お気軽にご参加ください。

**2023年**  
**6/3 SAT ~ 6/4 SUN**  
10:00~16:00  
甲府市役所1F市民活動室

イベントに参加すると、  
**マイボトルをプレゼント**

イコスタ入りマイボトルが、  
甲府の水道水を持ち歩こう！  
※1部1部50名まで

甲府市では「あたりまえの、真にあるもの」のコンセプトのもと、特設WEBサイトを開設しています。当イベントの詳細は、サイト内「親子で学ぼう」でも確認できます。



あたりまえの  
真にあるもの

お問い合わせ先：055-228-3319  
甲府市上下水道局経営企画課

## WATER ART WORKSHOP

ウォーターアート  
ワークショップ

**無料 参加費**



甲府の水と、  
シャボン玉で  
大きな山を作ろう。

---

**水道のことをもっと知る水道週間**

水道のことを身近に感じ、知ってもらうための活動として、  
毎年6月1日～6月7日に「水道週間」を実施しています。

**6/1～ 給水スポット スタート**  
◎市役所1階 総合案内所  
甲府市では、多くの方に「山の恵み」である甲府の水の魅力発信とSDGsの推進を目的に給水スポットを設置します。

**6/1～7 特設展示ブース 設置**  
◎市役所1階 展示ホール  
水、環境、森林などSDGsに関連する特設展示ブースを設置します。

**6/5～7 WATER ART WORKSHOP 展示**  
◎市役所1階 市民活動室  
6月3日、4日の2日間で完成したアートを展示します。期間中は、甲府市のポトルドウォーターの配布も行っています。

全国水道週間（6月1日～6月7日）  
【ウォーターアートワークショップイベントチラシ】



給水スポットの設置（甲府市役所）  
（6月1日）



移動式給水スポットの導入  
（8月11日）

## 令和5年度の主な行事



親子水源観察会〔水生生物観察会〕  
(7月29日)



甲府市水道料金等審議会・答申  
(10月23日)



甲府市水道料金等審議会  
(5月26日～10月16日)



能登半島での給水支援活動  
(1月4日～3月24日)



寒波パトロール出動式  
(12月20日)

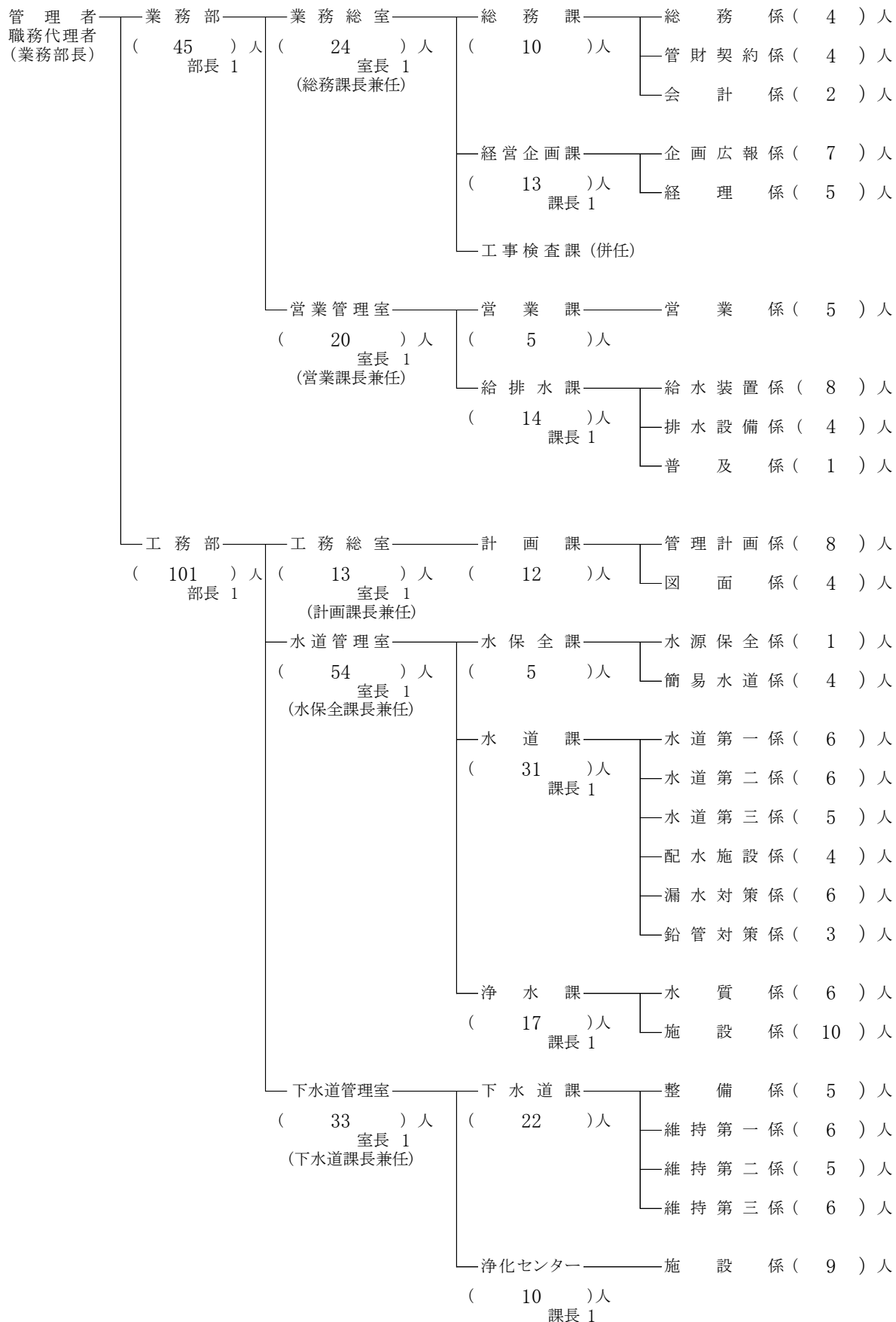


甲府市水道水源「水」の  
フォトコンテスト表彰式  
(3月27日)

# 組織体系

## (1) 機構図(配置職員数)

令和5年4月1日現在



※2部 5室 11課 26係 146人(管理者・併任除く。)

## (2) 業務分類

令和5年4月1日現在

部	室等	課等	業務分掌の内容
業務部	業務総室	総務課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 上下水道局の総務に関する事。</li> <li>2 部内の総合調整及び庶務に関する事。</li> <li>3 文書の総括指導及び文書管理に関する事。</li> <li>4 公印の管理に関する事。</li> <li>5 管理者の秘書に関する事。</li> <li>6 日本水道協会、日本下水道協会及び関係団体に関する事。</li> <li>7 危機管理会議及び防災体制の運用に関する事。</li> <li>8 局内対話に関する事。</li> <li>9 陳情及び要望の処理に関する事。</li> <li>10 公示に関する事。</li> <li>11 個人情報の保護に関する事。</li> <li>12 条例、規程等の審査及び法令の解釈並びに運用に関する事。</li> <li>13 訴訟に関する事。</li> <li>14 例規審査委員会に関する事。</li> <li>15 職員の健康管理及び福利厚生に関する事。</li> <li>16 職員の任免、分限及び賞罰に関する事。</li> <li>17 職員の勤務条件及び服務に関する事。</li> <li>18 職員の給与及び退職手当金に関する事。</li> <li>19 職員の配置に関する事。</li> <li>20 職員分限懲戒諮問委員会に関する事。</li> <li>21 労働組合に関する事。</li> <li>22 苦情処理調整会議に関する事。</li> <li>23 労働安全管理及び公務災害補償に関する事。</li> <li>24 労働安全衛生委員会に関する事。</li> <li>25 職員研修及び経営会議職員研修部会に関する事。</li> <li>26 職員の被服等の貸与に関する事。</li> <li>27 組織管理、職員の定数管理及び局内の流動措置の運用に関する事。</li> <li>28 帳票管理に関する事。</li> <li>29 提案審査委員会に関する事。</li> <li>30 事務事業の効率的執行に係る調査、研究に関する事。</li> <li>31 経営会議業務改善部会に関する事。</li> <li>32 不動産の総括管理(取、導、浄、送、配水施設の維持管理を除く。)に関する事。</li> <li>33 動産の総括管理に関する事。</li> <li>34 固定資産台帳に関する事。</li> <li>35 貯蔵品(臨給、災害用資材を含む。)の購入及び出納保管に関する事。</li> <li>36 不用品の処分等に関する事。</li> <li>37 車両の総括管理及び交通安全の指導、交通事故処理に関する事。</li> <li>38 スポーツ施設及び昭和浄水場資材倉庫の管理運営に関する事。</li> <li>39 経営会議資産有効利用部会に関する事。</li> </ol>

部	室等	課等	業務分掌の内容
			40 工事の請負契約に関すること。 41 物品の購入、修繕、不用品の処分等の契約及び検収に関すること。 42 指名参加業者の登録に関すること。 43 工事請負入札者指名選考委員会に関すること。 44 現金預金及び有価証券等の出納及び保管に関すること。 45 現金、有価証券等の収納及び消し込みに関すること。 46 小切手の振り出しに関すること。 47 指定金融機関に関すること。 48 資金計画及び資金運用に関すること。 49 支出負担行為の確認及び支出命令書の審査に関すること。 50 例月現金出納検査に関すること。 51 定期監査及び決算審査に関すること。 52 局内の各課に属さない事項に関すること。
		経営企画課	1 水道事業及び下水道事業（以下「上下水道事業」という。）の基本方針、総合調整、経営分析並びに管理者の特命事項の調査研究に関すること。 2 経営戦略の推進に関すること。 3 経営会議に関すること。 4 上下水道事業推進会議に関すること。 5 水道料金等審議会に関すること。 6 上下水道モニターに関すること。 7 各種統計調査に関すること。 8 広報に関すること。 9 情報施策に係る企画及び調整に関すること。 10 情報システムの開発及び管理運用に関すること。 11 予算に関すること。 12 財政計画及び財務諸表作成に関すること。 13 起債に関すること。 14 基金の総括管理に関すること。
		工事検査課	1 請負工事の検査及び検査に伴う技術指導に関すること。 2 工事設計変更の基準管理に関すること。
	営業管理室	営業課	1 使用水量の検針及び汚水量の認定に関すること。 2 水道料金及び下水道使用料（湧水含む。）の賦課及び更正に関すること。 3 口座振替に関すること。 4 指定代理納付に関すること。 5 水道の使用開始及び中止に関すること。 6 水道の使用に係る相談等の受付及び処理に関すること。 7 宅地内の漏水調査（使用者の修理負担箇所）に関すること。 8 私設消火栓の指導取締りに関すること。 9 下水道使用料及び下水道事業受益者負担金の未収金の徴収、徴収猶予、

部	室等	課等	業務分掌の内容
			<p>滞納処分（差押え）及び納付指導に関する事。</p> <p>10 前項以外の未収金の徴収及び給水の停止に関する事。</p> <p>11 滞納処分（差押物件の引揚げ及び公売等）及び交付要求に関する事。</p> <p>12 督促状の発布に関する事。</p> <p>13 過誤納金の還付・充当に関する事。</p> <p>14 諸証明に関する事。</p> <p>15 寒波対策に関する事。</p> <p>16 甲府市上下水道局サービスセンターの指導及び監督に関する事。</p> <p>17 公共下水道使用料徴収事務の受託に関する事。</p> <p>18 飲用井戸の衛生指導に関する事。</p>
		給排水課	<p>1 指定給水装置工事事業者及び下水道工事指定店の指定並びに指導に関する事。</p> <p>2 給水装置工事の加入金及び手数料等の賦課に関する事。</p> <p>3 給水装置工事の設計審査及び精算に関する事。</p> <p>4 給水装置及び排水設備に関する事。</p> <p>5 開発行為（都市計画法（昭和43年法律第100号）第12条及び第29条に定めるもの。）に伴う給水及び下水道施設に係る協議に関する事。</p> <p>6 給水工事台帳及び排水設備台帳の整備保管に関する事。</p> <p>7 給水装置工事の完成検査及びメーターの取付けに関する事。</p> <p>8 給水装置使用材料が構造材質基準に適合していることの確認に関する事。</p> <p>9 配水管からの分岐に関する事。</p> <p>10 給水装置に係る講習会に関する事。</p> <p>11 指定給水装置工事事業者審査委員会に関する事。</p> <p>12 特殊集団住宅の認定に関する事。</p> <p>13 貯水槽水道に関する事。</p> <p>14 メーターの取替え、取外し及び検査に関する事。</p> <p>15 汚水ますの新設に関する事。</p> <p>16 下水道の接続に関する事。</p> <p>17 水洗便所改造資金に関する事。</p>
工務部	工務総室	計画課	<p>1 上下水道事業の計画及び認可に関する事。</p> <p>2 上下水道事業の国庫補助金及び起債の申請等に関する事。</p> <p>3 上下水道工事に係る他団体等との調整及び協議に関する事。</p> <p>4 経営会議技術改善部会に関する事。</p> <p>5 上下水道工事に係る単価及び使用材料の承認に関する事。</p> <p>6 非常用貯水槽に関する事。</p> <p>7 受益者負担金の賦課に関する事。</p> <p>8 下水道の供用開始に関する事。</p> <p>9 上水道施設の図面整備、保管及び地図情報管理システムの運用に関する事。</p> <p>10 水道台帳及び下水道台帳に関する事。</p> <p>11 部内の庶務に関する事。</p>



部	室等	課等	業務分掌の内容
	水道管理室	水保全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 水源の保全に関する事。</li> <li>2 甲府市水道水源保護対策協議会に関する事。</li> <li>3 甲府市水道水源保護指導要綱に関する事。</li> <li>4 経営会議環境保全対策部会に関する事。</li> <li>5 簡易水道、小規模水道及び飲料水供給施設に関する事。</li> <li>6 専用水道及び簡易専用水道に関する事。</li> </ul>
		水道課	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 水道工事の調査、設計及び施工に関する事。</li> <li>2 受託工事に関する事。</li> <li>3 水道工事に伴う補償に関する事。</li> <li>4 送水、配水管理に関する事。</li> <li>5 非常用貯水槽の維持管理に関する事。</li> <li>6 無線装置（業務用）の維持管理に関する事。</li> <li>7 宅地内の漏水調査（局の修理負担箇所）及び道路等の漏水調査・漏水修理に関する事。</li> <li>8 経営会議有収率向上部会（水道分会）に関する事。</li> </ul>
		浄水課	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 水道原水及び浄水の水質管理に関する事。</li> <li>2 浄水及び給水の水質検査に関する事。</li> <li>3 取水、導水、浄水、送水、配水及び排水処理施設の調査、設計、施工及び維持管理に関する事。</li> <li>4 取水に伴う補償及び補償施設に関する事。</li> <li>5 水道資料館の管理に関する事。</li> </ul>
	下水道管理室	下水道課	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 下水道工事及び雨水渠工事の調査、設計及び施工に関する事。</li> <li>2 下水道工事及び雨水渠工事に伴う補償に関する事。</li> <li>3 下水道施設（浄化センターに係るものを除く。）の維持管理に関する事。</li> <li>4 共同排水設備設置に伴う補助金交付に関する事。</li> <li>5 経営会議有収率向上部会（下水道分会）に関する事。</li> </ul>
		浄化センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 甲府市浄化センター、住吉中継ポンプ場及び池添ポンプ場の維持管理に関する事。</li> <li>2 下水道処理施設等の調査、設計及び施工に関する事。</li> <li>3 下水道資源の有効利用に関する事。</li> <li>4 特定事業場排水の管理、指導及び規制に関する事。</li> </ul>

(3) 職員状況 (令和5年4月1日現在)

(ア) 職員配置状況

(単位:人)

部 名 \ 職 名		事務職員	技術職員	合計
業 務 部	部 長	1	0	1
	室 長	2	0	2
	総 務 課	10	0	10
	経 営 企 画 課	12	1	13
	工 事 検 査 課 (併 任)	-	-	-
	営 業 課	5	0	5
	給 排 水 課	2	12	14
	小 計	32	13	45
工 務 部	部 長	0	1	1
	室 長	0	3	3
	計 画 課	3	9	12
	水 保 全 課	1	4	5
	水 道 課	0	31	31
	浄 水 課	0	17	17
	下 水 道 課	0	22	22
	浄 化 セ ン タ ー	0	10	10
	小 計	4	97	101
合 計	36	110	146	

(イ) 職別職員数

(単位:人)

部 名 \ 補 職 名 等		部 長		室 長		課 長		主 幹		課 長 補 佐	
		事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術
業 務 部		1	0	2	0	1	1	0	0	3	3
工 務 部		0	1	0	3	0	3	0	0	1	15
合 計		1	1	2	3	1	4	0	0	4	18
部 名 \ 補 職 名 等		係 長		主 任		主 事 ・ 技 師		合 計		総 計	
		事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術		
業 務 部		10	2	9	5	6	2	32	13	45	
工 務 部		1	24	1	30	1	21	4	97	101	
合 計		11	26	10	35	7	23	36	110	146	

## (ウ) 年令別職員構成

(単位:人)

年令(才) \ 職 種	事務職員	技術職員	合 計
18 ~ 20	0	1	1
21 ~ 25	3	6	9
26 ~ 30	6	19	25
31 ~ 35	2	17	19
36 ~ 40	4	3	7
41 ~ 45	3	7	10
46 ~ 50	2	14	16
51 ~ 55	5	16	21
56 ~ 60	8	15	23
61才以上	3	12	15
合 計	36	110	146
平均年 齢	44.44才	43.61才	43.82才

## (エ) 勤続年数別職員数

(単位:人)

年 数 \ 職 種	事務職員	技術職員	合 計
1年未満	1	4	5
1 ~ 5	6	23	29
6 ~ 10	4	15	19
11 ~ 15	3	4	7
16 ~ 20	3	3	6
21 ~ 25	3	12	15
26 ~ 30	2	11	13
31 ~ 35	6	17	23
36年以上	8	21	29
合 計	36	110	146
平均勤続年数	21.94年	20.58年	20.92年

## (オ) 職員数の推移

(単位:人)

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
水 道 事 業	86	90	91	95	97
下 水 道 事 業	56	52	53	53	52
簡 易 水 道 等 事 業	4	4	4	4	4
合 計	146	146	148	152	153
前 年 度 と の 人 数 差	0	△ 2	△ 4	△ 1	△ 1



\*\*\*\*\*

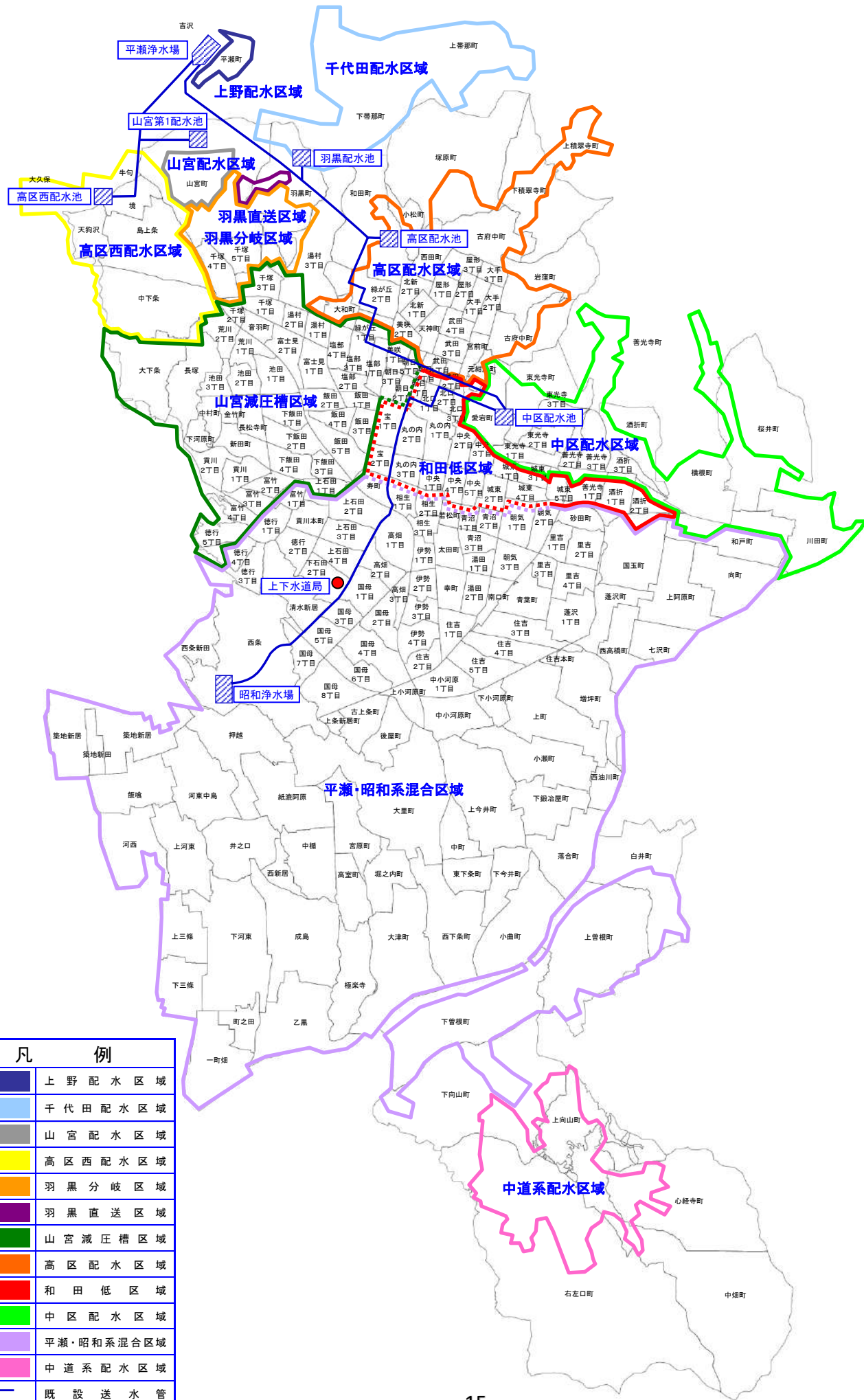
# 甲府市水道事業 編

\*\*\*\*\*



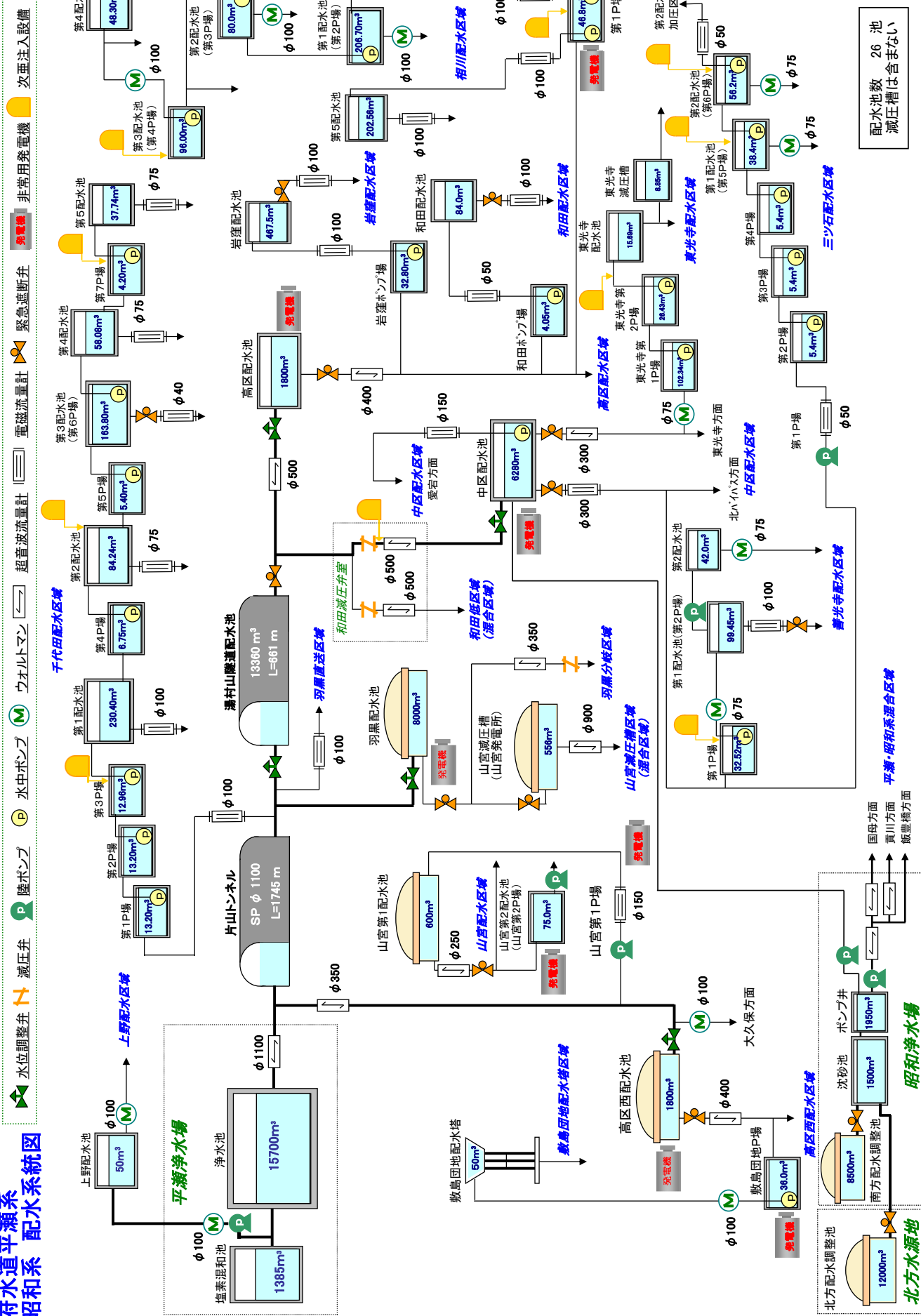


# 甲府市上水道配水区域及び送水系統図



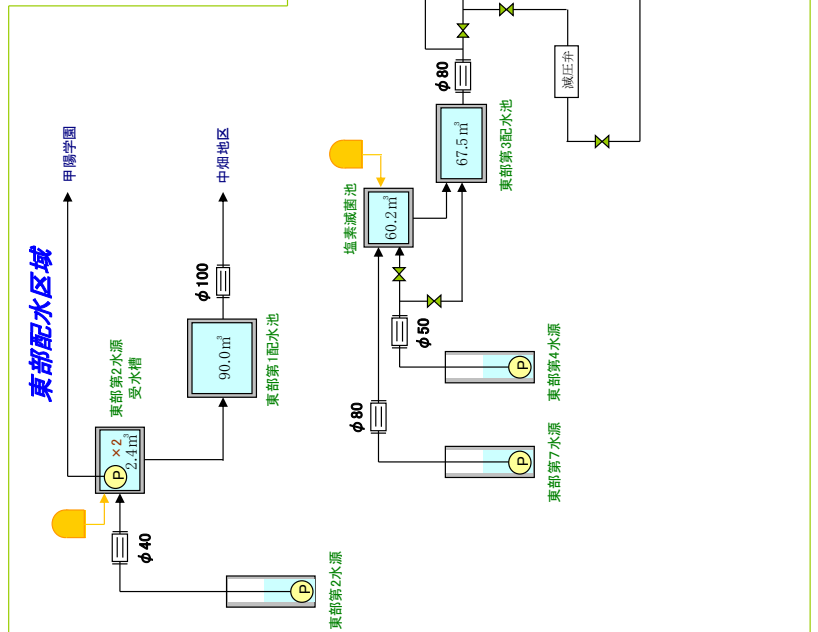
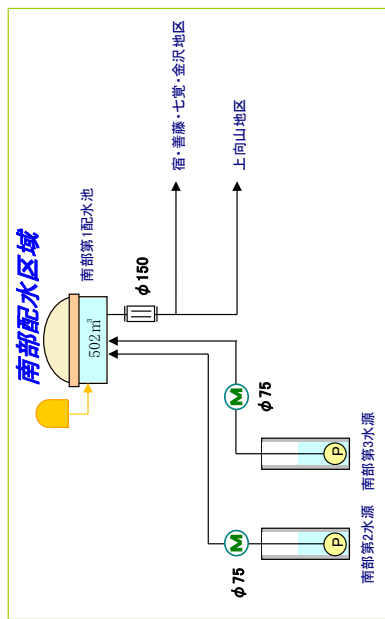
凡 例	
	上野配水区域
	千代田配水区域
	山宮配水区域
	高区西配水区域
	羽黒分岐区域
	羽黒直送区域
	山宮減圧槽区域
	高区配水区域
	和田低区域
	中区配水区域
	平瀬・昭和系混合区域
	中道系配水区域
	既設送水管

甲府水道平瀬系 昭和县 配水系統図

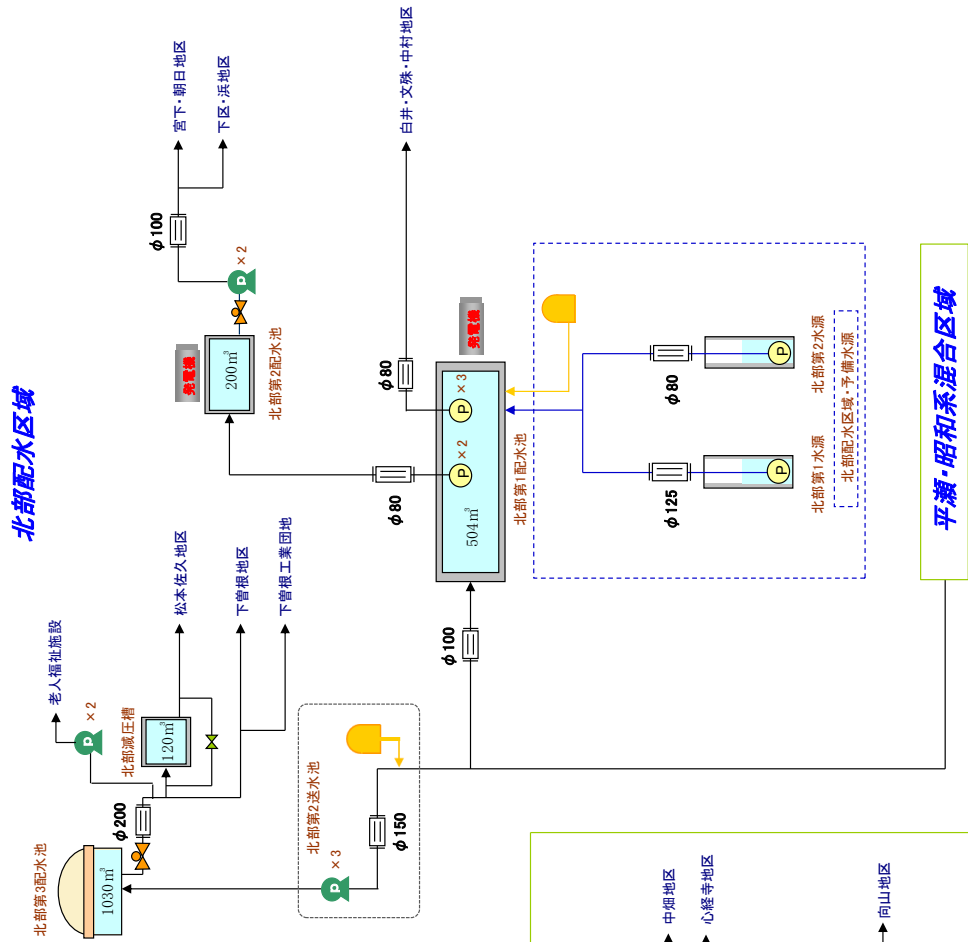


配水池数 26 池  
減圧槽は含まない

# 甲府水道中道系 配水系統図



- 電磁流量計
- 水中ボゾン
- 次重注入設備
- 緊急遮断弁
- 非常用発電機
- ウォルトマン
- 陸ボゾン



平瀬・昭和系混合区域

水道布設設計計画認可証(内務省梨甲第145号)

明治42年10月14日

内務省 梨甲第一四五号

文書課

甲 府 市

本年七月三十日附水發第一  
六号稟請水道布設、件水道  
條例第四條ニ依リ認可ス

明治四十二年十月十四日

内務大臣法學博士男爵平田東助



内務省



# 1 沿 革

## 甲府市水道事業

### (1) 創設

文禄3年(1594年)浅野長政が甲斐の領主となり、築城中であった甲府城を完成した。

長政は、築城とともに広がった武家屋敷と城下町の用水を確保するために、従来は、田用水と使用されていた荒川の水を、山宮から湯川そして相川を経て市中に導入する用水路の改修を行い、用水路を確保した。

これが当時の「甲府用水」の発祥である。

その後、城下の発展とともに、用水路等の修理と改修に手が加えられ、明治時代に至っている。

明治8年には、総工費7,100円を投入して、山宮から錦町まで約6,060mの「新甲府用水路(塩部堰)」が完成した。しかし、この頃の用水路は露溝式であったため、衛生的に問題があり、また農業の灌漑用水としても共用されていたので、農民との水争いなど苦心が多かった。

明治22年7月市制が施行され、同23年に国の水道条例(法律第9号)が公布されると、市民の間において、水道開設の要望が高まり、市議会で審議するところとなった。

明治25年12月 上水道布設のため市議会で調査費500円を議決

明治41年3月 水道調査課設置

明治42年10月14日 水道布設計画認可(内務省梨甲第145号)

#### 計 画 概 要

事業年次	明治42年から明治45年まで
目標年次	明治75年(昭和17年)
給水区域	甲府市全域、西山梨郡棚11村、中巨摩郡国母村高畑飛地7.7k㎡
給水人口	100,000人
給水量	1人1日平均3.5立方尺(97.44ℓ)
	1人1日最大5.25立方尺(146ℓ)

水源の位置 西山梨郡千代田村字平瀬

総事業費 890,000円

明治42年11月10日 水道布設工事起工式を相生小学校で挙行、12月水道部を設置(水道調査課を改める)

大正元年9月 給水条例制定、試験通水

大正元年11月 工期延長認可(大正2年3月まで)一部工事を残して給水可能なため愛宕山配水池で竣工式を挙行(10日)

大正元年12月 水道課設置(3係)

大正2年1月21日 給水開始認可(完成794,767円)

### (2) 第1期拡張事業

昭和8年3月 事業計画の変更を2月市議会で議決、4月14日拡張事業認可申請、6月28日認可(内務省梨第26号)

#### 計 画 概 要

事業年次 昭和8年から昭和11年まで

目標年次 昭和15年

給水区域 創設と同じ7.7k㎡

給水人口 100,000人

給水量 1人1日平均 118ℓ

1人1日最大 167ℓ

総事業費 757,573円

昭和8年10月 平瀬浄水場で拡張工事起工式を挙行

昭和11年6月 第1期拡張工事竣工式を太田町公園で挙行(完成760,112円)

### (3) 第2期拡張事業

昭和27年2月 扇谷を水源として貯水池を建設するための第2期拡張事業が2月2日市議会で議決、2月8日認可(厚生省梨衛第30号)

計 画 概 要	
事業年次	昭和 27 年から昭和 34 年まで
目標年次	昭和 46 年
給水区域	甲府市、西山梨郡玉諸村・住吉村・甲運村、中巨摩郡西条村大字清水新居、東八代郡石和町の一部
給水人口	160,000 人
給水量	1 人 1 日平均 167 $\frac{\text{リットル}}{\text{日}}$ 1 人 1 日最大 250 $\frac{\text{リットル}}{\text{日}}$
総事業費	654,000,000 円
昭和 27 年 10 月 1 日	地方公営企業法適用
昭和 28 年 2 月	市内和田町法泉寺山の高区配水池築造予定地で第 2 期拡張工事起工式を挙
昭和 31 年 12 月	荒川を第 1 水源、昭和村地下水源を第 2 水源とする拡張工事変更計画申請
昭和 32 年 1 月	昭和水源起工式を現地で挙
昭和 32 年 3 月 28 日	第 1 次計画変更認可（厚生省梨衛第 263 号）
変更計画概要	
事業年次	昭和 32 年度から昭和 37 年度まで
目標年次	昭和 50 年
給水区域	甲府市旧市街地及び積翠寺・山宮・千塚・池田・貢川・国母・住吉・山城・大鎌田・二川・玉諸・甲運村の甲府市編入区域、中巨摩郡敷島町の一部、中巨摩郡昭和村 70.4 $\text{km}^2$
給水区域内人口	220,000 人
給水人口	210,000 人
給水量	1 人 1 日平均 210 $\frac{\text{リットル}}{\text{日}}$ 1 人 1 日最大 260 $\frac{\text{リットル}}{\text{日}}$ 1 日最大 55,000 $\text{m}^3$
総事業費	654,000,000 円（内起債 603,000,000 円）
昭和 33 年 3 月	昭和水源から送水開始
昭和 33 年 12 月	石和町営水道と分水契約による石和補助水源給水開始
昭和 35 年 3 月 31 日	第 2 次計画変更認可（厚生省梨衛第 303 号）
昭和 36 年 4 月	局制を採用、水道局となる
変更計画概要	
事業年次	昭和 35 年度から昭和 36 年度まで
目標年次	昭和 44 年度
給水区域	甲府市、石和町の一部、昭和村の区域 57.6 $\text{km}^2$
給水区域内人口	210,000 人
給水人口	190,000 人
給水量	1 人 1 日平均 210 $\frac{\text{リットル}}{\text{日}}$ 1 人 1 日最大 260 $\frac{\text{リットル}}{\text{日}}$ 1 日最大 50,000 $\text{m}^3$
総事業費	654,000,000 円（内起債 603,000,000 円）
昭和 37 年 3 月	第 2 期拡張工事竣工式を平瀬浄水場で挙 完成 632,248,222 円（内起債 509,000,000 円）

#### (4) 第 3 期拡張事業

昭和 38 年 12 月 21 日 市議会で議決  
昭和 38 年 12 月 27 日 事業変更認可（厚生省梨衛第 519 号）

拡張事業の理由

経済の発展と生活環境の変化とともに、給水量の増大が著しく、第 2 期拡張最終年次（昭和 37 年）の 1.5 倍にも達し、早急に水源の拡張が必要となった。また、急速に増大した交通事情に要因する配水管の故障、漏水等を解消し、有収率の向上に対処するための工事計画である。

計 画 概 要

事業年次 昭和 39 年度から昭和 45 年度まで  
目標年次 昭和 52 年  
給水区域 市内の既給水区域、昭和村全域、敷島町の区域（睦沢、清川、吉沢の各地区を除く）で、計画年次までに給水可能な区域を給水区域とした。69.2  $\text{km}^2$



給水区域内人口	242,000 人
給水人口	227,000 人
給水量	1 人 1 日平均 市 340 $\frac{\text{リ}}{\text{トル}}$ 町村 160 $\frac{\text{リ}}{\text{トル}}$ 1 人 1 日最大 市 350 $\frac{\text{リ}}{\text{トル}}$ 町村 240 $\frac{\text{リ}}{\text{トル}}$ 1 日最大 100,700 $\text{m}^3$
総事業費	900,000,000 円 (内起債 880,000,000 円)
昭和 39 年 7 月	着工
昭和 42 年 3 月	第 1 次変更認可
変更計画概要	
1	水源の種別変更 (敷島町地内既設深井戸内径 150 mm、深さ 150m を補助水源とした。)
2	取水地点の変更
3	総事業費の変更 1,268,020,000 円 (内起債 1,157,000,000 円)
昭和 44 年 3 月	第 2 次変更認可
変更計画概要	
1	取水地点の変更 (昭和村築地新居井戸増設 4 本)
2	総事業費の変更 1,536,000,000 円 (内起債 1,404,000,000 円)
3	工期昭和 46 年度まで (7 年)
昭和 44 年 3 月	事業費更正認可 1,546,940,000 円
昭和 46 年 3 月	第 3 次変更認可
1	取水地点の変更 (昭和町築地新居井戸増設 4 本)
2	総事業費の変更 1,558,452,000 円 (内起債 1,404,000,000 円)
昭和 46 年 12 月	第 3 次拡張事業終了 (7 年 5 か月)
総事業費	1,557,233,118 円 (内起債 1,404,000,000 円)

## (5) 第 4 期拡張事業

昭和 46 年 12 月 23 日 市議会で議決

昭和 47 年 1 月 10 日 事業変更認可 (厚生省環第 6 号)

拡張事業の理由

市内の高台市街化区域と北部高台 (上積翠寺町) の配水施設整備及び玉穂村からの給水要望に対応し給水区域とするための工事計画である。

計 画 概 要

事業年次 昭和 47 年度から昭和 49 年度まで

目標年次 昭和 50 年

給水区域 市内の既給水区域に市街北区域及び北部高台 (積翠寺町) 並びに玉穂村の全域で計画年次までに給水可能な区域 79.72  $\text{km}^2$

給水区域内人口 237,000 人

給水人口 225,000 人

給水量 1 人 1 日平均 460  $\frac{\text{リ}}{\text{トル}}$

1 人 1 日最大 560  $\frac{\text{リ}}{\text{トル}}$

1 日最大 126,400  $\text{m}^3$

総事業費 650,000,000 円 (内起債 588,000,000 円)

昭和 47 年 4 月 着工

昭和 50 年 3 月 事業費更正認可 984,165,000 円 (内起債 888,000,000 円)

昭和 50 年 8 月 完成 972,837,790 円 (内起債 888,000,000 円)

## (6) 第 5 期拡張事業

昭和 49 年 12 月 23 日 市議会で議決

昭和 50 年 2 月 27 日 事業変更認可 (厚生省環第 164 号)

拡張事業の理由

第 4 期拡張事業の完了により給水区域が拡大し、甲府市を中心に、周辺地域の給水人口の増加が予想されるとともに、下水道事業の進展に伴う水洗化の普及等による給水量の大幅な増大が予測される。

この水需要に対処するため、長期的な視野に立ち、昭和 60 年を目標に計画取水量 196,000  $\text{m}^3$ /日とする第 5 期拡張事業に着手するものである。なお、水源については、荒川総合開発事業の一環として、山梨県と甲府市が共同で建設する荒川多目的ダムにより恒久的に確保するものである。

## 変更計画概要

事業年次	昭和50年度から昭和59年度まで
目標年次	昭和60年
給水区域	既認可給水区域 79.72k m <sup>2</sup>
給水区域内人口	283,000人
給水人口	273,000人
給水量	1人1日平均 610 ℓ 1人1日最大 720 ℓ 1日平均 166,000 m <sup>3</sup> 1日最大 196,000 m <sup>3</sup>
総事業費	15,465,000,000円(内起債13,646,000,000円)
昭和50年12月	着工
昭和60年6月25日	第1次事業変更認可(厚生省生衛第354号)

## 変更計画概要

事業年次	昭和50年度から昭和62年度まで
目標年次	昭和75年(平成12年)
給水区域	甲府市上帯那町、下帯那町、平瀬町針原地区を新たに給水区域に編入 81.19k m <sup>2</sup>
給水区域内人口	270,000人
給水人口	269,000人
給水量	1人1日平均 517 ℓ 1人1日最大 613 ℓ 1日平均 139,000 m <sup>3</sup> 1日最大 165,000 m <sup>3</sup>
昭和63年3月	完成 35,034,965,000円(内起債28,764,800,000円)
荒川ダムの築造、平瀬浄水場の改造(第1・2系列)及び配水管網の整備を主事業とした第5期拡張事業は、昭和63年3月に完成した。	

## (7) 第三次甲府市総合計画

平成2年1月20日	第2次事業変更認可(厚生省生衛第18号)
事業年次	昭和63年度から昭和75年度まで(平成12年度)
事業の理由	高台等給水困難地域の解消
給水区域	甲府市横根町三ツ石、善光寺町刈畑を新たに給水区域に編入 81.61km <sup>2</sup> (甲府市59.84km <sup>2</sup> 、敷島町4.56km <sup>2</sup> 、昭和町9.15km <sup>2</sup> 、 玉穂町8.06km <sup>2</sup> )
給水区域内人口	269,100人
給水人口	269,100人(甲府市227,249人、敷島町16,142人、昭和町16,520人、 玉穂町9,189人)
給水量	1人1日平均 524 ℓ 1人1日最大 613 ℓ(甲府市613 ℓ、敷島町613 ℓ、昭和町609 ℓ、 玉穂町610 ℓ) 1日平均 141,100 m <sup>3</sup> 1日最大 165,000 m <sup>3</sup> (甲府市139,425 m <sup>3</sup> 、敷島町9,900 m <sup>3</sup> 、 昭和町5,610 m <sup>3</sup> 、玉穂町10,065 m <sup>3</sup> )
総事業費	318,982,336円(内訳 三ツ石277,033,841円、刈畑41,948,495円)
完 成	平成2年3月26日
平成3年度～平成5年度	昭和浄水場改良工事(無人化) 2,061,265,120円(税込) (内起債2,035,600,000円)
平成6年度～平成8年度	平瀬浄水場第3系列の築造工事 2,097,029,530円(税込) (内起債2,097,029,530円)

第三次総合計画は、いくつかの指標において現状と計画の間に著しい遊離がみられてきたため平成8年度(中期の最終年次)をもって終了し、平成9年度から「新甲府市総合計画」としてスタートした。

## (8) 市町村合併

平成 18 年 3 月 1 日、東八代郡中道町及び西八代郡上九一色村を廃し、その区域（上九一色村については大字梯及び古関の区域）を甲府市に編入合併した。

ア 中道町の水道事業については、合併後は、当分の間、別事業として経営するが、管理運営体制については、一元化を図り、将来的には事業統合を行う。

イ 中道町の水道事業については、合併後、当分の間、料金は事業別体系とする。

ウ 簡易水道の料金は、当分の間、現行のとおりとする。ただし、合併後 3 年を目途に、現行定額制である上九一色村の使用実態を考慮し、口別別、水量段階別の料金体系を設定する。

合併協定書より

## (9) 水道事業の一部廃止

平成 19 年 9 月 27 日 水道事業の一部廃止の許可（厚生労働省発健第 0927002 号）

廃止の理由	給水区域の一部廃止をしようとする区域は、隣接する甲斐市の行政区域であり、同市における総合計画の重点プロジェクトとして、J R 竜王駅周辺地域を高度な都市機能が備わるまちづくりの拠点とし、面的整備を行っていることから、この区域の上水道の布設整備は、同市の道路及び下水道と同じ整備事業の中で総合的に行うことが合理的であるため。
廃止の期日	平成 19 年 9 月 30 日 ただし、甲斐市水道事業による給水が開始されることを条件とする。
廃止する給水区域	甲斐市天下条字中河原の一部・字泉尻の一部・字上河原の一部 廃止区域面積 0.06k m <sup>2</sup>
廃止後の給水区域	81.55k m <sup>2</sup> （旧甲府市 59.84k m <sup>2</sup> 、旧敷島町 4.50 k m <sup>2</sup> 、昭和町 9.15 k m <sup>2</sup> 、旧玉穂町 8.06 k m <sup>2</sup> ）
給水区域内人口	269,100 人
給水人口	269,100 人（旧甲府市 227,249 人、旧敷島町 16,142 人、昭和町 16,520 人、旧玉穂町 9,189 人）
給水量	1 人 1 日平均 524 ℓ 1 人 1 日最大 613 ℓ（旧甲府市 613 ℓ、旧敷島町 613 ℓ、昭和町 609 ℓ、旧玉穂町 610 ℓ） 1 日平均 141,100 m <sup>3</sup> 1 日最大 165,000 m <sup>3</sup> （旧甲府市 139,425 m <sup>3</sup> 、旧敷島町 9,900 m <sup>3</sup> 、昭和町 5,610 m <sup>3</sup> 、旧玉穂町 10,065 m <sup>3</sup> ）

## (10) 水道事業計画変更(事業統合)

平成 23 年 9 月 13 日 水道法第 10 条第 3 項に基づき、厚生労働大臣に「水道事業計画変更(全部譲り受け)の届出について」を提出

計画変更の理由	平成 18 年 3 月 1 日の合併後、「甲府市中道水道事業」との統合を目指してきたところであるが、経営の効率化はもとより、水源水量に余裕のない「甲府市中道水道事業」との間において、水需給の不均衡を是正するため事業を統合する
譲り受け年月日	平成 23 年 10 月 1 日
給水区域	92.45k m <sup>2</sup> （甲府市 70.74k m <sup>2</sup> 、旧敷島町 4.50 k m <sup>2</sup> 、昭和町 9.15 k m <sup>2</sup> 、旧玉穂町 8.06 k m <sup>2</sup> ）
給水人口	276,900 人（甲府市 235,049 人、旧敷島町 16,142 人、昭和町 16,520 人、旧玉穂町 9,189 人）
給水量	1 日平均 145,031 m <sup>3</sup> 1 日最大 169,680 m <sup>3</sup> （甲府市 144,105 m <sup>3</sup> 、旧敷島町 9,900 m <sup>3</sup> 、昭和町 5,610 m <sup>3</sup> 、旧玉穂町 10,065 m <sup>3</sup> ）

## 甲府市中道水道事業

### (1) 創設

旧中道町は、山梨県のはぼ中央部、甲府盆地の南端部に位置し、東西約 5.9 km、南北約 7.8 kmの南北にやや細長い形状を成しており、地勢は平地、丘陵、山岳の 3 地帯に大別され、標高 1,220m の滝戸山を最高として御坂山系が東西にのび、南部には御坂山系の一つである日陰山、右左口峠の分水嶺をもち南から北へ、さらに東から西に傾斜し、中心部を七覚川及び滝戸川が流れ、北部に位置する笛吹川へ流れ込んでいる

水道事業は、昭和 40 年代に 7 つの簡易水道（右左口、宿・七覚、白井、中畑・向山、心経寺、曾根、上曾根）事業として創設され、その後、昭和 52 年に右左口簡易水道、宿・七覚簡易水道の統合により南部簡易水道、昭和 59 年には白井簡易水道、曾根簡易水道、上曾根簡易水道を統合して北部簡易水道とし、4 つの簡易水道（中畑・向山、心経寺、南部、北部）事業で運営されてきた。

### (2) 水道事業経営認可申請

南部第 3 水源の水質の悪化による早急な水源確保、南部・北部地区の給水人口の増加、北部地区の工業用水の増量、中畑・向山、心経寺地区の一人一日当たりの需要の増等が見込まれることから、南部及び中畑・心経寺地区に新設水源を確保し、北部地区及び心経寺地区を含めた簡易水道の統合計画を行うことにより、清浄で豊富な水の供給を行ない住民の衛生向上と生活環境の改善を図るため、中畑・向山簡易水道、心経寺簡易水道、南部簡易水道、北部簡易水道の 4 つの簡易水道を統合して、中道町水道事業として事業認可を受けた

昭和 63 年 4 月 12 日 事業経営認可申請

昭和 63 年 6 月 11 日 事業認可（山梨県指令環第 4-89 号）

事業年次	昭和 63 年度から昭和 67 年度まで（平成 3 年度）
給水開始の予定年月日	給水開始（一部給水） 昭和 64 年 3 月 31 日（平成元年 3 月 31 日）
全給水区域開始の予定	昭和 68 年 4 月 1 日（平成 4 年 4 月 1 日）
目標年次	昭和 72 年（平成 8 年）
給水区域	中道町大字宿、七覚、金沢、松本、佐久、下曾根、上曾根、白井、中畑、向山、心経寺 8.4k m <sup>2</sup>
計画給水人口	6,470 人（南部地区・北部地区 5,649 人、中畑・向山地区 604 人、心経寺地区 220 人）
給水量	1 人 1 日平均 502 ℓ 1 人 1 日最大 597 ℓ 1 日平均 3,248 m <sup>3</sup> 1 日最大 3,866 m <sup>3</sup>
総事業費	750,000,000 円（内起債 593,000,000 円）

### (3) 第 1 次拡張事業

平成 3 年 4 月 22 日 事業変更認可（山梨県指令環第 4-142 号）

目標年次	平成 12 年度
給水区域	米倉山、南部及び北部住宅整備地区を新たに給水区域に編入 10.9k m <sup>2</sup>
計画給水人口	7,800 人（南部地区 1,520 人、北部地区 5,150 人、中畑・向山地区 910 人、心経寺地区 220 人）
給水量	1 人 1 日平均 504 ℓ 1 人 1 日最大 600 ℓ 1 日平均 3,931 m <sup>3</sup> 1 日最大 4,680 m <sup>3</sup>
計画取水量	南部第 1 水源 300 m <sup>3</sup> /日、南部第 2 水源予備、南部第 3 水源 1,200 m <sup>3</sup> /日、南部第 4 水源 600 m <sup>3</sup> /日、北部第 1 水源 570 m <sup>3</sup> /日、北部第 2 水源 480 m <sup>3</sup> /日、北部第 3 水源 550 m <sup>3</sup> /日、北部第 4 水源 1,050 m <sup>3</sup> /日、中畑・向山第 1 水源 70 m <sup>3</sup> /日、中畑・向山第 2 水源予備、中畑・向山第 3 水源 200 m <sup>3</sup> /日、心経寺第 1 水源 25 m <sup>3</sup> /日、心経寺第 2 水源 25 m <sup>3</sup> /日、心経寺第 3 水源 200 m <sup>3</sup> /日
総事業費	1,528,555,000 円（内起債 1,100,250,000 円）

#### (4) 水道事業経営認可申請書記載事項の変更

平成 18 年 3 月 1 日に行われた合併により、中道町が廃されたことに伴い中道町水道事業を、合併協定に基づき甲府市に経営を譲り渡し、水道水の安定的な供給を図るため、水道法第 7 条第 3 項の規定に基づき水道事業経営認可申請書記載事項の変更を山梨県知事に提出

	変 更 前	変 更 後
水 道 事 業 名	中道町水道事業	甲府市中道水道事業
申 請 者 住 所	山梨県東八代郡中道町下向山 1523 番地	山梨県甲府市丸の内一丁目 18 番 1 号
申 請 者 名	中道町長 池谷陸雄	甲府市長 宮島雅展
水道事務所所在地	山梨県東八代郡中道町下向山 1523 番地	山梨県甲府市下石田二丁目 23 番 1 号

#### (5) 第 1 次拡張事業第 1 回変更

平成 21 年 3 月 30 日 事業変更認可（山梨県指令衛薬環第 3855 号）

事業変更の理由

北部地区における除マンガン装置の設置による「浄水方法の変更」、東部地区における新規水源の開発及び既設水源の廃止による「取水地点の変更」

事 業 年 次	平成 21 年度から平成 28 年度まで
目 標 年 次	平成 30 年
給 水 区 域	宿、七覚、善藤、金沢、松本、佐久、下曾根、上曾根、白井、中畑、向山、心経寺 10.9k m <sup>2</sup>
計 画 給 水 人 口	7,800 人
計 画 給 水 量	1 人 1 日 平 均 504 ℓ 1 人 1 日 最 大 600 ℓ 1 日 平 均 3,931 m <sup>3</sup> 1 日 最 大 4,680 m <sup>3</sup>
総 事 業 費	425,143,000 円

#### (6) 水道事業の廃止

平成 23 年 9 月 9 日 水道法第 11 条第 2 項の規定に基づき、山梨県知事に「甲府市中道水道事業の廃止届け」を提出

廃 止 の 理 由 「甲府市水道事業」との事業統合に伴い「甲府市中道水道事業」の全部を「甲府市水道事業」に譲り渡すため

廃 止 の 年 月 日 平成 23 年 10 月 1 日

## 2 現有施設と事業概要

### (1) 施設の概要

平瀬水源(荒川表流水)施設能力126,400m<sup>3</sup>/d 水利使用許可水量(最大取水量)107,460m<sup>3</sup>/d

種別	名称	設備	能力	数量	設備時
取水設備	取水口	H=1.00m W=2.00m R=1.00m 幌型、電動ゲート(浄水池水位と連動) 油膜検知装置(レーザー走査式)	126,400m <sup>3</sup> /d	1式 1台	五拵 H30
	取水トンネル	H=1.00m W=2.00m R=1.00m A=3.57m <sup>2</sup> 幌型 R=1.00m L=10.375m A=3.14m <sup>2</sup> L=287.855m	126,400m <sup>3</sup> /d	298.23m	五拵
	沈砂池	R. C42.0m×5.50m×3.1m V=2~7cm/s 滞留時間30分	126,400m <sup>3</sup> /d	3池	五拵
	高速除塵機	No.1除塵機(H)6,000mm (W)1,800mm 掻揚速度3.0m/min No.2,3除塵機(H)7,580mm (W)2,660mm ベルトスピード1.7m/min		1基 2基	R5 五拵
	揚砂機	混気ジェットポンプ式 φ50mm 吸揚装置、混気ジェットポンプ、吸込量 0.4m <sup>3</sup> /min		1基	五拵
	活性炭注入設備	混合水給水ポンプ 0.25kW×2台、ホッパー8m <sup>3</sup> (2,100φ×1,800H)、ホイストレン(2.8t)1台、 活性炭供給機(16~80kg/h、0.2kW)1台	16~80kg/h	1式	H16 H24
	量水設備	パーシャルフリューム式超音波流量計	0~7,000m <sup>3</sup> /h		H25
導水設備	導水管	DIP φ1,200mm(S型3種管) 超音波流量計 φ1,200mm		L=528.85m 1台	五拵 H18
浄水設備	着水井	$\frac{3.14 \times 8.80^2}{4} \times 3.50m = 212.7m^3$ 滞留時間2分40秒	126,400m <sup>3</sup> /d	1池	五拵
	急速混和池	L=14.3m、W=3.70m、H=4.00m (実容量3.7×3.7×4×2池) (フラッシュ・ミキサー2基) 滞留時間1分18秒	126,400m <sup>3</sup> /d	1池	H15
	フロック形成池	第1系列 L3.0×W10.8×有効水位H2.9×2池 形式:ハドル式フロキュレータ(水平軸) 翼車構成:φ2,400×L3,000×6列×4段 インバータ制御(VVVF)	126,400m <sup>3</sup> /d	4基	H27
		第2系列 L3.0×W10.8×有効水位H2.9×2池 形式:ハドル式フロキュレータ(水平軸) 翼車構成:φ2,400×L3,000×6列×4段 インバータ制御(VVVF)			H29
		第3系列 L3.0×W10.8×有効水位H2.9×2池 形式:ハドル式フロキュレータ(横軸) 翼車構成:φ2,400×L3,000×6列×3段 インバータ制御(VVVF) サイクロ減速機 滞留時間23分30秒			H7 H30
	薬品沈澱池	L=51.00m、W=13.00m、有効水位H=4.00m (第1・2系列、滞留時間 L=54.00m、W=13.00m、有効水位H=4.00m (第3系列) } 3時間4分 傾斜板装置(PVC製、4段9列)(第1系列) 傾斜角60°、効率75%、沈降速度0.6m/h 掻寄機 2連駆動リンクベルト式(第1・2系列) 掻寄幅5.70m、掻寄幅距離23.00m、出力2.2kW 水中ロープ牽引式2連1駆動式(第3系列) 掻寄幅5.70m、掻寄幅距離27.90m、出力0.75kW	84,266m <sup>3</sup> /d 42,134m <sup>3</sup> /d 21,066m <sup>3</sup> /d	2槽×2系列 2槽×1系列 2基 4基8台 2基4台	五拵 H8 H4 1系H12 2系H14 H8
		急速ろ過池	ろ過面積(1池あたり)6.65m×6.65m=44.22m <sup>2</sup> ろ過材 アンスラサイトt=20cm、砂t=50cm、砂利t=20cm 真空ポンプ 3.8m <sup>3</sup> /min×-54kPa×7.5kW×200V×32.6A(第1系列) 3.8m <sup>3</sup> /min×-54kPa×7.5kW×200V×32.6A(第2系列) 3.8m <sup>3</sup> /min×-54kPa×7.5kW×200V×32.6A(第3系列) コンプレッサー 0.08m <sup>3</sup> ×1.08MPa×1.5kW(第1・2系列) 0.08m <sup>3</sup> ×1.08MPa×1.5kW(第3系列) 表洗ポンプ3.1m <sup>3</sup> /min×30.00m×37kW×200V×168A No.2 No.1・3 ろ過水採水ポンプ0.05m <sup>3</sup> /min×25.00m×1.5kW×200V×7.75A	126,400m <sup>3</sup> /d	8池×2 8池×1 1系(8池) 2系(8池) 3系(8池) 2台 2台 2台 4台 2台 1台 各1台 1台
	塩素混和池	水平迂流式 滞留時間16分 L=48.40m、W=5.75m、H=4.98m	1,385m <sup>3</sup>		H8
	ポンプ室	ポンプ室 137m <sup>2</sup> 雑用水ポンプ 1.28m <sup>3</sup> /min×52.00m×5.5kW×200V×21.0A 管理棟給水ポンプ 0.52m <sup>3</sup> /min×10.00m×1.5kW×200V×6.8A 上野配水池送水ポンプ 0.09m <sup>3</sup> /min×80.00m×5.5kW×200V×22.4A 塩素圧力水ポンプ 0.3m <sup>3</sup> /min×63.00m×7.5kW×200V×28.8A		4台 2台 2台 2台	H28 H8 H8 H8
		浄水池	L=70.60m、W=37.80m、H=2.95m(平均)×2池	15,700m <sup>3</sup>	
薬注設備		減菌	円筒形密閉槽 φ2,170×2,415H(直胴部) 材質 PE	有効 8m <sup>3</sup> ×2	2槽
	減菌	角形密閉槽 1,000W×600D×600H 材質 PVC	有効 300L×2	2槽	R2
	次亜注入機	前塩注入ポンプ 1.5~300ml/min 100V×40W		2台	R2
		中塩注入ポンプ 6.3~1,260ml/min 100V×90W 後塩注入ポンプ 3.15~630ml/min 100V×90W		2台 2台	R2 R2



種別	名称	設備	能力	数量	設備時	
薬注設備	PAC貯留槽	φ2.74m, H=3.6m(SS 内面ゴムライニング)	有効20m <sup>3</sup> ×3	3槽	S55	
	ポンプ類	PAC注入ポンプ(インバータ制御一軸偏心ポンプ) 0.005~0.3m <sup>3</sup> /min AC200V、3φ、50Hz、0.4kW		3台	H19	
		沈澱水サンプリングポンプ 中間 0.075m <sup>3</sup> /min×19.5m AC200V、3φ、50Hz、0.75kW		3台	H10	
		出口 0.075m <sup>3</sup> /min×17m AC200V、3φ、50Hz、0.75kW		3台	H28	
監視制御	平瀬浄水場中央監視設備に統合		1式	H22		
汚泥処理設備	排水池	L=14.80m, W=7.40m, H=3.70m×2池	V= 820m <sup>3</sup>		五拵	
	排泥池	L=9.10m, W=7.40m, H=4.8m×2池	V= 646m <sup>3</sup>		五拵	
	濃縮槽	φ18.5m×H=4.0m~4.795m×2池	V=2,364m <sup>3</sup>		五拵	
	ポンプ設備	排水池引抜ポンプ	H=11m Q=1.00m <sup>3</sup> /min 5.5kW		1台	R3
			H=11m Q=2.00m <sup>3</sup> /min 11.0kW		1台	R2
		排水池返送ポンプ	H=15m Q=3.90m <sup>3</sup> /min 22.0kW No.1		1台	H30
			H=15m Q=3.90m <sup>3</sup> /min 22.0kW No.2		1台	R1
			H=35m Q=3.70m <sup>3</sup> /min 37.0kW No.3,4		2台	五拵
		排泥池引抜ポンプ	H=10m Q=0.60m <sup>3</sup> /min 5.5kW		1台	H29
			H=10m Q=0.35m <sup>3</sup> /min 3.7kW		1台	H29
			H=15m Q=2.00m <sup>3</sup> /min 11.0kW		2台	五拵
		排泥池上澄水引抜ポンプ	H=10m Q=0.60m <sup>3</sup> /min 2.2kW		2台	R1・R2
	濃縮槽引抜ポンプ	H=15m Q=0.26m <sup>3</sup> /min 3.7kW		2台	H28・H18	
		H=15m Q=0.30m <sup>3</sup> /min 3.7kW		1台	H24	
		H= 6m Q=1.00m <sup>3</sup> /min 2.2kW		2台	五拵	
	排水排泥池	汚泥掻寄機、円型中心駆動型 7.4m H=5.0m 0.4kW SS製		2基	五拵	
機械設備	上澄水引抜装置 引抜量45m <sup>3</sup> /h 水位変動範囲		2基	五拵		
濃縮槽	汚泥掻寄機(センターポスト型) φ18.1m H=4.5m 1.5kW		2基	1系H14 2系五拵		
機械設備	上澄水引抜装置 水位変動範囲 2.3m		2基	H18 H19		
脱水機	(1号機)単式濾布単独走行横型全自動脱水機 (ダイヤフラムプレス式) 濾過面積 :77m <sup>2</sup>		1台	五拵		
機械設備	(2号機)単式濾布単独走行横型全自動脱水機 (ダイヤフラムプレス式) 濾過面積 :123m <sup>2</sup>		1台	H11		
天日乾燥床	1,141m <sup>2</sup> ×2池=2,282m <sup>2</sup> 541m <sup>2</sup> 550m <sup>2</sup> 計 3,373m <sup>2</sup>		2床 1床 1床	五拵		
電気計装	電気設備	受電 3相3線式 6,600V 50Hz 高圧真空遮断器 7.2kV 600A No.1動力変圧器 3相3線式 210V-50Hz 300kVA No.2動力変圧器 3相3線式 210V-50Hz 300kVA 照明変圧器 単相3線式210V-50Hz 100kVA 直流電源装置 直流100V		1台 1台 1台 1台 1台	R1 R1 R1 R1	
	自家発電設備	定格 連続 出力 500kVA 電圧 6,600V 43.7A 1,500rpm 50Hz サービスタンク 地下重油タンク	390L 10,000L	1台 1基 1基	R4	
	中央監視盤	電力変換器盤 計装変換器盤 LCD監視制御装置 LCD監視制御装置 大型ディスプレイ制御装置 65インチ大型カラー液晶ディスプレイ 65インチ大型カラー液晶ディスプレイ データサーバ装置 浄水処理設備コントローラ 統合コントローラ 現場RI/O盤 帳票監視制御装置 カラーレーザープリンタ 運転支援装置 遠方監視制御装置		1台 3台 3面 1面 1台 2面 1面 2台 2台 2台 6台 1台 2台 1台 2台	H22 H22 H22 H24 H22 H22 R3 H22 H22 H22・H26 H22 H22 H22 H22 H22・H26	

種別	名称	設備	能力	数量	設備時
電気計装設備	I T V 監視設備	ITV監視設備屋外用カメラ操作卓 21.5インチカラー液晶ディスプレイ ITV監視設備用カメラ 管理本館 汚泥棟 取水口、沈砂池 第2系沈殿池、外周用 薬品処理棟 急速ろ過池(第1・2・3系) 正門 はしご等設置(沈砂池及び2系沈殿池)		1台 4面 1台 1台 3台 3台 1台 6台 1台 2台	R3 R3 R3 R3 R3 R3 R3 H22
		通信設備	(親局) 平瀬浄水場〔テレメータ専用回線、光回線〕 (子局) 和田・善光寺・岩窪・千代田〔テレメータ専用回線〕 昭和〔光回線〕 中区・高区・相川・西高区・山宮〔テレメータ専用回線〕	1式	H18 H27 H25 H22
汚泥電気計装設備	電気設備	受電 3相3線式 6,600V 50Hz 動力変圧器 3相3線式 210V 50Hz 500kVA 照明変圧器 単相3線式 210V-105V 50Hz 50kVA 直流電源装置 直流 100V		1台 1台 1台	R1 R1 R1
	中央監視設備	電力変換器盤 計装変換器盤 LCD監視制御装置 汚泥処理設備コントローラ 現場RI/O盤 カラーレーザープリンタ		1台 1台 2面 1台 2台 1台	H22
管理設備	管理棟	1階 事務室、工作室、控室、 電気室、自家発電機室、湯沸室等 2階 中央監視室、水質試験室 女性更衣室、厨房、倉庫、浴室、 機械室、プロパン置場等 3階 集会室、会議室、書類倉庫等	2,368.13㎡	1棟	五拵
	薬品処理棟	次亜注入室、次亜貯蔵室、粉末活性炭貯蔵室 コンプレッサー室、PAC室	707.37㎡	1式	五拵
	汚泥処理棟	1階 玄関ホール、電気室、補機室、コンプレッサー室等 2階 仮眠室、換気機械室、倉庫、脱水機室、湯沸室等 3階 倉庫、操作室、湯沸室等	1,313.41㎡	1式	五拵
	水道資料館	資料館(水交産)	242.85㎡	1棟	S63
水質監視設備	水質安全モニタ	屋内自立型 測定対象 シアン、農薬など急性毒性物質 沈砂池No.1,2,3サンプリングポンプ		2台 3台	H27 H28
	荒川上流濁度計	浸漬型オンライン濁度計 DJQ282-CR3型	0~1000度	1台	R5
送水管設備	送水管	SP φ350mm 平瀬浄水場~金石橋 DIP φ350mm 金石橋~高区西配水池 ◇平瀬浄水場~高区西配水池	L=1,805m L=1,512m 計	L=3,317m	三拵
		DIP φ250mm DIP φ200mm 金石橋~山宮第1ポンプ場~山宮第1配水池 DIP φ150mm ◇金石橋~山宮第1配水池	L=22m L=1,218m L=232m 計	L=1,472m	五拵
		DIP φ1,100mm 平瀬浄水場~志望橋 SP φ1,100mm 志望橋~片山隧道下口 ◇平瀬浄水場~片山隧道下口	L=507m L=1,897m 計	L=2,404m	
		DIP/SP φ800mm 片山隧道下口~湯村山隧道配水池上口 SP φ800mm 湯村山隧道配水池 DIP φ800mm 湯村山隧道配水池下口~高区配水池入口 DIP φ500mm 高区配水池入口~高区配水池 ◇片山隧道下口~高区配水池	L=887m L=661m L=293m L=158m 計	L=1,999m	
		DIP φ700mm 高区配水池入口~和田減圧弁室 DIP/SP φ500mm 和田減圧弁室~武田交差点 DIP/SP φ500mm 武田交差点~中区配水池 ◇高区配水池入口~中区配水池	L=651m L=2,761m L=920m 計	L=4,332m	
		S型DIP φ1,000mm 片山隧道下口~山宮減圧槽 ◇片山隧道下口~山宮減圧槽	L=1,055m 計	L=1,055m	

種別	名称	設備	能力	数量	設備時		
配水設備	配水池	地下式 35.5m×15.2m×4.09m×2池	3,880m <sup>3</sup>	1池	創設		
		" 29.5m×19.2m×4.55m	2,400m <sup>3</sup>	1池	二抃		
	量水設備	超音波流量計 φ300mm (東光寺方面配水流量)			1基	H25	
		挿入式電磁流量計 φ500mm (北バイパス方面配水流量)			1基	H25	
		挿入式電磁流量計 φ150mm (愛宕方面配水流量)			1基	H26	
	遮断設備	緊急遮断弁(流量感知式)φ300 (東光寺方面)			1基	H12	
		緊急遮断弁(流量感知式)φ500 (北バイパス方面)			1基		
	ポンプ設備	愛宕方面配水設備 水中ポンプ(インバータ仕様) 5.5kW Q=0.4m <sup>3</sup> /min H=33m			2台	H26	
	監視室	9.9m×4.9m 操作室、操作盤、計装盤			1室	H4	
	通信設備	中区配水池⇄平瀬 [テレメータ専用回線]			1式	H22	
	発電設備	非常用自家発電機(切替:自動)		50kVA	1式	H25	
	山宮第1	配水池	PCタンク φ12.5m H=5.00m V=600m <sup>3</sup>	600m <sup>3</sup>	1池	五抃	
		ポンプ設備	D=150mm Q=1.15m <sup>3</sup> /min 37kW H=61m		2台	H22	
		量水設備	φ100電磁流量計(送水)(H22)、φ250超音波流量計(配水)(H23)			1式	H22/23
		遮断設備	緊急遮断弁(流量感知式)φ250			1基	五抃
		通信設備	山宮第1配水池⇄山宮第1ポンプ場⇄平瀬 [テレメータ専用回線]			1式	H22
		発電設備	非常用自家発電機(切替:手動)		100kVA	1式	H16
	山宮第2	配水池	SUSタンク 5.50m×3.50m×2.50m×2池=96.250m <sup>3</sup> (総容量) 5.50m×3.50m×1.95m×2池=75.075m <sup>3</sup> (有効容量)	75.0m <sup>3</sup>	2池	H29	
		ポンプ設備	D=80mm Q=0.51m <sup>3</sup> /min 15kW H=80m		2台	R2	
		通信設備	山宮第2配水池⇄平瀬 [テレメータ専用回線]			1式	H27
		発電設備	非常用自家発電機(切替:自動)		80kVA	1式	H24
	高区西	配水池	PDC=22m H=5m	1,800m <sup>3</sup>	1池	三抃	
		量水設備	φ400 超音波流量計			1式	H18
		遮断設備	緊急遮断弁(流量感知式)φ400			1式	H11
通信設備		高区西配水池⇄平瀬 [テレメータ専用回線]			1式	H22	
発電設備		非常用自家発電機(切替:自動)		10.5kVA	1式	H30	
高区	配水池	RC 24m×26m×3.4m (有効H=2.90)	1,800m <sup>3</sup>	1池	二抃		
	量水設備	φ400 超音波流量計(R、C地下式上屋共)(配水)1基0~800m <sup>3</sup> /h			1式	H19	
		φ500 " " (流入)1基0~2,000m <sup>3</sup> /h			1式	H24	
	遮断設備	緊急遮断弁(地震感知式)φ400			1式	H11	
	通信設備	高区配水池⇄平瀬 [テレメータ専用回線]			1式	H22	
発電設備	非常用自家発電機(切替:自動)		10.5kVA	1式	H26		
羽黒	配水池	PCD=28m H=6.60m V=4,000m <sup>3</sup> ×2	8,000m <sup>3</sup>	1式	五抃		
	遮断設備	緊急遮断弁(流量及び地震感知式併用)φ1,000、遮断設定値1.27m/s			1基	五抃	
	通信設備	羽黒配水池⇄千代田第1ポンプ場 [LAN回線]			1式	H27	
	発電設備	非常用自家発電機(切替:自動)		10.5kVA	1式	H30	
山宮減圧槽	減圧槽	(RCD=6.50m H=3.10m PCD=7.00m H=4.55m 全水深H=7.65m)×2(V=278m <sup>3</sup> /1池)	556m <sup>3</sup>	1式	五抃		
	通信設備	山宮減圧槽⇄平瀬 [テレメータ専用回線]			1式	H27	
	量水設備	超音波流量計[1測線式] φ350 (羽黒分岐配水流量)	0~400m <sup>3</sup> /h		1式	H10	
		超音波流量計[2測線式] φ900 (減圧槽配水流量)	0~4,000m <sup>3</sup> /h		1式	H29	
遮断設備	緊急遮断弁[獅子威し式] φ600(流入側)			1基	五抃		
湯村山隧道	配水池	H=5.0 W=5.0 R=2.5 幌型 A=23.06m <sup>2</sup> l=661.805m V=13,360m <sup>3</sup> トンネル内配管 φ800SP L=713.70m	13,360m <sup>3</sup>	1式	五抃		
	遮断設備	緊急遮断弁(流量感知式・地震感知式併用)φ800			1基	五抃	
	通信設備	湯村山隧道下口配水池⇄高区配水池 [自営線]			1式	H24	
和田減圧弁室	減圧弁	中区配水池送水 φ400減圧弁			1台	H28	
		和田低区域配水 φ400減圧弁			1台	H28	
	量水設備	中区配水池送水 φ500超音波流量計	0~1,000m <sup>3</sup> /h		1式	H17	
		和田低区域配水 φ500超音波流量計	0~1,500m <sup>3</sup> /h		1式	H16	
	通信設備	和田減圧弁室⇄高区配水池 [自営線]				H27	
追加塩素設備	追加塩素装置(中区用)ポンプ1台、タンク1000l1基		30ml/min	1式	R1		

昭和水源(地下水) 取水能力 55,200m<sup>3</sup>/d 送水能力62,000m<sup>3</sup>/d

種別	名 称	設 備	能 力	数 量	設備時	
取水設備	取 水 井	場内各井ポンプ設備 φ350mm H=90~92.5m 北方水源各井ポンプ設備 φ350mm H=90~92.5m 南方水源各井ポンプ設備 φ350mm H=91.5~118.5m	22,400m <sup>3</sup> /d 17,800m <sup>3</sup> /d 15,000m <sup>3</sup> /d	5本 6本 5本	H元~4 H1~R1 S57~H15	
	配 水 調 整 池	南方PCタンク V=8,500m <sup>3</sup> D=36m H=8.5m 北方PCタンク V=12,000m <sup>3</sup> D=30m H=17.14m	8,500m <sup>3</sup> 12,000m <sup>3</sup>	1池 1池	四拵 五拵	
	着 水 井	RC 6m×6m×2.73m=99m <sup>3</sup> RC 4m×14m×2m=112m <sup>3</sup>			1池	三拵
	沈 砂 池	25m×20m×2.15m=1,075m <sup>3</sup> 5m×20m×3.2m=320m <sup>3</sup>		1,500m <sup>3</sup>	1池	三拵
	南 方 PC 流 入 弁	φ600 バタフライ弁 0.2kW 200V 50Hz			1基	H5
	南 方 PC 流 出 弁	φ500 バタフライ弁 同上電動ユニット 0.2kW 200V 50Hz 緊急遮断弁 (地震感知式) φ500			1基 1基 1基	H5 R4 H11
	北方系南方PC流入弁	φ500 バタフライ弁 0.75kW 200V 50Hz			1基	H12
	南方系ポンプ井流入弁	φ400 バタフライ弁 0.4kW 200V 50Hz			1基	H12
	南 方 バイパス弁	φ600 バタフライ弁 0.75kW 200V 50Hz			1基	四拵
	直送A沈砂池流入弁 (取水井12,13)	φ400 バタフライ弁 0.2kW 200V 50Hz			1基	H5
	直送B沈砂池流入弁 (取水井1,4,5,15)	φ400 バタフライ弁 同上電動ユニット 0.2kW 200V 50Hz			1基 1基	H5 R4
	北方系沈砂池流入弁	φ500 バタフライ弁 同上電動ユニット 0.4kW 200V 50Hz			1基 1基	H5 R4
	北 方 PC 流 出 弁	φ500 バタフライ弁 0.2kW 200V 50Hz φ500 緊急遮断弁 (電動弁 0.4kW 100V 50Hz) (地震・流量) 遮断設定値1,800m <sup>3</sup> /h			1基 1基	五拵 R5
	ポンプ井流入管仕切弁	φ1000 バタフライ弁 (手動)			1基	H25
	北方系ポンプ井流入バイパス弁	φ500 バタフライ弁 (手動)			1基	H25
	取水ポンプ制御盤	自立形低圧閉鎖盤			16面	逐次更新
浄水設備	ポンプ井	RC L=20.65m W=13.50m H=3.5m		1,950m <sup>3</sup>	2池 H5	
	ポンプ井流出弁	φ1000 バタフライ弁 1.5kW 200V 50Hz			2基 H5 H20	
	ポンプ井流出中間弁	φ1000 バタフライ弁 1.5kW 200V 50Hz			1基 H20	
薬注設備	次亜塩素素注入設備	液中ピストンポンプ(バルブレス)0.8~160ml/分 CIR制御方式 次亜貯留槽 PE+SUS補強 3m <sup>3</sup> 無試薬形遊離塩素計 0~2ppm 濁・色度計(濁度 0~2度、色度 0~5度) 次亜貯留槽用レベル計 (差圧伝送器)			2台 H25 2基 H25 1台 H24 1台 H16 2台 H24	
	電 気 設 備	受電3相3線式 6,600V 50Hz 高圧気中負荷開閉器 7.2kV 300A 低圧動力 6,600V/420V 配水ポンプ用 " 420V/210V 取水ポンプ用 電灯照明 420V/210V-105V	契約電力 500kW		2台 H24 H25 2台 H5 2台 H5 1台 H5	
		自家発電設備	3相同期発電機 6,600V 87.5A 50Hz 単純開放サイクル1軸式ガスタービン	出力1000kVA	1式 H23	
		北 方 水 源	受電3相3線式 6,600V 50Hz 高圧真空遮断器 7.2kV 600A 低圧動力 6,600V/210 取水ポンプ用 電灯照明 210/210-105	変圧器 200kVA 変圧器 15kVA	R3 R3 R3	
		自家発電設備	パッケージ型ディーゼル発電機	出力 125kVA	R3	
装 設 備	中央監視設備	LCD監視制御装置 データサーバ装置 浄水・配水設備コントローラ 取水設備コントローラ 遠方監視制御装置 計装盤 電源分岐盤 カラーレーザプリンタ			2面 H24 2面 H24 2面 H24 2面 H24 1面 H24 1面 H24 1面 H24 1面 H24 1台 H24	
	通 信 設 備	平瀬⇄昭和 [光通信 1.5Mbps] (親局)昭和浄水場 [テレメータ専用回線] 取水ポンプ監視制御用 伝送速度 3.4kHz 200bps 末端水圧・水質監視用(水圧、濁度、色度、残塩)向町、西下条、玉穂 伝送速度 3.4kHz 200bps			1式 H24 1式 H24 6カ所 H24 3カ所 H24	
	I T V 監 視 設 備	ITV監視設備用カメラ 場内(正門、南門、北門) ポンプ棟用(電気室、廊下、ポンプ室)			3台 R3 3台 R3	
	送 配 水 設 備	送 水 ポ ン プ 横軸両吸込渦巻ポンプ (φ350) 出力220kW 電圧400V 電流360A 50Hz 回転数1,485rpm H=80m Q=12m <sup>3</sup> /min	固定速方式	1台	H5	
	配 水 ポ ン プ 横軸両吸込渦巻ポンプ (φ350) 出力132kW 電圧360~36V 電流263~65A 周波数50~5Hz 回転数1,465rpm H=45m Q=12.9m <sup>3</sup> /min	可変速方式 (VVVF)	2台	H5		

種別	名称	設備	能力	数量	設備時
送配水設備	配水ポンプ	横軸両吸込渦巻ポンプ(φ350×250) 出力132kW 電圧400V 電流229A 周波数50Hz 回転数1,460rpm H=45m Q=12.9m <sup>3</sup> /min	固定速方式	5台	H5
	配水本管仕切弁	φ800 バタフライ弁 0.75kW 200V 50Hz		1基	H5 H21
		φ500 バタフライ弁 0.75kW 200V 50Hz		1基	H5 H21
流量設備	総配水量	φ700 超音波式(2測線方式)	0~5,000m <sup>3</sup> /h	1台	H24
	貢川方面配水量	φ600 超音波式(1測線Z方式)	0~3,000m <sup>3</sup> /h	1台	H16
	国母方面配水量	φ600 超音波式(2測線方式)	0~3,000m <sup>3</sup> /h	1台	H24
	南方PC流出量	φ500 超音波式(2測線方式)	0~3,000m <sup>3</sup> /h	1台	H24
	北方PC流出量	φ500 超音波式(1測線Z方式)	0~2,500m <sup>3</sup> /h	1台	H18
沈砂池流入量	せき式(投込み式水位計)		0~5,000m <sup>3</sup> /h	1台	H24
管理棟設備	ポンプ棟	鉄筋コンクリート造、地下1階、地上1階建 延床面積 1134.73m <sup>2</sup> 地下1階 518.71m <sup>2</sup> (ポンプ室) 地上1階 616.02m <sup>2</sup> (監視室、空調換気機械室、電気室、控室、 二酸化炭素ポンプ室、換気機械室、次亜塩素滅菌室、倉庫等)	1,124.73m <sup>2</sup>	1式	H5
	自家発電設備室	ガスタービン室RC 81.11m <sup>2</sup>			H23
	旧管理棟	A=66.94m <sup>2</sup> RC=2F			五拡
	旧ポンプ棟	A=100.09m <sup>2</sup> RC平屋建			五拡

### 非常用貯水槽

No.	設置場所	形状・大きさ	所管	容量	数量	設備時
1	舞鶴小学校	円筒形 φ3,000mm × 15,000mm	甲府市上下水道局	100m <sup>3</sup>	1基	S62
2	玉諸小学校	円筒形 φ2,600mm × 10,000mm	甲府市上下水道局	50m <sup>3</sup>	1基	H元
3	東中学校	円筒形 φ2,400mm × 14,500mm	甲府市上下水道局	60m <sup>3</sup>	1基	H3
4	山城小学校	円筒形 φ2,600mm × 14,000mm	甲府市上下水道局	70m <sup>3</sup>	1基	H4
5	富士川悠遊館	円筒形 φ3,000mm × 7,800mm	甲府市上下水道局	45m <sup>3</sup>	1基	H4
6	大里小学校	円筒形 φ2,600mm × 11,000mm	甲府市上下水道局	55m <sup>3</sup>	1基	H5
7	伊勢小学校	円筒形 φ2,600mm × 15,000mm	甲府市上下水道局	75m <sup>3</sup>	1基	H7
8	東小学校	円筒形 φ2,600mm × 12,000mm	甲府市	60m <sup>3</sup>	1基	H8
9	善誘館小学校	円筒形 φ2,600mm × 10,000mm	甲府市	50m <sup>3</sup>	1基	H8
10	湯田小学校	円筒形 φ2,600mm × 15,000mm	甲府市	75m <sup>3</sup>	1基	H9
11	国母小学校	円筒形 φ2,600mm × 16,000mm	甲府市	80m <sup>3</sup>	1基	H9
12	甲府市役所南庁舎	円筒形 φ2,600mm × 9,000mm	甲府市	45m <sup>3</sup>	1基	H10
13	貢川小学校	円筒形 φ2,600mm × 13,000mm	甲府市	65m <sup>3</sup>	1基	H10
14	新田小学校	円筒形 φ2,600mm × 10,500mm	甲府市	50m <sup>3</sup>	1基	H11
15	大國小学校	円筒形 φ2,600mm × 12,000mm	甲府市	60m <sup>3</sup>	1基	H11
16	甲府市役所西庁舎	円筒形 φ2,600mm × 8,000mm	甲府市	40m <sup>3</sup>	1基	H12
17	石田小学校	円筒形 φ2,600mm × 15,000mm	甲府市	75m <sup>3</sup>	1基	H12
18	池田小学校	円筒形 φ2,600mm × 12,500mm	甲府市	60m <sup>3</sup>	1基	H13
19	敷島中学校	円筒形 φ2,600mm × 12,500mm	甲斐市	60m <sup>3</sup>	1基	H13
20	朝日小学校	円筒形 φ2,600mm × 12,500mm	甲府市	60m <sup>3</sup>	1基	H14
21	甲運小学校	円筒形 φ2,600mm × 8,000mm	甲府市	40m <sup>3</sup>	1基	H15
22	新紺屋小学校	円筒形 φ2,600mm × 12,000mm	甲府市	60m <sup>3</sup>	1基	H16
23	敷島南小学校	円筒形 φ2,600mm × 12,000mm	甲斐市	60m <sup>3</sup>	1基	H16
24	相川小学校	円筒形 φ2,600mm × 12,000mm	甲府市	60m <sup>3</sup>	1基	H17
25	羽黒小学校	円筒形 φ2,600mm × 12,000mm	甲府市	60m <sup>3</sup>	1基	H18
26	玉徳南小学校	円筒形(縦型) φ5,000mm × 3,500mm	中央市	60m <sup>3</sup>	1基	H18
27	北新小学校	円筒形 φ2,600mm × 12,000mm	甲府市	60m <sup>3</sup>	1基	H19
28	中道南小学校	円筒形 φ2,600mm × 8,500mm	甲府市	40m <sup>3</sup>	1基	H20
29	昭和町押原公園	円筒形(縦型) φ6,000mm × 3,600mm	昭和町	100m <sup>3</sup>	1基	H20
30	中道北小学校	円筒形 φ2,600mm × 8,500mm	甲府市	40m <sup>3</sup>	1基	R2(H21)
31	南中学校	円筒形 φ2,600mm × 12,000mm	甲府市	60m <sup>3</sup>	1基	H22
32	千塚小学校	円筒形 φ2,600mm × 12,000mm	甲府市	60m <sup>3</sup>	1基	H23
33	常永小学校	円筒形 φ2,600mm × 12,000mm	昭和町	60m <sup>3</sup>	1基	H23
34	甲府市役所	円筒形 φ2,600mm × 8,500mm	甲府市	40m <sup>3</sup>	1基	H24
35	西条小学校	円筒形 φ2,600mm × 12,000mm	昭和町	60m <sup>3</sup>	1基	H25

※No.30中道北小学校はリニア中央新幹線の整備に伴い、令和2年度に移転先へ新規設置

特別配水区

種別	設備	名称・形状	能力	数量	設備時
相川配水区域	送・配水設備	相川第1ポンプ井 6.5m×4.5m×2.2m(有効H=1.60m)	46.8m <sup>3</sup>	1池	四抃
		相川第1ポンプ場(第1配水池系向)		2台	H23
		22.0kW H=80m Q=0.934m <sup>3</sup> /min			H25
		(送水)電磁流量計φ100 0~100m <sup>3</sup> /h		2台	H14
		相川第1ポンプ場(第5配水池系向) 18.5kW H=80m Q=0.8m <sup>3</sup> /min		1式	R2
		追加塩素装置 ポンプ1台 タンク50ℓ1基	6.3mℓ/min		H25
		(送水)電磁流量計φ100 0~100m <sup>3</sup> /h			
		相川第1配水池兼第2ポンプ井 5.0m×3.0m×2.5m(有効)	206.7m <sup>3</sup>	2池	五抃
		9.4m×7.2m×2.5m(有効)			
		相川第2ポンプ場 5.5kW H=52m Q=0.208m <sup>3</sup> /min		2台	H23
	相川第2配水池兼第3ポンプ井 5.0m×3.2m×2.5m(有効)×2池	80m <sup>3</sup>	2池	五抃	
	相川第3ポンプ場 7.5kW H=70m Q=0.27m <sup>3</sup> /min		2台	H20	
相川第3配水池兼第4ポンプ井 5.5m×3.5m×2.5m(有効)×2池	96m <sup>3</sup>	2池	五抃		
相川第4ポンプ場 7.5kW H=70m Q=0.27m <sup>3</sup> /min		2台	H20		
追加塩素装置 ポンプ1台 タンク50ℓ1基	6.3mℓ/min	1式	H29		
相川第4配水池 6.0m×3.5m×2.3m(有効)	48.3m <sup>3</sup>	1池	五抃		
相川第5配水池 3.8m×3.9m×3.0m(有効)、52.7m <sup>2</sup> ×3.0m(有効)	202.56m <sup>3</sup>	2池	二抃・五抃		
(配水)挿入式電磁流量計 φ200 0~50m <sup>3</sup> /h			H23		
発電設備	非常用自家発電機[相川第1ポンプ場](切替:手動)	125kVA	1台	H10	
通信設備	相川第1ポンプ場⇄平瀬 [テレメータ専用回線]			1式	H22
	相川第1ポンプ場⇄相川第3配水池 [テレメータ専用回線]、他間[自営線]			1式	H27
善光寺配水区域	送・配水設備	善光寺第1ポンプ井 6.5m×3.5m×1.43m(有効)	32.53m <sup>3</sup>	1池	二抃
		善光寺第1ポンプ場 7.5kW H=105m Q=0.104m <sup>3</sup> /min		2台	H17
		追加塩素装置 ポンプ1台 6.3mℓ/min タンク50ℓ1基		1式	H28
		善光寺第1配水池兼第2ポンプ井 5.0m×6.0m×3.315m(有効)	99.45m <sup>3</sup>	1池	五抃
		善光寺第2ポンプ場 3.7kW H=100m Q=0.04m <sup>3</sup> /min		2台	H25
		緊急遮断弁(地震・流量) φ100		1式	H22
	電磁式流量計 φ100		1台	H22	
	善光寺第2配水池 3.5m×5.0m×2.4m(有効)	42.0m <sup>3</sup>	1池	S63	
通信設備	善光寺第1配水池⇄善光寺第1ポンプ場 [テレメータ専用回線]			1式	H22
	善光寺第1ポンプ場⇄平瀬 [テレメータ専用回線]			1式	H27
敷島団地配水区域	送・配水設備	敷島団地ポンプ井 5.21m×4.04m×1.71m	36m <sup>3</sup>	1池	H19
		敷島団地ポンプ場 15kW H=60m Q=0.833m <sup>3</sup> /min		2台	
	敷島団地配水塔	50m <sup>3</sup>	1基		
発電設備	非常用自家発電機(切替:自動)	50kVA	1式	H26	
東光寺配水区域	送・配水設備	東光寺第1ポンプ井 4.0m×8.5m×3.01m(有効)	102.34m <sup>3</sup>	2槽	H4
		東光寺第1ポンプ場 11kW×2台 H=68m Q=0.5m <sup>3</sup> /min			
		東光寺第2ポンプ井 3.5m×5.0m×1.51m(有効)	26.43m <sup>3</sup>	2槽	H4
		東光寺第2ポンプ場 22kW×2台 H=127m Q=0.5m <sup>3</sup> /min			
		追加塩素装置		1台	H4
	東光寺配水池 2.5m×2.5m×2.51m(有効)	15.69m <sup>3</sup>	2槽	H4	
東光寺減圧槽 2.0m×3.0m×1.475m(有効)	8.85m <sup>3</sup>	2槽	H4		
通信設備	東光寺第2ポンプ場⇄平瀬 [テレメータ専用回線]			1式	H27
岩窪配水区域	送・配水設備	岩窪ポンプ井 2.85m×2.5m×2.3m(有効)×2池	32.8m <sup>3</sup>	2池	H4
		岩窪ポンプ場11kW H=104m Q=0.208m <sup>3</sup> /min(47.8A)		2台	H18
		流量計(電磁式)φ50 0~60m <sup>3</sup> /h		1基	H27
		岩窪配水池 5m×8.5m×5.5m(有効)×2池	467.5m <sup>3</sup>	2池	H4
		流量計(電磁式)φ100 0~100m <sup>3</sup> /h		1基	H24
	緊急遮断弁(流量感知式)φ150		1基	H19	
通信設備	岩窪ポンプ場⇄平瀬 [テレメータ専用回線]			1式	H27

種別	設備	名称・形状	能力	数量	設備時
千代田配水区域	送・配水設備	千代田第1ポンプ井 3.3m×2m×2m(有効)電動弁0.75kW φ150	13.2m <sup>3</sup>	1池	五抔
		千代田第1ポンプ場15kW H=101m Q=0.427m <sup>3</sup> /min(61.4A)		2台	R2・R4
		流量計(電磁式)φ100 0~80m <sup>3</sup> /h		1基	五抔
		千代田第2ポンプ井 3.3m×2m×2m(有効)	13.2m <sup>3</sup>	1池	五抔
		千代田第2ポンプ場11kW H=79m Q=0.427m <sup>3</sup> /min(47.8A)		2台	H17・25
		千代田第3ポンプ井 3.6m×1.8m×2m(有効)	12.96m <sup>3</sup>	1池	五抔
		千代田第3ポンプ場11kW H=89m Q=0.427m <sup>3</sup> /min(47.8A)		2台	H17・20
		追加塩素装置 ポンプ1台、タンク500L基	6.3m <sup>3</sup> /min	1式	R1
		千代田第1配水池 4m×8m×3.6m(有効)×2池	230.4m <sup>3</sup>	2池	五抔
		流量計(挿入形電磁式)φ100 0~155m <sup>3</sup> /h		1基	H27
		千代田第4ポンプ井3m×1.5m×1.5m(有効)	6.75m <sup>3</sup>	1池	五抔
		千代田第4ポンプ場 7.5kW H=74m Q=0.207m <sup>3</sup> /min(30A)		2台	H17・21
		千代田第2配水池 5.2m×2.7m×3m(有効)×2池	84.24m <sup>3</sup>	2池	五抔
		追加塩素装置 ポンプ2台、タンク500L基	6.3m <sup>3</sup> /min	1式	R1
		サンプリングポンプ0.2kW×170×6m		2台	五抔・H22
	流量計(電磁式)φ80 0~20m <sup>3</sup> /h		1基	H28	
千代田第5ポンプ井 3m×1.5m×1.2m(有効)	5.4m <sup>3</sup>	1池	五抔		
千代田第5ポンプ場 5.5kW H=91m Q=0.1666m <sup>3</sup> /min(22.3A)		2台	H16・21		
千代田第3配水池兼第6ポンプ井 13m×3.6m×3.5m(有効)	163.8m <sup>3</sup>	2池	五抔		
緊急遮断弁(自己流速感知式)トリガーバルブφ150		1基	五抔		
流量計(電磁式)0~30m <sup>3</sup> /h φ100		1基	R1		
千代田第6ポンプ場 3.7kW H=54m Q=0.029m <sup>3</sup> /min(16.1A)		2台	H17・H22		
千代田第4配水池 2.2m×4.4m×3m(有効)×2池	58.08m <sup>3</sup>	2池	五抔		
流量計(電磁式)φ80 0~20m <sup>3</sup> /h			H29		
千代田第7ポンプ井 2.5m×1.4m×1.2m(有効)追加塩素装置15W	4.2m <sup>3</sup>	1池	五抔・H25		
千代田第7ポンプ場5.5kW H=79m Q=0.083m <sup>3</sup> /min(22.3A)		2台	H19・H22		
千代田第5配水池 3.7m×0.9m×3m(有効)・・・配水用	9.99m <sup>3</sup>	1池	五抔		
3.7m×2.5m×3m(有効)・・・消火用	27.75m <sup>3</sup>	1池			
流量計(電磁式)φ80 0~20m <sup>3</sup> /h			H29		
通信設備	千代田第2、5、7ポンプ場⇔千代田第1ポンプ場⇔平瀬 [テレメータ専用回線]		1式	H27	
上野配水区域	送・配水設備	上野配水池 4m×4m×3.15m(有効) (送水ポンプ5.5kW H=80m Q=0.09m <sup>3</sup> /min(22.4A)塩素混和池内)	50m <sup>3</sup>	1池	五抔
三ツ石配水区域	送・配水設備	三ツ石第1ポンプ場 2.2kW H=35m Q=0.13m <sup>3</sup> /min		2台	H2
		三ツ石第2ポンプ井 1.5m×1.8m×2m(有効)	5.4m <sup>3</sup>	1池	H2
		三ツ石第2ポンプ場 2.2kW H=60m Q=0.03m <sup>3</sup> /min		2台	H2
		三ツ石第3ポンプ井 1.5m×1.8m×2m(有効)	5.4m <sup>3</sup>	1池	H2
		三ツ石第3ポンプ場 3.7kW H=66m Q=0.03m <sup>3</sup> /min		2台	H17
		三ツ石第4ポンプ井 1.5m×1.8m×2m(有効)	5.4m <sup>3</sup>	1池	H2
		三ツ石第4ポンプ場 2.2kW H=52m Q=0.03m <sup>3</sup> /min		2台	H2
		三ツ石第1配水池兼第5ポンプ井3.2m×4.0m×3m(有効)	38.4m <sup>3</sup>	1池	H2
		三ツ石第5ポンプ場 3.7kW H=68m Q=0.03m <sup>3</sup> /min			H19
		サンプリングポンプ 0.2kW×0.024m <sup>3</sup> /min(max)		2台	H2
	追加塩素装置 ポンプ1台 6.3m <sup>3</sup> /min タンク500L基		1式	H29	
三ツ石第2配水池兼第6ポンプ井3.6m×5.2m×3m(有効)	56.2m <sup>3</sup>	1池	H2		
加圧配水ポンプ 3.7kW H=68m Q=0.03m <sup>3</sup> /min[平成31年2月からポンプINV化] 循環ポンプ0.2kW×0.024m <sup>3</sup> /min(max) 追加塩素装置15W		2台	H23・24		
追加塩素装置 ポンプ1台 6.3m <sup>3</sup> /min タンク500L基		1式	H29		
三ツ石第3配水池 1.5m×1.5m×1.5m(有効)[平成31年2月から停止]	3.4m <sup>3</sup>	1池	H2		
通信設備	三ツ石第1配水池⇔三ツ石第1ポンプ場⇔平瀬 [テレメータ専用回線]		1式	H27	
和田配水区域	送・配水設備	和田ポンプ井 1.8m×1.5m×1.5m(有効)電動弁0.2kW φ50	4.05m <sup>3</sup>	1池	H3
		和田ポンプ場 5.5kW H=77m Q=0.104m <sup>3</sup> /min(23A)		2台	H3
		流量計(電磁式)φ50 0~20m <sup>3</sup> /h		1基	H26
	和田配水池3.5m×4m×3m(有効)×2池	84m <sup>3</sup> のうち	2池	H3	
緊急遮断弁(地震・流量)φ150 (H21) 流量計(電磁式)φ100 0~10m <sup>3</sup> /h (H26)	42m <sup>3</sup>				
通信設備	和田ポンプ場⇔平瀬 [テレメータ専用回線]		1式	H27	

# 甲府水道中道系

## (1) 水道施設の概要

設置場所	施設名	種別	施設の概要
南部配水区域	取水施設	取水口	南部第1水源 計画取水量 Q= 300m <sup>3</sup> /日 伏流水 1.0m×1.0m×1.25m
		取水井	南部第2水源 計画取水量 Q= 400m <sup>3</sup> /日 深井戸 φ250×深100m ポンプ設備 φ80mm 0.4m <sup>3</sup> /min×80m×11.0kW×1台
			南部第3水源 計画取水量 Q= 800m <sup>3</sup> /日 深井戸 φ200×深101m ポンプ設備 φ80mm 0.7m <sup>3</sup> /min×100m×18.5kW×1台
	導水施設	導水管	南部第1水源～南部第1配水池〔平成30年2月から停止〕 DIP φ75 L= 250m
			南部第2水源～南部第1配水池 DIP φ100 L= 30m
			南部第3水源～南部第1配水池 DIP φ100 L= 250m
	浄水施設	滅菌設備	南部第1配水池(次亜) 追加塩素装置 ポンプ2台 6.3ml/min タンク100ℓ 1基
	配水施設	配水池	南部第1配水池 ① PC造り V=502m <sup>3</sup> ×1池
			南部第2配水池(停止) RC造り V=100m <sup>3</sup> ×1池
	配水施設	連絡管	南部第1配水池 DIP φ200 L=3,620m北部地区へ DIP φ100 L= 356m南部第2配水池へ DIP φ100 L= 410m中畑地区へ DIP φ100 L= 400m上向山地区へ
北部配水区域	取水施設	取水井	北部第1水源 計画取水量Q=1,050m <sup>3</sup> /日 深井戸 φ200×深100m ポンプ設備 φ100mm 0.35m <sup>3</sup> /min×78m×15.0kW×1台
			北部第2水源 計画取水量Q=570m <sup>3</sup> /日 深井戸 φ200×深55m(H22) ポンプ設備 φ65mm 0.4m <sup>3</sup> /min×25m×2.7kW×1台(H23)
	導水施設	導水管	北部第1水源～北部第1配水池兼第1送水池 DCIP φ150 L= 900m
浄水施設	滅菌設備	北部第1配水池兼第1送水池(次亜) 追加塩素装置 注入ポンプ1台 6.3ml/min タンク50ℓ 1基 北部第2送水池 追加塩素装置 ポンプ1台 6.3mℓ/min タンク50ℓ1基	



設置場所	施設名	種別	施設の概要		
北部配水区域	送水施設	送水池	北部第2送水池 RC造り V=60m <sup>3</sup> ×1池		
		送水管	北部第1配水池兼第1送水池～北部第2送水池 VP φ 150 L=4,300m		
			北部第2送水池～北部第3配水池 DIP φ 150 L=1,150m		
			北部第2送水池～米倉山 DIP φ 100 L= 600m		
		ポンプ	北部第1配水池兼第1送水池～北部第2送水池 ポンプ設備 φ 80mm 1.10m <sup>3</sup> /min×50m×15.0kW×2台		
			北部第1配水池兼第1送水池～北部第2配水池 ポンプ設備 φ 65mm 0.69m <sup>3</sup> /min×68m×7.5kW×2台		
			北部第2送水池～北部第3配水池 ポンプ設備 φ 65mm 0.40m <sup>3</sup> /min×120m×15.0kW×3台		
			配水施設	配水池	北部第1配水池兼第1送水池 ② RC造り V=504m <sup>3</sup>
					北部第2配水池 RC造り V=200m <sup>3</sup> (内100m <sup>3</sup> 耐震)
	北部第3配水池 PC造り V=1,030m <sup>3</sup>				
	北部減圧槽 RC造り V=120m <sup>3</sup>				
	ポンプ	北部第1配水池兼第1送水池 ポンプ設備 φ 80mm 0.69m <sup>3</sup> /min×68m×15kW×3台 (内2台インバータ制御) 非常用自家発電機 85kVA (H8)			
		北部第2配水池 圧力式自動給水方式 φ 80mm 0.83m <sup>3</sup> /min×20m×5.5kW×2台 非常用自家発電機 50kVA (H24)			
		北部第3配水池 加圧ポンプユニット φ 32mm 150 ℓ/min×18m×0.75kW×2台(H30)			
東部配水区域		取水施設	取水井	東部第2水源 計画取水量 Q=200m <sup>3</sup> /日 深井戸 φ 200×深100m ポンプ設備 φ 50mm 0.16m <sup>3</sup> /min×99m×5.5kW×1台	
	東部第3水源〔平成29年12月から停止〕 計画取水量 Q= 80m <sup>3</sup> /日 深井戸 φ 200×深110m ポンプ設備 φ 80mm 0.35m <sup>3</sup> /min×67m×7.5kW×1台				
	東部第4水源 計画取水量 Q=260m <sup>3</sup> /日 深井戸 φ 200×深150m ポンプ設備 φ 65mm 0.36m <sup>3</sup> /min×65m×7.5kW×1台				

設置場所	施設名	種別	施設の概要
東部配水区域	取水施設	取水井	東部第7水源 計画取水量 Q=430m <sup>3</sup> /日 深井戸φ200×深150m ポンプ設備φ65mm 0.32m <sup>3</sup> /min×65m×7.5kW×1台
	導水施設	導水管	東部第5、第6水源～東部第3配水池 VPφ50 L=450m
			東部第4水源～東部第3配水池 PEφ75 L=1,300m
	浄水施設	滅菌設備	東部第2水源(次亜) 追加塩素装置 ポンプ1台 6.3ml/min タンク500 1基(H24)
			東部第3水源(次亜)〔平成29年12月から配水区域変更に伴い休止中〕 追加塩素装置 ポンプ1台 6.3ml/min タンク1000 1基
			東部第3配水池(次亜) 追加塩素装置 ポンプ2台 24.0ml/min タンク2000 1基
	送水施設	送水管	東部第1水源 VPφ100 L=400m 東部第3水源 VPφ75 L=120m
	配水施設	配水池	東部第1配水池 ③ RC造り V=90.0m <sup>3</sup>
			東部第2配水池〔平成29年12月から配水区域変更に伴い休止中〕 ④ RC造り V=48.75m <sup>3</sup>
			東部第2水源受水槽 FRP造り V=2.4m <sup>3</sup> 加圧ポンプφ40mm 0.224m <sup>3</sup> /min×50m×3.7kW×2台
東部第3配水池 ⑤ RC造り V=60.20m <sup>3</sup> RC造り V=67.50m <sup>3</sup>			
連絡管		心経寺地区へ DIPφ100 L=100m 中畑地区へ DIPφ100 L=350m	

※ ①～⑤:浄水施設

(2) 管種・口径別布設延長

管種	鑄鉄管				ビニール管				ポリエチレン管				鋼管				石綿管				不明		合計		
	口径 (mm)	令和5年度		前年度末	令和5年度		前年度末	令和5年度		前年度末	令和5年度		前年度末	令和5年度		前年度末	令和5年度		令和5年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和5年度末	令和5年度末	令和5年度末	
		布設延長	廃棄延長		施工	年度末延長		布設延長	廃棄延長		施工	年度末		布設延長	廃棄延長		施工	年度末							布設延長
1200	489.1	0.0	0.0	489.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	489.1	0.0	0.0	489.1	0.0	0.0
1100	20.2	0.0	0.0	20.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,167.3	0.0	0.0	2,167.3	0.0	0.0
1000	1,076.1	0.0	0.0	1,076.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,518.7	0.0	0.0	2,518.7	0.0	0.0
900	8.9	0.0	0.0	8.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.9	0.0	0.0	8.9	0.0	0.0
800	1,805.6	0.0	0.0	1,805.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,563.9	0.0	0.0	2,563.9	0.0	0.0
700	2,337.1	0.0	0.0	2,337.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,337.1	0.0	0.0	2,337.1	0.0	0.0
600	7,565.9	127.3	0.0	7,693.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7,839.6	0.0	0.0	7,839.6	0.0	0.0
500	18,890.6	150.0	537.5	18,503.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20,022.3	0.0	0.0	20,022.3	0.0	0.0
450	13,650.4	205.9	0.0	13,856.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	13,890.4	0.0	0.0	13,890.4	0.0	0.0
400	7,615.5	481.4	10.1	8,096.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8,096.0	0.0	0.0	8,096.0	0.0	0.0
350	10,809.7	132.6	544.6	10,397.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12,772.1	0.0	0.0	12,772.1	0.0	0.0
300	30,060.5	1,109.3	251.0	30,918.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	34,207.2	0.0	0.0	34,207.2	0.0	0.0
250	35,084.0	762.5	1,522.4	34,324.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	36,094.1	0.0	0.0	36,094.1	0.0	0.0
200	99,861.9	1,488.3	443.3	100,706.9	494.8	0.0	0.0	494.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	101,259.5	0.0	0.0	101,259.5	0.0	0.0
150	161,210.7	1,489.1	593.0	162,106.8	7,208.3	0.0	75.6	7,132.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	170,125.3	0.0	2.0	170,125.3	0.0	2.0
125	0.0	0.0	0.0	0.0	481.1	0.0	0.0	481.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	679.4	0.0	0.0	679.4	0.0	0.0
100	214,872.4	6,319.9	794.2	220,398.1	200,495.8	85.3	3,696.4	196,884.7	2,772.8	165.1	0.0	165.1	2,937.9	2,979.5	13.0	17.9	△ 4.9	2,974.6	180.9	421,301.4	0.0	0.0	421,301.4	0.0	0.0
75	57,766.8	831.5	289.3	58,309.0	378,739.0	181.4	4,035.0	374,885.4	43,652.2	5,357.3	14.4	5,342.9	48,995.1	2,810.9	0.0	42.4	△ 42.4	2,768.5	447.0	483,434.2	0.0	18.3	483,434.2	0.0	18.3
50以下	0.0	0.0	0.0	0.0	118,800.1	68.9	2,317.4	116,551.6	14,718.6	794.1	71.4	722.7	15,441.3	19,345.7	133.1	263.3	△ 130.2	19,345.7	0.0	153,059.8	0.0	65.2	153,059.8	0.0	65.2
不明	0.0	0.0	0.0	0.0	3.4	0.0	0.0	3.4	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	26.5	0.0	0.0	26.5	0.0	0.0	
合計	662,925.4	13,097.8	4,985.4	671,037.8	706,222.5	335.6	10,124.4	696,433.7	61,143.6	6,316.5	85.8	6,230.7	67,374.3	41,675.9	149.2	345.1	△ 195.9	41,480.0	818.3	1,472,892.8	0.0	107.1	1,472,892.8	0.0	107.1

※ 施工欄の数値は布設管の延長と廃棄管の延長を差し引きしたもの。

(3) 動力用電力使用状況

甲府水道平瀬系・昭和系

浄水場 ポンプ場	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	平瀬		73,708	71,089	63,350	67,255	72,382
昭和		122,226	121,350	122,450	123,135	133,825	132,638
高区		319	273	290	295	370	345
中区		1,880	1,883	1,819	1,861	1,973	1,849
高区西		202	182	193	200	203	210
山宮 <small>(ホンプ場、第1,2配水池)</small>		8,232	7,961	8,836	8,019	8,942	9,170
相川		7,988	7,855	7,720	7,443	8,605	8,125
善光寺		3,114	3,011	2,972	2,922	3,416	3,069
敷島団地ポンプ場		1,621	1,446	1,492	1,543	1,625	1,686
千代田		9,273	9,219	10,200	9,641	10,808	10,807
三ツ石		2,565	2,384	2,522	2,337	2,634	2,478
和田田		587	501	512	539	608	567
和田減圧弁室		78	69	71	69	78	70
岩窪ポンプ場		3,699	3,803	3,822	3,723	3,979	3,669
山宮減圧槽		0	0	0	0	0	0
東光寺		1,887	1,905	1,826	1,752	2,069	2,042
北部配水区域		20,444	20,258	20,275	21,455	21,723	22,406
合計		257,823	253,189	248,350	252,189	273,240	277,372
支払電気料(円)		7,794,449	7,675,762	6,655,718	6,781,662	7,104,975	6,933,117

◇山宮減圧槽については、平成21年度から令和10年度まで山宮発電所の電力を使用する。

甲府水道中道系

施設	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	東部・南部配水区域		14,941	14,146	12,401	12,881	13,134
支払電気料(円)		332,580	289,903	270,959	301,150	305,661	317,799

(単位:kWh)

10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計	支払電気料 (円)
77,664	71,369	67,342	67,756	75,180	80,007	865,343	20,836,026
125,078	117,432	116,894	119,862	113,799	106,066	1,454,755	41,480,826
362	298	302	283	337	339	3,813	79,792
1,964	1,857	2,166	1,738	2,100	1,643	22,733	579,434
196	187	193	177	213	214	2,370	55,871
8,327	8,640	7,957	7,379	8,918	7,803	100,184	2,723,702
8,682	8,305	8,147	7,595	9,224	8,591	98,280	2,602,360
3,367	3,258	3,287	3,161	3,928	3,964	39,469	873,040
1,549	1,522	1,598	1,436	1,583	1,571	18,672	547,839
9,676	10,026	9,598	8,835	10,644	9,531	118,258	3,035,094
2,684	2,689	2,891	2,448	2,812	2,418	30,862	877,394
601	550	592	535	561	560	6,713	208,394
75	71	75	66	73	76	871	41,165
3,842	3,636	3,744	3,570	4,170	3,626	45,283	973,772
0	0	0	0	0	0	0	0
2,168	1,980	1,823	1,722	2,130	1,818	23,122	897,180
20,840	21,660	20,135	21,632	21,756	20,468	253,052	6,031,307
267,075	253,480	246,744	248,195	257,428	248,695	3,083,780	81,843,196
6,606,669	6,600,210	6,343,138	6,351,153	6,552,941	6,443,402	81,843,196	

(単位:kWh)

10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
13,037	14,476	13,324	14,508	14,210	13,590	165,264
326,358	332,184	309,687	332,107	328,485	319,933	3,766,806

## (4) 月別取水状況

水源別	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
平瀬水源		2,295,091	2,332,762	2,263,099	2,377,539	2,397,596	2,336,621
昭和水源		411,950	416,190	413,076	466,070	439,000	401,640
中道水源 〔東部及び南部配水区域〕		19,019	18,650	18,222	19,943	19,399	18,273
合 計		2,726,060	2,767,602	2,694,397	2,863,552	2,855,995	2,756,534
1日平均取水量		90,869	89,277	89,813	92,373	92,129	91,884

## (5) 月別配水状況

配水系統別	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
平瀬系		2,054,496	2,116,642	2,046,781	2,158,980	2,157,573	2,104,434
(1) 中区配水区域		120,558	125,332	120,420	129,760	129,614	126,805
(2) 高区配水区域		158,619	164,281	158,984	167,805	161,120	158,896
(3) 山宮配水区域		12,768	13,521	13,173	14,544	13,559	12,507
(4) 高区西配水区域		108,579	112,397	109,089	117,446	116,129	111,797
(5) 羽黒・山宮減圧槽区域		1,154,946	1,192,123	1,159,029	1,228,490	1,234,727	1,200,369
(6) 上野配水区域		1,092	1,171	1,125	1,248	1,309	1,193
(7) 和田低区域		492,772	502,176	479,081	493,529	495,076	487,512
(8) 千代田配水区域		5,162	5,641	5,880	6,158	6,039	5,355
昭和系		370,770	373,522	369,912	420,454	392,178	357,678
中道系		18,110	17,765	17,307	18,984	18,505	17,436
合 計		2,443,376	2,507,929	2,434,000	2,598,418	2,568,256	2,479,548
1日平均配水量		81,446	80,901	81,133	83,820	82,847	82,652
1日最大配水量		83,766	83,931	85,322	87,228	85,574	85,387
1日最低配水量		76,622	76,497	75,770	79,222	77,662	78,997

## (6) 薬品使用状況

浄水場別	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
平瀬系	市販次亜塩素酸 ナトリウム12%	13,270	23,470	19,990	23,670	26,910	20,150
	ポリ塩化アルミニウム	67,670	77,200	86,820	67,690	96,460	77,340
昭和系	市販次亜塩素酸 ナトリウム12%	872	941	1,030	1,143	1,137	1,083
配水池系	市販次亜塩素酸 ナトリウム6%	432	684	558	621	549	513

(単位: m<sup>3</sup>)

10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	1日平均 取水量
2,394,909	2,312,264	2,404,041	2,365,929	2,198,670	2,348,666	28,027,187	76,577
405,230	392,330	414,390	355,740	365,000	382,710	4,863,326	13,288
19,488	19,032	20,360	19,830	18,695	20,184	231,095	631
2,819,627	2,723,626	2,838,791	2,741,499	2,582,365	2,751,560	33,121,608	90,496
90,956	90,788	91,574	88,435	89,047	88,760	-	-

(単位: m<sup>3</sup>)

10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	1日平均 配水量
2,157,242	2,093,708	2,182,920	2,154,201	1,998,891	2,128,471	25,354,339	69,274
131,277	127,376	129,229	128,669	116,468	123,391	1,508,899	4,123
168,103	162,985	168,084	168,460	155,098	159,781	1,952,216	5,334
12,567	11,844	12,945	12,823	11,805	12,628	154,684	422
114,492	111,258	118,174	116,076	105,849	111,559	1,352,845	3,696
1,217,126	1,175,422	1,216,846	1,188,779	1,107,127	1,184,648	14,259,632	38,961
1,148	1,124	1,194	1,194	1,061	1,122	13,981	38
507,106	498,524	531,182	533,004	496,728	529,911	6,046,601	16,521
5,423	5,175	5,266	5,196	4,755	5,431	65,481	179
363,305	350,970	368,636	343,991	314,974	335,023	4,361,413	11,916
18,546	18,102	19,384	18,870	17,896	19,280	220,185	602
2,539,093	2,462,780	2,570,940	2,517,062	2,331,761	2,482,774	29,935,937	81,792
81,906	82,093	82,934	81,196	80,406	80,089	-	-
83,801	84,258	84,904	84,396	82,721	82,563	-	-
77,028	79,116	79,600	74,469	76,957	76,715	-	-

(単位: 錠)

10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	1日平均 使用量
20,030	16,810	16,790	10,240	16,990	13,530	221,850	606
77,740	48,540	77,650	48,300	48,630	77,600	851,640	2,327
1,057	982	926	837	746	796	11,549	32
342	324	252	108	198	90	4,671	13

## (7) 導・送・配水管口径別布設延長

(単位:m)

名 称	口 径(mm)	令和4年度末 延長	令和5年度			令和5年度末 延長
			布 設	廃 棄	施 工	
導 水 管	1200	489.1	0.0	0.0	0.0	489.1
	600	509.5	0.0	0.0	0.0	509.5
	500	1,086.0	105.5	240.7	△ 135.2	950.8
	450	316.7	0.0	0.0	0.0	316.7
	400	378.8	0.0	10.1	△ 10.1	368.7
	350	1,021.3	0.0	417.8	△ 417.8	603.5
	300	873.3	0.0	14.4	△ 14.4	858.9
	250	1,566.1	0.0	1,177.8	△ 1,177.8	388.3
	200	139.5	0.0	14.2	△ 14.2	125.3
	150	940.7	0.0	7.8	△ 7.8	932.9
	125	8.2	0.0	0.0	0.0	8.2
	100	634.7	0.0	0.0	0.0	634.7
	75	586.8	0.0	0.0	0.0	586.8
	50以下	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	不明	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
小 計	8,550.7	105.5	1,882.8	△ 1,777.3	6,773.4	
送 水 管	1100	2,167.3	0.0	0.0	0.0	2,167.3
	1000	965.9	0.0	0.0	0.0	965.9
	900	6.3	0.0	0.0	0.0	6.3
	800	1,874.7	0.0	0.0	0.0	1,874.7
	700	650.8	0.0	0.0	0.0	650.8
	500	10,171.4	15.3	296.8	△ 281.5	9,889.9
	350	3,185.9	0.0	0.0	0.0	3,185.9
	300	0.0	314.3	0.0	314.3	314.3
	250	738.2	0.0	0.0	0.0	738.2
	200	8,014.7	78.3	0.0	78.3	8,093.0
	150	7,467.6	0.0	75.6	△ 75.6	7,392.0
	125	448.0	0.0	0.0	0.0	448.0
	100	6,566.9	0.0	0.0	0.0	6,566.9
	75	1,690.4	0.0	0.0	0.0	1,690.4
	50以下	5,173.6	0.0	0.0	0.0	5,173.6
不明	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
小 計	49,121.7	407.9	372.4	35.5	49,157.2	
配 水 管	1000	1,552.8	0.0	0.0	0.0	1,552.8
	900	2.6	0.0	0.0	0.0	2.6
	800	689.2	0.0	0.0	0.0	689.2
	700	1,686.3	0.0	0.0	0.0	1,686.3
	600	7,330.1	127.3	0.0	127.3	7,457.4
	500	8,764.9	29.2	0.0	29.2	8,794.1
	450	13,573.7	205.9	0.0	205.9	13,779.6
	400	7,717.2	481.4	0.0	481.4	8,198.6
	350	8,564.9	132.6	126.8	5.8	8,570.7
	300	33,333.9	795.0	249.8	545.2	33,879.1
	250	33,789.8	762.5	344.6	417.9	34,207.7
	200	93,105.3	1,410.0	429.1	980.9	94,086.2
	150	161,717.0	1,492.2	595.3	896.9	162,613.9
	125	223.2	0.0	0.0	0.0	223.2
	100	414,099.8	6,583.3	4,543.7	2,039.6	416,139.4
	75	481,157.0	6,370.2	4,585.6	1,784.6	482,941.6
	50以下	147,886.2	996.1	2,652.1	△ 1,656.0	146,230.2
不明	26.5	0.0	0.0	0.0	26.5	
小 計	1,415,220.4	19,385.7	13,527.0	5,858.7	1,421,079.1	
合 計		1,472,892.8	19,899.1	15,782.2	4,116.9	1,477,009.7

\* 施工欄の数値は布設管の延長と廃棄管の延長を差し引きしたもの。



(8) 年度別給水普及状況推移

旧甲府水道

年度	給水区域内人口 (A)	給水人口 (B)	給水世帯数	普及率 (B) / (A)
	人	人	戸	%
13	239,519	235,747	93,686	98.43
14	239,630	235,858	94,078	98.43
15	239,081	235,435	94,482	98.47
16	239,239	235,707	95,060	98.52
17	239,059	235,632	96,136	98.57
18	238,863	236,117	97,241	98.85
19	238,807	236,304	103,061	98.95
20	238,622	236,128	103,826	98.95
21	238,989	236,501	104,852	98.96
22	238,327	235,857	105,258	98.96
23	237,280	235,465	106,019	99.24

旧中道水道

年度	給水区域内人口 (A)	給水人口 (B)	給水世帯数	普及率 (B) / (A)
	人	人	戸	%
15	5,756	5,680	-	98.68
16	5,767	5,698	-	98.80
17	5,664	5,655	1,743	99.84
18	5,621	5,612	1,802	99.84
19	5,562	5,553	1,868	99.84
20	5,503	5,494	1,884	99.84
21	5,516	5,507	1,938	99.84
22	5,469	5,460	1,949	99.84
23	5,416	5,413	1,969	99.94

※平成18年3月1日に編入合併。平成16年度以前の数値は、山梨県の水道より引用した。

甲府水道

令和6年3月31日現在

年度	給水区域内人口 (人) (A)	給水人口 (人) (B)	給水世帯数 (戸)	普及率 (%) (B) / (A)
24	241,447	239,605	106,898	99.24
25	240,170	238,391	107,562	99.26
26	239,953	238,138	107,977	99.24
27	239,487	237,687	108,862	99.25
28	238,472	236,682	109,483	99.25
29	237,718	235,944	110,125	99.25
30	236,818	235,179	110,819	99.31
R1	236,599	234,981	111,840	99.32
R2	236,164	234,569	113,013	99.32
R3	235,588	234,008	113,942	99.33
R4	235,799	234,237	115,810	99.34
R5	234,196	232,650	116,230	99.34

※平成23年10月より、旧甲府水道と旧中道水道との事業を統合。

※平成24年11月の検針分より、旧甲府水道と旧中道水道との料金を統一。

(9) 市町別給水人口状況

甲府水道

令和6年3月31日現在

区分	行政区域内		給水区域内		給水状況		普及率 (B) / (A)
	人口	世帯	人口 (A)	世帯	人口 (B)	世帯	
甲府市	183,984	93,972	183,628	93,760	183,454	93,671	99.91
甲斐市の一部 (旧敷島町)	19,320	8,849	18,480	8,424	18,410	8,392	99.62
中央市の一部 (旧玉穂町)	10,872	5,156	10,872	5,156	10,587	5,021	97.38
昭和町	21,216	9,606	21,216	9,606	20,199	9,146	95.21
合計	235,392	117,583	234,196	116,946	232,650	116,230	99.34

※平成23年10月より、旧甲府水道と旧中道水道との事業を統合。

※平成24年11月の検針分より、旧甲府水道と旧中道水道との料金を統一。

(10) 年度別配水状況推移

旧甲府水道

年度	年間総配水量 (A)	1日最大配水量	1日平均配水量	1人1日最大配水量	1人1日平均配水量	1人1日平均有収水量	年間総有収水量 (B)	有収率 (B)/(A)	年間有効無収水量 (C)	有効率 (B)+(C)/(A)
	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	リットル	リットル	リットル	m <sup>3</sup>	%	m <sup>3</sup>	%
20	35,182,396	7月25日 110,034	96,390	466	408	327	28,175,069	80.08	1,196,348	83.48
21	34,784,900	7月16日 106,979	95,301	452	403	323	27,910,868	80.24	1,172,670	83.61
22	34,919,025	7月22日 107,483	95,669	450	406	326	28,029,244	80.27	1,194,667	83.69
23	34,200,033	6月29日 104,369	93,443	443	397	322	27,714,298	81.04	1,228,610	84.63

※ 過去1日最大配水量 平成4年9月4日 142,068m<sup>3</sup>

※平成17年度より水道事業ガイドラインに準拠した分類とし、調定減額水量を無収水量から無効水量に変更した。  
なお、平成6年度からの無収水量及び有効率を上記に基づき算出し直し記載した。

旧中道水道

年度	年間総配水量 (A)	1日最大配水量	1日平均配水量	1人1日最大配水量	1人1日平均配水量	1人1日平均有収水量	年間総有収水量 (B)	有収率 (B)/(A)	年間有効無収水量 (C)	有効率 (B)+(C)/(A)
	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	リットル	リットル	リットル	m <sup>3</sup>	%	m <sup>3</sup>	%
20	1,012,798	7月24日 3,746	2,775	682	505	380	762,514	75.29	31,354	78.38
21	971,618	8月19日 3,438	2,662	624	483	344	691,507	71.17	29,409	74.20
22	982,450	8月3日 3,680	2,692	672	492	339	676,896	68.90	27,370	71.68
23	912,170	6月30日 3,168	2,492	585	460	333	660,312	72.39	26,414	75.28

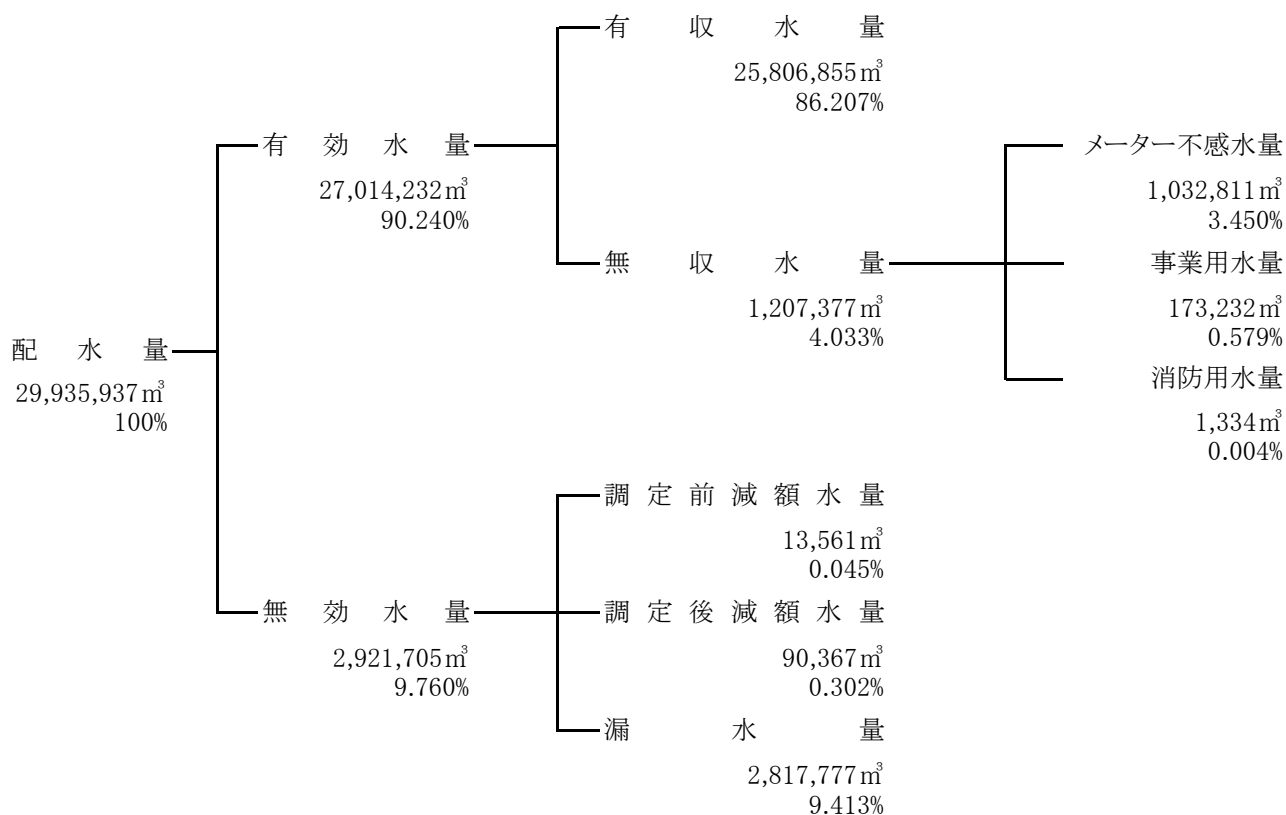
甲府水道

年度	年間総配水量 (A)	1日最大配水量	1日平均配水量	1人1日最大配水量	1人1日平均配水量	1人1日平均有収水量	年間総有収水量 (B)	有収率 (B)/(A)	年間有効無収水量 (C)	有効率 (B)+(C)/(A)
	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	リットル	リットル	リットル	m <sup>3</sup>	%	m <sup>3</sup>	%
24	34,962,679	7月17日 105,552	95,788	441	400	320	27,983,783	80.04	1,349,216	83.90
25	35,139,016	7月12日 107,779	96,272	452	404	319	27,764,599	79.01	1,219,596	82.48
26	35,024,780	7月25日 105,256	95,958	442	403	312	27,110,192	77.40	1,212,406	80.86
27	34,751,060	7月27日 103,682	94,948	436	399	311	27,088,948	77.95	1,183,354	81.36
28	33,360,123	7月7日 99,802	91,398	422	386	314	27,083,891	81.19	1,192,740	84.76
29	32,846,136	7月19日 97,500	89,989	413	381	315	27,093,299	82.49	1,219,816	86.20
30	32,367,525	7月23日 95,068	88,678	404	377	312	26,752,886	82.65	1,187,353	86.32
R1	31,770,396	6月6日 91,715	86,804	390	369	306	26,336,751	82.90	1,202,779	86.68
R2	31,123,830	1月11日 91,031	85,271	388	364	310	26,566,441	85.36	1,201,234	89.22
R3	30,736,816	12月31日 88,932	84,210	380	360	309	26,411,551	85.93	1,190,046	89.80
R4	30,497,978	1月26日 99,212	83,556	424	357	304	26,019,007	85.31	1,194,009	89.23
R5	29,935,937	7月18日 87,228	81,792	375	352	303	25,806,855	86.21	1,207,377	90.24

印は閏年(うるうどし)

※平成23年10月より、旧甲府水道と旧中道水道との事業を統合。

(11) 配水量分析 (年間)



※ 1日最大配水量 7月18日 87, 228m³

		甲府水道	
配水量		29,935,937 m³	100 %
	有効水量	27,014,232 m³	90.240 %
	有収水量	25,806,855 m³	86.207 %
	無収水量	1,207,377 m³	4.033 %
	メーター不感水量	1,032,811 m³	3.450 %
	事業用水量	173,232 m³	0.579 %
	消防用水量	1,334 m³	0.004 %
	無効水量	2,921,705 m³	9.760 %
	調定前減額水量	13,561 m³	0.045 %
	調定後減額水量	90,367 m³	0.302 %
	漏水量	2,817,777 m³	9.413 %

## (12) 口径別使用水量

口径	令和5年度		令和4年度		令和3年度		すう勢比率		
	使用水量	構成比	使用水量	構成比	使用水量	構成比	5年度	4年度	3年度
	m <sup>3</sup>	%	m <sup>3</sup>	%	m <sup>3</sup>	%	%	%	%
φ 13	16,694,056	64.69	16,834,774	64.70	17,146,379	64.92	97.4	98.2	100.0
φ 20	3,491,966	13.53	3,543,144	13.62	3,610,459	13.67	96.7	98.1	100.0
φ 25	1,046,324	4.05	1,054,463	4.05	1,030,050	3.90	101.6	102.4	100.0
φ 40	1,856,597	7.19	1,833,632	7.05	1,817,115	6.88	102.2	100.9	100.0
φ 50	1,376,066	5.33	1,425,817	5.48	1,455,276	5.51	94.6	98.0	100.0
φ 75	865,931	3.36	837,323	3.22	831,964	3.15	104.1	100.6	100.0
φ 100	342,536	1.33	329,030	1.26	338,068	1.28	101.3	97.3	100.0
φ 150	118,928	0.46	145,608	0.56	166,393	0.63	71.5	87.5	100.0
φ 200	14,451	0.06	15,216	0.06	15,847	0.06	91.2	96.0	100.0
合計	25,806,855	100.00	26,019,007	100.00	26,411,551	100.00	97.7	98.5	100.0

## (13) 口径別給水件数

口径	令和5年度		令和4年度		令和3年度		すう勢比率		
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	5年度	4年度	3年度
	件	%	件	%	件	%	%	%	%
φ 13	105,118	85.46	104,604	85.37	103,337	85.16	101.7	101.2	100.0
φ 20	14,437	11.73	14,466	11.80	14,518	11.96	99.4	99.6	100.0
φ 25	2,058	1.66	2,066	1.68	2,103	1.73	97.9	98.2	100.0
φ 40	967	0.79	971	0.79	964	0.79	100.3	100.7	100.0
φ 50	309	0.25	305	0.25	307	0.25	100.7	99.3	100.0
φ 75	94	0.08	93	0.08	94	0.08	100.0	98.9	100.0
φ 100	19	0.01	19	0.01	19	0.01	100.0	100.0	100.0
φ 150	5	0.01	6	0.01	6	0.01	83.3	100.0	100.0
φ 200	1	0.01	1	0.01	1	0.01	100.0	100.0	100.0
合計	123,008	100.00	122,531	100.00	121,349	100.00	101.4	101.0	100.0

## (14) 行政区域別使用水量

区域	令和5年度		令和4年度		令和3年度		すう勢比率		
	使用水量	構成比	使用水量	構成比	使用水量	構成比	5年度	4年度	3年度
	m <sup>3</sup>	%	m <sup>3</sup>	%	m <sup>3</sup>	%	%	%	%
甲府市	20,305,761	78.68	20,481,482	78.72	20,843,996	78.92	97.4	98.3	100.0
甲斐市の一部 (旧敷島町)	1,765,284	6.84	1,762,142	6.77	1,790,703	6.78	98.6	98.4	100.0
中央市の一部 (旧玉穂町)	1,278,989	4.96	1,284,762	4.94	1,294,166	4.90	98.8	99.3	100.0
昭和町	2,456,821	9.52	2,490,621	9.57	2,482,686	9.40	99.0	100.3	100.0
合計	25,806,855	100.00	26,019,007	100.00	26,411,551	100.00	97.7	98.5	100.0

## (15) 行政区域別件数

区域	令和5年度		令和4年度		令和3年度		すう勢比率		
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	5年度	4年度	3年度
	件	%	件	%	件	%	%	%	%
甲府市	98,305	79.92	97,979	79.96	97,163	80.06	101.2	100.8	100.0
甲斐市の一部 (旧敷島町)	8,502	6.91	8,456	6.90	8,332	6.87	102.0	101.5	100.0
中央市の一部 (旧玉穂町)	5,959	4.84	5,930	4.84	5,916	4.88	100.7	100.2	100.0
昭和町	10,242	8.33	10,166	8.30	9,938	8.19	103.1	102.3	100.0
合計	123,008	100.00	122,531	100.00	121,349	100.00	101.4	101.0	100.0

## (16) 歴年給水普及状況

令和6年3月31日現在

年度	合計			甲府水道			旧中道水道		
	給水区域内人口(人)	給水人口(人)	普及率(%)	給水区域内人口(人)	給水人口(人)	普及率(%)	給水区域内人口(人)	給水人口(人)	普及率(%)
大正2	53,671	33,142	61.75	53,671	33,142	61.75			
昭和11	77,908	73,868	94.81	77,908	73,868	94.81			
20	111,200	87,702	78.87	111,200	87,702	78.87			
35	177,676	138,313	77.85	177,676	138,313	77.85			
40	182,162	165,091	90.63	182,162	165,091	90.63			
41	191,974	168,007	87.52	191,974	168,007	87.52			
42	193,074	178,725	92.57	193,074	178,725	92.57			
43	199,761	183,012	91.62	199,761	183,012	91.62			
44	197,319	186,860	94.70	197,319	186,860	94.70			
45	194,625	186,895	96.03	194,625	186,895	96.03			
46	200,468	188,441	94.00	200,468	188,441	94.00			
47	205,993	191,134	92.79	205,993	191,134	92.79			
48	208,799	197,304	94.49	208,799	197,304	94.49			
49	211,531	204,037	96.46	211,531	204,037	96.46			
50	214,248	209,504	97.79	214,248	209,504	97.79			
51	216,407	212,441	98.17	216,407	212,441	98.17			
52	218,215	214,290	98.20	218,215	214,290	98.20			
53	219,621	216,102	98.40	219,621	216,102	98.40			
54	220,854	215,388	97.53	220,854	215,388	97.53			
55	222,393	216,925	97.54	222,393	216,925	97.54			
56	224,115	219,308	97.86	224,115	219,308	97.86			
57	224,986	220,216	97.88	224,986	220,216	97.88			
58	227,404	222,973	98.05	227,404	222,973	98.05			
59	227,772	223,723	98.22	227,772	223,723	98.22			
60	230,070	226,029	98.24	230,070	226,029	98.24			
61	231,714	226,768	97.87	231,714	226,768	97.87			
62	232,153	227,562	98.02	232,153	227,562	98.02			
63	232,885	228,340	98.05	232,885	228,340	98.05			
平成元	233,563	229,021	98.06	233,563	229,021	98.06			
2	234,461	229,912	98.06	234,461	229,912	98.06			
3	236,974	232,769	98.23	236,974	232,769	98.23			
4	237,920	233,763	98.25	237,920	233,763	98.25			
5	238,959	234,848	98.28	238,959	234,848	98.28			
6	239,395	235,335	98.30	239,395	235,335	98.30			
7	240,003	235,995	98.33	240,003	235,995	98.33			
8	238,755	234,816	98.35	238,755	234,816	98.35			
9	238,836	234,942	98.37	238,836	234,942	98.37			
10	238,653	234,822	98.39	238,653	234,822	98.39			
11	238,777	235,005	98.42	238,777	235,005	98.42			
12	239,590	235,818	98.43	239,590	235,818	98.43			
13	239,519	235,747	98.43	239,519	235,747	98.43			
14	241,310	235,858	97.74	241,310	235,858	97.74			
15	239,081	235,435	98.47	239,081	235,435	98.47			
16	239,239	235,707	98.52	239,239	235,707	98.52			
17	244,723	241,287	98.60	239,059	235,632	98.57	5,664	5,655	99.84
18	244,484	241,729	98.87	238,863	236,117	98.85	5,621	5,612	99.84
19	244,369	241,857	98.97	238,807	236,304	98.95	5,562	5,553	99.84
20	244,125	241,622	98.97	238,622	236,128	98.95	5,503	5,494	99.84
21	244,505	242,008	98.98	238,989	236,501	98.96	5,516	5,507	99.84
22	243,796	241,317	98.98	238,327	235,857	98.96	5,469	5,460	99.84
23	242,696	240,878	99.25	237,280	235,465	99.24	5,416	5,413	99.94
24	241,447	239,605	99.24	241,447	239,605	99.24			
25	240,170	238,391	99.26	240,170	238,391	99.26			
26	239,953	238,138	99.24	239,953	238,138	99.24			
27	239,487	237,687	99.25	239,487	237,687	99.25			
28	238,472	236,682	99.25	238,472	236,682	99.25			
29	237,718	235,944	99.25	237,718	235,944	99.25			
30	236,818	235,179	99.31	236,818	235,179	99.31			
令和元	236,599	234,981	99.32	236,599	234,981	99.32			
2	236,164	234,569	99.32	236,164	234,569	99.32			
3	235,588	234,008	99.33	235,588	234,008	99.33			
4	235,799	234,237	99.34	235,799	234,237	99.34			
5	234,196	232,650	99.34	234,196	232,650	99.34			

※平成18年3月1日に中道町及び上九一色村北部を編入合併。

※平成23年10月1日より甲府水道と旧中道水道との事業を統合。

### 3 工 事

#### (1) 給水装置工事受付状況

(単位:件)

工種 \ 月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新 設	41	95	72	83	73	85	55	86	109	43	85	78	905
改 造 ( 増 設 )	64	74	72	59	72	60	66	69	41	43	66	53	739
私 設 補 助 管	12	20	18	9	11	8	10	5	10	14	13	15	145
特殊集団住宅戸数	0	10	7	41	30	0	17	0	34	0	0	0	139
合 計	117	199	169	192	186	153	148	160	194	100	164	146	1,928

#### (2) 給水装置工事完成状況

(単位:件)

工種 \ 月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新 設	92	57	71	52	68	57	82	91	43	49	79	172	913
改 造 ( 増 設 )	42	48	56	53	76	63	55	63	55	48	62	76	697
私 設 補 助 管	7	9	14	17	15	13	16	14	7	7	12	9	140
特殊集団住宅戸数	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	41	48
合 計	141	114	141	129	159	133	153	168	105	104	153	298	1,798

#### (3) メーター設置状況

(単位:件)

区分 \ 工種 \ 月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
取 付 数	新 設	90	62	70	68	69	72	105	69	53	61	168	104	991	
	改 造	0	30	24	35	30	25	33	36	31	22	22	49	337	
	開栓 営業係	8	1	1	4	6	1	0	1	1	3	2	2	30	
	検 満 取 替	199	1,416	1,547	1,389	1,623	1,140	1,641	1,557	1,769	1,491	1,561	895	16,228	
	合 計	297	1,509	1,642	1,496	1,728	1,238	1,779	1,663	1,854	1,577	1,753	1,050	17,586	
取 外 数	閉 栓	営業係	73	31	34	39	31	18	14	35	33	30	13	33	384
		給水装置係 (給水工事)	35	19	14	15	17	17	14	26	12	15	19	9	212
		給水装置係 (長期閉栓)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	108	50	48	54	48	35	28	61	45	45	32	42	596	

## (4) 音聴調査・修理実施状況

(単位:件)

月別 区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
		検針時時間積分式 調査戸数 (一次調査)	0	54,386	45,358	0	0	0	0	0	0	0	0	0
戸別音聴調査戸数 (前年度未調査箇所 及び二次調査)	0	3,465	3,839	3,518	2,570	1,036	0	2,829	2,518	884	0	0	0	20,659
修理 件 数	公道	1	1	1	0	0	0	0	0	1	6	1	1	12
	宅地	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0	4
	合計	1	1	2	0	0	0	0	0	1	6	4	1	16
管 種 別 件 数	鉛管	0	0	2	0	0	0	0	0	1	5	1	1	10
	V P 管	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	3
	鋼管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポリ管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	3
	合計	1	1	2	0	0	0	0	0	1	6	4	1	16
修理 対 象 別 件 数	配水管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	給水管	1	0	2	0	0	0	0	0	1	5	4	0	13
	残存管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	弁栓類	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	枠筐	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	1	1	2	0	0	0	0	0	1	6	4	1	16
漏 水 原 因 別 件 数	腐食	0	0	2	0	0	0	0	0	1	2	3	1	9
	劣化	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	5
	他企業対応 (漏水防止)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2
	合計	1	1	2	0	0	0	0	0	1	6	4	1	16
修 理 方 法 別 件 数	布設替え	1	0	2	0	0	0	0	0	0	3	0	0	6
	部分修理	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	4	0	8
	撤去	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	その他	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	合計	1	1	2	0	0	0	0	0	1	6	4	1	16
測定漏水量(m <sup>3</sup> /日)	6.00	2.88	16.18	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.14	23.28	8.64	2.88	60.00	

## (5) 漏水修理等工事实施状況

(単位:件)

区分		月別												計		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
公道	漏水修理	自然	配水管	3	4	3	5	4	3	2	2	5	3	5	2	41
			給水管	7	9	10	14	19	22	18	15	17	5	7	7	150
			残存管	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	3
			弁栓類	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	3
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小計	11	13	14	19	23	28	21	17	22	8	12	9	197		
	人為	配水管	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	4	
		給水管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		弁栓類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		残存管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小計	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	4		
	計	11	13	14	19	23	28	22	18	23	9	12	9	201		
	漏水外修理	切回断	1	0	1	0	4	1	0	0	0	2	0	2	11	
		切回し	0	0	0	0	1	2	1	3	0	0	3	0	10	
		枠管	13	4	18	6	4	2	3	6	3	5	3	8	75	
機能不良		5	2	1	2	6	2	3	2	3	7	2	1	36		
補償井戸		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
レミ入れ		0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2		
現地調査		0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	3		
試掘		3	2	1	1	0	1	0	1	1	0	0	1	11		
残存管処理		1	1	1	1	2	0	0	1	3	1	1	0	12		
新設・改良		12	12	4	20	24	11	14	18	24	13	13	15	180		
その他	6	6	2	4	3	3	3	1	3	4	3	3	41			
計	41	27	28	35	44	23	24	32	39	32	26	30	381			
合計	52	40	42	54	67	51	46	50	62	41	38	39	582			
宅地	漏水修理	自然	配水管	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	
			給水管	4	6	9	7	4	11	7	5	3	3	3	4	66
			残存管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			弁栓類	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	2	1	6
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小計	4	6	10	7	4	11	8	5	4	4	5	5	73		
	人為	配水管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		給水管	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	4	
		弁栓類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		小計	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	4	
	計	5	7	10	7	4	11	9	5	4	4	6	5	77		
	漏水外修理	切回断	0	1	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	4	
		切回し	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
		枠管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		機能不良	1	4	2	0	1	3	0	1	2	2	0	2	18	
補償井戸		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
レミ入れ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
現地調査		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
試掘		0	1	3	1	0	0	2	1	2	1	0	1	12		
残存管処理		0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2		
新設・改良		1	2	2	0	2	1	3	3	2	1	0	3	20		
その他	2	1	2	1	4	3	2	0	2	3	0	0	20			
計	4	9	9	4	8	8	7	5	8	9	0	6	77			
合計	9	16	19	11	12	19	16	10	12	13	6	11	154			
総計	61	56	61	65	79	70	62	60	74	54	44	50	736			



## (6) 建設改良工事実施状況

(施設費)前年度繰越工事分

- 1 有収率向上対策に係る配水管布設替工事  
愛宕町・元紺屋町地内 外 5 件
- 2 実施計画による配水管布設工事等  
上曽根町地内 外 3 件
- 3 県市関連事業に係る配水管布設替工事等  
中央五丁目地内 外 6 件
- 4 下水道工事関連の配水管布設替工事  
古府中町地内 外 2 件
- 5 災害対策のための配水管布設替工事  
桜井町地内 外 2 件
- 6 路面復旧工事  
元紺屋町地内 外 1 件
- 7 その他改良工事等  
平瀬町地内 外 3 件

(施設費)令和5年度分

- 1 有収率向上対策に係る配水管布設替工事  
丸の内三丁目・宝二丁目地内 外 10 件
- 2 実施計画による配水管布設工事等  
上曽根町地内 外 6 件
- 3 県市関連事業に係る配水管布設替工事等  
中央五丁目地内 外 9 件
- 4 下水道工事関連の配水管布設替工事  
和戸町地内 外 8 件
- 5 災害対策のための配水管布設替工事  
心経寺町地内
- 6 路面復旧工事  
高畑一丁目・上石田二丁目地内 外 7 件
- 7 消火栓設置工事  
飯田二丁目地内外5箇所 外 3 件  
(設置数13基)
- 8 その他改良工事等  
平瀬町地内 外 6 件

## 4 水道料金及び加入金

### (1) 水道料金収納状況

区 分	調 定 額		収 納 額	
	件 数	金 額	件 数	金 額
現金納付	173,966	804,930,832	149,723	698,234,490
口座振替	484,526	3,094,303,933	440,191	2,798,484,921
クレジットカード	92,354	356,969,472	83,619	322,253,498
合 計	750,846	4,256,204,237	673,533	3,818,972,909

### (2) 水道料金行政区域別調定状況

(税抜/単位:円)

区 分	調 定 額	構 成 比 (%)
甲 府 市	3,355,137,461	78.83
甲斐市の一部 (旧敷島町)	269,426,793	6.33
中央市の一部 (旧玉穂町)	212,801,162	5.00
昭 和 町	418,838,821	9.84
合 計	4,256,204,237	100.00

### (3) 水道料金収納別件数状況

(単位:件)

区 分	件 数	構 成 比 (%)
現金納付	28,275	22.98
口座振替	79,089	64.30
クレジットカード	15,644	12.72
合 計	123,008	100.00

### (4) 加入金収納状況

口径mm	13	20	25	40	50	75
件 数	850	51	17	6	3	0
金 額	67,960,000	7,160,000	6,160,000	4,000,000	2,640,000	0

### (5) 加入金の変遷

甲府水道

口径mm	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm
改定年月日									
昭和 48.12.1	20,000	40,000	100,000	300,000	800,000	1,500,000	1,500,000	3,000,000	7,500,000
〃 50. 4.1	80,000	160,000	400,000	800,000	1,200,000	3,200,000	6,000,000	12,000,000	27,000,000
〃 63. 4.1	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
平成 5. 4.1	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

※平成元年4月1日より消費税3%転嫁。 平成9年4月1日より消費税5%転嫁。  
 ※平成26年4月1日より消費税8%転嫁。 令和元年10月1日より消費税10%転嫁。

旧中道水道

口径mm	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm
改定年月日							
平成 22. 3. 31	150,000	200,000	300,000	700,000	1,100,000	2,500,000	4,500,000

※平成18年3月1日編入合併、当分の間別事業体系とした。  
 ※平成24年4月より甲府水道へ統一。

(税抜/単位:件・円)

未 収 額		収 納 率 (%)	
件 数	金 額	件 数	金 額
24,243	106,696,342	86.06	86.74
44,335	295,819,012	90.85	90.44
8,735	34,715,974	90.54	90.27
77,313	437,231,328	89.70	89.73

(税抜/単位:件・円)

100	150	200	合 計
0	0	0	927
0	0	0	87,920,000

令和6年3月31日現在 (税抜/単位:円)

備 考
第4期拡張事業費を基準として算定、収入科目は収益的収入とする。(料金水準の決定を資金収支により行ったため)
第5期拡張事業費を基準として算定、収入科目は資本的収入とする。(料金水準の決定を総括原価により行ったため)
第5期拡張事業の終了に伴い、収入科目は収益的収入とする。(料金水準を総括原価により行う)
第三次総合計画に伴う老朽施設の維持・拡充のため収入科目は資本的収入とする。

平成24年3月31日現在 (税抜/単位:円)

備 考
収入科目は資本的収入。

(6) 水道料金の変遷

甲府水道

大正2年1月21日～昭和2年7月31日まで

種別 用途 改定時	放 任 給 水		計 量 給										水		私 設 消 火 栓 1回 1円				
	家事用	共用 公設 私設	営業用 官公庁 1石 1石以上 201石以上	製業用 1石 1石8厘	製糸業 1石 1石6厘 5,000石まで 2,000石まで 8厘 2,001石以上 6厘	浴場 1石	業場 1石	鉄道 6厘	陸軍 1石	省用 5厘	省用 1石	牛馬飼養 1石 5厘	業用 1石 5厘	慈善事業 1石 4厘		庭園 1石	臨時 1石	時 3銭	
大正 2. 1. 21	1戸5人以下 60銭 1人又は1栓増 7銭	1戸5人以上 20銭 1人3銭	200石まで 1石 1石8厘	200石まで 1石 1石6厘	製糸業の 2割減	1石	1石	6厘	1石	5厘	1石	1石	5厘	1石	4厘	1石	2銭	1回 1円	
大正 3. 9. 1	1戸5人以下 60銭 1人又は1栓増 7銭 牛馬1頭につき 15銭 浴槽1カ所 30銭	1戸5人以上 20銭 1人3銭 牛馬1頭につき 6銭 浴槽1カ所 5銭	200石まで 1石 1石6厘 5,000石まで 2,000石まで 8厘 2,001石以上 6厘	200石まで 1石 1石6厘 5,000石まで 2,000石まで 8厘 2,001石以上 6厘	製糸業の 2割減	1石	1石	6厘	1石	5厘	1石	1石	5厘	1石	4厘	1石	2銭	1回 1円	
大正 9. 4. 1	1戸5人まで 80銭 1人増すごとに 10銭 1栓増すごとに 20銭 牛馬1頭につき 20銭 浴槽1カ所 30銭	1戸5人以上 20銭 1人増すごとに 3銭 牛馬1頭につき 6銭 浴槽1カ所 10銭	500石まで 1石1銭 1石1銭 2,000石まで 8厘 2,001石以上 6厘	500石まで 1石1銭 1石1銭 5,000石まで 8厘 10,000石まで 7厘 10,001石以上 6厘	200石まで 1石1銭 2,000石まで 5厘 2,001石以上 4厘	1石	1石	8厘	1石	1石	6厘	1石	6厘	1石	3銭	1石	3銭	1回20分 1円 (室内1回 50銭)	
大正 13. 8. 25	1戸5人まで 90銭 1人増すごとに 10銭 1栓増すごとに 20銭 牛馬1頭につき 20銭 浴槽1カ所 30銭	1戸5人以上 22銭 1人増すごとに 3銭 牛馬1頭につき 6銭 浴槽1カ所 10銭	80石まで 1石1.1銭 1石1.1銭 5,000石まで 9厘 5,001石以上 8厘	80石まで 1石1.1銭 1石1.1銭 5,000石まで 9厘 5,001石以上 8厘	80石まで 1石1.1銭 81石以上 6厘	1石	1石	1銭	1石	1銭	1石	6厘	1石	6厘	1石	5銭	1石	5銭	1回20分 1円 (室内1回 50銭)

昭和2年8月1日(放任給水を中止し、全部計量給水とした。)～昭和21年7月31日まで

種別 用途 改定時	専 用				給 水				共 用				私 設 消 火 栓 1回20分 1円 (室内1回 50銭)
	家事・営業用	製糸・醸造用	湯 屋 業	陸軍省用	庭園用	自動車 洗滌用	臨時用	私 設	公 設	第9条による 共用栓	私 設	公 設	
昭和 2. 8. 1	基本料金 55銭 水量1m <sup>3</sup> につき 100m <sup>3</sup> まで 6.5銭 超過料金1m <sup>3</sup> につき 5.5銭	55銭 20m <sup>3</sup> まで 6.5銭 1,000m <sup>3</sup> まで 5銭 1,000m <sup>3</sup> 以上 4.5銭	55銭 6.5銭 3.5銭	55銭 6銭	55銭 30銭	55銭 13銭	55銭 20銭	12銭 6.5銭	— 6.5銭	40銭 6.5銭	— 6.5銭	— 6.5銭	1回20分 1円 (室内1回 50銭)



## (7) 大口需要等の状況(年間)

年度	使用水量 m <sup>3</sup>	大口需要者 使用水量計 m <sup>3</sup>	占める割合 %
令和5年度	25,806,855	1,180,602	4.57
令和4年度	26,019,007	1,215,146	4.67
令和3年度	26,411,551	1,256,418	4.76
令和2年度	26,566,441	1,202,943	4.53
令和元年度	26,336,751	1,458,168	5.54
平成30年度	26,752,886	1,525,676	5.70
平成29年度	27,093,299	1,557,015	5.75
平成28年度	27,083,891	1,581,419	5.84
平成27年度	27,088,948	1,574,770	5.81
平成26年度	27,110,192	1,544,779	5.70
平成25年度	27,764,599	1,548,720	5.58

※大口需要者とは、年間使用水量合計上位30栓をいう。

## 甲府水道

年度	φ13～φ20(一般家庭)			φ25以上			合計	
	件数 件	使用水量 m <sup>3</sup>	1件当たりの 年間使用水量 m <sup>3</sup>	件数 件	使用水量 m <sup>3</sup>	1件当たりの 年間使用水量 m <sup>3</sup>	件数 件	使用水量 m <sup>3</sup>
令和5年度	119,555	20,186,022	168.8	3,453	5,620,833	1,627.8	123,008	25,806,855
令和4年度	119,070	20,377,918	171.1	3,461	5,641,089	1,629.9	122,531	26,019,007
令和3年度	117,855	20,756,838	176.1	3,494	5,654,713	1,618.4	121,349	26,411,551
令和2年度	116,591	21,043,278	180.5	3,495	5,523,163	1,580.3	120,086	26,566,441
令和元年度	115,135	20,180,316	175.3	3,516	6,156,435	1,751.0	118,651	26,336,751
平成30年度	114,359	20,415,790	178.5	3,525	6,337,096	1,797.8	117,884	26,752,886
平成29年度	113,512	20,591,656	181.4	3,526	6,501,643	1,843.9	117,038	27,093,299
平成28年度	112,920	20,576,723	182.2	3,541	6,507,168	1,837.7	116,461	27,083,891
平成27年度	112,272	20,592,768	183.4	3,569	6,496,180	1,820.2	115,841	27,088,948
平成26年度	111,416	20,571,784	184.6	3,572	6,538,408	1,830.5	114,988	27,110,192
平成25年度	111,022	21,073,467	189.8	3,608	6,691,132	1,854.5	114,630	27,764,599

※平成25年度より旧中道水道分を含む。

## 甲府水道

年度	φ13～φ20(一般家庭)			φ25以上			合計	
	件数 件	使用水量 m <sup>3</sup>	1件当たりの 年間使用水量 m <sup>3</sup>	件数 件	使用水量 m <sup>3</sup>	1件当たりの 年間使用水量 m <sup>3</sup>	件数 件	使用水量 m <sup>3</sup>
平成24年度	108,615	20,700,897	190.6	3,589	6,648,683	1,852.5	112,204	27,349,580

## 旧中道水道

年度	φ13～φ20(一般家庭)			φ25以上			合計	
	件数 件	使用水量 m <sup>3</sup>	1件当たりの 年間使用水量 m <sup>3</sup>	件数 件	使用水量 m <sup>3</sup>	1件当たりの 年間使用水量 m <sup>3</sup>	件数 件	使用水量 m <sup>3</sup>
平成25年度	1,813	495,433	273.3	48	124,945	2,603.0	1,861	620,378
平成24年度	1,823	508,568	279.0	50	125,635	2,512.7	1,873	634,203

### (8) 料金収入推移

甲府水道

(税抜)

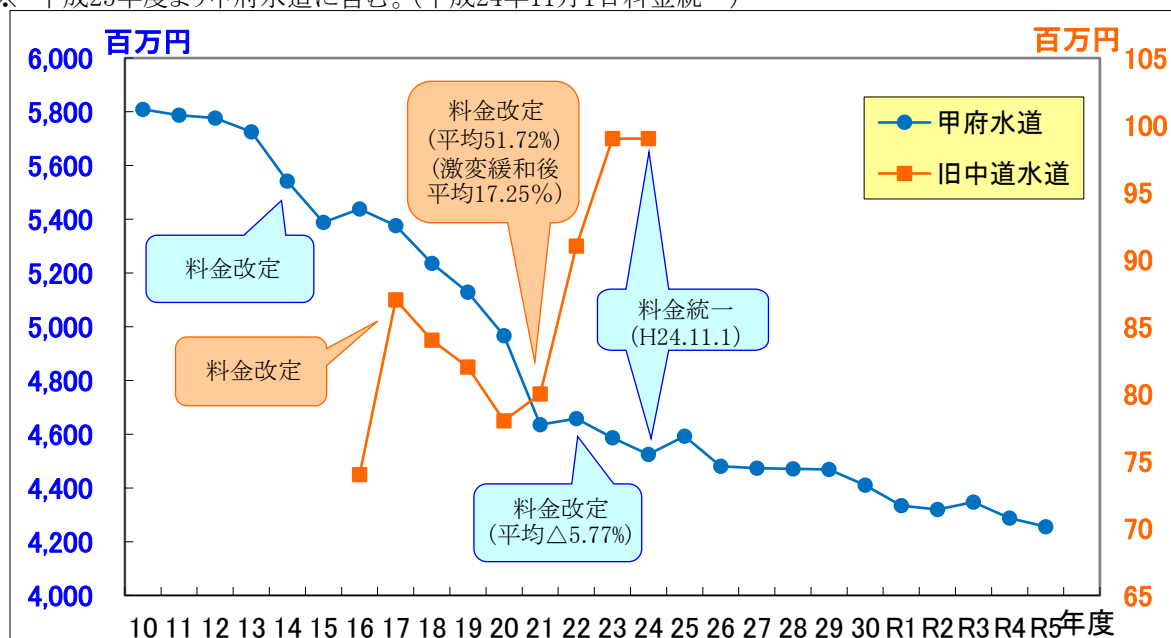
年度	年間総有収水量(m <sup>3</sup> )	年間料金収入(円)	有収水量1m <sup>3</sup> 当たりの料金(円)	備考
10	31,794,601	5,808,601,926	182.69	
11	31,674,431	5,786,629,374	182.69	
12	31,612,779	5,776,007,912	182.71	
13	31,354,492	5,725,460,400	182.60	
14	30,902,441	5,542,332,610	179.35	平成14年4月 料金改定 (平均1.82%ダウン)
15	30,056,660	5,388,407,128	179.27	
16	30,362,914	5,437,798,392	179.09	
17	30,072,805	5,375,570,768	178.75	
18	29,331,604	5,236,122,144	178.51	
19	29,075,802	5,128,950,789	176.40	
20	28,175,069	4,967,398,728	176.30	
21	27,910,868	4,634,786,146	166.06	平成21年4月 料金改定 (平均5.77%ダウン)
22	28,029,244	4,658,112,405	166.19	
23	27,714,298	4,586,713,115	165.50	
24	27,349,580	4,524,556,204	165.43	
25	27,764,599	4,592,028,942	165.39	
26	27,110,192	4,480,648,098	165.28	
27	27,088,948	4,473,067,247	165.13	
28	27,083,891	4,471,037,765	165.08	
29	27,093,299	4,469,195,093	164.96	
30	26,752,886	4,409,953,234	164.84	
R1	26,336,751	4,333,663,571	164.55	
R2	26,566,441	4,319,845,784	162.61	
R3	26,411,551	4,346,614,609	164.57	
R4	26,019,007	4,287,463,976	164.78	
R5	25,806,855	4,256,204,237	164.93	

旧中道水道

(税抜)

年度	年間総有収水量 (m <sup>3</sup> )	年間料金収入 (円)	有収水量1m <sup>3</sup> 当たりの料金 (円)	備考
17	839,491	86,606,885	103.17	平成17年4月 料金改定 (平均20%アップ)
18	810,202	83,543,104	103.11	
19	801,161	82,307,972	102.74	
20	762,514	77,890,970	102.15	
21	691,507	80,260,717	116.07	平成21年4月 料金改定 (平均51.72%アップ)
22	676,896	90,649,170	133.92	
23	660,312	98,965,314	149.88	
24	634,203	99,487,805	156.87	

※ 平成25年度より甲府水道に含む。(平成24年11月1日料金統一)







5 経 理

(1) 原価構成 (合算)

(ア) 有収水量1㎡当り費用別原価構成

費目	年度	令和5年度		令和4年度	
		金額 円	1㎡当り金額 円	金額 円	1㎡当り金額 円
営業費用		3,563,428,429	138.07	3,665,446,327	140.87
原水及び浄水費		529,495,292	20.52	594,725,090	22.86
配水費		692,725,857	26.83	788,570,448	30.31
給水費		133,700,467	5.18	134,279,811	5.16
業務費		318,313,870	12.34	316,609,271	12.16
総係費		313,399,411	12.14	312,095,189	12.00
減価償却費		1,377,117,547	53.36	1,384,876,229	53.22
資産減耗費		198,675,985	7.70	134,266,289	5.16
その他営業費用		0	0.00	24,000	0.00
営業外費用		35,897,864	1.40	45,200,107	1.74
支払利息		28,014,996	1.09	37,272,210	1.43
その他		7,882,868	0.31	7,927,897	0.31
合計		3,599,326,293	139.47	3,710,646,434	142.61

※ 受託工事費、材料及び不用品売却原価、附帯事業費、長期前受金戻入を除く。

項目	年度	令和5年度	令和4年度
年間総有収水量		25,806,855㎡	26,019,007㎡
総費用		3,599,326,293円	3,710,646,434円
給水原価		139.47円	142.61円
			△ 3.14円
			R5 - R4
			△ 212,152㎡
			△ 111,320,141円

(給水原価算定式)

給水原価＝

$$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$$

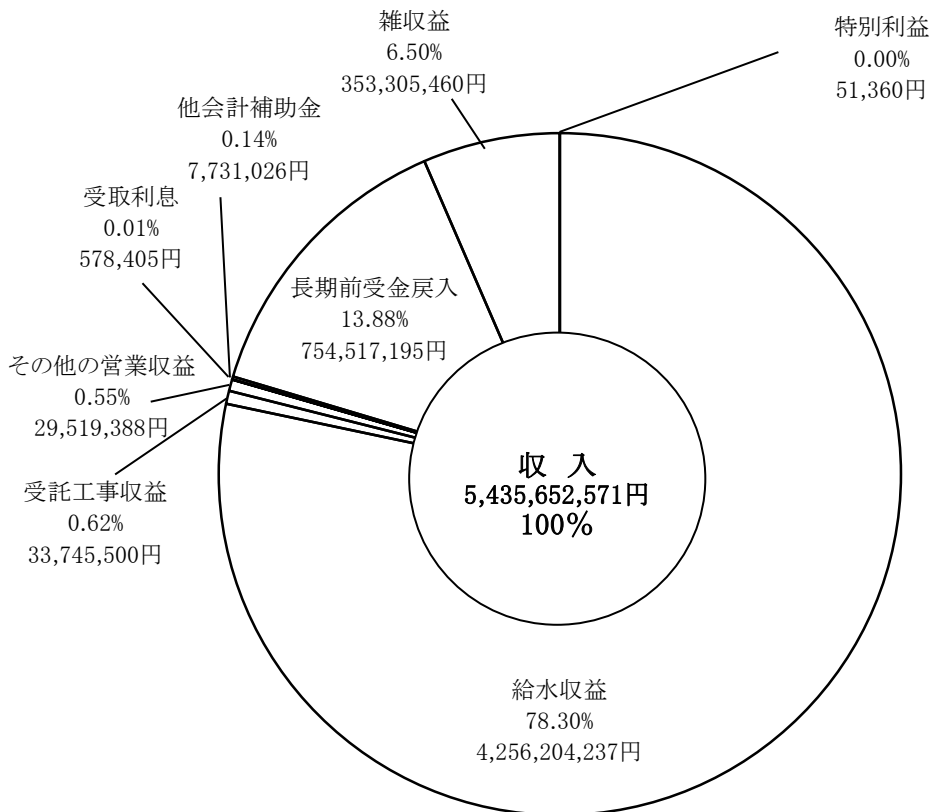
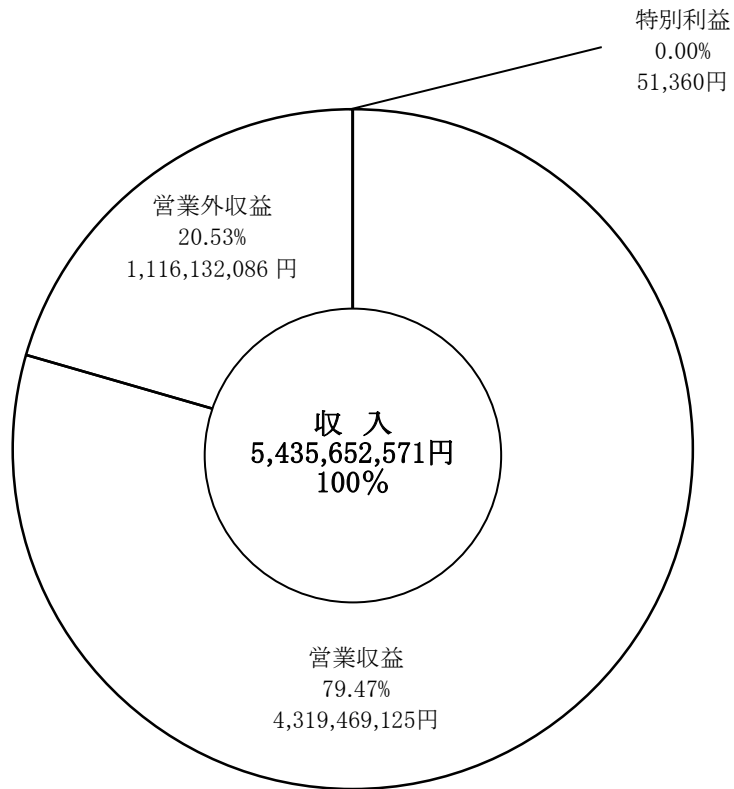
(イ) 有収水量1㎡当り節別原価構成

節	年度	令和5年度		令和4年度	
		金額 円	1㎡当り金額 円	金額 円	1㎡当り金額 円
給料・手当		389,287,969	15.09	402,669,867	15.48
退職給付		40,376,207	1.56	39,217,252	1.51
賃金		0	0.00	0	0.00
法定福利費		84,343,235	3.27	90,142,179	3.46
委託料		668,779,522	25.91	659,450,747	25.34
動力費		78,084,196	3.02	106,972,571	4.11
修繕費		356,605,238	13.82	424,510,185	16.31
材料費		45,680,138	1.77	44,150,335	1.70
薬品費		9,014,500	0.35	8,831,910	0.34
路面復旧費		57,968,000	2.25	61,770,000	2.37
支払利息		28,014,996	1.09	37,272,210	1.43
減価償却費		1,377,117,547	53.36	1,384,876,229	53.23
資産減耗費		198,675,985	7.70	134,266,289	5.16
被服費		526,390	0.02	579,179	0.02
備用品費		11,612,304	0.45	10,945,237	0.42
燃料費		1,773,063	0.07	1,829,412	0.07
光熱水費		9,718,144	0.38	12,350,820	0.48
印刷製本費		7,317,200	0.28	8,511,910	0.33
通信運搬費		36,779,053	1.42	36,831,672	1.42
旅費		5,952,892	0.23	365,839	0.01
その他費用		191,699,714	7.43	245,102,591	9.42
合計		3,599,326,293	139.47	3,710,646,434	142.61

※ 受託工事費、材料及び不用品売却原価、附帯事業費、長期前受金戻入を除く。

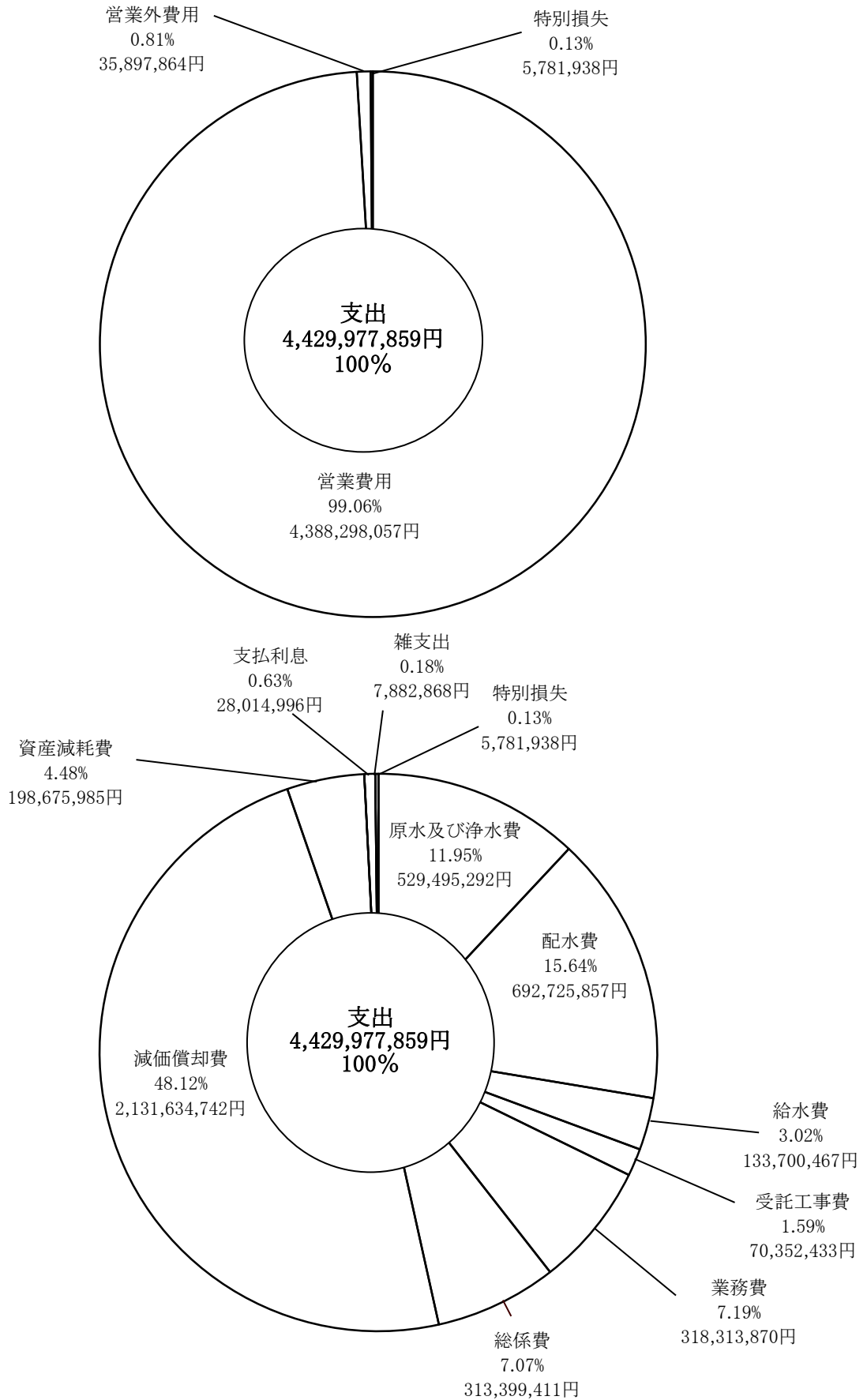
(2) 収益構成

(税抜)



(3) 費用構成

(税抜)



(4) 損益計算書比較

科目	年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度		すう勢比率				
	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	5年度	4年度	3年度	2年度	元年度
													%	%	%	%	%
収入	5,435,652,571	100.0	5,469,183,591	100.0	5,520,664,523	100.0	5,511,246,234	100.0	5,588,659,322	100.0	5,588,659,322	100.0	97.2	97.8	98.7	98.6	100.0
営業収益	4,319,469,125	79.5	4,349,524,586	79.5	4,406,913,046	79.8	4,369,601,201	79.3	4,398,195,781	78.7	4,398,195,781	78.7	98.2	98.8	100.1	99.3	100.0
給水収益	4,256,204,237	78.3	4,287,463,976	78.4	4,346,614,609	78.7	4,319,845,784	78.4	4,333,663,571	77.6	4,333,663,571	77.6	98.2	98.9	100.2	99.6	100.0
受託工事収益	33,745,500	0.6	33,276,500	0.6	32,597,000	0.6	30,765,500	0.6	35,112,500	0.6	35,112,500	0.6	96.1	94.7	92.8	87.6	100.0
その他の営業収益	29,519,388	0.6	28,784,110	0.5	27,701,437	0.5	18,989,917	0.3	29,419,710	0.5	29,419,710	0.5	100.3	97.8	94.1	64.5	100.0
営業外収益	1,116,132,086	20.5	1,102,572,833	20.2	1,102,136,050	20.0	1,118,209,206	20.3	1,129,327,704	20.2	1,129,327,704	20.2	98.8	97.6	97.5	99.0	100.0
受取利息	578,405	0.0	1,314,109	0.0	608,143	0.0	838,897	0.0	4,902,651	0.1	4,902,651	0.1	11.7	26.8	12.4	17.1	100.0
他会計補助金	7,731,026	0.1	9,506,976	0.2	11,126,728	0.2	12,342,210	0.2	13,883,465	0.3	13,883,465	0.3	55.6	68.4	80.1	88.8	100.0
長期前受金戻入	754,517,195	13.9	745,102,308	13.6	762,178,933	13.8	771,016,712	14.0	784,540,497	14.0	784,540,497	14.0	96.1	94.9	97.1	98.2	100.0
雑収	353,305,460	6.5	346,649,440	6.4	328,222,246	6.0	334,011,387	6.1	326,001,091	5.8	326,001,091	5.8	108.3	106.3	100.6	102.4	100.0
特別利益	51,360	0.0	17,086,172	0.3	11,615,427	0.2	23,435,827	0.4	61,135,837	1.1	61,135,837	1.1	0.0	27.9	18.9	38.3	100.0
支出	4,429,977,859	100.0	4,534,330,314	100.0	4,452,884,322	100.0	4,566,477,604	100.0	4,537,683,757	100.0	4,537,683,757	100.0	97.6	99.9	98.1	100.6	100.0
営業費用	4,388,298,057	99.1	4,479,960,317	98.8	4,377,238,711	98.3	4,479,783,694	98.1	4,432,677,343	97.7	4,432,677,343	97.7	98.9	101.0	98.7	101.0	100.0
原水及び浄水費	529,495,292	12.0	594,725,090	13.1	535,932,025	12.0	595,797,049	13.0	548,879,060	12.1	548,879,060	12.1	96.4	108.3	97.6	108.5	100.0
配水費	692,725,857	15.6	788,570,448	17.3	743,912,679	16.7	736,781,020	16.1	683,546,463	15.1	683,546,463	15.1	101.3	115.3	108.8	107.7	100.0
給水費	133,700,467	3.0	134,279,811	3.0	137,129,337	3.1	140,439,649	3.1	140,538,326	3.1	140,538,326	3.1	95.1	95.5	97.5	99.9	100.0
受託工事費	70,352,433	1.6	69,411,682	1.5	79,840,107	1.8	89,350,366	2.0	83,158,434	1.8	83,158,434	1.8	84.6	83.4	96.0	107.4	100.0
営業債務	318,313,870	7.2	316,609,271	7.0	316,684,938	7.1	312,823,250	6.9	315,961,495	7.0	315,961,495	7.0	100.7	100.2	100.2	99.0	100.0
総係	313,399,411	7.1	312,095,189	6.9	331,310,290	7.4	393,568,024	8.6	432,835,312	9.5	432,835,312	9.5	72.4	72.1	76.5	90.9	100.0
減価償却費	2,131,634,742	48.1	2,129,978,537	47.0	2,096,221,514	47.1	2,069,491,919	45.3	2,029,094,075	44.7	2,029,094,075	44.7	105.0	104.9	103.3	101.9	100.0
資産減耗費	198,675,985	4.5	134,266,289	3.0	136,207,821	3.1	141,532,417	3.1	198,664,178	4.4	198,664,178	4.4	100.0	67.5	68.5	71.2	100.0
その他営業費用	0	0.0	24,000	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	-	-	-	-	-
営業外費用	35,897,864	0.8	45,200,107	1.0	60,441,920	1.4	75,900,729	1.7	92,998,940	2.1	92,998,940	2.1	38.6	48.6	64.9	81.6	100.0
支払利息	28,014,996	0.6	37,272,210	0.8	52,553,078	1.2	68,512,018	1.5	84,226,720	1.9	84,226,720	1.9	33.2	44.2	62.3	81.3	100.0
雑支出	7,882,868	0.2	7,927,897	0.2	7,888,842	0.2	7,388,711	0.2	8,772,220	0.2	8,772,220	0.2	89.8	90.3	89.9	84.2	100.0
特別損失	5,781,938	0.1	9,169,890	0.2	15,203,691	0.3	10,793,181	0.2	12,007,474	0.2	12,007,474	0.2	48.1	76.3	126.6	89.8	100.0
当年度純利益	1,005,674,712	-	934,853,277	-	1,067,780,201	-	944,768,630	-	1,050,975,565	-	1,050,975,565	-	95.6	88.9	101.5	89.8	100.0

## (5) 貸借対照表比較

## 資産の部

科目	年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度		すう勢比率							
	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	5年度	4年度	3年度	2年度	元年度			
	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%		
固定資産	51,063,172,049	88.3	50,177,972,182	89.1	49,665,075,202	90.4	49,633,169,272	90.5	49,251,217,940	89.0	48,447,207,939	87.5	103.6	101.8	100.8	100.7	100.0	100.0		
有形固定資産	49,948,162,049	86.4	49,062,962,182	87.1	48,526,731,867	88.3	48,419,492,604	88.3	48,419,492,604	87.5	48,419,492,604	87.5	103.0	101.2	100.1	99.9	99.9	100.0	100.0	
土地	809,525,081	1.4	809,525,081	1.4	809,525,081	1.5	809,976,881	1.5	809,976,881	1.5	809,976,881	1.5	99.9	99.9	99.9	100.0	100.0	100.0	100.0	
建物	532,383,808	0.9	556,782,166	0.9	544,950,742	0.9	580,974,142	1.0	580,974,142	1.0	580,974,142	1.1	86.2	90.2	88.3	94.1	100.0	100.0	100.0	
構築物	45,377,009,889	78.5	44,518,750,110	79.2	44,247,371,729	80.5	44,251,966,593	80.7	44,339,500,980	80.0	44,339,500,980	80.0	102.3	100.4	99.7	99.8	99.8	100.0	100.0	
機械及び装置	2,910,659,245	5.0	2,938,987,995	5.2	2,686,003,031	4.9	2,572,374,542	4.7	2,573,788,360	4.7	2,573,788,360	4.7	113.0	114.1	104.3	99.9	99.9	100.0	100.0	
車両運搬具	346,000	0.0	346,000	0.0	346,000	0.0	346,000	0.0	346,000	0.0	346,000	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
工具、器具及び備品	46,965,730	0.1	44,307,713	0.1	44,787,014	0.1	33,298,582	0.1	32,443,516	0.1	32,443,516	0.1	144.7	136.5	138.0	102.6	100.0	100.0	100.0	
建設仮勘定	271,272,296	0.5	194,263,117	0.3	193,748,270	0.4	170,555,864	0.3	74,077,276	0.1	74,077,276	0.1	366.2	262.2	261.5	230.2	100.0	100.0	100.0	
投資	1,115,010,000	1.9	1,115,010,000	2.0	1,138,343,335	2.1	1,213,676,668	2.2	804,010,001	1.5	804,010,001	1.5	138.6	138.6	141.5	150.9	100.0	100.0	100.0	
長期貸付金	900,000,000	1.5	900,000,000	1.6	923,333,335	1.7	998,666,668	1.8	589,000,001	1.1	589,000,001	1.1	152.8	152.8	156.7	169.5	100.0	100.0	100.0	
基金	215,010,000	0.4	215,010,000	0.4	215,010,000	0.4	215,010,000	0.4	215,010,000	0.4	215,010,000	0.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
流動資産	6,755,249,008	11.7	6,131,413,450	10.9	5,278,156,405	9.6	5,184,664,607	9.5	6,076,066,232	11.0	6,076,066,232	11.0	111.1	100.9	86.8	85.3	100.0	100.0	100.0	100.0
現金・預金	4,747,664,117	8.2	4,608,558,799	8.2	3,563,399,756	6.5	3,800,559,051	6.9	4,600,832,544	8.3	4,600,832,544	8.3	103.1	100.1	77.4	82.6	100.0	100.0	100.0	100.0
未収金	902,530,282	1.6	916,156,062	1.6	868,821,551	1.6	933,943,784	1.7	1,014,265,525	1.8	1,014,265,525	1.8	88.9	90.3	85.6	92.0	100.0	100.0	100.0	100.0
貸倒引当金	△ 5,926,682	△ 0.0	△ 6,856,359	0.0	△ 8,049,124	△ 0.0	△ 9,802,370	△ 0.0	△ 10,866,754	△ 0.0	△ 10,866,754	△ 0.0	54.5	63.0	74.0	90.2	100.0	100.0	100.0	100.0
貯蔵品	76,401,291	0.1	71,654,948	0.1	77,114,222	0.1	83,814,142	0.2	91,214,917	0.2	91,214,917	0.2	83.7	78.5	84.5	91.8	100.0	100.0	100.0	100.0
前払金	1,034,580,000	1.8	541,900,000	1.0	776,870,000	1.4	376,150,000	0.7	380,620,000	0.7	380,620,000	0.7	271.8	142.3	204.1	98.8	100.0	100.0	100.0	100.0
資産合計	57,818,421,057	100.0	56,309,385,632	100.0	54,943,231,607	100.0	54,817,833,879	100.0	55,327,284,172	100.0	55,327,284,172	100.0	104.5	101.7	99.3	99.0	100.0	100.0	100.0	100.0

負債資本の部

科目	年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度		すう勢比率					
	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	5年度	4年度	3年度	2年度	元年度	
	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	%	%	%	%	%	%
固定負債	4,743,808,338	8.2	3,784,071,513	6.7	3,016,754,823	5.5	3,397,617,993	6.2	3,888,149,311	7.0	122.0	97.3	77.5	87.3	100.0			
企業債	3,134,858,562	5.4	2,098,767,976	3.7	1,256,302,742	2.3	1,603,619,389	2.9	2,101,357,588	3.8	149.1	99.8	59.7	76.3	100.0			
建設改良等企業債	3,134,858,562	5.4	2,098,767,976	3.7	1,256,302,742	2.3	1,603,619,389	2.9	2,101,357,588	3.8	149.1	99.8	59.7	76.3	100.0			
引当金	1,608,949,776	2.8	1,685,303,537	3.0	1,760,452,081	3.2	1,793,998,604	3.3	1,786,791,723	3.2	90.0	94.3	98.5	100.4	100.0			
退職給付引当金	829,565,646	1.4	805,919,407	1.4	881,067,951	1.6	914,614,474	1.7	907,407,593	1.6	91.4	88.8	97.0	100.7	100.0			
修繕引当金	779,384,130	1.4	879,384,130	1.6	879,384,130	1.6	879,384,130	1.6	879,384,130	1.6	88.6	100.0	100.0	100.0	100.0			
流動負債	1,225,553,345	2.2	1,304,328,388	2.4	1,298,861,900	2.4	1,412,124,779	2.6	2,014,990,368	3.6	60.8	64.7	64.4	70.0	100.0			
企業債	226,909,414	0.4	311,534,766	0.6	457,316,646	0.8	497,738,199	0.9	510,089,354	0.9	44.4	61.0	89.6	97.5	100.0			
建設改良等企業債	226,909,414	0.4	311,534,766	0.6	457,316,646	0.8	497,738,199	0.9	510,089,354	0.9	44.4	61.0	89.6	97.5	100.0			
未払金	798,824,075	1.4	782,709,604	1.4	656,931,933	1.2	717,474,734	1.3	1,310,057,966	2.4	60.9	59.7	50.1	54.7	100.0			
引当金	56,591,376	0.1	54,012,542	0.1	49,317,132	0.1	54,092,022	0.1	56,729,835	0.1	99.7	95.2	86.9	95.3	100.0			
賞与引当金	47,590,664	0.1	45,108,526	0.1	41,264,155	0.1	45,327,773	0.1	47,452,517	0.1	100.2	95.0	86.9	95.5	100.0			
法定福利引当金	9,000,712	0.0	8,904,016	0.0	8,052,977	0.0	8,764,249	0.0	9,277,318	0.0	97.0	95.9	86.8	94.4	100.0			
その他流動負債	143,228,480	0.3	156,071,476	0.3	135,296,189	0.3	142,819,824	0.3	138,113,213	0.2	103.7	113.0	97.9	103.4	100.0			
繰延収益	14,389,724,332	24.9	14,767,325,401	26.2	15,108,807,831	27.5	15,557,064,255	28.4	15,917,886,271	28.7	90.3	92.7	94.9	97.7	100.0			
長期前受金	34,636,870,915	59.9	34,460,540,405	61.2	34,161,147,092	62.2	33,983,278,884	62.0	33,703,536,370	60.9	102.7	102.2	101.3	100.8	100.0			
長期前受金収益化累計額	△ 20,247,146,583	△ 35.0	△ 19,693,215,004	△ 35.0	△ 19,052,339,261	△ 34.7	△ 18,426,214,629	△ 33.6	△ 17,785,650,099	△ 32.2	113.8	110.7	107.1	103.6	100.0			
資本金	35,120,703,941	60.6	34,052,923,740	60.4	33,108,155,110	60.2	31,880,877,385	58.1	30,631,727,469	55.4	114.6	111.1	108.0	104.0	100.0			
自己資本	35,120,703,941	60.6	34,052,923,740	60.4	33,108,155,110	60.2	31,880,877,385	58.1	30,631,727,469	55.4	114.6	111.1	108.0	104.0	100.0			

剰余金	2,338,631,101	4.1	2,400,736,590	4.3	2,410,651,943	4.4	2,570,149,467	4.7	2,874,530,753	5.3	81.3	83.5	83.8	89.4	100.0
資本剰余金	398,103,112	0.7	398,103,112	0.7	398,103,112	0.7	398,103,112	0.7	398,103,112	0.8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
受贈財産評価額	57,927,669	0.1	57,927,669	0.1	57,927,669	0.1	57,927,669	0.1	57,927,669	0.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
工事負担金	140,212,837	0.2	140,212,837	0.3	140,212,837	0.3	140,212,837	0.3	140,212,837	0.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
建設改良補助金	102,129,473	0.2	102,129,473	0.2	102,129,473	0.2	102,129,473	0.2	102,129,473	0.2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
加入金	97,833,133	0.1	97,833,133	0.1	97,833,133	0.1	97,833,133	0.1	97,833,133	0.2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
利益剰余金	1,940,527,989	3.4	2,002,633,478	3.6	2,012,548,831	3.7	2,172,046,355	4.0	2,476,427,641	4.5	78.3	80.8	81.2	87.7	100.0
建設改良積立金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	176,302,160	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
当年度未処分利益剰余金	1,940,527,989	3.4	2,002,633,478	3.6	2,012,548,831	3.7	2,172,046,355	4.0	2,300,125,481	4.2	84.3	87.0	87.4	94.4	100.0
負債・資本合計	57,818,421,057	100.0	56,309,385,632	100.0	54,943,231,607	100.0	54,817,833,879	100.0	55,327,284,172	100.0	104.5	101.7	99.3	99.0	100.0

## (6) 費目別費用構成

(単位:円)

費用	費目	費用合計	構成比率 (%)	原水及び浄水費	配水費	給水費	受託工事費	業務費	総係費	減価償却費 資産減耗費 その他営業費	営業外費用	特別損失
給料・手当	当	440,783,699	9.95	86,216,029	161,990,664	7,923,805	51,495,730	37,174,057	95,983,414	-	-	-
報酬	酬	29,350,253	0.66	7,055,832	8,826,456	-	5,231,892	1,400,305	6,835,768	-	-	-
法定福利費	費	93,760,146	2.12	18,286,559	33,767,566	1,594,364	11,141,196	7,837,593	21,132,868	-	-	-
旅費	費	5,952,892	0.14	25,746	-	-	-	-	5,927,146	-	-	-
備品費	費	12,016,481	0.27	3,999,132	1,759,768	-	404,177	2,685,767	3,167,637	-	-	-
燃料費	費	1,973,335	0.04	831,931	617,163	-	200,272	-	323,969	-	-	-
光熱水費	費	9,718,144	0.22	374,913	988,517	-	-	-	8,354,714	-	-	-
通信運搬費	費	36,915,810	0.83	6,766,174	2,453,312	932,273	136,757	19,442,145	7,185,149	-	-	-
委託料	料	669,229,522	15.11	267,870,422	73,513,820	81,861,060	450,000	205,892,500	39,641,720	-	-	-
修繕費	費	356,605,238	8.05	30,403,000	322,993,400	-	-	-	3,208,838	-	-	-
路面復旧費	費	57,968,000	1.31	-	57,968,000	-	-	-	-	-	-	-
動力費	費	78,084,196	1.76	60,317,194	17,767,002	-	-	-	-	-	-	-
薬品費	費	9,014,500	0.20	9,014,500	-	-	-	-	-	-	-	-
材料費	費	45,680,138	1.03	3,109,963	1,190,010	41,380,165	-	-	-	-	-	-
補償金	金	2,567,087	0.06	2,567,087	-	-	-	-	-	-	-	-
減価償却費	費	2,131,634,742	48.12	-	-	-	-	-	-	2,131,634,742	-	-
資産減耗費	費	198,675,985	4.49	-	-	-	-	-	-	198,675,985	-	-
その他	他	208,367,889	4.70	32,656,810	8,890,179	8,800	1,292,409	43,881,503	121,638,188	-	-	-
支払利息	息	28,014,996	0.63	-	-	-	-	-	-	-	28,014,996	-
雑支	出	7,882,868	0.18	-	-	-	-	-	-	-	7,882,868	-
特別損失	失	5,781,938	0.13	-	-	-	-	-	-	-	-	5,781,938
費用合計	計	4,429,977,859	100.00	529,495,292	692,725,857	133,700,467	70,352,433	318,313,870	313,399,411	2,330,310,727	35,897,864	5,781,938





## (7) 予算決算対照表

### (ア) 収益的収入及び支出

区分	収入				予算額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備考
	予算額		合計					
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による 支出額に係る財源充当額	合計				
第1款 水道事業収益	5,926,855,000	0	0	5,926,855,000	5,894,343,448	△ 32,511,552	うち仮受消費税及び地方消費税 427,142,849円	
第1項 営業収益	4,747,615,000	0	0	4,747,615,000	4,746,179,980	△ 1,435,020		
第2項 営業外収益	1,165,356,000	0	0	1,165,356,000	1,148,106,978	△ 17,249,022	うち仮受消費税及び地方消費税 31,974,892円	
第3項 特別利益	13,884,000	0	0	13,884,000	56,490	△ 13,827,510	うち仮受消費税及び地方消費税 5,130円	

区分	支出							決算額	地方公営企業法 第26条第2項の 規定による繰越額	不用額	備考
	予算額		小計		合計						
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法第 24条第3項の規定 による支出額	地方公営企業法第 26条第2項の規定 による繰越額	合計				
第1款 水道事業費用	5,045,702,000	0	0	0	0	0	5,045,702,000	0	440,557,461		うち仮払消費税及び地方消費税 149,683,316円
第1項 営業費用	4,893,706,000	0	0	0	0	0	4,893,706,000	0	355,724,627		
第2項 営業外費用	141,289,000	0	0	0	0	0	141,289,000	0	80,247,372		うち消費税込及び地方消費税納付税額 26,609,600円
第3項 特別損失	9,707,000	0	0	0	0	0	9,707,000	0	3,585,462		うち仮払消費税及び地方消費税 339,600円
第4項 予備費	1,000,000	0	0	0	0	0	1,000,000	0	1,000,000		

(イ) 資本的収入及び支出

区 分	予 算					子 算額に比べ決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	算 額		合 計		
			地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	継続費通次繰越額に係る財源充当額			
第1款 資本的収入	2,078,001,000	0	2,078,001,000	449,110,000	41,600,000	△ 1,066,498,908	
第1項 企業債	1,767,500,000	0	1,767,500,000	400,200,000	41,600,000	△ 946,300,000	(課税売上調整額 2,259,177円)
第2項 工事負担金	216,834,000	0	216,834,000	48,910,000	0	△ 124,243,908	(うち仮受消費税及び地方消費税 770,866円)
第3項 補助金	1,040,000	0	1,040,000	0	0	△ 40,000	
第4項 加 入 金	92,626,000	0	92,626,000	0	0	4,086,000	(うち仮受消費税及び地方消費税 8,792,000円)
第5項 固定資産売却代金	1,000	0	1,000	0	0	△ 1,000	

(単位:円)

区 分	予 算					翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考			
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	算 額		決 算 額	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次繰越額			合 計		
				地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次繰越額								
第1款 資本的支出	4,387,106,000	0	0	4,387,106,000	1,533,416,000	41,600,000	5,962,122,000	3,667,070,437	1,211,483,000	757,604,000	1,969,087,000	325,964,563	
第1項 建設改良費	4,075,571,000	0	0	4,075,571,000	1,533,416,000	41,600,000	5,650,587,000	3,355,535,671	1,211,483,000	757,604,000	1,969,087,000	325,964,329	(うち仮払消費税及び地方消費税 292,843,945円)
第2項 企業債償還金	311,535,000	0	0	311,535,000	0	0	311,535,000	311,534,766	0	0	0	234	

(単位:円)

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 2,164,858,345円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 281,021,902円、減債積立金 311,534,766円、建設改良積立金 623,318,511円及びび過年度分損益勘定留保資金 948,983,166円で補填した。

## (8) 経営分析比較表

分析項目	算式	単位	5年度	4年度	3年度
経常収支比率	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	%	122.86	120.48	124.14
料金回収率	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	%	118.25	115.55	120.88
有形固定資産減価償却率	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	%	54.08	53.69	53.32
管路経年化率	$\frac{\text{法定耐用年数を超えた管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	%	21.10	19.59	17.44
管路更新率	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	%	1.03	0.55	0.83
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$	%	88.32	89.11	90.39
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$	%	11.68	10.89	9.61
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{固定負債} + \text{資本合計}} \times 100$	%	8.20	6.72	5.49
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{流動負債} + \text{資本合計}} \times 100$	%	2.12	2.32	2.36
自己資本構成比率	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本合計}} \times 100$	%	89.68	90.96	92.15
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}} \times 100$	%	98.48	97.96	98.10
固定資産対長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	%	90.23	91.22	92.58
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	%	551.20	470.08	406.37
酸性試験比率	$\frac{\text{現金預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	%	460.55	423.04	340.62
現金預金比率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	%	387.39	353.33	274.35
自己資本回転率	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) / 2}$	回	0.08	0.13	0.09
固定資産回転率	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) / 2}$	回	0.08	0.09	0.09
流動資産回転率	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) / 2}$	回	0.67	0.76	0.84
未収金回転率	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) / 2}$	回	4.71	4.84	4.85
総収益対総費用比率	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	%	122.70	120.62	123.98
営業収益対営業費用比率	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	%	99.25	97.86	101.79
資本費	$\frac{\text{減価償却費} + \text{企業債利息} - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$	円	54.45	54.66	52.50
職員一人当り営業収益	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	千円	62,112	59,127	59,922
職員一人当り給水人口	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	人	3,372	3,209	3,206
供給単価	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$	円	164.93	164.78	164.57
給水原価	$\frac{(\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費})) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$	円	139.47	142.61	136.14
φ13・10m <sup>3</sup> 当り水道料金	令和元年10月料金改定	円	1,199	1,199	1,199

※類似都市 平均値	分 析
110.04	経常収支比率は、収益と費用の相対的な関連から経営の健全性を示す指標であり、100%以上が望ましい。安定した経営状況を維持しており、類似都市平均と比べても良好である。前年度と比べて上昇した要因は、経常費用が減少（修繕引当金を取り崩したことによる修繕費の減等）したためである。
99.41	料金回収率は、給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを示す指標であり、100%を上回れば給水に係る経費を給水収益で賄えているといえる。料金回収率の数値が上昇した要因は、給水原価の減少である。
51.49	有形固定資産減価償却率は、償却対象資産の減価償却の状況を示す指標であり、割合が高いほど資産が老朽化していることを示している。前年度や類似都市平均と比べて、老朽化が進んでいる。
25.18	管路経年化率は、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す指標である。類似都市平均よりも低い割合であるが、前年度と比べて老朽化が進んでいる。適切な維持管理を行うとともに、計画的・効率的な更新に取り組んでいく必要がある。
0.57	管路更新率は、当該年度に更新した管路延長の割合を示す指標である。類似都市平均よりも高い割合となっている。適切な維持管理を行うとともに、計画的・効率的な更新に取り組んでいく必要がある。
88.11	固定資産構成比率・流動資産構成比率は、それぞれ総資産に対する固定資産・流動資産の占める割合を示す指標である。水道事業は装置産業であり、固定資産構成比率は一般的に高いのが特徴である。また、流動資産構成比率が高ければ、流動性は良好である。
11.89	固定資産構成比率が低下した要因及び流動資産構成比率が上昇した要因としては、企業債の借入増に伴う現金預金の増加により、流動資産が増加したためである。
32.16	固定負債構成比率・流動負債構成比率・自己資本構成比率は、総資本（負債・資本）と、これを構成する固定負債・流動負債・自己資本の関係を示す指標である。
4.46	固定負債構成比率が上昇した要因、及び自己資本構成比率が低下した要因としては、今年度の企業債の借入増により固定負債が増加したためである。なお、固定負債の内容は、企業債、退職給付引当金及び修繕引当金である。また、流動負債構成比率が低下した要因は、企業債償還額の減により流動負債が減少したためである。
63.38	類似都市平均値と比べて負債の構成比率が低く、自己資本の構成比率が高くなっている。
148.99	固定比率は、固定資産への自己資本の投下割合を示す指標である。自己資本固定化の程度を示し、100%以下が望ましい。固定資産の増加により、類似都市平均値と比べても良好である。
92.26	固定資産対長期資本比率は、長期的に資金を拘束することとなる固定資産が、どの程度自己資本と固定負債によって調達されているかを示す指標であり、100%以下が望ましい。企業債の借入増に伴い、固定負債が増加していることから、長期的に安定した経営状況を維持できるように努める必要がある。
297.71	流動比率は短期債務に対して、これに必ず流動資産が十分にあるかどうかの支払い能力を示す指標であり、100%以上が望ましい。上昇した要因としては、流動資産（現金預金）が増加したためである。
274.45	酸性試験比率は、流動資産の中から現金預金及び容易に現金化する未収金などの当座資産と流動負債とを比較するもので、企業の即時支払能力を示す指標である。100%以上であることが健全な流動性の基準となる。上昇した要因としては、現金預金が増加したためである。
250.60	現金預金比率は、企業の資金繰りの状況と即時支払能力を示す指標である。20%以上が望ましい。上昇した要因としては、現金預金が増加したためであり、即時支払能力の高さを維持している。
3.06	自己資本回転率は、自己資本に対する営業収益の割合で、数値が高いほど営業活動が活発である。自己資本に対する効率性を見る指標であり、数値が高いほど効率性が高い。類似都市平均値と比べ低くなっている。
0.12	固定資産回転率は、固定資産の利用度を示す指標である。前年度と比べ数値に変動はない。
0.87	流動資産回転率は、流動資産の利用度を示す指標である。前年度と比べ低下している。
6.95	未収金回転率は、未収金の回収速度を示す指標である。数値が大きいほど回収速度が良好である。類似都市平均値と比べ低くなっている。
111.25	総収支比率は、総収益と総費用を対比したものであり、収益と費用の相対的な関係を示す指標である。100%以上であれば経営は安定している。総費用の減少により、指標は前年度よりも上昇しており、100%以上を維持している。
101.32	営業収益対営業費用比率は、業務活動によってもたらされた営業収益とそれに要した営業費用を対比したものであり、営業活動の効率性を示す指標である。数値が高いほど営業収益率が良好である。前年度よりも上昇した要因は、営業費用の減少である。今後、有収水量は減少傾向となり、施設等の維持管理費用が増加することが見込まれることから、施設更新時のダウンサイジング等について検討するなかで、維持管理費の縮減に努める必要がある。
77.99	資本費は、有収水量に対する資本費用の割合を示す指標である。数値は小さいほど良好であり、類似都市と比べても良い状態にある。
53,880	職員一人当たり営業収益は、損益勘定所属職員1人がどの程度の営業収益を上げているかを示し、数値が大きいほど生産性が高い。前年度よりも指標が上昇したのは、損益勘定所属職員数の減少が主な要因である。
3,058	職員一人当たり給水人口は、損益勘定所属職員1人がどの程度の給水人口を抱えており、職員数が適正であることを示した指標である。数値が大きいほど良好である。上昇した要因として、損益勘定所属職員数の減少が主な要因である。
171.51	供給単価は、年間総有収水量1m <sup>3</sup> あたりどれだけの収益（販売価格）を得ているかを示す指標である。類似都市と比べて低い数値であり、給水原価を上回っている。
173.45	給水原価は、年間総有収水量1m <sup>3</sup> あたりどれだけの費用（製造原価）がかかっているかを示す指標である。前年度と比べ3.1円減しているが、施設等の維持管理費の減により経常費用が減少していることが主な要因である。
1,228	類似都市平均値よりも安価である。料金水準は令和5年4月1日現在において、料金が高い順から全国 943/1261位、県庁所在地 27/47位、給水人口15～30万人 45/74位となっている。

※類似都市・・・総務省が分類した甲府市と同類型団体（給水人口15万人以上～30万人未満等）である10市1団体（令和4年度実績）  
（函館市、苫小牧市、盛岡市、山形市、日立市、ひたちなか市、伊丹市、呉市、久留米市、佐賀市、春日那珂川水道企業団）

## (9) 固定資産明細書

(ア) 有形固定資産明細書

(単位:円)

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	減価償却累計額			年度末償却未済高
					前年度累計額	当年度増加額	当年度減少額	
土地	809,525,081	0	0	809,525,081	0	0	0	809,525,081
建物	1,969,706,242	13,904,400	0	1,983,610,642	1,412,924,076	38,302,758	0	532,383,808
構築物	94,910,329,810	2,919,284,667	502,867,579	97,326,746,898	50,391,579,700	1,868,805,106	310,447,797	45,377,009,889
原水及び浄水設備	19,554,494,960	0	86,042,372	19,468,452,588	12,648,967,816	341,304,770	16,727,016	6,494,907,018
送配水及び給水設備	72,979,683,140	2,764,432,875	392,345,832	75,351,770,183	36,077,390,631	1,468,861,513	270,465,371	38,075,983,410
その他構築物	2,376,151,710	154,851,792	24,479,375	2,506,524,127	1,665,221,253	58,438,823	23,255,410	806,119,461
機械及び装置	6,777,706,035	189,337,980	3,836,170	6,963,207,845	3,838,718,040	216,996,945	3,166,385	2,910,659,245
電気設備	3,592,431,631	0	0	3,592,431,631	1,594,834,224	125,206,391	0	1,872,391,016
ポンプ設備	632,186,519	5,950,000	0	638,136,519	482,242,117	14,978,552	0	140,915,850
塩素滅菌設備	250,925,150	84,588,000	0	335,513,150	28,111,212	22,582,746	0	284,819,192
量水器	543,447,064	2,788,430	1,062,170	545,173,324	276,685,765	1,663,187	531,085	267,355,457
その他機械及び装置	1,758,715,671	96,011,550	2,774,000	1,851,963,221	1,456,844,722	52,566,069	2,635,300	345,177,730
車両運搬具	6,920,000	0	0	6,920,000	6,574,000	0	0	346,000
工具、器具及び備品	118,256,795	10,422,400	689,000	127,990,195	73,949,082	7,729,933	654,550	46,965,730
建設仮勘定	194,263,117	271,272,296	194,263,117	271,272,296	0	0	0	271,272,296
合計	104,786,707,080	3,404,221,743	701,655,866	107,489,272,957	55,723,744,898	2,131,634,742	314,268,732	49,948,162,049

## (イ) 投資明細書

(単位:円)

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	備考
長期貸付金	900,000,000	0	0	900,000,000	病院事業会計への長期貸付金 令和元年度貸付:R 元. 8.30~R15. 8.30 利率0.040% 元金均等 400,000,000円 令和2年度貸付:R 2. 8.31~R16. 8.30 利率0.040% 元金均等 500,000,000円
基金	215,010,000	0	0	215,010,000	水道水源涵養林保護基金
合計	1,115,010,000	0	0	1,115,010,000	

## (10) 企業債明細書

種 類(旧甲府市地域分)	発 行 年 月 日	発 行 総 額	償 還
			当年度償還高
昭和浄水場改良事業債	平成 6. 3. 23	980,000,000	58,494,950
平瀬浄水場改良事業債	平成 7. 3. 27	500,000,000	31,407,011
平瀬浄水場改良事業債	平成 8. 3. 14	642,000,000	34,226,076
平瀬浄水場改良事業債	平成 8. 3. 22	321,000,000	19,357,612
平瀬浄水場改良事業債	平成 8. 3. 22	107,000,000	6,483,105
平瀬浄水場改良事業債	平成 9. 3. 25	491,500,000	24,749,780
平瀬浄水場改良事業債	平成 9. 3. 26	48,400,000	2,755,923
平瀬浄水場改良事業債	平成 9. 3. 26	260,100,000	14,746,477
平瀬浄水場他改良事業債	平成22. 3. 25	83,900,000	3,052,212
平瀬浄水場他改良事業債	平成23. 3. 24	37,600,000	1,355,671
平瀬浄水場他改良事業債	平成23. 3. 25	178,500,000	6,435,830
平瀬浄水場他改良事業債	平成23. 3. 25	740,000,000	64,463,299
配水管建設改良事業債	平成24. 3. 27	300,000,000	10,760,674
昭和浄水場他改良事業債	平成24. 3. 27	130,000,000	9,011,090
配水管建設改良事業債	令和 4. 3. 24	110,000,000	0
配水管建設改良事業債	令和 5. 3. 23	189,800,000	0
配水管建設改良事業債	令和 5. 3. 23	45,500,000	0
平瀬浄水場他改良事業債	令和 5. 3. 23	781,500,000	0
平瀬浄水場他改良事業債	令和 5. 3. 23	51,400,000	0
平瀬浄水場他改良事業債	令和 5. 3. 27	85,800,000	0
配水管建設改良事業債	令和 6. 3. 25	692,000,000	0
配水管建設改良事業債	令和 6. 3. 25	387,000,000	0
平瀬浄水場他改良事業債	令和 6. 3. 25	184,000,000	0
小 計(旧甲府市地域分)		7,347,000,000	287,299,710



(単位:円)

高	未償還残高	利率 %	償還終期	借入先
償還高累計				
980,000,000	0	3.65	令和 6. 3. 1	財務省
467,115,585	32,884,415	4.65	令和 7. 3. 1	財務省
570,253,514	71,746,486	3.15	令和 8. 3. 1	財務省
321,000,000	0	3.20	令和 6. 3. 20	地方公共団体 金融機構
107,000,000	0	3.25	令和 6. 3. 20	地方公共団体 金融機構
412,984,329	78,515,671	2.80	令和 9. 3. 1	財務省
45,563,576	2,836,424	2.90	令和 7. 3. 20	地方公共団体 金融機構
244,930,254	15,169,746	2.85	令和 7. 3. 20	地方公共団体 金融機構
25,304,531	58,595,469	2.10	令和22. 3. 20	地方公共団体 金融機構
10,160,323	27,439,677	1.90	令和23. 3. 20	地方公共団体 金融機構
48,234,514	130,265,486	1.90	令和23. 3. 1	財務省
608,540,198	131,459,802	1.30	令和 8. 3. 1	財務省
71,635,942	228,364,058	1.70	令和24. 3. 20	地方公共団体 金融機構
102,421,081	27,578,919	1.00	令和 9. 3. 20	地方公共団体 金融機構
0	110,000,000	0.05	令和44. 3. 20	地方公共団体 金融機構
0	189,800,000	0.30	令和45. 3. 20	地方公共団体 金融機構
0	45,500,000	0.30	令和45. 3. 20	地方公共団体 金融機構
0	781,500,000	0.30	令和25. 3. 20	地方公共団体 金融機構
0	51,400,000	0.30	令和25. 3. 20	地方公共団体 金融機構
0	85,800,000	0.50	令和16. 3. 1	財務省
0	692,000,000	0.40	令和46. 3. 20	地方公共団体 金融機構
0	387,000,000	0.40	令和46. 3. 20	地方公共団体 金融機構
0	184,000,000	0.40	令和16. 3. 20	地方公共団体 金融機構
4,015,143,847	3,331,856,153			

種 類(旧中道町地域分)	発 行 年 月 日	発 行 総 額	償 還
			当年度償還高
簡易水道事業債 (飲料水供給施設)	平成 6. 5. 20	95,000,000	6,043,048
簡易水道事業債 (飲料水供給施設)	平成 7. 5. 19	134,000,000	7,853,134
簡易水道事業債 (飲料水供給施設)	平成 8. 5. 27	190,000,000	10,338,874
小 計(旧中道町地域分)		419,000,000	24,235,056
合 計		7,766,000,000	311,534,766

高 償還高累計	未償還残高	利率 %	償還終期	借入先
95,000,000	0	4.30	令和 6. 3.25	財務省
125,841,611	8,158,389	3.85	令和 7. 3.25	財務省
168,246,566	21,753,434	3.40	令和 8. 3.25	財務省
389,088,177	29,911,823			
4,404,232,024	3,361,767,976			

(11)貸付金明細書

(ア) 他会計長期貸付金

(単位:円)

種 類	発 行 年 月 日	貸 付 金 額	償 還 高		令和6年3月31日 現在高	利 率 (%)	償 還 終 期	貸 付 先
			当年度償還高	償還高累計				
他会計長期貸付金	令和元. 8.30	400,000,000	0	0	400,000,000	0.040	令和15. 8.30	病院事業会計
他会計長期貸付金	令和 2. 8.31	500,000,000	0	0	500,000,000	0.040	令和16. 8.30	病院事業会計
合 計		900,000,000	0	0	900,000,000			

## 6 応急給水用施設及び器材

令和6年3月31日現在

区分	種 別	能 力	保有数	所 管	備 考
①	非常用貯水槽	100m <sup>3</sup>	1基	甲府市上下水道局	昭和62年度設置（舞鶴小学校）
①	〃	50m <sup>3</sup>	〃	〃	平成元年度設置（玉諸小学校）
①	〃	60m <sup>3</sup>	〃	〃	平成3年度設置（東中学校）
①	〃	70m <sup>3</sup>	〃	〃	平成4年度設置（山城小学校）
①	〃	45m <sup>3</sup>	〃	〃	〃（富士川悠遊館）
①	〃	55m <sup>3</sup>	〃	〃	平成5年度設置（大里小学校）
①	〃	75m <sup>3</sup>	〃	〃	平成7年度設置（伊勢小学校）
①	〃	60m <sup>3</sup>	〃	甲府市	平成8年度設置（東小学校）
①	〃	50m <sup>3</sup>	〃	〃	〃（善誘館小学校）
①	〃	75m <sup>3</sup>	〃	〃	平成9年度設置（湯田小学校）
①	〃	80m <sup>3</sup>	〃	〃	〃（国母小学校）
①	〃	45m <sup>3</sup>	〃	〃	平成10年度設置（甲府市役所南庁舎）
①	〃	65m <sup>3</sup>	〃	〃	〃（貢川小学校）
①	〃	50m <sup>3</sup>	〃	〃	平成11年度設置（新田小学校）
①	〃	60m <sup>3</sup>	〃	〃	〃（大國小学校）
①	〃	40m <sup>3</sup>	〃	〃	平成12年度設置（甲府市役所西庁舎）
①	〃	75m <sup>3</sup>	〃	〃	〃（石田小学校）
①	〃	60m <sup>3</sup>	〃	〃	平成13年度設置（池田小学校）
①	〃	60m <sup>3</sup>	〃	〃	平成14年度設置（朝日小学校）
①	〃	40m <sup>3</sup>	〃	〃	平成15年度設置（甲運小学校）
①	〃	60m <sup>3</sup>	〃	〃	平成16年度設置（新紺屋小学校）
①	〃	60m <sup>3</sup>	〃	〃	平成17年度設置（相川小学校）
①	〃	60m <sup>3</sup>	〃	〃	平成18年度設置（羽黒小学校）
①	〃	60m <sup>3</sup>	〃	〃	平成19年度設置（北新小学校）
①	〃	40m <sup>3</sup>	〃	〃	平成20年度設置（中道南小学校）
①	〃	40m <sup>3</sup>	〃	〃	平成21年度設置（中道北小学校）
①	〃	60m <sup>3</sup>	〃	〃	平成22年度設置（南中学校）
①	〃	60m <sup>3</sup>	〃	〃	平成23年度設置（千塚小学校）
①	〃	40m <sup>3</sup>	〃	〃	平成24年度設置（甲府市役所）
①	〃	60m <sup>3</sup>	〃	甲斐市	平成13年度設置（敷島中学校）
①	〃	60m <sup>3</sup>	〃	〃	平成16年度設置（敷島南小学校）
①	〃	60m <sup>3</sup>	〃	中央市	平成18年度設置（玉穂南小学校）
①	〃	100m <sup>3</sup>	〃	昭和町	平成20年度設置（昭和町押原公園内）
①	〃	60m <sup>3</sup>	〃	〃	平成23年度設置（常永小学校）
①	〃	60m <sup>3</sup>	〃	〃	平成25年度設置（西条小学校）
②	浄水機	2m <sup>3</sup> /h	1台	甲府市上下水道局	
③	給水車	1.1m <sup>3</sup>	〃	〃	ロー型（加圧機能付き25m、吐出能力100ℓ/分）
③	〃	2m <sup>3</sup>	〃	〃	〃（加圧機能付き18m、吐出能力150ℓ/分）
③	〃	3m <sup>3</sup>	〃	〃	〃（加圧機能付き25m、吐出能力320ℓ/分）
③	給水タンク	1.5m <sup>3</sup>	5基	〃	
③	給水車用給水栓	—	5基	〃	
④	ウォーターボール	0.5m <sup>3</sup>	19個	〃	
④	設置型給水タンク	1,000ℓ	24基	〃	折りたたみ式 20基、設置型 4基
④	仮設給水栓	—	40基	〃	設置型給水タンク用資機材
④	非常用飲料水袋	6ℓ	10,000枚	〃	

### 区分 給水方法及び活動

- ① 備蓄飲用水による給水（配水池に、緊急遮断弁を設け給水する。）
- ② 浄水機による給水（プールや防火水槽等の水を、ろ過し給水する。）
- ③ 運搬車等による給水（被害を受けなかった配水池等により、給水タンク車を使用して給水する。）
- ④ 貯水タンク等による給水（近隣の水道事業体や配水池から、ポリタンク等により給水する。）

## 7 水質検査成績表

### (1) 甲府水道 平瀬系

検査項目 (単位)	採水地点 水質基準値(給水)	平瀬浄水場系								
		原水				沈澱水				
		最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	
一般細菌 (CFU/mL)	100以下	200	10	77	12	4	0	1	12	
大腸菌	---	検出されないこと	検出12回			12	検出1回			
カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4				0	
水銀及びその化合物 (mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4				0	
セレン及びその化合物 (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4				0	
鉛及びその化合物 (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4				0	
ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.01以下	0.002	0.001	0.002	4				0	
六価クロム化合物 (mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4				0	
亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4				0	
シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4				0	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	10以下	0.40	0.13	0.26	4				0	
フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.8以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	4				0	
ホウ素及びその化合物 (mg/L)	1.0以下	0.02	0.01	0.02	4				0	
四塩化炭素 (mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4				0	
1,4-ジオキサン (mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4				0	
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.04以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4				0	
ジクロロメタン (mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4				0	
テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4				0	
トリクロロエチレン (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4				0	
ベンゼン (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4				0	
塩素酸 (mg/L)	0.6以下				0				0	
クロロ酢酸 (mg/L)	0.02以下				0				0	
クロロホルム (mg/L)	0.06以下				0				0	
ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.03以下				0				0	
ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.1以下				0				0	
臭素酸 (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4				0	
総トリハロメタン (mg/L)	0.1以下				0				0	
トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.03以下				0				0	
ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.03以下				0				0	
ブロモホルム (mg/L)	0.09以下				0				0	
ホルムアルデヒド (mg/L)	0.08以下				0				0	
亜鉛及びその化合物 (mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4				0	
アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.2以下	0.29	0.03	0.10	12	0.29	0.12	0.20	12	
鉄及びその化合物 (mg/L)	0.3以下	0.24	0.03未満	0.07	12	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12	
銅及びその化合物 (mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4				0	
ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	200以下	5.3	3.6	4.3	4				0	
マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.05以下	0.023	0.003	0.009	12	0.009	0.001	0.005	12	
塩化物イオン (mg/L)	200以下	3.4	2.0未満	2.0未満	12	7.5	3.7	4.7	12	
カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	300以下	27	16	21	4				0	
蒸発残留物 (mg/L)	500以下	66.4	55.6	60.6	4				0	
陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4				0	
ジェオスミン (mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	10				0	
2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	10				0	
非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4				0	
フェノール類 (mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4				0	
有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	3以下	1.8	0.6	1.1	12	0.7	0.4	0.5	12	
pH値	---	5.8以上8.6以下	7.58	6.72	7.23	12	7.23	6.41	6.95	12
味	---	異常でないこと				0			0	
臭気	---	異常でないこと	臭気あり12回			12	臭気あり6回			12
色度 (度)	5以下	8.6	2.0	4.4	12	1.2	0.5未満	0.5未満	12	
濁度 (度)	2以下	7.3	0.5	1.7	12	0.3	0.1未満	0.1	12	
残留塩素 (mg/L)	0.1以上				0				0	
気温 (℃)	---	33.6	0.5	19.2	19	33.1	0.5	16.6	12	
水温 (℃)	---	22.0	2.4	13.7	19	21.5	2.5	11.8	12	
電気伝導率 (μS/cm)	---	82.3	50.4	60.8	12	77.5	53.2	60.9	12	
総アルカリ度 (mg/L)	---	27	16	20	12				0	
総酸度 (mg/L)	---	2.5	1.0	1.9	12				0	

採水地点		平瀬浄水場系									
		ろ過水				浄水					
検査項目	(単位)	水質基準値(給水)	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	
一般細菌	(CFU/mL)	100以下	2	0	0	12	1	0	0	12	
大腸菌	---	検出されないこと	検出0回				検出0回				
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下				0	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	
水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下				0	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
六価クロム化合物	(mg/L)	0.02以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下				0	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下				0	0.39	0.12	0.24	4	
フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下				0	0.06未満	0.06未満	0.06未満	4	
ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下				0	0.02	0.01	0.01	4	
四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下				0	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	
1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ベンゼン	(mg/L)	0.01以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
塩素酸	(mg/L)	0.6以下				0	0.09	0.06未満	0.06未満	16	
クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	8	
クロロホルム	(mg/L)	0.06以下				0	0.007	0.002	0.005	8	
ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下				0	0.008	0.002未満	0.004	8	
ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.1以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	8	
臭素酸	(mg/L)	0.01以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下				0	0.008	0.004未満	0.005	8	
トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下				0	0.006	0.002	0.004	8	
ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下				0	0.001	0.001未満	0.001未満	8	
ブロモホルム	(mg/L)	0.09以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	8	
ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下				0	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	
亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下				0	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	
アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	0.03	0.01未満	0.02	12	0.02	0.01未満	0.02	12	
鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12	
銅及びその化合物	(mg/L)	1.0以下				0	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	
ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下				0	5.4	4.4	4.8	4	
マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	12	0.001未満	0.001未満	0.001未満	12	
塩化物イオン	(mg/L)	200以下	7.8	3.7	4.8	12	7.7	3.7	4.9	12	
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300以下				0	22	16	19	4	
蒸発残留物	(mg/L)	500以下				0	64.4	51.6	56.6	4	
陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下				0	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	
ジェオスミン	(mg/L)	0.00001以下				0	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	10	
2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下				0	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	10	
非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下				0	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	
フェノール類	(mg/L)	0.005以下				0	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4	
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	0.7	0.3	0.5	12	0.7	0.3未満	0.4	12	
pH値	---	5.8以上8.6以下	7.25	6.54	7.00	12	7.27	6.59	7.04	12	
味	---	異常でないこと	無味				12	異常なし			
臭気	---	異常でないこと	無臭				12	異常なし			
色度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	
濁度	(度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	
残留塩素	(mg/L)	0.1以上	0.58	0.43	0.48	12	0.55	0.40	0.48	23	
気温	(°C)	---	33.1	0.5	16.6	12	33.6	0.5	18.9	23	
水温	(°C)	---	21.8	3.1	12.1	12	22.5	3.2	13.7	23	
電気伝導率	(µS/cm)	---	78.9	53.0	62.3	12	78.2	54.3	62.1	12	
総アルカリ度	(mg/L)	---				0	19	12	17	12	
総酸度	(mg/L)	---				0	4.0	2.0	2.8	12	

採水地点	平瀬浄水場系									
	検査項目 (単位)	水質基準値(給水)	高区西配水区域給水栓水				山宮配水区域給水栓水			
			最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数
一般細菌	(CFU/mL)	100以下	4	0	1	12	0	0	0	12
大腸菌	---	検出されないこと	検出0回				検出0回			
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4
水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.002	0.001未満	0.001	4
ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
六価クロム化合物	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下	0.29	0.14	0.22	4	0.29	0.15	0.22	4
フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	4	0.06未満	0.06未満	0.06未満	4
ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01	0.01	0.01	4	0.01	0.01	0.01	4
四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4
1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ベンゼン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩素酸	(mg/L)	0.6以下	0.10	0.06未満	0.06未満	12	0.09	0.06未満	0.06未満	12
クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
クロロホルム	(mg/L)	0.06以下	0.011	0.004	0.009	4	0.016	0.005	0.011	4
ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	0.007	0.002	0.004	4	0.005	0.003	0.004	4
ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
臭素酸	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.013	0.005	0.010	4	0.018	0.006	0.013	4
トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	0.009	0.004	0.007	4	0.011	0.004	0.008	4
ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下	0.002	0.001	0.001	4	0.002	0.001	0.002	4
ブロモホルム	(mg/L)	0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	0.03	0.01未満	0.02	12	0.04	0.01未満	0.02	12
鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12
銅及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下	4.8	4.4	4.5	4	4.9	4.3	4.5	4
マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	12	0.001未満	0.001未満	0.001未満	12
塩化物イオン	(mg/L)	200以下	7.5	3.7	4.8	12	7.0	3.7	4.8	12
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300以下	20	16	18	4	20	16	18	4
蒸発残留物	(mg/L)	500以下	56.0	51.6	53.7	4	56.8	49.6	52.6	4
陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
ジオキシベンゼン	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	10	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	10
2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	10	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	10
非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
フェノール類	(mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	0.6	0.3	0.5	12	0.6	0.3	0.5	12
pH値	---	5.8以上8.6以下	7.30	6.63	7.06	12	7.34	6.69	7.14	12
味	---	異常でないこと	異常なし				異常なし			
臭気	---	異常でないこと	異常なし				異常なし			
色度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12
濁度	(度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12
残留塩素	(mg/L)	0.1以上	0.38	0.24	0.32	12	0.34	0.18	0.27	12
気温	(℃)	---	32.0	0.5	17.3	12	30.6	0.7	15.2	12
水温	(℃)	---	25.6	9.3	17.1	12	27.2	7.6	17.4	12
電気伝導率	(μS/cm)	---	66.8	57.8	62.2	12	69.6	57.6	62.2	12
総アルカリ度	(mg/L)	---	20	14	17	12	20	14	17	12
総酸度	(mg/L)	---	4.0	2.0	2.9	12	3.0	1.5	2.3	12



採水地点	平瀬浄水場系									
	検査項目 (単位)	水質基準値(給水)	羽黒配水区域給水栓水				高区配水区域給水栓水			
			最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数
一般細菌	(CFU/mL)	100以下	2	0	0	12	1	0	0	12
大腸菌	---	検出されないこと	検出0回				検出0回			
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4
水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
六価クロム化合物	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下	0.29	0.13	0.22	4	0.29	0.15	0.22	4
フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	4	0.06未満	0.06未満	0.06未満	4
ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01	0.01	0.01	4	0.01	0.01未満	0.01未満	4
四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4
1, 4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ベンゼン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩素酸	(mg/L)	0.6以下	0.10	0.06未満	0.06未満	12	0.10	0.06未満	0.06未満	16
クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	8
クロロホルム	(mg/L)	0.06以下	0.013	0.003	0.009	4	0.017	0.005	0.012	8
ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	0.006	0.002未満	0.003	4	0.004	0.002未満	0.002	8
ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	8
臭素酸	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.015	0.004未満	0.009	4	0.020	0.006	0.013	8
トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	0.009	0.004	0.007	4	0.012	0.005	0.009	8
ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下	0.002	0.001未満	0.001	4	0.003	0.001	0.002	8
ブロモホルム	(mg/L)	0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	8
ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	0.03	0.01未満	0.02	12	0.05	0.01未満	0.02	12
鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12
銅及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下	4.8	4.4	4.5	4	5.0	4.3	4.6	4
マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	12	0.001未満	0.001未満	0.001未満	12
塩化物イオン	(mg/L)	200以下	7.5	3.8	4.9	12	7.1	3.8	4.8	12
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300以下	19	16	18	4	20	16	18	4
蒸発残留物	(mg/L)	500以下	55.2	50.0	52.1	4	54.8	49.6	52.3	4
陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
ジェオスミン	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	10	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	10
2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	10	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	10
非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
フェノール類	(mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	0.7	0.3	0.5	12	0.6	0.3	0.5	12
pH値	---	5.8以上8.6以下	7.32	6.68	7.11	12	7.34	6.73	7.17	12
味	---	異常でないこと	異常なし				異常なし			
臭気	---	異常でないこと	異常なし				異常なし			
色度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12
濁度	(度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12
残留塩素	(mg/L)	0.1以上	0.40	0.23	0.31	12	0.40	0.28	0.34	16
気温	(℃)	---	30.0	1.5	16.2	12	31.5	0.9	18.0	16
水温	(℃)	---	26.0	6.8	17.7	12	26.6	7.2	17.8	16
電気伝導率	(μS/cm)	---	68.0	57.8	62.2	12	69.4	56.9	62.3	12
総アルカリ度	(mg/L)	---	19	14	17	12	19	14	17	12
総酸度	(mg/L)	---	3.5	2.0	2.8	12	3.0	2.0	2.4	12

採水地点	平瀬浄水場系				
	中区配水区域給水栓水				
検査項目 (単位)	水質基準値(給水)	最高	最低	平均	回数
一般細菌 (CFU/mL)	100以下	0	0	0	12
大腸菌	検出されないこと	検出0回			12
カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4
水銀及びその化合物 (mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4
セレン及びその化合物 (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
鉛及びその化合物 (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
六価クロム化合物 (mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	10以下	0.29	0.14	0.22	4
フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.8以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	4
ホウ素及びその化合物 (mg/L)	1.0以下	0.01	0.01	0.01	4
四塩化炭素 (mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4
1, 4-ジオキサン (mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.04以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ジクロロメタン (mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
トリクロロエチレン (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ベンゼン (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩素酸 (mg/L)	0.6以下	0.10	0.06未満	0.06未満	16
クロロ酢酸 (mg/L)	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	8
クロロホルム (mg/L)	0.06以下	0.020	0.004	0.011	8
ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.03以下	0.003	0.002未満	0.002未満	8
ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.1以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	8
臭素酸 (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
総トリハロメタン (mg/L)	0.1以下	0.024	0.005	0.013	8
トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.03以下	0.011	0.004	0.008	8
ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.03以下	0.004	0.001	0.002	8
ブロモホルム (mg/L)	0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	8
ホルムアルデヒド (mg/L)	0.08以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
亜鉛及びその化合物 (mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.2以下	0.04	0.01	0.02	12
鉄及びその化合物 (mg/L)	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12
銅及びその化合物 (mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	200以下	4.7	4.4	4.5	4
マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	12
塩化物イオン (mg/L)	200以下	6.6	3.7	4.8	12
カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	300以下	20	16	18	4
蒸発残留物 (mg/L)	500以下	52.4	48.8	50.4	4
陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
ジェオスミン (mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	10
2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	10
非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
フェノール類 (mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4
有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	3以下	0.6	0.3未満	0.4	12
pH値	5.8以上8.6以下	7.34	6.93	7.21	12
味	異常でないこと	異常なし			12
臭気	異常でないこと	異常なし			12
色度 (度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12
濁度 (度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12
残留塩素 (mg/L)	0.1以上	0.46	0.22	0.31	16
気温 (°C)	---	34.8	0.0	19.4	16
水温 (°C)	---	29.4	9.1	19.4	16
電気伝導率 (µ S/cm)	---	69.1	58.2	62.9	12
総アルカリ度 (mg/L)	---	20	16	17	12
総酸度 (mg/L)	---	3.0	2.0	2.3	12

## (2) 甲府水道 昭和系

採水地点	昭和浄水場系									
	検査項目 (単位)	水質基準値(給水)	原水				浄水			
			最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数
一般細菌	(CFU/mL)	100以下	7	0	1	12	0	0	0	12
大腸菌	---	検出されないこと	検出0回				検出0回			
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4
水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
六価クロム化合物	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下	1.2	1.1	1.1	4	1.2	1.1	1.2	4
フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下	0.08	0.07	0.08	4	0.08	0.07	0.07	4
ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.04	0.04	0.04	4	0.04	0.04	0.04	4
四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4
1, 4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ベンゼン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩素酸	(mg/L)	0.6以下				0	0.06未満	0.06未満	0.06未満	12
クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
クロロホルム	(mg/L)	0.06以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.1以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
臭素酸	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下				0	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ブロモホルム	(mg/L)	0.09以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下				0	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	4	0.03未満	0.03未満	0.03未満	4
銅及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下	7.2	6.7	7.0	4	7.9	7.2	7.5	4
マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩化物イオン	(mg/L)	200以下	7.4	7.1	7.2	12	7.5	7.2	7.4	12
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300以下	70	69	69	4	70	69	69	4
蒸発残留物	(mg/L)	500以下	132	118	126	4	129	124	127	4
陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
ジェオスミン	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4
2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4
非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
フェノール類	(mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12
pH値	---	5.8以上8.6以下	7.23	7.07	7.16	12	7.32	7.15	7.21	12
味	---	異常でないこと					0	異常なし		
臭気	---	異常でないこと	無臭				12	異常なし		
色度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12
濁度	(度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12
残留塩素	(mg/L)	0.1以上				0	0.36	0.29	0.32	12
気温	(℃)	---	32.0	2.0	17.8	13	33.2	0.0	16.3	12
水温	(℃)	---	17.9	13.4	15.6	13	17.8	11.8	15.4	12
電気伝導率	( $\mu$ S/cm)	---	174	163	170	12	176	170	174	12
総アルカリ度	(mg/L)	---	61	57	59	12	60	58	59	12
総酸度	(mg/L)	---	8.8	5.5	7.1	12	8.8	5.0	7.0	12

採水地点	昭和浄水場系					
	給水栓水					
	検査項目 (単位)	水質基準値(給水)	最高	最低	平均	回数
一般細菌	(CFU/mL)	100以下	1	0	0	12
大腸菌	---	検出されないこと	検出0回			12
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4
水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
六価クロム化合物	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下	1.2	1.1	1.1	4
フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下	0.08	0.07	0.08	4
ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.04	0.04	0.04	4
四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4
1, 4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ベンゼン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩素酸	(mg/L)	0.6以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	12
クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
クロロホルム	(mg/L)	0.06以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
臭素酸	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ブロモホルム	(mg/L)	0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	4
銅及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01	0.01未満	0.01未満	4
ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下	7.8	7.2	7.4	4
マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩化物イオン	(mg/L)	200以下	7.4	7.3	7.4	12
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300以下	70	68	69	4
蒸発残留物	(mg/L)	500以下	135	121	128	4
陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
ジェオスミン	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4
2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4
非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
フェノール類	(mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12
pH値	---	5.8以上8.6以下	7.28	7.16	7.21	12
味	---	異常でないこと	異常なし			12
臭気	---	異常でないこと	異常なし			12
色度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12
濁度	(度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12
残留塩素	(mg/L)	0.1以上	0.33	0.24	0.30	12
気温	(°C)	---	33.8	3.8	17.5	12
水温	(°C)	---	23.6	11.5	17.1	12
電気伝導率	(µ S/cm)	---	176	174	175	12
総アルカリ度	(mg/L)	---	61	58	59	12
総酸度	(mg/L)	---	8.5	6.0	7.1	12

## (3) 甲府水道 平瀬・昭和系混合区域

採水地点		北部第1配水池系				北部第2配水池系					
		給水栓水				給水栓水					
検査項目	(単位)	水質基準値(給水)	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	
一般細菌	(CFU/mL)	100以下	0	0	0	12	2	0	0	12	
大腸菌	---	検出されないこと	検出0回				12	検出0回			
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	
水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.004	0.002	0.003	4	
ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
六価クロム化合物	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下	0.62	0.52	0.57	4	0.57	0.49	0.55	4	
フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	4	0.06未満	0.06未満	0.06未満	4	
ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.02	0.02	0.02	4	0.02	0.02	0.02	4	
四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	
1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ベンゼン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
塩素酸	(mg/L)	0.6以下	0.08	0.06未満	0.06未満	12	0.08	0.06未満	0.06未満	12	
クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
クロホルム	(mg/L)	0.06以下	0.010	0.003	0.008	4	0.010	0.004	0.008	4	
ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
ジブromクロロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.002	0.001未満	0.001未満	4	0.001	0.001未満	0.001未満	4	
臭素酸	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.015	0.004	0.010	4	0.014	0.005	0.010	4	
トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	0.006	0.003	0.005	4	0.007	0.004	0.005	4	
ブromジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下	0.003	0.001	0.002	4	0.003	0.001	0.002	4	
ブromホルム	(mg/L)	0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	
亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.02	0.01未満	0.01未満	4	
アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	0.01	0.01未満	0.01未満	4	0.02	0.01	0.01	4	
鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	11	0.03未満	0.03未満	0.03未満	11	
銅及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	
ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下	5.8	5.1	5.4	4	5.8	5.0	5.4	4	
マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
塩化物イオン	(mg/L)	200以下	6.8	5.1	5.8	12	6.8	5.1	5.7	12	
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300以下	42	34	37	4	38	33	36	4	
蒸発残留物	(mg/L)	500以下	83.3	74.0	79.8	4	84.0	74.0	78.9	4	
陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	
ジェオスミン	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	
2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	
非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	
フェノール類	(mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4	
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	0.5	0.3未満	0.3未満	12	0.4	0.3未満	0.3未満	12	
pH値	---	5.8以上8.6以下	7.42	7.26	7.36	12	7.43	7.26	7.36	12	
味	---	異常でないこと	異常なし				12	異常なし			
臭気	---	異常でないこと	異常なし				12	異常なし			
色度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	
濁度	(度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	
残留塩素	(mg/L)	0.1以上	0.38	0.27	0.32	12	0.38	0.24	0.31	12	
気温	(℃)	---	32.5	6.8	19.8	12	32.5	4.7	18.3	12	
水温	(℃)	---	28.5	10.0	19.0	12	27.0	9.5	18.4	12	
電気伝導率	( $\mu$ S/cm)	---	119	98.0	107	12	113	94.6	103	12	
総アルカリ度	(mg/L)	---	38	28	32	12	35	27	31	12	
総酸度	(mg/L)	---	6.0	3.5	4.1	12	4.0	2.5	3.4	12	

採水地点		北部第3配水池系				
		給水栓水				
検査項目	(単位)	水質基準値(給水)	最高	最低	平均	回数
一般細菌	(CFU/mL)	100以下	0	0	0	12
大腸菌	---	検出されないこと	検出0回			12
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4
水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
六価クロム化合物	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下	0.58	0.48	0.54	4
フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	4
ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.02	0.02	0.02	4
四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4
1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ベンゼン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩素酸	(mg/L)	0.6以下	0.09	0.06未満	0.06未満	12
クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
クロロホルム	(mg/L)	0.06以下	0.010	0.004	0.008	4
ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ジブromクロロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.001	0.001未満	0.001未満	4
臭素酸	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.013	0.006	0.011	4
トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	0.007	0.004	0.005	4
ブromジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下	0.003	0.002	0.002	4
ブromホルム	(mg/L)	0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	0.01	0.01未満	0.01未満	4
鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	11
銅及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下	5.6	5.0	5.3	4
マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩化物イオン	(mg/L)	200以下	6.3	5.0	5.7	12
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300以下	38	33	36	4
蒸発残留物	(mg/L)	500以下	88.0	76.7	81.0	4
陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
ジェオスミン	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4
2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4
非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
フェノール類	(mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	0.4	0.3未満	0.3	12
pH値	---	5.8以上8.6以下	7.41	7.26	7.34	12
味	---	異常でないこと	異常なし			12
臭気	---	異常でないこと	異常なし			12
色度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12
濁度	(度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12
残留塩素	(mg/L)	0.1以上	0.40	0.24	0.31	12
気温	(°C)	---	30.0	4.0	18.5	12
水温	(°C)	---	27.0	9.6	18.5	12
電気伝導率	( $\mu$ S/cm)	---	108	94.6	102	12
総アルカリ度	(mg/L)	---	35	27	31	12
総酸度	(mg/L)	---	4.5	2.0	3.5	12

## (4) 甲府水道 中道系 東部配水区域

採水地点	東部第1配水池系									
	検査項目 (単位)	水質基準値(給水)	東部第2水源				給水栓水			
			最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数
一般細菌 (CFU/mL)	100以下	1	0	0	12	1	0	0	12	
大腸菌 ---	検出されないこと	検出0回				検出0回				
カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	
水銀及びその化合物 (mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	
セレン及びその化合物 (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
鉛及びその化合物 (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001	0.001未満	0.001未満	4	
ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.01以下	0.001	0.001	0.001	4	0.001	0.001	0.001	4	
六価クロム化合物 (mg/L)	0.02以下	0.001	0.001未満	0.001未満	4	0.001	0.001未満	0.001未満	4	
亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	
シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	10以下	1.1	1.0	1.1	4	1.1	1.1	1.1	4	
フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.8以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	4	0.06未満	0.06未満	0.06未満	4	
ホウ素及びその化合物 (mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	
四塩化炭素 (mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	
1,4-ジオキサン (mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.04以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
ジクロロメタン (mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
トリクロロエチレン (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ベンゼン (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
塩素酸 (mg/L)	0.6以下				0	0.06未満	0.06未満	0.06未満	12	
クロロ酢酸 (mg/L)	0.02以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
クロロホルム (mg/L)	0.06以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.03以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.1以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
臭素酸 (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
総トリハロメタン (mg/L)	0.1以下				0	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	
トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.03以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.03以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ブロモホルム (mg/L)	0.09以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ホルムアルデヒド (mg/L)	0.08以下				0	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	
亜鉛及びその化合物 (mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01	0.01未満	0.01未満	4	
アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.2以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	
鉄及びその化合物 (mg/L)	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	11	0.03未満	0.03未満	0.03未満	11	
銅及びその化合物 (mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	
ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	200以下	6.3	6.1	6.2	4	6.8	6.3	6.5	4	
マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
塩化物イオン (mg/L)	200以下	2.0未満	2.0未満	2.0未満	12	2.0未満	2.0未満	2.0未満	12	
カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	300以下	56	55	56	4	56	54	55	4	
蒸発残留物 (mg/L)	500以下	104	102	103	4	106	94.7	99.7	4	
陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	
ジェオスミン (mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	
2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	
非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	
フェノール類 (mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4	
有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12	
pH値 ---	5.8以上8.6以下	8.31	8.02	8.17	12	8.33	8.10	8.26	12	
味 ---	異常でないこと					0	異常なし			
臭気 ---	異常でないこと	無臭				12	異常なし			
色度 (度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	
濁度 (度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	
残留塩素 (mg/L)	0.1以上				0	0.33	0.21	0.25	12	
気温 (°C)	---	28.3	4.0	16.3	12	28.3	4.0	16.3	12	
水温 (°C)	---	15.5	13.6	14.4	12	17.2	14.5	15.9	12	
電気伝導率 (µS/cm)	---	150	125	136	12	138	132	135	12	
総アルカリ度 (mg/L)	---	54	50	52	12	54	50	52	12	
総酸度 (mg/L)	---	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	

採水地点	東部第3配水池系										
	検査項目 (単位)	水質基準値(給水)	原水				給水栓水				
			最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	
一般細菌	(CFU/mL)	100以下	8	0	2	12	0	0	0	12	
大腸菌	---	検出されないこと	検出0回				12	検出0回			
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	
水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
六価クロム化合物	(mg/L)	0.02以下	0.001	0.001	0.001	4	0.001	0.001	0.001	4	
亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下	1.6	1.3	1.5	4	1.7	1.5	1.6	4	
フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	4	0.06未満	0.06未満	0.06未満	4	
ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	
四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	
1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ベンゼン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
塩素酸	(mg/L)	0.6以下				0	0.06未満	0.06未満	0.06未満	12	
クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
クロロホルム	(mg/L)	0.06以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.1以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
臭素酸	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下				0	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	
トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ブロモホルム	(mg/L)	0.09以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下				0	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	
亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	
アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	
鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	11	0.03未満	0.03未満	0.03未満	11	
銅及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	
ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下	7.1	6.7	6.9	4	7.2	6.8	7.0	4	
マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
塩化物イオン	(mg/L)	200以下	2.0未満	2.0未満	2.0未満	12	2.1	2.0未満	2.0未満	12	
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300以下	65	60	63	4	63	60	62	4	
蒸発残留物	(mg/L)	500以下	126	103	115	4	115	103	108	4	
陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	
ジェオスミン	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	
2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	
非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	
フェノール類	(mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4	
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12	
pH値	---	5.8以上8.6以下	8.36	7.98	8.23	12	8.35	8.21	8.29	12	
味	---	異常でないこと					0	異常なし			
臭気	---	異常でないこと	無臭				12	異常なし			
色度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	
濁度	(度)	2以下	0.1	0.1未満	0.1未満	12	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	
残留塩素	(mg/L)	0.1以上				0	0.37	0.23	0.30	12	
気温	(℃)	---	30.3	1.0	16.4	12	32.5	3.5	19.8	12	
水温	(℃)	---	17.5	9.0	14.2	12	19.7	11.0	15.6	12	
電気伝導率	( $\mu$ S/cm)	---	157	142	152	12	154	147	152	12	
総アルカリ度	(mg/L)	---	59	54	56	12	57	56	56	12	
総酸度	(mg/L)	---	0.5	0.5未満	0.5未満	12	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	



## (5) 甲府水道 中道系 南部配水区域

採水地点		南部第1配水池系									
		原水				給水栓水					
検査項目	(単位)	水質基準値(給水)	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	
一般細菌	(CFU/mL)	100以下	8	0	2	12	1	0	0	12	
大腸菌	---	検出されないこと	検出0回				12	検出0回			
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	
水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.002	0.002	0.002	4	0.002	0.002	0.002	4	
六価クロム化合物	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下	2.3	2.1	2.2	4	2.2	2.1	2.2	4	
フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下	0.06	0.06未満	0.06未満	4	0.06未満	0.06未満	0.06未満	4	
ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	
四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	
1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ベンゼン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
塩素酸	(mg/L)	0.6以下				0	0.06未満	0.06未満	0.06未満	12	
クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
クロロホルム	(mg/L)	0.06以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
ジブromクロロメタン	(mg/L)	0.1以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
臭素酸	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下				0	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	
トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
ブromジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ブromホルム	(mg/L)	0.09以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下				0	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	
亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	
アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	
鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	11	0.03未満	0.03未満	0.03未満	11	
銅及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	
ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下	7.4	6.8	7.0	4	7.2	6.8	7.0	4	
マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
塩化物イオン	(mg/L)	200以下	3.3	3.0	3.1	12	3.3	3.1	3.2	12	
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300以下	71	69	70	4	71	70	71	4	
蒸発残留物	(mg/L)	500以下	129	104	122	4	130	112	121	4	
陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	
ジェオスミン	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	
2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	
非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	
フェノール類	(mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4	
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12	
pH値	---	5.8以上8.6以下	7.98	7.86	7.93	12	8.00	7.93	7.96	12	
味	---	異常でないこと					0	異常なし			
臭気	---	異常でないこと	無臭				12	異常なし			
色度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	
濁度	(度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	
残留塩素	(mg/L)	0.1以上				0	0.28	0.17	0.23	12	
気温	(℃)	---	29.6	2.0	16.3	12	31.0	2.4	18.2	12	
水温	(℃)	---	17.5	12.0	14.7	12	20.3	11.5	16.0	12	
電気伝導率	( $\mu$ S/cm)	---	176	160	168	12	171	164	169	12	
総アルカリ度	(mg/L)	---	63	57	60	12	62	59	61	12	
総酸度	(mg/L)	---	2.5	0.5	1.4	12	1.5	0.5	0.9	12	

甲府市水道事業のあゆみ

年号	年月日	内 容	年号	年月日	内 容	
明治	5.10.	若尾逸平氏ら甲府用水(飯田用水)路を改修	昭和	33. 2.	昭和水源給水開始届を厚生大臣に提出	
	8. 3.	新甲府用水の開さく許可となり4月着工		3.	給水開始	
	9. 9.	新甲府用水路竣工		4.	新水道法に基づく甲府市水道事業給水条例を制定	
	22. 7.	甲府市制施行。若尾逸平氏初代市長に就任		7.	水道庁舎、春日町へ移転	
	26. 7.	W・K・バルトン氏入甲、本市初の水道敷設の設計を立案		34. 7.25	第1回水道週間(25日～31日)	
	27. 6.	日清戦争により水道問題は立ち消え		36. 4.	局制を採用、水道局となる	
	33. 6.	再び上水道敷設の機運がたかまり、水道調査委員会を設け、調査費 500 円を計上して荒川の流量を調査		5.	市庁舎完成。水道局も現業職員を除き市庁舎へ入る	
	36. 9.	県会議事堂で甲府市民水道大会が開かれ、18日市の有力者を中心に水道期成同盟会が発足		39. 6. 1	第6回水道週間(1日～7日)へ、水の最需要期と重なることから時期変更	
	38. 8.	神保小虎博士に市内の地下水の調査を委嘱		7.	第3期拡張事業に着工。昭和水源関係の工事に対し漏水や工事中の道路占用など地元からの苦情が出はじめる	
	40. 4.	加藤平四郎氏市長に就任、水道敷設に取り組む		40. 4.	水道料金の集金に一部を民間に委託	
	42.10.	本市上水道敷設申請が許可となる		41. 8.	(株)甲府計算センター設立、甲府市は150万円を出資	
	43. 6.	愛宕山配水池から工事に着手		12.	下石田地内に庁舎用地約3,700坪を買収	
	大正	2. 1.		給水を開始。給水条例施行	42. 2.	昭和浄水場沈砂池完成
		3. 9.		大正天皇御大典記念として、県有林内に水源涵養の造林事業を行なうこととなり水道課に植林経営係をおく	43. 1.	水道料金の納入に口座振替制度を採用
		4. 10.		市役所新庁舎落成。水道課も市庁舎へ	4.	水道料金の領収書作成業務を上記センター(外部)に委託する
		10. 7.		水道調査部を設ける。6日夜初の断水、節水宣伝標語を募集	44. 6.	高区西配水池完成
		12. 9.		関東大震災発生。水道は大被害をうける	45. 4.	検針業務を毎月から隔月検針へ
昭和	2. 7.	水道拡張部を設置。水源探査を開始	47. 4.	第4期拡張事業に着工 甲府市下水道使用料受託徴収開始		
	3. 7.	成島市長荒川上流にダム適地を発見(扇谷)	48. 4.	超小型電子計算機リコム 8 稼動。局内電算室に派遣職員による業務委託5名(第一次)		
	7. 4.	県、本市と沿岸村間の調停にのり出し内務省、農林省に現地調査のための技術派遣を要請	50.12.	第5期拡張事業に着工		
	11.	県、調停案(荒川沿岸用水幹線改良事業)提示本市及び沿岸村これを了承	52.11.	平瀬浄水場内急速ろ過施設(第1系列)完成		
	8.10.	第1期拡張事業に着工(平瀬浄水場内)。工事中の安全と取締りのため請願巡査をおく	53. 3.	平瀬浄水場内汚泥処理棟、排水排泥池完成		
	13. 3.	錦町の水道庁舎完成	4.	新電算機種本稼動。〔富士通 FACOM V-OIII(第二次)〕		
	20. 7.	甲府空襲。水道施設に大被害。直ちに復旧工事に着手	54. 1. 1	4週5休試行		
	21.12.	水源涵養林を県より払い下げを受ける	1.	給与計算電算化		
	26. 6.	扇谷ダム築造を水源とする拡張計画申請、起債の関係で延期	6.	平瀬浄水場内浄水池(15,700 m <sup>3</sup> )完成		
	27.10.	地方公営企業法施行。水道部独立。八日町に新庁舎	12.	下石田の水道庁舎建設に着工		
	28. 2.	第2期拡張事業に着工(法泉寺山、高区配水池予定地)	55. 5.	平瀬系沈砂池自動除塵機完成		
	29.10.	高区配水池で通水式	12.	下石田水道庁舎完成。水道局は全て移転		
	31. 5.	国母地区及び昭和村の地下水を試掘、水質試験実施	56. 5.13	山宮町、片山金石橋付近で500mm送水管漏水事故		
	10.	昭和村穴田を水源地と決定	56. 5.20	日本水道協会第32回全国水道研究発表会(5月20日～22日)甲府市で開催される		
	32. 1.	石和補助水源、昭和水源起工式	6.16	山宮配水池完成		
		6.21	4週5休施行			
		7. 1	管工事協同組合日曜、祭日の修理体制整う			

年号	年月日	内 容
昭和	56. 7. 8	6 月市議会において水道料金改定案可決(平均 29.84%引き上げ)
	8.24	急速ろ過施設第 2 系列着工
	10.14	水道局独自の防災訓練実施(地震を想定した招集訓練)
	10.21	荒川ダム定礎式
	11.16	片山隧道貫通式
	11.20	資源エネルギー展初参加(県主催、11 月 20~23 日)
	57. 5. 7	昭和浄水場北方水源配水調整池完成
	6. 8	平瀬浄水場急速ろ過池第 2 系列完成
	8. 1	台風 10・18 号により平瀬浄水場取水口に土砂が流入し、甲府市の北部一帯と敷島町が断水状態になった
	9.12	敷島町が断水状態になった
	10. 1	企業発足 30 周年
	10. 8	平瀬浄水場薬品沈澱池(第 2 系列)起工式
	10.26	第 1 回山梨県水道事業体親善ソフトボール大会開催
	11.14	片山隧道築造及び送配水管布設工事完成
	12.29	湯村三丁目地内でφ 350mm送水管漏水事故
	58. 2.17	湯村山隧道配水池着工
	3.29	新電算機種本稼動。(富士通 FACOM V-830(第三次))
	4. 1	電算機システムの強化。窓口業務のオンライン化(検針台帳の廃止、水道料金消込み事務の機械化)
	8.23	郵政省との自動振込みによる水道料金の口座振替開始
	10.12	市民の意見を聞く会(荒川ダム、平瀬浄水場視察)
	12. 7	平瀬浄水場導水トンネル拡大工事竣工式
	12.15	湯村山隧道配水池貫通式
	59. 8. 2	水の会第 1 回総会(水道局 OB)
	10. 6	水道料金審議会委嘱式(20 人)
	10.31	荒川ダム湛水式
	11.15	水道料金見直しについて答申(料金審議会)
	12.25	12 月市議会において水道料金改定案可決(平均 24.84%引き上げ)
	60. 2.16	羽黒配水池使用開始
	3.20	湯村山隧道配水池竣工式
	4. 1	簡易水道等(甲府市)の維持管理が局へ委任された
	6.25	甲府市水道事業第 5 期拡張事業変更認可される
	8. 1	北方水源グランド開所式(スポーツ施設)
	8.29	千代田地区上水道工事起工式
	10.14	モニター会議(水源税、流水占用料)
	61. 1. 6	寒波襲来(11 日間、破裂件数 6,987 件)
	2.18	大雪(積雪 46cm)
	3.	荒川ダム完成

年号	年月日	内 容
昭和	61. 3.20	「荒川総合開発事業に関する基本協定」の第 2 条第 1 項の事業費変更
	6.12	第 54 回日本水道協会関東地方支部総会(石和町、6 月 12 日~13 日)
	9. 7	かいじ国体(夏季大会)で全競技種目会場にて協力参加(9 月 7 日~10 日)
	10.10	かいじ国体(秋季大会)炬火リレー到着出発式典に協力参加(10 月 10 日~11 日)
	10.31	山梨県利水者懇談会(森林・河川緊急整備税反対決議)(局会議室)
	11.10	甲府市水道開通式歌碑建立除幕式
	12.20	千代田地区水道築造工事完成に伴う竣工式(千代田小学校体育館)
	62. 3. 9	近代水道百選記念碑除幕式
	3.24	荒川ダム完成に伴う建設省検査
	4.	集金制度廃止
	9.30	非常用貯水槽設置(甲府市立旧春日小学校、現舞鶴小学校)
	10.30	水道料金審議会(10 月 30 日~11 月 21 日)
	63. 3.25	千代田地区水道築造工事完成に伴う記念碑建立除幕式典
	4. 1	φ 150mm以下材料業者持ち導入
	6.25	甲府市水道水源保護問題懇話会の設置
	9. 2	水道料金審議会の設置(委員 20 名)
	10.15	水道料金審議会より甲府市長に「答申」提出
	10.21	甲府市水道誌発刊(歴史編)
	11.12	第 5 期拡張事業完成・創設 75 周年記念式(平瀬浄水場)。水道資料館(水交庵)オープン
	12. 1	電算機入替えによる新料金システム・漢字システムの並行稼動開始、及び企業会計システム導入準備開始
	12.23	12 月市議会において、来年度水道料金改定案可決(平均 8.26%の引き上げ)
	64. 1. 7	天皇陛下崩御により、1 月 8 日より元号が平成となる
平成	元. 1.18	甲府市水道水源保護問題懇話会より甲府市長に「答申」提言
	4. 1	新電算機種本稼動。(富士通 FACOM K-300R)
	4.27	凶面整備事業スタート
	6. 1	4 週 6 休施行。第 2・4 土曜閉庁
	8.31	非常用貯水槽設置(甲府市立玉諸小学校)
	9.15	甲府市制 100 周年記念事業「甲府博 '89」開催(9 月 15 日~11 月 12 日)
	2. 2.13	水道の法律制定百周年記念日
	2.26	甲府市水道水源保護問題懇話会より甲府市長に最終「提言書」が提出される
	2.28	平瀬浄水場の改良事業、オートジャテスター設置工事竣工

年号	年月日	内 容
平成	2. 3. 9	平瀬浄水場の改良事業、傾斜板設置工事竣工
	3.26	平瀬浄水場の改良事業、ITV 自動監視装置設置工事竣工
	3.30	善光寺町刈畑地区及び横根町三ッ石地区の上水道築造工事竣工
	4. 1	全管種について材料業者持ち導入
	7. 1	水道水源上流地域の合併処理浄化槽設置指導要綱等制定
	7.19	最高気温 39.3℃を記録、甲府地方気象台開設以来の猛暑となる
	8.	8 月の平均気温は 27.5℃となり観測史上最高を記録(真夏日 30 日間)
	9.	昭和水源周辺における有機塩素溶剤等の地下水汚染対策の施行開始
	6.	事業開始以来始めて到達した日量 13 万 m <sup>3</sup> 台の配水量が 6 月 22 日～9 月 12 日の 83 日間に 35 回を記録(最大配水量は 8 月 8 日の 139,215 m <sup>3</sup> )
	9.	9 月市議会本会議において職員定数条例改定(水道事業は、職員定数 215 名を 198 名とした)
		甲府市水道水源保護指導要綱の制定
	11. 2	甲府市水道水源保護対策協議会発足、第 1 回協議会開始(委員 12 名)
	3. 5.29	第三次総合計画見直しプロジェクト設置
	6. 1	甲府市水道局シンボルマーク公表
	9.20	非常用貯水槽設置(甲府市立東中学校)
	9.	記録的な長雨が続き、甲府市 525mm(平年降水量の半分が約 1 ヶ月で)
	10.	富士五湖の西湖異常増水
	4. 3.13	和田ポンプ場・配水池竣工
	4.28	第 1 回奥御岳水源林まつり開催
	8. 1	週休 2 日制施行
	8.14	「電子計算組織導入基本計画」策定
	9.11	非常用貯水槽設置(甲府市立富士川小学校・甲府市立山城小学校)
	10.11	第 1 回奥御岳水源林見学会開催
	10.27	水道料金審議会設置(委員 20 名委嘱・以降 4 回開催)
	11.27	水道料金審議会より甲府市長に「答申」提出
	12. 4	神奈川県小田原市と災害復旧等相互応援協定を締結
	12.21	12 月市議会において、水道料金改定案可決(平均 8.83%引き上げ)
	5. 2.26	電子計算組織機種選定委員会設置
	3.22	甲府市水道水源涵養林保護基金条例制定
	3.25	岩窪ポンプ場・配水池竣工
	7. 1	水道事業 80 周年記念論文募集
	7.14	岩窪配水池が配水開始
	9.27	非常用貯水槽設置(甲府市立大里小学校)
	10. 1	昭和浄水場の自動化

年号	年月日	内 容
平成	5.11. 4	給水開始 80 周年記念及び水道水源涵養林保護基金創設記念植樹(昭和水源北方グラウンド)
	12. 1	水質基準の大幅な改正
	6. 2.25	水道水源保全二立法が成立、衆参両院で可決
	8. 4	甲府市で今年最高、全国一の暑さ 39.8℃(全国歴代 5 位)
	9.30	平瀬浄水場第 3 系列起工式
	10. 3	新規電子計算組織の本稼働 NECS3000 / 130 (検針業務へポータブルターミナル及び給水受付システム導入)
	7. 1.17	阪神淡路大震災
	1.20	芦屋市水道部へ応援給水支援 42 名の職員で延べ 218 人
	2.15	神戸市水道局へ応急工事支援管工事協同組合 6 名、職員 2 名で 5 日間
	3. 1	第 12 期水道モニター委嘱式、35 名(今回から女性のみ)
	4. 1	設計積算システム導入
	7.	「御岳昇仙峡水源の森」が「水源の森百選(林野庁)」に選定
	7.30	森と湖に親しむつどい(於荒川ダム)
	11.15	非常用貯水槽設置(甲府市立伊勢小学校)
	12.27	10 年ぶりの寒波襲来 寒波期間中の修理最多件数 394 件を記録(最低気温 -7.7℃)
	8. 1.17	荒川ダム渇水に伴い昭和水源からの中区送水始める
	2.13	荒川ダム渇水により渇水対策本部を設置
	2.28	荒川ダム貯水率 20.6%を記録(ダム建設以来最低)
	3. 6	山梨県東部地震発生(河口湖震度 5)
	3. 7	富士吉田市へ応援給水支援、職員 4 名給水車 2 台派遣
	3.28	渇水対策本部を解散
	4.23	新甲府市総合計画(上水道事業)作成プロジェクトの設置
	7.17	荒川ダム渇水に伴う昭和水源からの中区送水中止
	8. 6	病原性大腸菌 O-157 による感染症を伝染病に指定
	9.25	非常用貯水槽設置(甲府市立東小・甲府市立旧琢美小、現善誘館小)
	10.12	水源の森百選認定記念式典及び第 3 回水源林見学会
	11.14	甲府市において、日本水道協会関東支部実務協議会開催(参加者 407 名)
	9. 2.14	甲府市水道水源保護対策協議会委員委嘱式
	3.10	新甲府市総合計画(上水道事業)作成プロジェクトの解散

年号	年月日	内 容
平成	9. 3.25	平瀬浄水場第3系列築造工事完成
	3.26	新甲府市総合計画「上水道事業基本計画」及び「主要事業説明書」の発行
	4. 1	消費税率引上げ及び地方消費税の導入に伴い、水道料金における消費税率を3%から5%に改定
	4.21	急速ろ過池等第3系列完成により、平瀬浄水場第3系列竣工式
	5.15	4月に示された林野庁による水源税構想に対し、抗議文を日本水道協会で集約し、林野庁へ送付
	6.10	甲府市が開設したインターネットホームページに「甲府市水道局ホームページ」を掲載し、最新の情報通信手段による広報活動を開始
	7.15	平瀬浄水場旧ろ過池整水井が文化庁の「登録文化財」に登録
	11.12	非常用貯水槽完成に伴う地域住民への説明会を開催(国母小学校12日・湯田小学校13日)
	12.12	平瀬浄水場旧事務所(水交庵)が文化庁の「登録文化財」に登録
	12.17	国の規制緩和策による水道法の改正に伴い、甲府市議会においてこれまでの水道条例を廃止し、新たに「甲府市水道事業給水条例」を制定(17日議決・24日公布)
	10. 2.27	平瀬浄水場内の滅菌装置設置工事完成(コスト・安全面からの従来の塩素注入より生成次亜塩素酸ナトリウム注入装置へ更新)
	5.22	甲府市新水道行政改革推進プロジェクト発足
	7. 6	出張水道教室始める
	9. 2	平瀬浄水場旧取水口の門部及び旧片山隧道下口が、文化庁の「登録文化財」に登録
	10. 9	平瀬浄水場旧片山隧道上口が、文化庁の「登録文化財」に登録
	11.17	水道局と下水道部の統合を検討
	11.20	非常用貯水槽完成に伴う地域住民への説明会を開催(貫川小学校20日・相生小学校24日)
	12.16	昭和町議会、水道町営化を不採決
	11. 4.20	甲府市は2003年までに「庁内ネット化」、管財管理事務を軽減
	5.26	甲府市と水道局は「事業評価システム」導入を柱に「新行革大綱・新水道行革大綱」を発表
	7.13	平瀬浄水場汚泥処理棟に汚泥脱水機2号機が完成
	8.12	新行革大綱に「民間主導の審議機関」設置へ
	8.23	平瀬浄水場第2隧道上口が、文化庁の「登録文化財」に登録
	10.21	2000年問題対策として昭和浄水場にて電源テスト・復旧訓練等を実施

年号	年月日	内 容
平成	11.10.28	水道局は、口座振替媒体を磁気テープ(MT)からフロッピーディスク(FD)へ変更
	12. 1	非常用貯水槽完成に伴う地域住民への説明会を開催(新田小50m <sup>3</sup> ・大國小60m <sup>3</sup> )
	12. 7	水道局は、「役職返上制度」、「管理職手当の段階率制度」など4項目を「新水道行革大綱」に追加した
	12.31	水道局にて、2000年問題対策として待機体制実施(水道局35名・平瀬及び昭和浄水場27名・自宅待機35名)
	12. 1. 4	第二次電算システム本稼働
	2.28	水道局にて、2000年問題対開年対策として待機体制実施
	7.25	YBSテレビスポットCM放送「青春の水」を7/25～8/20までに計60本放送
	8.11	甲府市は、「上下水道一体化検討委員会」(仮称)を8月下旬に設置し、約1年間かけて検討
	8.25	定例閣議において、甲府市など全国10市が「特例市」の承認を受ける
	10.24	山宮増圧ポンプ場の送水ポンプの故障により約620世帯が14時間断水
	11. 1	甲府市が特例市に移行
	13. 1. 1	YBS・UTYテレビスポットCM放送「水の道」を1/1～1/7までに計32本放送
	1. 6	中央省庁再編が行われ、23省庁が13省庁に統合。厚生省においては、厚生労働省と名称変更
	1.15	寒波の影響により水道管の破裂が1日約200件発生、1/19まで続く
	1.27	甲府に積雪50cmの大雪
	2.22	非常用貯水槽完成に伴う地域住民への説明会を開催(旧穴切小40m <sup>3</sup> ・石田小75m <sup>3</sup> )
	5. 7	新甲府市総合計画[上水道事業]の後期基本計画を見直すため、「新甲府市総合計画[上水道事業]後期見直しプロジェクトチーム」を設置する
	7. 4	水道法の一部を改正する法律が公布され平成14年4月1日より施行される
	8.12	読売新聞社の週刊誌「Yomiuriweekly」が実施した「おいしい水道水のモニター調査」で甲府市が1位となる
	10.15	米国の同時多発テロ事件をきっかけに、厚生労働省が水道施設などの危機管理の徹底を要請する通知を都道府県に出したことを受け、35箇所の配水池やポンプ場などの給水施設パトロールを全職員で行う(平成14年3月まで)
	14. 1. 1	テレビCM放送「広がる中核市編」(平成14年4月1日水道料金値下げ)がスタートし、2月いっぱい放映
	2.28	非常用貯水槽(池田小学校60m <sup>3</sup> )完成
	3.12	新甲府市総合計画上水道事業基本計画決定

年号	年月日	内 容
平成	14. 3.25	非常用貯水槽(敷島中学校 60 m <sup>3</sup> )完成
	4. 1	水道料金を改定(平均 1.82%引き下げ)
	6.13	敷島町の給水施設概算試算額 45 億 3 千万円(市議会の質問に回答)
	15. 5. 6	水道局ホームページをリニューアル
	6. 1	第 45 回水道週間(1 日～7 日)、甲府の給水開始 90 周年を記念
	6. 7	奥御岳水源林地内にて、「水源林植樹の集い」開催、約 370 人参加
	7.25	公認会計士による経営診断調査を実施(～12 月下旬)
	12. 2	寒波対策無料診断を実施(220 件)(～17 日)
	12. 3	甲府市・中道町・芦川村・上九一色村合併協議会の第 8 回会議において、「合併協議から中道町離脱」を決定
	16. 2.23	水道局1階ロビー展示コーナー「水の駅」設置
	3.24	桜の開花に合わせて、中区配水施設開放。延べ 2,821 人来場
	4.12	敷島町が竜王町・双葉町と合併し、「甲斐市を設置する(9 月)に伴い、同町における甲府市水道事業について覚書を締結
	6.30	甲府市・中道町・芦川村・上九一色村合併協議会廃止
	7.21	最高気温 40.4℃日本の歴代第 2 位を記録
	9. 1	甲斐市誕生
	10.23	新潟中越地震発生。調査・給水・復旧隊として延べ 32 名の派遣(10/28～11/5)
	12.24	上下水道一体化に向けた検討委員会設置
	17. 1. 4	財務会計システム更新及び市グループウェア導入
	1.13	甲府市水道水源保護対策協議会より「甲府市水道事業 21 世紀水源保全に関する提言」を受ける
	1.17	設計積算システム更新(南アルプス市企業局と共同開発)
	2. 2	甲府市・中道町・上九一色村合併協議会設置
	2.14	下水道部、水道局庁舎に移転
	2.28	甲府市・中道町・上九一色村合併協定書調印
	3.18	甲府市水道局危機管理指針策定
	5.26	甲府市水道事業「21 世紀水源保全計画(市民との協働による水源保全)」策定
	6. 5	奥御岳水源林内で「水源林植樹の集い」を開催し、480 人参加
	11. 7	「水源フォーラム」を開催。356 人が参加
	11.19	「水源観察会」を昇仙峡ロープウェイ及び荒川ダム周辺で開催し、50 名が参加

年号	年月日	内 容
平成	18. 2. 9	玉穂町が田富町・豊富村を合併し、「中央市」を設置するため(2/20)、同町における甲府市水道事業について覚書を締結
	3. 1	新甲府市誕生(東八代郡中道町及び西八代郡上九一色村大字梯・古関区域を甲府市に編入する編入合併)旧中道町の水道事業を継承
	4.	「長期水運用構想」を策定
	6. 1	第48回水道週間(1 日～7 日)「安全とおいしさごくり 水道水」をスローガンに給水区域3市1町 4 ヲ所で街頭PRを行う。「甲府の水道の歴史」パネル展を開催
	6. 3	「新甲府市合併記念植樹の集い」を開催し、560 人参加
	7.29	「水道水源地グリーン作戦」を実施し、180 人参加
	11.11	「こうふ水源フォーラム」を開催し、200 人参加
	11.21	「第2回水道水源地グリーン作戦」を実施し、80 人参加
	11.25	「水源観察会」実施し、92 人参加
	12. 1	本局庁舎にて太陽光発電の運用開始
	19. 3	「施設更新基本計画」を策定
	4. 1	下水道事業に地方公営企業法を全面適用するとともに、水道事業及び下水道事業の業務を執行する組織を統合し「甲府市上下水道局」とした。
	6. 2	甲府市御岳町において「水源林植樹の集い」を開催。460 人が参加
	8.25	「21 世紀水源保全計画」に基づき、水源保護・水環境保全活動の普及啓発を展開することを目的に「水道水源地グリーン作戦」を実施した。220 名が参加
	20. 2.6	水道水の利用促進と非常用飲料水の備蓄意識の向上を PR するため、ボトルドウォーター「甲府の水」を製造
	3.27	これからの水道事業並びに下水道事業のあるべき姿と目指す方向性を明らかにするため、「甲府市上下水道事業経営計画 2008」を策定した。
	6. 5	御岳昇仙峡が「平成の名水百選」に選定
	6.19	水道料金等審議会設置(委員 20 名委嘱・以降 8 回開催)
	10.27	水道料金審議会より甲府市長に「答申」提出
	12. 2	12 月市議会において、水道料金改定案可決(平均 4.8%引き下げ)
	21.4. 1	山宮発電所の運用開始
	8.22	夏休み中の小中学生とその親を対象に、「夏休み親子上下水道教室」を開催。
	23. 3.11	14 時 46 分 三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震(M9.0)が発生(東日本大震災)。政府は緊急災害対策本部を設置。(甲府市:震度 5 弱)

年号	年月日	内 容
平成	23.3.11	16 時 36 分 東京電力(株)福島第一原子力発電所において東北地方太平洋沖地震を原因とする原発事故が発生し、政府は原子力災害対策本部を設置
	3.11	東日本大震災の発生により、危機管理会議を招集・開催
	3.12	東日本大震災への対応として、日本水道協会からの依頼により、栃木県塩原町へ給水車 1 台、職員延べ 4 名(2 班)を 3 月 17 日まで派遣
	3.14	計画停電への対応として、広報車による節水のお願ひ等のPRをおこない、断水のおそれのある地区に給水車(2 台)を配備した
	3.21	東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故に伴う水道水の安全性について、上下水道局ホームページに山梨県衛生環境研究所の飲用水環境放射能測定結果を掲載
	4.	東京電力福島第一原子力発電所からの放射性物質漏洩事故後の水道水の安全性を持続していくために昭和浄水場及び中道地域の水道水の検査を独自で実施しホームページに結果を掲載
	8. 2	水道料金等審議会設置(委員 18 名委嘱、以降 5 回開催)
	10. 1	中道水道を甲府水道に事業統合
	10.28	水道料金等審議会より甲府市長に「答申」提出
	24. 2.27	水質検査における技術能力の信頼性が十分に確立されていることが評価され、(社)日本水道協会から「水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)」の認定を取得
	7.24	平成 22 年 7 月 27 日に外部の有識者等により構成及び設置された「甲府市上下水道事業懇話会」より「甲府市上下水道事業経営計画 2008」に対する提言書の提出が行われた。
	11. 1	中道水道料金を甲府水道の料金体系に統一(11 月検針分より)
	25. 1.21	水道給水開始 100 周年
	1.21	水道給水開始 100 周年を記念して、ペットボトルによるボトルドウォーター「甲府の水」を製造
	3.25	安全・安心で安定した上下水道事業を維持していくため、平成 19 年度に策定した経営計画を見直し「甲府市上下水道事業経営計画 2008・後期実施計画(平成 25 年度～平成 29 年度)」を策定した
	4. 1	2 市 1 町(甲斐市【旧敷島町】、中央市【旧玉穂町】、昭和町)の下水道使用料徴収受託開始
	7～8 月	水道給水開始 100 周年・下水道供用開始 50 周年を記念して、給水区域内の小中学生を対象に「絵画コンクール」、一般を対象に「俳句大会」を実施。

年号	年月日	内 容
平成	25. 8.19	荒川ダム漏水により漏水対策本部を設置(ダム貯水率 46.3%)
	9.13	漏水対策本部を解散(ダム貯水率 93.3%)
	9.28	水道給水開始 100 周年・下水道供用開始 50 周年を記念して、水道水源地の金峰山を登山するトレッキングツアー「水道最初の一滴を求めて」を開催。25 名が参加
	10.12	水道給水開始 100 周年・下水道供用開始 50 周年を記念して、甲府市総合市民会館で「こうふ水道水源シンポジウム」を開催。450 名が参加。同時開催としてパネル展「水道 100 年・下水道 50 年のあゆみ」(10 月 14 日まで)を開催
	26. 2. 15	記録的大雪(積雪 114cm)
	4. 1	甲府市上下水道局サービスセンターを開設(営業部門の包括外部委託)
	4. 1	平瀬浄水場運転管理等業務全面委託
	6.20	水道料金等審議会設置(委員 19 名委嘱、以降 6 回開催)
	8.23	濁川橋・中道橋へφ250mm送水管添架工事完成
	10.31	水道料金等審議会より甲府市長に「答申」を提出
	27. 6.17	旧中道地区北部第3配水区域へ平瀬・昭和系の水を送水開始
	8.28	有識者等 4 名による「甲府市上下水道事業懇話会」設置(任期 2 年)
	28. 2.27	「水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)」の認定を更新
	3.14	甲府市上下水道インターネットモニターアンケート調査開始
	6.27	「水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)」の認定を 51 項目に拡大
	10. 3	中央市と非常用連絡管の設置に関する覚書の締結
	29. 6.22	「甲府市上下水道事業懇話会」から経営戦略策定に向けての提言を受ける
	6.27	「平成 29 年度甲府市水道料金等審議会」設置及び諮問
	8.11	「小江戸甲府夏まつり」利き水体験実施
	10.19	「水道料金等審議会」答申。算定期間平成 30 年度から平成 32 年度として改定の必要なし
	30. 2. 1	旧中道地区北部系全域へ平瀬・昭和系の水を送水開始
	2.25	緊急参集訓練。図上訓練、コンボライフ設置訓練等 115 名が参加
	3. 3	開府 500 年記念 300 日前イベント「はっこうマルシェ」にて「甲府の水」リニューアルバージョン配布
	3. 5	市役所本庁舎 1 階コンビニエンスストアにて「甲府の水」販売開始
	3.23	将来にわたり安全でおいしい水と衛生的な住環境を安定的に提供するため「甲府市上下水道事業経営戦略」を策定

年号	年月日	内 容
平成	30. 5.22	ボトルドウォーター「甲府の水」がモンドセレクション金賞受賞
	8. 3	「甲府市上下水道事業推進会議」を設置。有識者等 8 名で構成
	10.12	峡中地域 4 市で「仮設給水栓等による応急給水の相互支援に関する覚書」を締結
	31. 4. 8	ボトルドウォーター「甲府の水」がモンドセレクション金賞受賞。2018 年に引き続き、2 年連続金賞を受賞。
令和	元. 6.29	「第 14 回食育推進全国大会 in やまなし」において利き水体験を実施
	11. 2	「第 17 回山梨大学学園祭(梨甲祭)」において利き水体験を実施
	2. 4. 7	ボトルドウォーター「甲府の水」がモンドセレクション最高金賞受賞。(2018 年・2019 年に引き続き、3 年連続金賞以上を受賞)
	6.19	「甲州の匠の源流・御嶽昇仙峡～水晶の鼓動が導いた信仰と技、そして先進技術へ～」が日本遺産認定(文化庁)(この構成文化財には「平瀬浄水場登録文化財 6 件」が含まれる。)
	6.23	「甲府市上下水道事業推進会議」提言
	7.20	「甲府市水道料金等審議会」設置及び諮問
	11.18	「甲府市水道料金等審議会」答申 令和 3 年度から令和 5 年度は改定の必要なし
	3. 2.12	ボトルドウォーター「甲府の水」市内小学校児童への配布(2 月 12 日から 2 月 25 日において 10,738 本を配布)
	3.31	口座振替早期納付時優遇割引制度(口座割引サービス)終了
	4.	水環境教育冊子「ぐるぐる回る水のしくみ」配布開始
	4. 2.25	特設WEBサイト「あたりまえの、裏にあるもの。」開設
	3.25	甲府市水道水源「水」のフォトコンテスト表彰式実施。応募作品数 21 点
	6. 1	第 64 回水道週間(1 日～7 日)が「大切な水と一緒に暮らす日々」をスローガンにスタート。甲府市役所市民活動室にてウォーターアートワークショップを開催
	9.27	台風 15 号による大規模断水への対応として、静岡県静岡市へ給水車 1 台、職員延べ 6 名(3 班)を 10 月 5 日まで派遣
	10. 6	平瀬浄水場に給水スポットの設置
	5. 3.14	甲府市上下水道事業推進会議(提言)
	3.14	甲府市水道水源「水」のフォトコンテスト表彰式実施。応募作品数 26 点



## 附 表

### (1) 令和5年度中の主たる事項

年月日	内 容
R5. 5. 26	水道料金等審議会設置（委員 17 名委嘱・以降 7 回開催）
6. 1	第 65 回水道週間(1 日～7 日)が「水道水 安心・安全 これからも」をスローガンにスタート。甲府市役所市民活動室にてウォーターアートワークショップを開催。水道週間にあわせて甲府市役所 1 階総合案内所となりに給水スポットを設置。
6. 3	「水源林植樹の集い」を開催予定であったが、荒天のため中止
6. 17	「親子水源観察会（野鳥観察）」を実施。35 名が参加
7. 29	「親子水源観察会（水生生物観察）」を実施。67 名が参加
10. 14	「水道水源地クリーン作戦」（1 回目）を実施。79 名が参加
10. 23	水道料金等審議会より甲府市長に「答申」提出
11. 17	「水道水源地クリーン作戦」（2 回目）を開催予定であったが、荒天のため中止
11. 19	甲府市水道水源児童絵画コンクール表彰式実施。 応募点数 31 点
12. 18	12 月市議会本会議において、来年度水道料金改定案を可決
12. 20	令和 5 年 12 月 20 日から令和 6 年 2 月 29 日まで、職員による寒波対策パトロール（道路漏水の発見や凍結防止等の呼掛け）を 6 日間実施し、延べ 35 名が出動
R6. 1. 4	能登半島地震による水道の断水被害への対応として、日本水道協会中部地方支部から関東地方支部への要請により、富山県高岡市、石川県輪島市へ給水車 1 台、職員延べ 432 名（32 班）を 3 月 24 日まで派遣
3. 27	甲府市水道水源「水」のフォトコンテスト表彰式実施。応募作品数 37 点



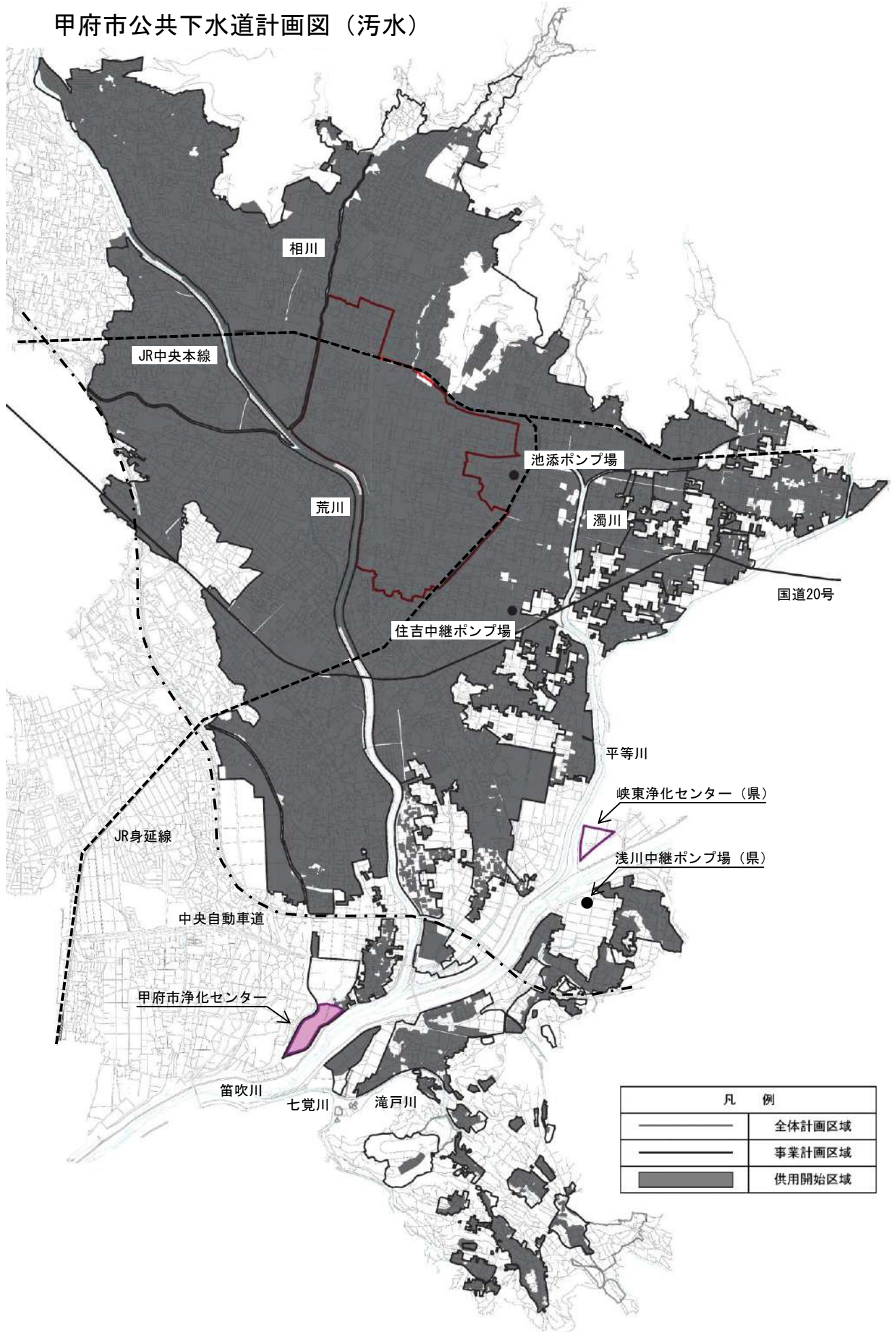
\*\*\*\*\*

# 甲府市下水道事業 編

\*\*\*\*\*



# 甲府市公共下水道計画図（污水）



# 1 沿 革

## 甲府市公共下水道

### (1) 創設（第1期事業）計画

昭和21年、特別都市計画施行の指定を受けて、都市計画事業の基本方針を決定し一部地域の区画整理、街路の築造及び排水設備の整備を行っていたが、下水道については旧態のまま放置され、系統だった整備がされていなかった。そのため、水洗便所の普及や豪雨時の下水氾濫防止等の将来を見据えた下水道計画を樹立し、緊急を要する区域より、逐次下水道普及を進めることとなった。

昭和29年1月19日 厚生大臣・建設大臣へ認可申請を行った。  
昭和29年3月31日 下水道施設築造について市議会で議決された。  
昭和29年12月23日 厚生大臣より事業計画の認可がされた。（厚生省梨衛第783号）

#### 事業計画の概要

計画年次	昭和29年度から昭和38年度
排水面積	498.00ha
処理人口	83,000人
最大汚水量	晴天時汚水量 25,100 m <sup>3</sup> /日 雨天時汚水量 43,575 m <sup>3</sup> /日
排除方法	合流式
総事業費	941,470,000円

### (2) 第2期事業計画

昭和44年2月14日 中央本線以北を事業区域に入れるため等の理由により、昭和43年12月24日変更申請を行い、建設大臣より事業計画の認可がされた。（建設省梨都下発第1号の2）

#### 事業計画の概要

変更要領	事業区域の変更 中央本線以北（相川、藤川排水区）の追加（分流式下水道） 濁川北排水区に合流式下水道を施工 雨水渠の利用 終末処理場内、第一沈殿池、高速散水ろ床、第二沈殿池及び汚水ポンプについて、増設施工 事業費について、諸材料及び労賃の高騰した金額により単価を更正
計画年次	昭和29年度から昭和48年度
排水面積	813.40ha
処理人口	104,500人
最大汚水量	晴天時汚水量 30,462 m <sup>3</sup> /日 雨天時汚水量 55,376 m <sup>3</sup> /日
1人1日最大汚水量	450 ㍉/人/日
1人1日平均汚水量	360 ㍉/人/日
排除方式	合流式・分流式
総事業費	3,421,700,000円

### (3) 第3期事業計画

昭和47年12月7日 第1期、第2期事業の施行により、旧市域がほぼ完成されたため、飯田、貢川、国母地域等を施行し、大津終末処理場を建設するため認可申請を行い、建設大臣より許可された。（建設省梨都第8号）

#### 事業計画の概要

計画年次	昭和29年度から昭和58年度
排水面積	1,530.70ha
処理人口	123,000人（住吉処理場 28,000人、大津処理場 95,000人）
最大汚水量	晴天時汚水量 112,810 m <sup>3</sup> /日 （住吉処理場 30,000 m <sup>3</sup> /日、大津処理場 82,810 m <sup>3</sup> /日）
総事業費	18,657,700,000円

#### (4) 第4期事業計画

市街地への人口集中等の理由により、当初計画を上回る量の汚水が処理場に流入し、簡易処理された汚水を直接河川に放流せざるを得ない状態が続いていた。そのため、第3期事業計画を途中で変更し、住吉処理場へのポンプ場設置等の認可申請を行った。

昭和51年10月1日 建設大臣へ認可申請を行った。

昭和51年12月23日 建設大臣より事業計画が認可された。(建設省梨都下公発第2号)

##### 事業計画の概要

変更要領	事業区域(千塚・和田・積翠寺・山城・貢川南・貢川北・国母・鎌田川・善光寺処理分区・南西処理分区の一部)の追加
計画年次	昭和29年度から昭和61年度
排水面積	2,859.70ha
処理人口	269,350人
最大汚水量	晴天時汚水量 214,700 m <sup>3</sup> /日 (住吉処理場 30,000 m <sup>3</sup> /日、大津処理場 184,700 m <sup>3</sup> /日)
総事業費	63,893,000,000円

昭和53年2月13日 大津終末処理場の汚泥処理、処分施設設置のために、建設大臣へ変更の認可申請を行った。

昭和53年2月16日 建設大臣より事業計画変更が認可された。(建設省梨都下公発第1号)

##### 変更要領

##### 汚泥処理方式

発生汚泥は濃縮、嫌気性消化、洗浄、脱水、汚泥乾燥施設の各工程を経て、緑農地に還元する。また、一部の汚泥は焼却し、埋立処分とする。

##### 乾燥施設の概要

ケーキ量	115.5 m <sup>3</sup> /日
タンク長	22.0 m
タンク巾	8.0 m
タンク高	2.0 m
タンク数	6池
容積	2,112 m <sup>3</sup>

##### 総事業費

65,773,000,000円

昭和56年3月31日 鎌田川処理分区を流下する汚水幹線ルートの変更に伴い、処理人口、処理水量、大津終末処理場の各施設変更の認可申請を行った。

昭和56年11月2日 建設大臣より事業計画変更が認可された。(建設省梨都下公発第1号)

##### 処理人口

276,100人

##### 最大汚水量

晴天時汚水量 211,500 m<sup>3</sup>/日  
(住吉処理場 30,000 m<sup>3</sup>/日、大津処理場 181,500 m<sup>3</sup>/日)

##### 総事業費

66,496,000,000円

#### (5) 第5期事業計画

昭和55年の国勢調査に基づく市街化区域と用途地域の変更並びに公共用水域の水質汚濁防止等のために予定処理区域の見直しの必要が生じた。そのため、第4期事業計画を途中で変更し、予定処理区域の追加と幹線系統の変更の認可申請を行った。

昭和60年1月8日 建設大臣へ認可申請を行った。

昭和60年3月18日 建設大臣より事業計画が認可された。(建設省梨都下公発第2号)

##### 事業計画の概要

##### 変更要領

事業区域(国母工業団地、堀之内・岩窪・二川地区、小瀬スポーツ公園)の追加  
汚水幹線ルートの変更

##### 計画年次

昭和29年度から昭和68年度

##### 処理面積

2,994.20ha

##### 処理人口

281,425人

##### 汚水最大量

晴天時汚水量 210,900 m<sup>3</sup>/日  
(住吉処理場 30,000 m<sup>3</sup>/日、大津処理場 180,900 m<sup>3</sup>/日)

##### 総事業費

144,598,000,000円

昭和 61 年 10 月 3 日 市街化区域の工事施工にあたり、汚水幹線ルートの一部変更のため、建設大臣へ変更の認可申請を行った。

昭和 61 年 10 月 29 日 建設大臣より事業計画変更が認可された。（建設省梨都下公発第 1 号）  
 国母第二幹線（管渠の延長 33,880m→33,950m）  
 湯川第一・第五・第六幹線（管渠の延長 66,100m→65,880m）

## (6) 第 6 期事業計画

市街化区域及び周辺の市街調整区域並びに都市計画区域外においても、便所の水洗化要望が高まってきている。そのため、第 5 期事業計画を途中で変更し、処理区域拡大の変更の認可申請を行った。

平成 2 年 3 月 13 日 建設大臣へ認可申請を行った。

平成 2 年 3 月 16 日 建設大臣より事業計画が認可された。（建設省梨都下公発第 1 号）

### 事業計画の概要

変 更 要 領	事業区域（東下条町、中町、下今井町、小曲町）の追加 東部浄化センター（旧住吉終末処理場）を廃止し、南部浄化センターへ統合
計 画 年 次	昭和 29 年度から平成 7 年度
処 理 面 積	3,216.00ha
処 理 人 口	201,700 人
最 大 汚 水 量	晴天時汚水量 161,600 m <sup>3</sup> /日 （南部浄化センター 161,600 m <sup>3</sup> /日）
総 事 業 費	151,900,000,000 円

## (7) 第 7 期事業計画

下水道に対する市民の要望は市街化区域及び周辺の市街化調整区域のみならず都市計画区域外においても、高まっていることから、処理区域の拡大を目的に変更の認可申請を行った。

平成 8 年 3 月 29 日 建設大臣へ認可申請を行った。

平成 8 年 3 月 29 日 建設大臣より事業計画が認可された。（建設省梨都下公発第 1 号）

### 事業計画の変更

変 更 要 領	山城処理分区の一部 99.00ha の追加
計 画 年 次	昭和 29 年度から平成 14 年度
処 理 面 積	3,315.00ha
処 理 人 口	214,000 人
最 大 汚 水 量	晴天時汚水量 175,500 m <sup>3</sup> /日 （南部浄化センター 175,500 m <sup>3</sup> /日）
総 事 業 費	180,651,000,000 円

## (8) 第 8 期事業計画

計画諸元値の見直し結果を踏まえ、また事業の進捗及び財源を勘案し、市街化調整区域について公共関連特定環境保全公共下水道事業の事業認可区域の拡大、汚水幹線管渠の追加と処理場の施設規模の変更の認可申請を行った。

平成 14 年 9 月 4 日 山梨県知事へ認可申請を行った。

平成 14 年 9 月 25 日 山梨県知事より事業計画が認可された。（山梨県指令下水 3 第 9-12 号）

### 事業計画の概要

変 更 要 領	事業区域の追加（市街化調整区域（濁川東 1・濁川東 2・善光寺 1・山城 2・山城 3・鎌田川処理分区）581.00ha）
計 画 年 次	昭和 29 年度から平成 22 年度
処 理 面 積	3,896.00ha
処 理 人 口	206,220 人
最 大 汚 水 量	晴天時汚水量 159,500 m <sup>3</sup> /日 （南部浄化センター 159,500 m <sup>3</sup> /日）
排 除 方 式	分流式
総 事 業 費	187,818,000,000 円



## (9) 市町村合併

平成 18 年 3 月 1 日、東八代郡中道町及び西八代郡上九一色村を廃し、その区域（上九一色村については大字梯及び古関の区域）を甲府市に編入合併した。

ア 公共下水道の使用料については、それぞれの市町の例により、現行のとおりとする。

イ 公共下水道の受益者負担金については、合併後の新たな賦課区域に係る受益者負担金の納期及び免除等については、甲府市の制度に統一する。ただし、合併前に賦課した受益者負担金に係る負担金額・納期・報奨金・減免等は、それぞれの市町の例により現行のとおりとする。

ウ 農業集落排水施設の使用料については、当分の間は現行のとおりとする。

合併協定書より

中道地区の公共下水道は、昭和 52 年に基本計画が策定された峡東流域下水道計画の関連下水道（中道町特定環境保全公共下水道）として整備が進められており、昭和 54 年全体計画区域を 191.00ha とする基本計画を定め、昭和 62 年 8 月に地区北部 14.00ha の区域を第 1 期事業として事業認可を受けた。その後、平成 3 年には上位計画と整合を図るべく山梨県食品工業団地及び米倉山ニュータウン等の区域の追加を行い、全体計画区域を 346.00ha にするとともに計画諸元値等を含む全体計画の見直しを行った。さらに、平成 5 年、平成 7 年及び平成 9 年には認可区域の拡大を図り、予定処理区域を 246.00ha とする変更認可を受け、最終変更（山梨県指令下水 3 第 9-10 号）は平成 14 年 9 月 25 日で、予定処理区域 367.80ha、計画人口 4,728 人、日最大計画汚水量 3,809 m<sup>3</sup>/日となっている。

平成 18 年には全体計画の見直しが行われ、計画目標年次平成 32 年、計画処理面積 420.50ha、計画処理人口 5,440 人、計画処理水量 4,459 m<sup>3</sup>/日となっている。

### 甲府市の公共下水道事業区分

法令上の下水道	狭義の区分
公共下水道	単独公共下水道
	単独公共下水道関連特定環境保全公共下水道
	流域下水道関連特定環境保全公共下水道

## (10) 第 9 期事業計画

平成 21 年度に行った全体計画見直しにおける、計画諸元値の見直しの結果を踏まえ、また、事業の進捗及び財源を勘案し、公共関連特定保全公共下水道及び公共下水道の事業認可区域の拡大の変更の認可申請を行った。

平成 23 年 3 月 11 日 山梨県知事へ認可申請を行った。

平成 23 年 3 月 28 日 山梨県知事より事業計画が認可された。（山梨県指令下水第 2237 号）

### 事業計画の概要

#### 変更要領

事業区域の追加（塚原・積翠寺・濁川西処理分区 78.33ha）

事業区域の変更（濁川東 1・濁川東 2 処理分区の一部を濁川西処理分区に）  
積翠寺幹線・和田幹線の追加

計画年次 昭和 29 年度から平成 29 年度

処理面積 3,974.30ha

処理人口 180,680 人

最大汚水量 晴天時汚水量 159,500 m<sup>3</sup>/日（甲府市浄化センター 159,500 m<sup>3</sup>/日）

排除方式 分流式

総事業費 192,867,000,000 円

平成 24 年 3 月 22 日 山梨県知事より事業計画変更が認可された。（山梨県指令下水第 2625 号）

総事業費 194,672,000,000 円

平成 24 年 3 月 31 日 甲府市浄化センターコンポスト事業の廃止及び増設予定の汚泥焼却施設の計画能力の変更について山梨県知事へ認可申請を行った。

## (11) 第 10 期事業計画

平成 28 年度に行った全体計画見直しにおける計画諸元値の見直しの結果を踏まえ、また、事業の進捗及び財源を勘案し、特定環境保全公共下水道及び公共下水道の事業区域の拡大と処理分区の細分化、処理分区の変更等による幹線管渠の変更を行った。また、平成 27 年 11 月 19 日施行の改正下水道法に基づく変更を行った。

平成 30 年 6 月 19 日	山梨県知事へ下水道法第 4 条第 2 項の規定により事業計画変更協議の申出を行った。
平成 30 年 7 月 31 日	山梨県知事より協議が了された。(山梨県下水第 573 号)
<b>事業計画の概要</b>	
<b>変更要領</b>	事業区域の変更(濁川東 1・山城 1 処理分区等の変更。66.1ha の拡大) 処理分区の細分化(16 処理分区から 50 処理分区へ) 汚水・雨水幹線管渠の変更
計画年次	昭和 29 年度から平成 37 年度(令和 7 年度)
処理面積	4,040.40ha
処理人口	179,960 人
最大汚水量	晴天時汚水量 159,500 m <sup>3</sup> /日(甲府市浄化センター 159,500 m <sup>3</sup> /日)
排除方式	分流式
総事業費	223,697,000,000 円

## 峡東流域関連公共下水道

### (1) 創設(第 1 期事業)計画

昭和 62 年 8 月 20 日	山梨県知事より事業計画が認可された。(山梨県指令下水第 8-28 号)
処理面積	14.0ha(白井地区の一部)
処理人口	590 人
排除方式	分流式
総事業費	35,500,000 円

### (2) 第 2 期事業計画

平成元年、山梨県知事より事業計画が認可された。	
処理面積	37.0ha(上曾根地区の一部を追加)
処理人口	1,190 人
排除方式	分流式
総事業費	790,174,000 円

### (3) 第 3 期事業計画

平成 3 年、山梨県知事より事業計画が認可された。	
処理面積	121.0ha(下曾根地区、米倉山の一部を追加)
排除方式	分流式
総事業費	2,337,000,000 円

### (4) 第 4 期事業計画

平成 5 年 11 月 1 日	山梨県知事より事業計画が認可された。(山梨県指令下水第 9-68 号)
処理面積	135.0ha(下曾根、下向山地区の一部を追加)
処理人口	2,340 人
排除方式	分流式
総事業費	3,416,000,000 円

### (5) 第 5 期事業計画

平成 7 年 11 月 27 日	山梨県知事より事業計画が認可された。(山梨県指令下水第 10-78 号)
処理面積	181.0ha(下曾根、下向山地区の一部を追加)
処理人口	3,330 人
排除方式	分流式
総事業費	4,309,000,000 円

### (6) 第 6 期事業計画

平成 9 年 11 月 27 日	山梨県知事より事業計画が認可された。(山梨県指令下水第 10-21 号)
------------------	--------------------------------------

処 理 面 積	246.0ha（上向山、中畑、右左口地区の一部を追加）
処 理 人 口	4,798 人
排 除 方 式	分流式
総 事 業 費	5,610,000,000 円

## (7) 第 7 期事業計画

平成 14 年 9 月 25 日	山梨県知事より事業計画が認可された。（山梨県指令下水 3 第 9-10 号）
処 理 面 積	367.8ha（上向山、中畑、右左口地区の一部を追加）
処 理 人 口	4,728 人
排 除 方 式	分流式
総 事 業 費	7,232,000,000 円

## (8) 第 8 期事業計画

平成 18 年度に峡東流域下水道計画の全体計画の見直しが行われ、市町村合併に伴う計画諸元値の抜本的な再検討が行われており、中道地区においても計画目標年次の延伸を含む内容の変更の認可申請を行った。

平成 19 年 3 月 15 日	山梨県知事へ認可申請を行った。
平成 19 年 3 月 29 日	山梨県知事より事業計画が認可された。（山梨県指令下水第 2041 号）

### 事業計画の概要

変 更 要 領	市町村合併に伴う公共下水道等の名称変更 予定処理区域の追加（風土記の丘研修センター、介護老人福祉施設 2.30ha） 処理分区の変更（中 - 2 及び中 - 3 処理分区間 0.70ha）
計 画 年 次	昭和 62 年度から平成 25 年度
処 理 面 積	370.10ha
処 理 人 口	5,001 人
最 大 汚 水 量	3,904 m <sup>3</sup> /日
総 事 業 費	10,288,489,000 円

## (9) 第 9 期事業計画

平成 24 年度に行った全体計画見直し結果を踏まえ、事業計画区域の拡大等の変更の認可申請を行った。

平成 26 年 3 月 12 日	山梨県知事へ認可申請を行った。
平成 26 年 3 月 17 日	山梨県知事より事業計画が認可された。（山梨県指令下水第 2315 号）

### 事業計画の概要

変 更 要 領	予定処理区域及び主要な管渠の変更
計 画 年 次	昭和 62 年度から平成 30 年度
処 理 面 積	375.90ha
処 理 人 口	4,980 人
最 大 汚 水 量	4,103 m <sup>3</sup> /日
総 事 業 費	8,462,721,000 円

## (10) 第 10 期事業計画

平成 28 年度に行った全体計画見直しにおける計画諸元値の見直しの結果を踏まえ、また、事業の進捗及び財源を勘案し、事業区域の拡大の変更を行った。また、平成 27 年 11 月 19 日施行の改正下水道法に基づく変更を行った。

平成 30 年 6 月 19 日	山梨県知事へ下水道法第 4 条第 2 項の規定により事業計画変更協議の申出を行った。
平成 30 年 7 月 31 日	山梨県知事より協議が了された。（山梨県下水第 551 号）

### 事業計画の概要

変 更 要 領	事業区域の変更（中 - 4 処理分区等の変更。3.8ha の拡大）
計 画 年 次	昭和 62 年度から平成 37 年度（令和 7 年度）
処 理 面 積	379.70ha
処 理 人 口	4,380 人
最 大 汚 水 量	3,217 m <sup>3</sup> /日
総 事 業 費	8,964,535,000 円

## 2 全体計画と事業計画の認可

### 【単独公共】

項目	全体計画	事業計画の認可				
計画目標年次	平成47年度(令和17年度)	平成37年度(令和7年度)				
排除方式	分流式(一部合流式)	分流式(一部合流式)				
計画区域	都市計画決定 4,080.2ha 下水道全体計画 4,104.8ha	汚水4,040.4ha 雨水2,994.2ha				
処理人口	178,490人	179,960人				
生活汚水量 原単位 (L/人・日)	日平均	日最大				
	240	300				
地下水量	時間最大	時間最大				
	540	540				
地下水量	過去5ヶ年の(晴天時流入水量-有収水量)により設定					
	過去5ヶ年の(晴天時流入水量-有収水量)により設定	過去5ヶ年の(晴天時流入水量-有収水量)により設定				
計画汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均	日最大				
	107,405	122,555				
計画汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	時間最大	時間最大				
	193,725	192,445				
計画汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	日最大量の内訳					
	家庭	工場	観光	地下水	他事業体 流入	計
処理方式	71,395	10,780	1,750	36,470	2,160	122,555
	標準活性汚泥法					
放流先	笛吹川					
降雨強度公式	I = 4500 / (t + 40) mm/hr					
流出係数	0.4~0.6					
流入時間	7分					

【峡東流域関連公共】

項目	全体計画	事業計画の認可				
計画目標年次	平成47年度(令和17年度)	平成37年度(令和7年度)				
排除方式	分流式	分流式				
計画区域	424.8ha	汚水379.7ha 雨水135.0ha				
処理人口	2,890人	4,380人				
生活汚水量 単位 (L/人・日)	日平均	日最大	時間最大			
	280	350	525			
地下水量	1人1日最大汚水量の20%(90L/人・日)					
計画汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均	日最大	時間最大			
	2,127	2,417	3,895			
計画汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	日最大量の内訳					
	家庭	工場	観光	地下水	区域外流入	計
	1,300	802	55	260	-	2,417
	標準活性汚泥法					
	菅吹川					
処理方式	標準活性汚泥法					
放流先	菅吹川					
降雨強度公式	I = 2740 / (t + 14) mm/hr					
流出係数	0.2~0.5					
流入時間	7分					

### 3 現有施設と事業概要

#### (1) 施設の概要

##### (ア) 甲府市浄化センター

所在地 甲府市大津町1645番地 面積 15.61ha 運転開始年月 昭和55年8月	汚水ポンプ	800mm×84m <sup>3</sup> /min×270kW 700mm×70m <sup>3</sup> /min×230kW	2台 2台
	曝気ブローラー	170m <sup>3</sup> /min×280kW	3台
	曝気沈砂池	幅4.05m×長11.0m×深3.4m	6池
	最初沈殿池	幅14.0m×長41.0m×深2.5m	6池
		幅14.0m×長28.5m×深2.5m	2池
	反応タンク	幅6.8m×長122.0m×深4.8m	12池
		幅6.8m×長114.0m×深4.8m	4池
	最終沈殿池	幅14.0m×長63.5m×深3.15m	6池
		幅14.0m×長71.5m×深3.15m	2池
	塩素混和池	幅3.5m×長80.0m×深2.86m	2池
	汚泥濃縮タンク	重力式濃縮：内径16m 深3m 容量603m <sup>3</sup> /基	2基
	機械濃縮機	ステンレスベルト型ろ過濃縮機、 50m <sup>3</sup> /h、 幅2.5m	2基
	汚泥貯留槽	容量：300m <sup>3</sup> /基	2基
	汚泥脱水機	ベルトプレス式、 ベルト幅 3m、 ろ過速度 130kg/m・h	2台
高効率型二軸スクリュープレス 517kg-DS/h φ800mm		1台	
圧入式スクリュープレス 830kg-DS/h、 φ800mm		1台	
汚泥焼却炉	流動床式下水汚泥 50t/日、 φ3,500mm	1基	
	過給式流動床炉 60t/日、 φ2,500mm	1基	
自家発電機	ディーゼル機関 V型16気筒 2400PS 2000kVA 1600kW 6.6kV	1基	
	ナトリウム・硫黄電池設備 容量3600kWh 出力500kW (50kW*10台)	1基	
放流ポンプ	800mm×84m <sup>3</sup> /min×120kW	2台	
	700mm×70m <sup>3</sup> /min×110kW	1台	

##### (イ) 住吉中継ポンプ場

所在地 甲府市住吉三丁目28番1号 面積 2.86ha 運転開始年月 昭和37年9月	汚水ポンプ	高段：600mm×39m <sup>3</sup> /min (90kW×3台、30kW×1台)	4台
		低段：300mm×11.5m <sup>3</sup> /min (37kW×3台)	3台
	高段汚水沈砂池	幅2.5m×長12.5m	3池
	簡易処理高度化施設	ろ過面積：126.8m <sup>2</sup> (8池) ろ過速度：887m/日 (最大)	8池
	塩素混和池	幅20m×長さ33m×深5.0m、 次亜塩素素注入装置	1池
	自家発電機	ディーゼル機関 直列6気筒 625kVA 500kW 6.6kV	1基
	雨水ポンプ	700mm×70m <sup>3</sup> /min (200PS：ディーゼル機関付きポンプ)	1台
		600mm×50m <sup>3</sup> /min (100kW×3台)	3台
	雨水沈砂池	幅7m×長18m	1池
自家発電機	ディーゼル機関 V型12気筒 750kVA 600kW 6.6kV	1基	

##### (ウ) 池添ポンプ場

所在地 甲府市朝気二丁目1番20号 面積 0.47ha 運転開始年月 昭和47年6月	雨水ポンプ	400mm×19.8m <sup>3</sup> /min (37kW×1台)	1台
		600mm×45m <sup>3</sup> /min (110PS：ディーゼル機関付きポンプ)	1台
	自家発電機	ディーゼル機関 直列6気筒 100kVA 80kW 200V	1基
	雨水沈砂池	幅2m×長13m	2池

(2) 事業計画の認可の推移

(ア) 公共下水道事業計画の認可の推移(単独公共)

区 分	許可年月日	許可番号	許 可 内 容		事 項
			工 期	事業費(千円)	
当 初	S29. 12. 23	厚生省梨衛 第783号	S29 ~38年度	941, 470	排水(処理)区域面積 498ha 処理人口 83, 000人 【第1期】 排除方式 合流式
第1回変更	S34. 3. 31	厚生省梨衛 第636号	S29 ~41年度	941, 470	処理場位置を里吉から住吉に変更 処理方法を高速散水ろ床法の中級処理に変更
第2回変更	S35. 5. 16	建設省計梨 第58号	S29 ~41年度	941, 470	処理場位置の変更に伴う幹線ルートの変更
第3回変更	S38. 2. 12	建設省梨都 第9号	S29. 4. 1 ~43. 3. 31	1, 629, 284	濁川南幹線の変更 放流渠の位置変更 単価更正
第4回変更	S41. 6. 3 S41. 7. 20	建設省梨都 第41号 厚生省環 第660号	S29. 4. 1 ~46. 3. 31	2, 169, 360	濁川北幹線の変更 池添ポンプ場の設置 汚泥処理系統の変更 単価更正
第5回変更	S44. 2. 14	建設省梨都下発 第1号の2	S29. 4. 1 ~49. 3. 31	3, 421, 700	処理区域面積 813. 4ha 排水区域面積 841. 8ha 処理人口 104, 500人 【第2期】 中央線以北追加・処理場施設の増設 単価更正 【分流式採用、雨水渠初】
第6回変更	S47. 12. 7	建設省梨都下事 発第8号	S29. 4. 1 ~58. 3. 31	18, 657, 700	処理区域面積 1, 530. 7ha 排水区域面積 1, 492. 18ha 処理人口 123, 000人 【第3期】 住吉・南西・湯川処理区の追加 大津処理場施設新設・住吉処理場施設の増設 汚水の原単位の更正
第7回変更	S51. 12. 23	建設省梨都下公 発第2号	S29. 4. 1 ~62. 3. 31	63, 893, 000	処理・排水区域面積 2, 859. 7ha 処理人口 269, 350人 【第4期】 千塚・和田・積翠寺・山城・貢川南北・国 母・鎌田川・南西の一部・善光寺の追加 大津処理場施設の変更 ポンプ場の設置
第8回変更	S53. 2. 16	建設省梨都下公 発第1号	S29. 4. 1 ~62. 3. 31	65, 773, 000	大津処理場汚泥処理施設の新設 単価更正
第9回変更	S56. 11. 2	建設省梨都下公 発第1号	S29. 4. 1 ~62. 3. 31	66, 496, 000	処理・排水区域面積 2, 859. 7ha 処理人口 276, 100人 幹線ルートの変更、単価更正 大津処理場施設の変更
第10回変更	S60. 3. 18	建設省梨都下公 発第2号	S29. 4. 1 ~H6. 3. 31	144, 598, 000	処理・排水区域面積 2, 994. 2ha 処理人口 281, 425人 【第5期】 国母工業団地・堀之内・二川・小瀬スポーツ公園の追加 汚水幹線ルートの変更
第11回変更	S61. 10. 29	建設省梨都下公 発第1号	S29. 4. 1 ~H6. 3. 31	144, 598, 000	汚水幹線ルートの変更
第12回変更	H 2. 3. 16	建設省梨都下公 発第1号	S29. 4. 1 ~H 8. 3. 31	151, 900, 000	処理区域面積 3, 216. 0ha 処理人口 201, 700人 【第6期】 積翠寺、二川、里吉、山城他処理分区の一部追加 東下条・中・下今井・小曲町、計70. 4ha(公共)の追加【山城4町】 住吉処理場変更(中継ポンプ場)、大津処理区に一元化
第13回変更	H 8. 3. 29	建設省梨都下公 発第1号	S29. 4. 1 ~H15. 3. 31	180, 651, 000	処理区域面積 3, 315. 0ha 処理人口 214, 000人 【第7期】 山城処理分区の一部追加 増坪・上・西油川町など、計99ha(特環)の追加【山城3町】 汚泥処理施設の変更
第14回変更	H14. 9. 25	山梨県指令 下水3 第9-12号	S29. 4. 1 ~H23. 3. 31	187, 818, 000	処理区域面積 3, 896. 0ha 処理人口 206, 220人 【第8期】 東部・南部の市街化調整区域 581. 0ha(特環)の追加
第15回変更	H23. 3. 28	山梨県指令 下水 第2236号	S29. 4. 1 ~H30. 3. 31	192, 867, 000	処理区域面積 3, 974. 3ha 処理人口 180, 680人 【第9期】 計画目標年次の延伸 東部市街化区域 17. 7ha(公共)の追加 北部の市街化調整区域 60. 6ha(特環)の追加
第16回変更	H24. 3. 22	山梨県指令 下水第2625号	S29. 4. 1 ~H30. 3. 31	194, 672, 000	甲府市浄化センターコンポスト事業の廃止 増設予定の汚泥焼却施設の計画能力の変更
第17回変更	H30. 7. 31	山梨県 下水第573号	S29. 4. 1 ~H38. 3. 31 (R8. 3. 31)	223, 697, 000	処理区域面積 4, 040. 4ha 処理人口 179, 960人 【第10期】 計画目標年次の延伸 濁川東1処理分区他 計66. 1ha(公共・特環)の追加 処理分区の細分化 「施設の設置及び機能の維持に関する中長期的な方針」他の記載

## (イ) 都市計画決定の推移 (単独公共)

区分	決定年月日	告示番号	決定(変更)内容
当初	S31. 5. 4	建設省告示第806号	排水区域面積 約498ha (汚水・雨水) 【第1期】 (計画人口 83,000人) 排除方式 合流式
第1回変更	S38. 3. 30	建設省告示第980号	終末処理場(住吉)の位置及び処理方式の変更とこれに伴う幹線、放流渠、吐口等の変更
第2回変更	S41. 12. 19	建設省告示第4033号	濁川北幹線の位置変更、ポンプ場の設置、汚泥処理系統の変更
第3回変更	S44. 3. 31	建設省告示第942号	排水区域面積 813.4ha (汚水・雨水) 【第2期】 (計画人口 104,500人) 【分流式採用、雨水渠初】 中央本線以北追加、処理場施設の増設
第4回変更	S47. 12. 21	甲府市告示第171号	排水区域面積 約2,903ha (汚水・雨水) 【第3期】 住吉、南西、湯川処理区追加 処理場施設の増設(住吉)、同新設(大津)
第5回変更	S50. 1. 16	甲府市告示第4号	鎌田川第4、大津、山城第1・2、住吉第1・2幹線の変更
第6回変更	S51. 8. 31	甲府市告示第90号	排水区域面積 約2,860ha (汚水・雨水) 【第4期】 (処理人口 269,350人) 千塚、和田、積翠寺、山城、貢川北・南、国母、鎌田川、南西の一部、善光寺処理区の追加、行政区域の変更、荒川河川敷地削除 処理場施設の変更(大津)、一部汚水・雨水幹線の変更
第7回変更	S53. 4. 7	甲府市告示第36号	大津終末処理場の汚泥処理施設の新設(面積変更)
第8回変更	S56. 2. 25	甲府市告示第34号	(処理人口 276,100人) 汚水幹線の変更、大津処理場施設の変更
第9回変更	S59. 8. 2	甲府市告示第142号	排水区域面積 約2,994ha (汚水・雨水) 【第5期】 国母工業団地・堀之内・二川・小瀬スポーツ公園の追加 汚水・雨水幹線の変更
第10回変更	S61. 10. 21	甲府市告示第209号	汚水・雨水幹線の変更
第11回変更	H 2. 2. 9	甲府市告示第23号	排水区域面積 約3,216ha (汚水のみ変更) 【第6期】 積翠寺、二川、里吉、山城他の処理分区の一部の追加 東下条・中・下今井・小曲町の追加 住吉処理場変更(中継ポンプ場)、大津処理区に一元化
第12回変更	H8. 4. 24	甲府市告示第103号	排水区域面積 約3,988ha (汚水のみ変更) 【第7期】 上町、増坪町、西油川町、住吉本町の一部の追加 山宮町、小瀬町、下小河原の一部の変更 汚水幹線の基準変更(100ha未満幹線の廃止) ポンプ施設の変更(西下条汚水中継ポンプ場の廃止)
第13回変更	H19. 2. 21	甲府市告示第50号	排水区域面積 約4,006ha (汚水のみ変更) 【第8期】 市街化区域編入により濁川西地区(砂田町、里吉2,4丁目、蓬沢1丁目)の追加 汚水幹線の基準変更(1,000ha未満幹線の廃止) 処理場施設名称の変更
第14回変更	H29. 12. 25	甲府市告示第662号	排水区域面積 約4,080ha (汚水のみ変更) 【第10期】 山宮町、川田町、蓬沢二丁目、増坪町、高室町、外30町の一部の追加

## (ウ) 都市下水路事業

(現在では、雨水計画に転用済み)

水路名	計画決定年月日	告示番号	事業認可年月日	告示番号	施行年度	集水面積	水路延長
美幸川下水路	S36. 12. 26	建2967号	S36. 12. 26	建2967号	S36～38年度	36.0ha	1,362.0m
小湯川下水路	S38. 7. 21	建2456号	S38. 7. 21	建2456号	S38年度	59.1ha	273.0m
塩部下水路	S40. 9. 15	建2713号	S40. 9. 15	建2713号	S40年度	35.0ha	699.0m
東光寺下水路	S42. 12. 12	建4164号	S42. 12. 12	建4164号	S42～45年度	63.0ha	728.5m
緑が丘第1下水路	S47. 2. 2	山10-188	S47. 2. 19	山104-2	S46～48年度	58.0ha	457.2m
塩部第1下水路	S47. 2. 19	山10-188	S47. 2. 21	山104-2	S48～50年度	53.5ha	220.0m



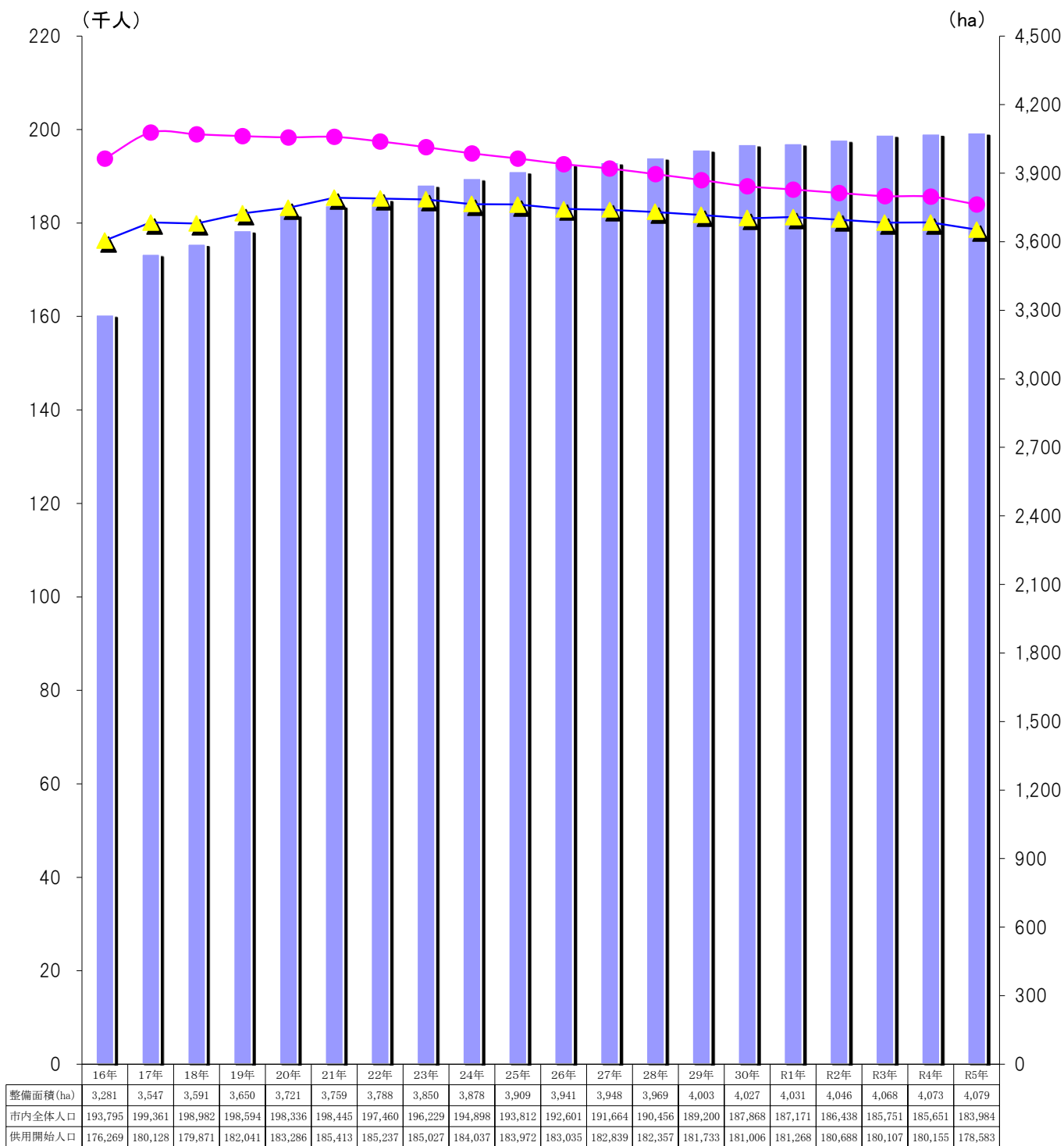
## (工) 公共下水道事業計画の認可の推移 (峡東流域関連公共)

区 分	許可年月日	許可番号	許 可 内 容		事 項
			工 期	事業費 (千円)	
当 初	S62. 8. 20	山梨県指令 下水第8-28号	S62. 11. 29 ～ H5. 3. 31	35, 500	処理区域面積 14ha 白井町の一部 処理人口 590人 排除方式 分流式
第 1 回変更	H1	山梨県指令 下水 第号	S62. 11. 29 ～ H6. 3. 31	790, 174	処理区域面積を 37haへ拡大 上曾根町の一部を追加 処理人口 1, 190人
第 2 回変更	H3	山梨県指令 下水 第号	S62. 11. 29 ～ H10. 3. 31	2, 337, 000	処理区域面積を 121haへ拡大 下曾根町と米倉山の一部を追加 処理人口
第 3 回変更	H5. 11. 1	山梨県指令 下水第9-68号	S62. 11. 29 ～ H10. 3. 31	3, 416, 000	処理区域面積を 135haへ拡大 下曾根、下向山町の一部を追加 処理人口 2, 340人
第 4 回変更	H7. 11. 27	山梨県指令 下水第10-78号	S62. 11. 29 ～ H13. 3. 31	4, 309, 000	処理区域面積を 181haへ拡大 下曾根、下向山町の一部を追加 処理人口 3, 330人
第 5 回変更	H9. 11. 27	山梨県指令 下水第10-21号	S62. 11. 29 ～ H16. 3. 31	5, 610, 000	処理区域面積を 246haへ拡大 上向山、中畑、右左口町の一部を追加 処理人口 4, 798人
第 6 回変更	H14. 9. 25	山梨県指令 下水3第9-10号	S62. 11. 29 ～ H19. 3. 31	7, 232, 000	処理区域面積を 367. 8haへ拡大 上向山、中畑、右左口町の一部を追加 処理人口 4, 728人
第 7 回変更	H19. 3. 29	山梨県指令 下水第2041号	S62. 11. 29 ～ H26. 3. 31	10, 288, 489	処理区域面積を370. 1haへ拡大 下向山町の一部を拡大 処理人口 5, 001人
第 8 回変更	H26. 3. 17	山梨県指令 下水第2315号	S62. 11. 29 ～ H31. 3. 31	8, 462, 721	処理区域面積を375. 9haへ拡大 白井、右左口、上向山、下向山町の一部を追加 処理人口 4, 980人
第 9 回変更	H30. 7. 31	山梨県 下水第551号	S62. 11. 29 ～ H38. 3. 31 (R8. 3. 31)	8, 964, 535	処理区域面積を379. 7haへ拡大 白井、下曾根、右左口町他の一部を追加 処理人口 4, 380人

## (オ) 基本計画と都市計画決定の推移 (峡東流域関連公共)

区 分	決定年月日	主管省告示番号	決 定 (変 更) 内 容
当初 基本計画	S54	—	排水区域面積 191. 0ha 処 理 人 口 6, 200人 排 除 方 式 分 流 式
基本計画 第 1 回変更	H3	—	排水区域面積 346. 0ha 処 理 人 口 7, 640人 米倉山開発予定地追加 処理分区名と分区の変更
当初都市 計画決定	H6. 1. 17	中道町告示第3号	排水区域面積 346. 0ha 名称：中道町公共下水道
基本計画 第 2 回変更	H9	—	排水区域面積 361. 0ha 処 理 人 口 7, 980人 処理区域周辺部の拡大
基本計画 第 3 回変更	H14	—	排水区域面積 418. 2ha 処 理 人 口 6, 350人 処理区域周辺部の拡大
都市計画決 定第1回変更	H14. 8. 16	中道町告示第24号	排水区域面積 約418ha 処理区域周辺部の拡大
都市計画決 定第2回変更	H19. 2. 21	甲府市告示第51号	排水区域面積 約421ha 処理区域周辺部の拡大
都市計画決 定第3回変更	H25. 12. 27	甲府市告示第582号	排水区域面積 約421ha 処理区域の拡大 (0. 5ha追加)
都市計画決 定第4回変更	H29. 12. 25	甲府市告示第663号	排水区域面積 約425ha 処理区域の拡大

(3) 下水道整備状況



— 整備面積(ha)    ● 市内全体人口    ▲ 供用開始人口

※平成17年度以降の数値には、編入合併（平成18年3月1日）に伴い、峡東流域関連公共（旧中道町）分の整備面積、旧中道町・旧上九一色村（北部）の人口及び供用開始人口の増が含まれている。

## (4) 供用開始の状況

## (ア) 単独公共

年度	順次	供用開始 年月日	処理区面積 (ha)	累計 (ha)	処理分区名
S37～S40	1～6		101.25	101.25	
S41～S60	7～70		1,002.11	1,103.36	
S61～S63	71～80		192.71	1,296.07	大津、南西、二川、鎌田川、国母
H1～H5	81～97		434.74	1,730.81	湯川、貢川北、国母、鎌田川、南西、藤川第1、善光寺、濁川北、大津、中小河原第1・第2・第3、相川第1、里吉、藤川、善光寺第2、山城第2
H6～H9	98～126		699.33	2,430.14	和田、湯川、藤川第1、山城第1・第2、善光寺第2、積翠寺、里吉、善光寺、貢川北・南、国母、住吉第1、国母第1、山城、千塚、濁川北・南、相川第1、南西、湯村、中小河原第2、鎌田川、低地域第1・第3・第4
H10	127	10. 4. 1	32.08	2,462.22	千塚、貢川南、鎌田川
	128	10. 5. 1	26.67	2,488.89	鎌田川、山城第1、国母、千塚、善光寺
	129	10. 6. 1	16.54	2,505.43	山城第1、善光寺、鎌田川、貢川南
	130	10. 8. 1	13.11	2,518.54	山城第2、千塚
	131	10. 9. 1	8.30	2,526.84	千塚
	132	10.10. 1	4.79	2,531.63	善光寺、貢川南
	133	10.11. 1	0.60	2,532.23	山城第2
	134	11. 2. 1	31.33	2,563.56	貢川北、善光寺、国母、鎌田川、貢川南
H10計			133.42		
H11	135	11. 4. 1	15.56	2,579.12	国母、南西、善光寺、貢川北
	136	11. 5. 1	63.42	2,642.54	国母、千塚、貢川北・南、鎌田川、善光寺
	137	11. 6. 1	65.23	2,707.77	増坪、山城第2、千塚、貢川北・南
	138	11. 9. 1	3.27	2,711.04	善光寺、住吉、山城第2
	139	11.10. 1	5.73	2,716.77	鎌田川
	140	11.12. 1	12.73	2,729.50	鎌田川、貢川北
	141	12. 2. 1	19.57	2,749.07	山城第1・第2、千塚
	142	12. 3. 1	15.80	2,764.87	善光寺、山城第2
	143	12. 3.31	20.50	2,785.37	千塚、山城第2、善光寺、千塚、鎌田川
H11計			221.81		
H12	144	12. 5. 1	9.43	2,794.80	貢川北・南、千塚、南西、山城第1
	145	12. 6. 1	102.58	2,897.38	貢川北・南、善光寺、国母、鎌田川、千塚
	146	12. 7. 1	54.87	2,952.25	鎌田川、善光寺、湯川、千塚、南西
	147	12. 8. 1	13.32	2,965.57	貢川北、善光寺、千塚
	148	12.10. 1	9.17	2,974.74	鎌田川、千塚、貢川北
	149	12.11. 1	1.31	2,976.05	鎌田川、貢川北
	150	12.12. 1	6.46	2,982.51	千塚
	151	13. 2. 1	23.98	3,006.49	国母、鎌田川、貢川北、千塚
	152	13. 3.31	4.05	3,010.54	善光寺、南西
H12計			225.17		
H13	153	13. 5. 1	23.81	3,034.35	鎌田川、善光寺、貢川北・南、千塚
	154	13. 7. 1	61.50	3,095.85	鎌田川、善光寺、和田
	155	13. 9. 1	12.74	3,108.59	千塚、鎌田川、善光寺、貢川南
	156	13.10. 1	0.33	3,108.92	千塚
	157	13.11. 1	7.15	3,116.07	鎌田川、千塚、和田
	158	14. 1. 1	1.34	3,117.41	貢川南
H13計			106.87		
H14	159	14. 5. 1	48.11	3,165.52	千塚、和田、善光寺、貢川南、国母、鎌田川
	160	14. 6. 1	10.69	3,176.21	鎌田川、貢川南、善光寺
	161	14. 8. 1	0.37	3,176.58	千塚
	162	14.12. 1	2.96	3,179.54	鎌田川、千塚、和田
	163	15. 2. 6	0.95	3,180.49	鎌田川、貢川南
H14計			63.08		

年度	順次	供用開始 年月日	処理区面積 (ha)	累計 (ha)	処理分区名
H15	164	15. 7. 1	8.95	3,189.44	相川西、荒川西
	165	15. 9. 1	0.45	3,189.89	相川西
	166	15.12. 1	9.58	3,199.47	相川西、濁川西
H15計			18.98		
H16	167	16. 8. 1	0.54	3,200.01	相川西、荒川西
	168	16. 9. 1	12.32	3,212.33	里吉、山城第2
	169	17. 2. 1	0.68	3,213.01	千塚、山城第1
H16計			13.54		
H17	170	17. 7. 1	11.73	3,224.74	善光寺1
	171	18. 2. 1	19.92	3,244.66	相川西、濁川東2、山城3
H17計			31.65		
H18	172	18. 7. 1	23.69	3,268.35	鎌田川
	173	19. 2. 1	41.73	3,310.08	善光寺1、山城2、山城3
H18計			65.42		
H19	174	19. 7. 1	81.32	3,391.40	濁川東1、濁川東2、山城2、山城3、荒川西
	175	19.12. 1	10.37	3,401.77	善光寺1、濁川東2、荒川西
H19計			91.69		
H20	176	20. 7. 1	14.68	3,416.45	濁川東2、山城2、山城3
	177	21. 3. 1	40.87	3,457.32	濁川東1、濁川東2、
H20計			55.55		
H21	178	21. 8. 1	44.29	3,501.61	濁川東1、濁川東2
	179	21.11. 1	8.51	3,510.12	濁川東1、相川西、相川東
	180	22. 2. 1	16.17	3,526.29	濁川東2
H21計			68.97		
H22	181	22. 8. 1	16.10	3,542.39	濁川東1、濁川東2、善光寺1
	182	22.11. 1	16.86	3,559.25	濁川東1、濁川東2、荒川西
	183	23. 3. 1	1.43	3,560.68	濁川東1
H22計			34.39		
H23	184	23. 8. 1	20.24	3,580.92	濁川東1、濁川東2、善光寺1
	185	23. 9. 1	3.16	3,584.08	相川西
	186	23.10. 1	2.43	3,586.51	相川西
H23計			25.83		
H24	187	24. 9. 1	13.62	3,600.13	善光寺1、濁川東1、濁川東2、荒川西
	188	24.11. 1	1.86	3,601.99	濁川東1、濁川東2
H24計			15.48		
H25	189	25. 8. 1	18.18	3,620.17	濁川東1、相川西、濁川西
	190	25.11. 1	5.22	3,625.39	濁川西、相川東、濁川東2
	191	26. 2. 1	27.01	3,652.40	濁川東1、濁川東2
H25計			50.41		
H26	192	26. 8. 1	4.01	3,656.41	善光寺1、濁川東2
H26計			4.01		
H27	193	27. 6. 1	29.41	3,685.82	善光寺1、濁川東1、山城2、荒川西
	194	28. 2. 1	0.13	3,685.95	荒川西
H27計			29.54		
H28	195	28. 9. 1	8.03	3,693.98	濁川東1、荒川西
	196	29. 2. 1	15.31	3,709.29	濁川東1
H28計			23.34		
H29	197	29. 9. 1	3.91	3,713.20	積翠寺
	198	30. 2. 1	14.97	3,728.17	濁川東1
H29計			18.88		
H30	199	30. 9. 1	10.53	3,738.70	濁川東1
	200	31. 2. 1	21.04	3,759.74	濁川東1、積翠寺
H30計			31.57		

年度	順次	供用開始 年月日	処理区面積 (ha)	累計 (ha)	処理分区名
R1	201	R1. 9. 1	0.83	3,760.57	積翠寺
	202	R2. 2. 1	48.83	3,809.40	藤川第一他
R 1計			49.66		
R2	203	R2. 9. 1	0.02	3,809.42	藤川第一
	204	R3. 2. 1	2.85	3,812.27	積翠寺、里吉、山城第二
R 2計			2.87		
R3	205	R3. 7. 1	5.62	3,817.89	濁川東1
	206	R4. 2. 1	2.12	3,820.01	積翠寺、濁川東1
R 3計			7.74		
R4	207	R4. 9. 1	0.71	3,820.72	千塚、濁川東1、濁川東2
	209	R5. 2. 1	0.34	3,821.06	積翠寺
R 4計			1.05		
R5	210	R5. 9. 1	0.95	3,822.01	濁川東1
	211	R6. 2. 1	0.12	3,822.13	積翠寺
R 5計			1.07		
合計供用面積				3,822.13	

(イ) 峡東流域関連公共

年度	順次	供用開始 年月日	処理区面積 (ha)	累計 (ha)	処理分区名
H5		5. 7. 1	20.84	20.84	中-5、中-6、中-7
H6		6. 4. 1	9.66	30.50	中-5
H7		7. 4. 1	10.80	41.30	中-1-5
H7		7. 7. 1	6.12	47.42	中-5
H8		8. 6. 1	12.32	59.74	中-1-1、中-3、中-4、中-5
H9		9. 6. 1	17.89	77.63	中-1-4、中-1-5、中-2、中-3、中-4、中-5
H10		10. 7. 1	17.56	95.19	中-1-2、中-1-3、中-1-4、中-1-5、中-2、中-3、中-5
H11		11. 7. 1	8.92	104.11	中-1-2、中-1-5、中-2、中-4
H12		12. 7. 3	2.51	106.62	中-1-2、中-1-4、中-1-5
H13		13. 7. 2	22.38	129.00	中-1-1、中-1-2、中-1-3、中-1-4
H15		16. 3. 31	48.54	177.54	中-1-1、中-1-4、中-1-5、中-2、中-5
H16		17. 3. 31	7.68	185.22	中-1-1、中-1-5、中-4
H18	172	18. 7. 1	12.90	198.12	中-1-1、中-1-5、中-1-6
H19	174	19. 7. 1	4.55	202.67	中-1-1
H20	176	20. 7. 1	12.97	215.64	中-1-3、中-1-5
H21	179	21.11. 1	8.10	223.74	中-1-1、中-1-5
H22	182	22.11. 1	1.16	224.90	中-1-1
H23				224.90	
H24	188	24.11. 1	0.94	225.84	中-1-1
H25	190	25.11. 1	12.17	238.01	中-1-1
H26				238.01	
H27	194	28. 2. 1	0.99	239.00	中-1-1
H28	195	28. 9. 1	0.40	239.40	中-1-1、中-5、中-6
	196	29. 2. 1	2.71	242.11	中-1-1
H29	198	30. 2. 1	0.79	242.90	中-1-1
R1	201	R1. 9. 1	0.89	243.79	中-1-3
	202	R2. 2. 1	2.10	245.89	中-1-1他
R2	203	R2. 9. 1	2.85	248.74	中-4、中-1-6
	204	R3. 2. 1	4.63	253.37	中-1-5
R3	206	R4. 2. 1	0.89	254.26	中-1-4
R4	208	R4.11. 1	3.00	257.26	中-1-1
	209	R5. 2. 1	0.28	257.54	中-1-6
R5	210	R5. 9. 1	3.36	260.90	中-1-5、中-1-6
	211	R6. 2. 1	0.64	261.54	中-1-1、中-1-5
合計供用面積				261.54	

※H18. 3. 1に中道町及び上九一色村北部を編入合併。

## (5) 普及状況

(各年度末現在)

年度	整備面積 (ha)	累計 (ha)	行政区域人口 (人)	普及率 (%)	水洗化人口 (人)	水洗化率 (%)
S29～H7	2,334.64 (77.74)	2,334.64 (77.74)	198,716	78.30	144,721	92.99
8	135.92	2,470.56 (81.14)	198,149	80.79	150,793	94.19
9	167.04	2,637.60 (83.26)	197,394	83.02	157,176	95.91
10	204.32	2,841.92 (84.55)	196,694	84.74	157,883	94.72
11	174.85	3,016.77 (89.97)	195,919	86.74	160,937	94.71
12	70.66	3,087.43 (89.97)	195,849	87.92	163,248	94.81
13	43.87	3,131.30 (89.97)	195,340	90.03	165,010	93.83
14	49.19	3,180.49 (127.66)	194,892	90.04	166,963	95.15
15	71.13	3,251.62 (130.09)	194,157	90.32	168,558	96.12
16	29.37	3,280.99 (131.24)	193,795	90.96	168,976	95.86
17	265.65	3,546.64 (131.24)	199,361	90.35	171,415	95.16
18	44.26	3,590.90 (131.24)	198,982	90.40	172,695	96.01
19	58.90	3,649.80 (133.57)	198,594	91.66	174,117	95.65
20	71.11	3,720.91 (138.38)	198,336	92.41	175,317	95.65
21	38.48	3,759.39 (140.39)	198,445	93.43	177,180	95.56
22	28.95	3,788.34 (141.69)	197,460	93.81	177,798	95.98
23	61.39	3,849.73 (142.57)	196,229	94.29	178,428	96.43
24	28.20	3,877.93 (142.57)	194,898	94.43	178,904	97.21
25	30.68	3,908.61 (145.36)	193,812	94.92	180,249	97.98
26	32.36	3,940.97 (145.36)	192,601	95.03	179,470	98.05
27	7.51	3,948.48 (145.47)	191,664	95.40	178,630	97.70
28	20.90	3,969.38 (145.47)	190,456	95.75	179,856	98.63
29	33.92	4,003.30 (145.47)	189,200	96.05	178,419	98.18
30	23.48	4,026.78 (145.47)	187,868	96.35	177,659	98.15
R1	4.01	4,030.79 (145.47)	187,171	96.85	178,470	98.46
R2	15.57	4,046.36 (150.34)	186,438	96.92	178,420	98.74
R3	21.76	4,068.12 (156.98)	185,751	96.96	178,089	98.88
R4	5.33	4,073.45 (157.72)	185,651	97.04	178,420	99.04
R5	5.15	4,078.60 (159.24)	183,984	97.06	176,901	99.06

( ) は、うち受贈分

※H17年度以降の数値には、市町村合併(H18.3.1)に伴い、峡東流域関連公共(旧中道町)分の整備面積、旧中道町・旧上九一色村(北部)の人口及び水洗化人口の増が含まれている。

(6) 接続工事資金負担軽減制度の状況

甲府市水洗便所改造資金貸付条例（昭和38.12.25条例第50号）により貸し付けている。

(ア) 貸付限度額

	限度額（円）	
制 定 時	25,000	
以後、昭和39年、44年、46年、48年、49年、50年、51年、56年、62年に改正 平成8年3月改正～	400,000	（くみ取り便所の場合）
現在まで	300,000	（し尿浄化槽の場合）

(イ) 利 率

制 定 時	日歩 1 銭 8 厘	平成 8 年度以降	年利 1.5%
昭和45年度以降	年利 6.5%	平成11年度以降	年利 0.0%
昭和47年度以降	年利 3.0%		

(ウ) 償 還

制 定 時	20か月元利均等償還
昭和50年7月以降	30か月元利均等償還
平成11年4月以降	48か月元利均等償還

(エ) 貸付金の状況

年度	件数	金額（円）	年度	件数	金額（円）
S. 38～H. 19	928	674,621,000	H. 28	5	1,230,000
H. 20	3	960,000	H. 29	2	500,000
H. 21	18	5,350,000	H. 30	1	300,000
H. 22	8	2,120,000	R. 1	4	1,090,000
H. 23	8	2,520,000	R. 2	0	0
H. 24	2	590,000	R. 3	0	0
H. 25	5	1,360,000	R. 4	0	0
H. 26	4	1,020,000	R. 5	0	0
H. 27	3	840,000	合計	991	692,501,000

(オ) 令和5年度末貸付金未償還残高（元金）

令和4年度末未償還残高	317,066 円
令和5年度貸付金	0 円
令和5年度償還額	307,484 円
令和5年度末未償還残高	9,582 円

(カ) 水洗便所改造資金あっせん及び利子補給

甲府市水洗便所改造資金あっせん及び利子補給要綱により、平成11年度から実施。

融資金額 50万円以内（48か月以内元利均等償還） 利子補給制度あり（完済後一括補給）

融資あっせん申請 融資の実行

平成28年度以前	81件	64件	融資利率（利子補給率）	年2.25% ※平成28年度
平成29年度	3件	2件	融資利率（利子補給率）	年2.20%

(キ) 排水設備等設置工事資金融資あっせん及び利子補給

甲府市排水設備等設置工事資金融資あっせん及び利子補給要綱を改正し、平成30年度から実施。

融資範囲 個人が所有する一般住宅・集合住宅・1戸建貸家 利子補給制度あり（毎年度補給）

融資金額 一般住宅 10万円～100万円以内・集合住宅等 20万円～300万円以内

融資あっせん申請 融資の実行

平成30年度	3件	3件	融資利率（利子補給率）	年1.80%
令和元年度	1件	1件	融資利率（利子補給率）	年1.80%
令和2年度	0件	0件	融資利率（利子補給率）	年1.75%
令和3年度	0件	0件	融資利率（利子補給率）	年1.80%
令和4年度	0件	0件	融資利率（利子補給率）	年1.90%
令和5年度	0件	0件	融資利率（利子補給率）	年2.30%

## (7) 管渠布設状況

年度	総管長			補対管長		
	汚水	雨水	合流	汚水	雨水	合流
S29 ～H2	258,451.30	153,530.00	88,824.20	74,841.00	39,441.70	50,915.50
3	20,704.63	10,010.20		8,971.50	769.70	
4	36,326.39	10,217.20		15,945.87	1,031.10	
5	42,080.41	8,768.40		17,006.15	734.00	
6	38,465.00	8,311.50		14,530.40	763.80	
7	35,019.16	7,698.70		11,686.90	551.50	
8	34,350.57	10,789.60		9,721.87	655.80	
9	41,755.94	9,487.50		14,143.26	632.00	
10	42,495.87	11,136.70		22,063.11	584.30	
11	42,339.63	7,577.40		13,923.56	334.30	
12	21,410.84	5,381.78		3,076.46	392.25	
13	15,063.65	4,529.58		231.60	138.80	
14	8,639.21	5,283.97		260.28	51.00	
15	16,439.63	4,651.50		7,430.42	32.40	
16	8,872.76	2,625.27		2,621.61	33.11	
17	57,081.75	2,912.12		32,670.33	52.04	
18	12,677.26	2,246.42		5,935.80	49.29	
19	17,045.24	1,317.45		7,183.80	12.43	
20	18,220.31	1,316.38		8,157.29		
21	10,221.42	929.47	235.34	5,059.34		235.34
22	9,074.28	504.73	242.28	4,729.20		242.28
23	8,373.20	786.19		2,797.41		
24	7,728.20	708.89	194.76	3,079.08	86.00	93.20
25	10,148.09	476.81	9.90	4,290.09		
26	9,164.50	1,132.21	163.96	4,804.31		
27	3,635.41	335.51	23.53	279.56		
28	6,383.03	536.93	15.43	3,204.91	183.62	10.51
29	8,592.88	141.93	105.16	3,642.40		
30	7,091.66	305.05	139.64	2,063.26		139.64
R1	3,202.93	135.94	371.31	574.09		56.79
R2	8,094.90	139.93	103.63	1,699.63		
R3	3,991.65	497.73	480.77	1,215.26		
R4	4,796.04	291.78	526.05	982.02		45.40
R5	2,652.96	190.64	414.01	184.55		
計	870,590.70	274,905.41	91,849.97	309,006.32	46,529.14	51,738.66

平成17年度以降の数値には、編入合併（平成18年3月1日）に伴い、峡東流域関連公共（旧中道町）分の管渠延長が含まれている。



(8) マンホールトイレ設置状況

単 独 管 長			(単位:m)
汚 水	雨 水	合 流	受贈管長 汚 水 (内雨水)
175,012.40	114,088.30	37,908.70	8,597.90
11,593.40	9,240.50		139.73
19,688.27	9,186.10		692.25
23,201.96	8,034.40		1,872.30
23,696.78	7,547.70		237.82
22,719.52	7,147.20		612.74
23,786.55	10,133.80		842.15
27,114.61	8,855.50		498.07
20,023.99	10,552.40		408.77
24,062.05	7,243.10		4,354.02
16,596.57	4,933.53		1,793.81 (56.00)
13,295.36	4,390.78		1,536.69
3,378.62	5,054.03		5,179.25 (178.94)
7,532.52	4,619.10		1,476.69
4,557.07	2,592.16		1,694.08
23,109.57	2,860.08		1,301.85
5,673.52	2,142.08		1,122.99 (55.05)
6,743.94	1,305.02		3,117.50
8,301.97	1,316.38		1,761.05
3,146.26	929.47		2,015.82
2,688.82	504.73		1,656.26
3,250.53	786.19		2,325.26
3,094.71	622.89	101.56	1,554.41
2,543.29	476.81	9.90	3,314.71
2,219.43	1,132.21	163.96	2,140.76
2,129.30	335.51	23.53	1,226.55
1,760.52	353.31	4.92	1,417.60
2,801.09	141.93	105.16	2,149.39
2,592.42	305.05		2,435.98
659.75	135.94	314.52	1,969.09
894.39	139.93	103.63	5,500.88
1,147.42	497.73	480.77	1,628.97
1,384.94	291.78	480.65	2,429.08
1,136.40	190.64	414.01	1,332.01
<b>491,537.94</b>	<b>228,086.28</b>	<b>40,111.31</b>	<b>70,336.43 (289.99)</b>

ブ ロ ック	避難場所名	整備年度	設置数 (基)	供給水源
東	玉諸小学校	平成25年度	5	プール水
	善誘館小学校	平成28年度	5	プール水
	東小学校	平成30年度	5	プール水
	東中学校	令和2年度	5	プール水
	山梨県自治会館	令和3年度	5	井戸水
	甲運小学校	令和4年度	5	プール水
西	石田小学校	平成28年度	5	プール水
	貢川小学校	平成30年度	5	プール水
	新田小学校	令和2年度	5	プール水
	富竹中学校	令和3年度	5	プール水
	南西中学校	令和5年度	5	プール水
南	国母小学校	平成25年度	5	プール水
	大里小学校	平成25年度	5	プール水
	上条中学校	平成25年度	5	プール水
	湯田小学校	平成28年度	5	プール水
	伊勢小学校	平成30年度	5	プール水
	中道北小学校	令和2年度	5	プール水
	山城小学校	令和4年度	5	プール水
	大国小学校	令和5年度	5	プール水
北	千塚小学校	平成25年度	5	プール水
	相川小学校	平成29年度	5	プール水
	羽黒小学校	平成30年度	5	プール水
	北東中学校	令和3年度	5	プール水
	北新小学校	令和4年度	5	プール水
	北中学校	令和5年度	5	プール水
中央	旧相生小学校	平成27年度	5	井戸水
	新紺屋小学校	平成29年度	5	プール水
	舞鶴小学校	令和3年度	5	プール水
	富士川悠遊館	令和4年度	5	井戸水
	甲府工業高等学校	令和5年度	5	井戸水
そ の 他	甲府市役所	平成24年度	5	雨水貯留施設
	甲府市上下水道局	平成24年度	5	河川水

(9) 汚水等処理状況

(ア) 甲府市浄化センター

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
処理水量 (m <sup>3</sup> )	2,787,260	2,889,465	3,413,443	2,937,382	2,971,103	2,666,411
一日平均処理水量 (m <sup>3</sup> )	92,909	93,209	113,781	94,754	95,842	88,880
汚泥発生量 (t)	1,759.40	1,530.73	1,548.39	1,549.38	1,441.69	1,343.66
汚泥焼却処理量 (t)	1,759.40	1,530.73	1,539.09	1,539.76	1,432.37	1,343.66
汚泥埋立処分量 (t)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
汚泥再生処分量 (t)	0.00	0.00	9.30	9.62	9.32	0.00
焼却灰再生処分量 (t)	55.20	55.98	53.64	53.11	46.56	44.34
し査搬出処分量 (t)	1.86	1.90	2.41	1.61	2.78	0.77
沈砂搬出処分量 (t)	2.93	3.20	11.49	3.14	5.00	1.92

(イ) 住吉中継ポンプ場

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
高段：晴天時汚水量 (m <sup>3</sup> )	613,490	653,880	808,790	649,770	687,410	576,790
低段：分流汚水量 (m <sup>3</sup> )	134,710	136,610	150,160	135,700	136,800	128,550
浄化センター送水量 (m <sup>3</sup> )	748,200	790,490	958,950	785,470	824,210	705,340
高段：雨天時汚水量 (m <sup>3</sup> )	29,120	14,430	204,030	24,530	55,330	27,380
雨天時雨水量 (m <sup>3</sup> )	3,240	0	88,190	12,220	19,000	7,780
し査搬出処分量 (t)	0.00	0.33	0.39	0.00	0.24	0.00
沈砂搬出処分量 (t)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(ウ) 池添ポンプ場

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
雨水処理量 (m <sup>3</sup> )	550	0	13,010	2,800	5,400	1,640

(エ) 峡東浄化センター

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
汚水処理量 (m <sup>3</sup> )	63,499	64,265	72,552	65,860	65,097	60,083

(オ) 合計処理水量 (甲府市浄化センター+峡東浄化センター)

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
処理量 (m <sup>3</sup> )	2,850,759	2,953,730	3,485,995	3,003,242	3,036,200	2,726,494

(10) 水質の状況

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
流入水質 (mg/L) BOD	187	156	133	150	181	177
流入水質 (mg/L) COD	78	75	69	82	87	84
流入水質 (mg/L) S S	169	168	156	195	217	182
処理水質 (mg/L) BOD	1.0	0.9	0.7	0.9	1.0	0.9
処理水質 (mg/L) COD	6.1	5.7	4.8	5.2	5.3	5.9
処理水質 (mg/L) S S	0.9	1.1	0.7	0.4	0.6	0.7
除去率 (%) BOD	99.5	99.4	99.5	99.4	99.4	99.5
除去率 (%) COD	92.2	92.4	93.0	93.7	93.9	93.0
除去率 (%) S S	99.5	99.3	99.6	99.8	99.7	99.6

(11) 電力使用量

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
甲府市浄化センター (kWh)	933,288	851,969	844,229	848,342	836,991	845,001
住吉中継ポンプ場 (kWh)	48,012	41,163	40,757	58,424	46,145	47,698
池添ポンプ場 (kWh)	2,350	1,927	1,998	2,299	2,019	2,129
支払電気料 (円)	29,113,544	26,259,583	22,473,322	19,752,822	17,909,910	17,088,495

(12) 薬品使用量

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
甲府市浄化センター次亜塩素酸ナトリウム(ℓ)	11,594	12,020	13,930	13,064	13,551	12,930
住吉中継ポンプ場次亜塩素酸ナトリウム(ℓ)	626	312	4,088	543	1,141	581

(13) 特定事業場

特定事業場数	特定事業場届出件数	立入検査を行った特定事業場数	違反が認められた特定事業場数
201	55	71事業場91回	0

10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
2,938,146	2,743,635	2,796,311	2,771,210	2,715,599	3,173,165	34,803,130
94,779	91,455	90,204	89,394	93,641	102,360	
1,388.25	1,436.60	1,582.59	1,623.75	1,405.41	1,666.23	18,276.08
1,285.67	1,408.76	1,562.14	1,594.17	1,386.21	1,588.21	17,970.17
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
93.32	37.09	20.45	29.58	19.20	78.02	305.90
36.71	44.53	56.75	54.57	46.62	50.35	598.36
1.87	3.70	2.53	2.84	2.16	2.38	26.81
2.35	4.14	2.26	1.96	2.54	3.19	44.12

10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
598,410	526,460	495,570	482,930	546,600	669,170	7,309,270
138,170	133,510	138,970	141,290	136,210	154,000	1,664,680
736,580	659,970	634,540	624,220	682,810	823,170	8,973,950
22,520	11,620	3,230	6,390	10,540	43,510	452,630
650	6,610	0	200	0	33,320	171,210
0.13	0.00	0.00	0.31	0.00	0.00	1.40
0.00	0.00	0.00	14.00	11.31	0.00	25.31

10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
850	930	80	350	1,240	4,290	31,140

10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
64,826	62,671	64,696	61,767	61,607	71,010	777,933

10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
3,002,972	2,806,306	2,861,007	2,832,977	2,777,206	3,244,175	35,581,063

10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度平均
162	188	177	172	198	158	170
83	81	80	76	80	70	79
193	173	176	155	177	142	175
0.8	0.9	0.8	0.6	1.3	1.4	0.9
5.3	5.7	6.0	6.0	6.3	6.1	5.7
0.7	0.8	1.2	1.0	1.2	1.1	0.9
99.5	99.5	99.5	99.7	99.3	99.1	99.5
93.6	93.0	92.5	92.1	92.1	91.3	92.8
99.6	99.5	99.3	99.4	99.3	99.2	99.5

10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計	支払電気料(円)
816,476	850,455	871,555	890,721	876,180	822,019	10,287,226	224,802,016
43,615	41,633	39,252	40,918	44,635	45,050	537,302	21,675,717
2,006	2,052	2,333	2,586	2,600	2,591	26,890	993,393
16,189,716	19,223,153	19,862,131	20,148,731	20,128,368	19,321,351	10,851,418	247,471,126

10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
12,024	10,676	11,198	10,473	10,617	13,061	145,138
883	253	73	141	225	912	9,778

## 4 下水道使用料及び受益者負担金

### (1) 下水道使用料収入状況

#### (ア) 水道事業検針分

(税抜/単位：円)

区 分	調 定 額		収 納 額		未 収 額		収 納 率 (%)	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
現金納付	127,953	489,687,125	99,094	383,451,407	28,859	106,235,718	77.45	78.31
口座振替	356,808	1,932,138,730	321,657	1,728,055,411	35,151	204,083,319	90.15	89.44
クレジットカード	68,409	225,356,180	56,218	185,108,375	12,191	40,247,805	82.18	82.14
計	553,170	2,647,182,035	476,969	2,296,615,193	76,201	350,566,842	86.22	86.76

#### (イ) 地下水等検針分

(税抜/単位：円)

区 分	調 定 額		収 納 額		未 収 額		収 納 率 (%)	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
現金納付	803	145,464,264	633	121,245,031	170	24,219,233	78.83	83.35
口座振替	2,949	331,485,850	2,710	290,430,218	239	41,055,632	91.90	87.61
クレジットカード	225	697,785	184	535,760	41	162,025	81.78	76.78
計	3,977	477,647,899	3,527	412,211,009	450	65,436,890	88.68	86.30

#### (ウ) 水道事業検針分 + 地下水等検針分

(税抜/単位：円)

区 分	調 定 額		収 納 額		未 収 額		収 納 率 (%)	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
現金納付	128,756	635,151,389	99,727	504,696,438	29,029	130,454,951	77.45	79.46
口座振替	359,757	2,263,624,580	324,367	2,018,485,629	35,390	245,138,951	90.16	89.17
クレジットカード	68,634	226,053,965	56,402	185,644,135	12,232	40,409,830	82.18	82.12
合 計	557,147	3,124,829,934	480,496	2,708,826,202	76,651	416,003,732	86.24	86.69

### (2) 有収水量の状況

年度	汚水処理水量 (m <sup>3</sup> )	有収水量 (m <sup>3</sup> )	有収率 (%)
H11	31,214,430	21,449,918	68.7
H12	34,854,990	21,880,391	62.8
H13	37,925,650	21,333,546	56.3
H14	40,073,665	21,064,199	52.6
H15	41,346,393	22,638,312	54.8
H16	41,158,760	22,826,474	55.5
H17	40,192,310	23,137,135	57.6
H18	41,602,279	23,612,115	56.8
H19	41,981,984	23,506,944	56.0
H20	43,347,619	22,901,820	52.8
H21	42,478,138	22,828,437	53.7
H22	42,501,184	22,797,041	53.6
H23	42,556,669	22,679,687	53.3
H24	39,339,561	22,452,513	57.1
H25	39,234,416	22,256,732	56.7
H26	37,679,904	21,867,827	58.0
H27	40,256,808	21,960,100	54.6
H28	39,075,369	21,982,840	56.3
H29	39,127,076	22,025,817	56.3
H30	38,006,922	21,629,240	56.9
R1	38,273,376	21,374,944	55.8
R2	39,031,353	21,654,451	55.5
R3	32,537,621	21,647,571	66.5
R4	32,325,698	21,317,108	65.9
R5	32,216,465	21,126,090	65.6

※平成18年度以降の数値は、峡東流域関連公共（旧中道町）分を含む令和3年度より放流量（実測）により汚水処理水量を算定

### (3) 受益者負担金の収納状況

- 都市計画法に基づき公共下水道事業に要する費用の一部に充てるため徴収している。
- ア 旧都市計画法に基づく建設省令（甲府都市計画下水道事業受益者負担に関する省令 昭和38.3 建設省令第6号）による徴収（昭和38年～）
- イ 都市計画法の改正に伴い、条例（甲府都市計画下水道事業受益者負担に関する条例 昭和49年12月23日 条例第49号）による徴収（昭和50年～）

#### (ア) 負担金額

負担区の名称	単位負担金額（1㎡当たり）
東 部 負 担 区	264.38円
西 部 負 担 区	267.87円
調 整 負 担 区	401.72円
流 域 負 担 区	280.00円

#### (イ) 収納状況の推移

(不課税/単位：円)

年度	区分	調 定 金 額	収 納 金 額	収納率	備 考
				(%)	
S38	~H10	5,639,782,664	5,223,919,195	92.63	
	H11	324,226,550	265,971,630	82.03	
	H12	195,785,910	131,094,020	66.96	
	H13	158,336,510	89,583,620	56.58	
	H14	148,186,300	83,254,180	56.18	
	H15	211,412,710	144,307,540	68.26	
	H16	173,952,710	113,932,460	65.50	
	H17	157,605,770	104,982,980	66.61	
	H18	147,377,500	108,210,230	73.42	
	H19	115,604,380	82,328,180	71.22	
	H20	172,064,190	143,104,480	83.17	
	H21	152,718,330	125,262,500	82.02	
	H22	114,055,606	83,860,980	73.53	
	H23	109,813,930	84,654,270	77.09	
	H24	107,878,660	82,049,310	76.06	
	H25	98,564,830	75,635,680	76.74	
	H26	71,103,510	50,496,150	71.02	
	H27	74,429,910	58,744,840	78.93	
	H28	59,523,550	45,843,450	77.02	
	H29	56,728,510	45,802,900	80.74	
	H30	43,293,160	35,374,650	81.71	
	R1	45,048,520	37,695,120	83.68	
	R2	47,429,630	41,522,360	87.55	
	R3	49,901,490	43,899,370	87.97	
	R4	34,613,010	29,817,610	86.15	
	R5	34,183,850	30,301,040	88.64	

### (4) 下水道使用料の変遷

#### 単独公共下水道事業区域

改正年月日 改正内容

- 昭和 37. 8. 1 水道料金の5/10と規定
- 〃 40. 4. 1 水道料金の36/100
- 〃 45. 9. 1 水道料金の34/100
- 〃 50. 5. 1 水道使用水量1m<sup>3</sup>につき、15円と改定(水道料金が口径別料金採用のため、水道料金比例制を廃止)

昭和37年8月1日～令和6年3月31日現在(1ヶ月につき 税抜)

区分	水道水				汚水				家庭用				公共浴場				その他の				備考	
	基本料金		従量料金		基本料金		従量料金		基本料金		従量料金		基本料金		従量料金		基本料金		従量料金			
	1m <sup>3</sup> ～10m <sup>3</sup>	11m <sup>3</sup> ～30m <sup>3</sup>	31m <sup>3</sup> ～50m <sup>3</sup>	51m <sup>3</sup> ～100m <sup>3</sup>	101m <sup>3</sup> ～	基本	従量	基本	従量	基本	従量	基本	従量	基本	従量	基本	従量	1m <sup>3</sup> ～100m <sup>3</sup>	101m <sup>3</sup> ～			
改定年月日	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円		
昭和 51. 6. 1	—	26	—	37	—	57	61	65	—	10	—	10	—	—	10	—	—	15	—	—		
〃 56. 6. 1	—	37	—	81	—	89	95	—	—	13	—	13	—	—	13	—	—	22	—	—		
〃 60. 4. 1	—	51	—	112	—	124	135	—	—	18	—	18	—	—	18	—	—	32	—	—		
〃 63. 6. 1	—	70	—	155	—	175	195	—	—	22	—	22	—	—	22	—	—	53	—	—		
平成 4. 4. 1	210	90	—	205	—	210	255	—	—	210	—	210	—	—	210	—	—	69	—	—		
〃 8. 4. 1	255	105	—	180	—	180	225	—	—	255	—	255	—	—	255	—	—	80	—	—		
汚水の種別	一般汚水																					
改定年月日	基本		水量		使用		料金		基本		水量		使用		料金		基本		水量		備考	
	使用料	1m <sup>3</sup> ～10m <sup>3</sup>	11m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup>	21m <sup>3</sup> ～30m <sup>3</sup>	31m <sup>3</sup> ～60m <sup>3</sup>	61m <sup>3</sup> ～500m <sup>3</sup>	501m <sup>3</sup> ～	基本	水量	使用料	基本	水量	使用料	基本	水量	使用料	基本	水量	使用料	基本		水量
平成 21. 4. 1	460	70	105	120	190	230	245	460	30	460	30	460	30	460	30	460	30	460	30	460	30	平均改定率14.19% 水道水以外の水による汚水の水の他は激変緩和措置H21～H23

- ※ 従量料金、水量使用料は1m<sup>3</sup>あたりの単価
- ※ 平成元年4月1日より消費税3%転嫁(1円未満端数切捨)
- ※ 平成9年4月1日より消費税5%転嫁(1円未満端数切捨)
- ※ 平成26年4月1日より消費税8%転嫁(1円未満端数切捨)
- ※ 令和元年10月1日より消費税10%転嫁(1円未満端数切捨)

#### 流域下水道関連公共下水道事業区域

平成5年7月1日～平成24年3月31日(1ヶ月につき 税抜)

区分	一般				用				営業用				備考
	基本		水量		基本		水量		基本		水量		
	10m <sup>3</sup> まで	11m <sup>3</sup> ～40m <sup>3</sup>	41m <sup>3</sup> ～70m <sup>3</sup>	71m <sup>3</sup> ～100m <sup>3</sup>	101m <sup>3</sup> ～	基本	水量	基本	水量	基本	水量		
改定年月日	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
平成 5. 7. 1	650	70	80	100	110	—	—	—	—	—	—	—	—
〃 9. 4. 1	750	80	90	110	120	120	120	120	120	120	120	120	120
汚水の種別	一般汚水												
改定年月日	基本		水量 <td colspan="2">使用</td> <td colspan="2">料金</td> <td colspan="2">基本</td> <td colspan="2">水量</td> <td rowspan="2">備考</td>		使用		料金		基本		水量		備考
	使用料	1m <sup>3</sup> ～10m <sup>3</sup>	11m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup>	21m <sup>3</sup> ～30m <sup>3</sup>	31m <sup>3</sup> ～60m <sup>3</sup>	61m <sup>3</sup> ～500m <sup>3</sup>	501m <sup>3</sup> ～	基本	水量	使用料	基本	水量	
平成 21. 4. 1	533	53	99	110	164	199	214	533	30	533	30	533	30

- ※ 平成9年改定までの金額は「10m<sup>3</sup>まで」を除き1m<sup>3</sup>あたりの単価
- ※ 平成21年改定の水量使用料は1m<sup>3</sup>あたりの単価

5 経 理

(1)原 価 構 成

(ア) 有収水量1㎡当り費目別原価構成

(税抜)

費目	令和5年度		令和4年度	
	金額 円	1㎡当り金額 円	金額 円	1㎡当り金額 円
営業費用	2,916,586,410	138.05	2,838,761,697	133.17
管渠費用	116,319,598	5.50	115,173,778	5.40
終末処理場管理費	802,545,686	37.99	770,281,012	36.13
総係費	389,475,200	18.43	373,648,936	17.53
減価償却費	1,526,113,257	72.24	1,565,448,295	73.44
資産減耗費	82,132,669	3.89	14,209,676	0.67
その他	0	0.00	0	0.00
営業外費用	220,905,646	10.46	263,515,166	12.36
支払利息及び 企業債取扱諸費	220,774,557	10.45	263,225,359	12.35
雑支出	131,089	0.01	289,807	0.01
合計	3,137,492,056	148.51	3,102,276,863	145.53

(イ) 有収水量1㎡当り節別原価構成

(税抜)

費目	令和5年度		令和4年度	
	金額 円	1㎡当り金額 円	金額 円	1㎡当り金額 円
給料・手当	163,260,845	7.73	140,407,150	6.59
報酬	5,677,482	0.27	4,762,275	0.22
法定福利費	37,468,160	1.77	36,279,121	1.70
旅費	47,433	0.00	14,683	0.00
委託料	519,942,154	24.61	490,385,330	23.00
修繕費	43,285,407	2.05	34,750,401	1.63
路面復旧費	2,079,000	0.10	2,066,455	0.10
動力費	144,322,060	6.83	175,632,470	8.24
材料費	19,974,413	0.94	18,001,846	0.84
負担金	296,641,815	14.04	283,950,300	13.32
補助金	809	0.00	27,578	0.00
その他営業費用	75,640,906	3.58	72,826,117	3.42
減価償却費	1,526,113,257	72.24	1,565,448,295	73.44
資産減耗費	82,132,669	3.89	14,209,676	0.67
支払利息及び 企業債取扱諸費	220,774,557	10.45	263,225,359	12.35
雑支出	131,089	0.01	289,807	0.01
合計	3,137,492,056	148.51	3,102,276,863	145.53

項目	令和5年度	令和4年度
年間総有収水量	21,126,090㎡	21,317,108㎡
汚水処理費	3,137,492,056円	3,102,276,863円
汚水処理原価	148.51円	145.53円

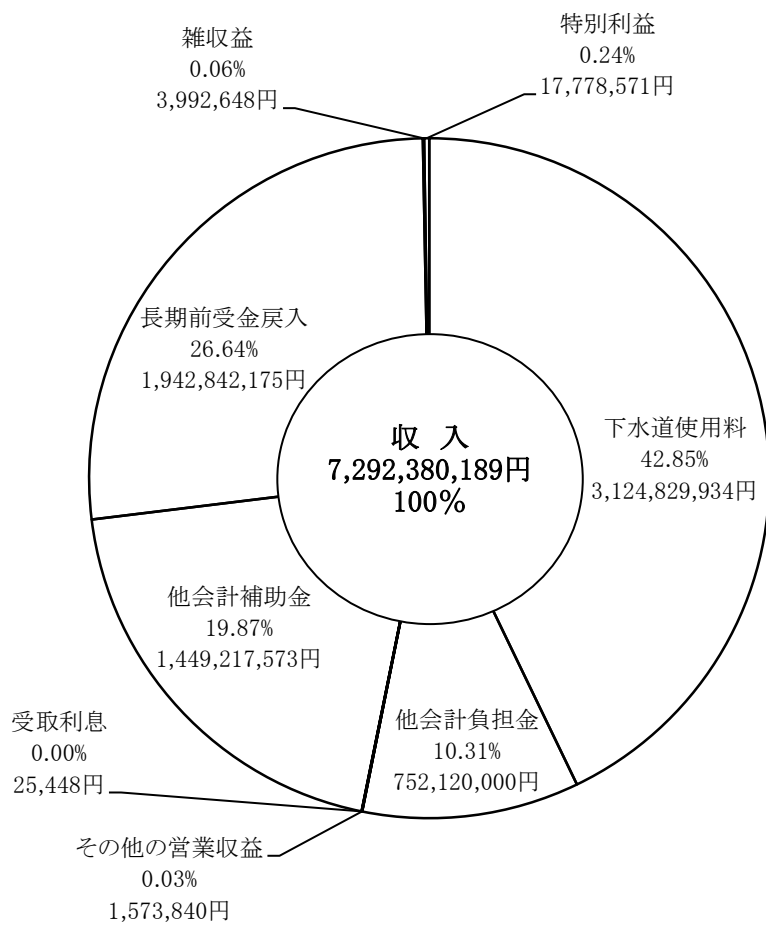
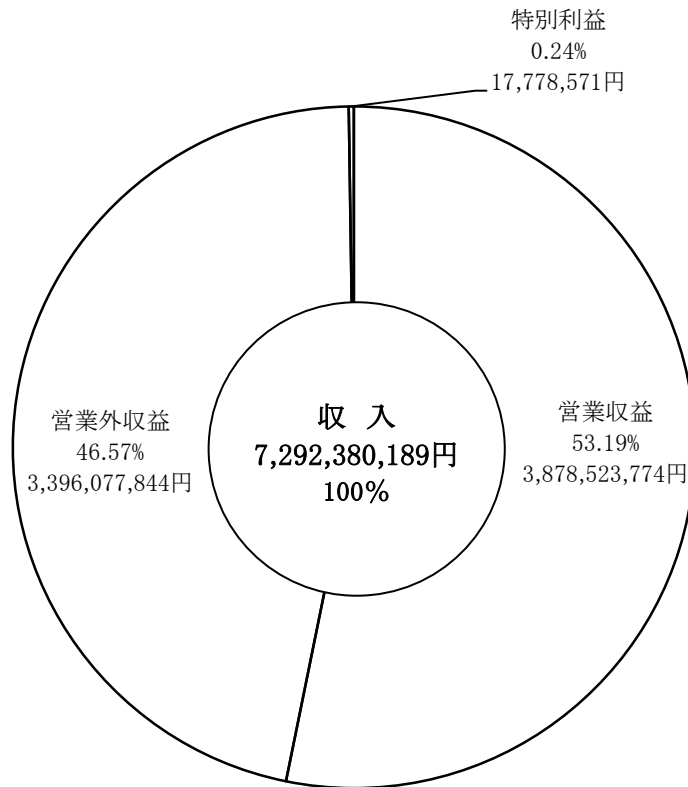
{汚水処理原価算定式}

総費用 - (雨水処理負担金 + 一般会計補助金 + 特別利益 + 貸付金) - 汚水分以外の長期前受金戻入

年間総有収水量

(2) 収益構成

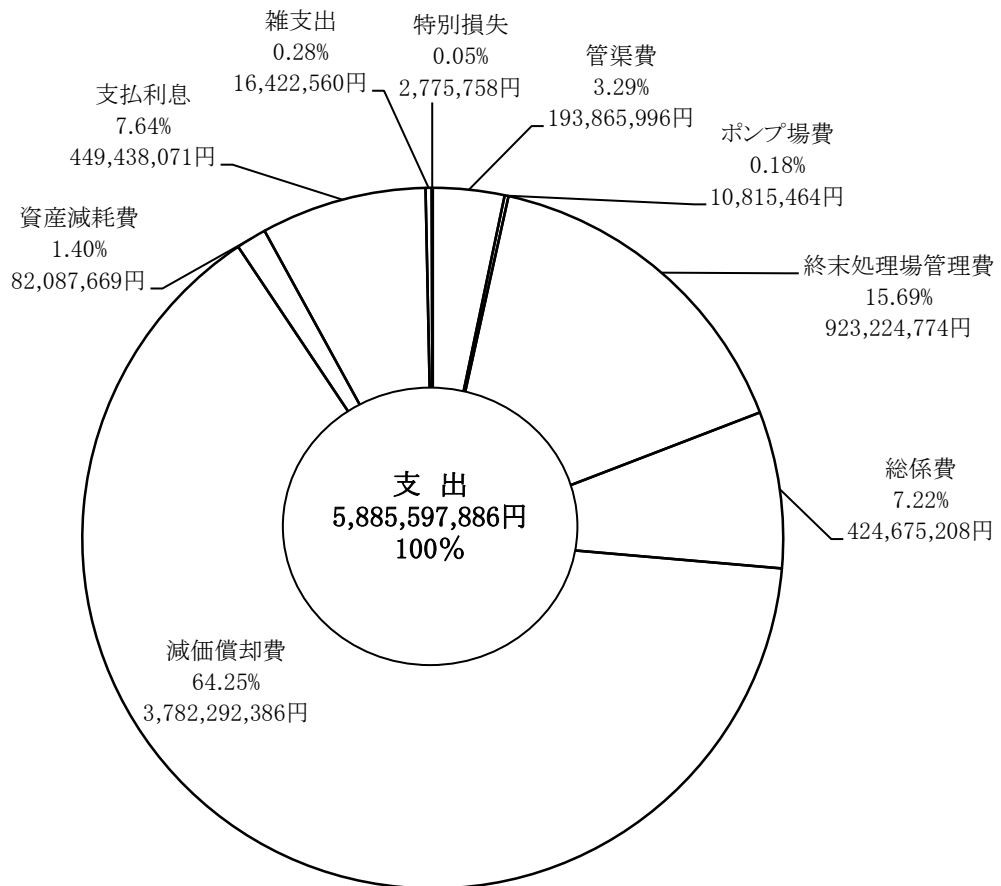
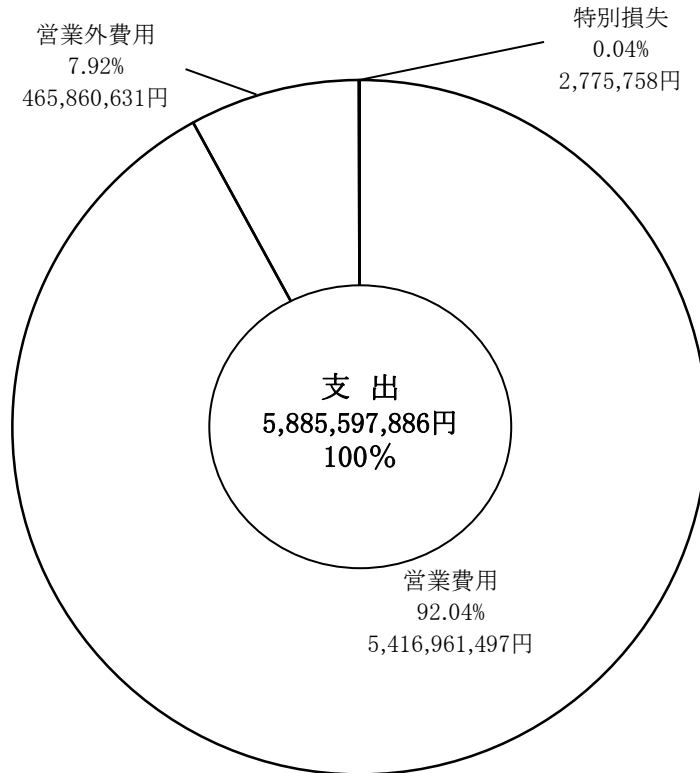
(税抜)





(3) 費用構成

(税抜)



(4) 損益計算書比較

科目	年度	令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度		すう勢比率				
		金額 円	構成 比率 %	金額 円	構成 比率 %	金額 円	構成 比率 %	金額 円	構成 比率 %	金額 円	構成 比率 %	5年度 %	4年度 %	3年度 %	2年度 %	元年度 %
収入		7,292,380,189	100.0	7,323,438,704	100.0	7,398,887,309	100.0	7,493,782,376	7,485,089,978	100.0	97.4	97.8	98.8	100.1	100.0	
営業収益		3,878,523,774	53.2	3,911,024,400	53.4	3,947,549,643	53.4	3,938,002,620	3,929,969,736	52.5	98.6	99.5	100.4	100.2	100.0	
下水道使用料		3,124,829,934	42.9	3,154,123,373	43.1	3,193,241,427	43.2	3,183,344,704	3,174,455,323	42.4	98.4	99.3	100.5	100.2	100.0	
他会計負担金		752,120,000	10.3	750,999,000	10.2	750,000,000	10.1	750,000,000	750,000,000	10.0	100.2	100.1	100.0	100.0	100.0	
貸付金元金収入		0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	815,469	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	
その他の営業収益		1,573,840	0.0	5,902,027	0.1	4,308,216	0.1	4,657,916	4,698,944	0.1	33.4	125.6	91.6	99.1	100.0	
営業外収益		3,396,077,844	46.6	3,388,922,062	46.3	3,390,124,853	45.8	3,388,417,778	3,456,377,633	46.2	98.2	98.0	98.0	98.0	100.0	
受取利息		25,448	0.0	60,344	0.0	27,367	0.0	37,787	33,254	0.0	76.5	181.4	82.2	113.6	100.0	
他会計補助金		1,449,217,573	19.9	1,475,267,117	20.1	1,452,862,065	19.6	1,450,442,562	1,453,502,000	19.4	99.7	101.4	99.9	99.7	100.0	
長期前受金戻入		1,942,842,175	26.6	1,910,297,841	26.1	1,997,083,357	26.0	1,934,208,457	1,997,047,964	26.7	97.2	95.6	96.4	96.8	100.0	
雑収益		3,992,648	0.1	3,296,760	0.1	10,152,064	0.2	3,728,972	5,794,415	0.1	68.9	56.8	175.2	64.3	100.0	
特別利益		17,778,571	0.2	23,492,242	0.3	61,212,813	0.8	167,361,978	98,742,609	1.3	18.0	23.7	61.9	169.4	100.0	
支出		5,885,597,886	100.0	5,886,264,735	100.0	5,881,744,478	100.0	5,951,854,813	6,141,653,524	100.0	95.8	95.8	95.7	96.9	100.0	
営業費用		5,416,961,497	92.1	5,339,935,319	90.7	5,247,419,348	89.2	5,220,869,054	5,312,377,759	86.5	101.9	100.5	98.7	98.2	100.0	
管渠費用		193,865,996	3.3	191,956,296	3.3	189,675,838	3.2	202,018,287	202,186,112	3.3	95.8	94.9	93.8	99.9	100.0	
ボソノ場費用		10,815,464	0.2	11,180,528	0.2	10,629,766	0.2	11,114,038	11,152,445	0.2	96.9	100.2	95.3	99.6	100.0	
終末処理場管理費		923,224,774	15.7	907,707,771	15.4	813,072,900	13.8	829,031,350	846,526,488	13.8	109.0	107.2	96.0	97.9	100.0	
総係費用		424,675,208	7.2	416,153,900	7.1	418,113,495	7.1	357,359,718	392,298,437	6.4	108.2	106.0	106.5	91.0	100.0	
減価償却費		3,782,292,386	64.3	3,798,727,148	64.5	3,790,859,166	64.5	3,796,096,223	3,847,048,140	62.6	98.3	98.7	98.5	98.6	100.0	
資産減耗費		82,087,669	1.4	14,209,676	0.2	25,068,183	0.4	25,249,438	13,166,137	0.2	623.4	107.9	190.3	191.7	100.0	
営業外費用		465,860,631	7.9	541,281,414	9.2	628,914,188	10.7	727,253,102	825,599,834	13.4	56.4	65.5	76.1	88.0	100.0	
支払利息及び 企業債取扱諸費		449,438,071	7.6	523,022,012	8.9	614,276,819	10.4	712,030,792	810,679,266	13.2	55.4	64.5	75.7	87.8	100.0	
雑支出		16,422,560	0.3	18,259,402	0.3	14,637,369	0.3	15,222,310	14,920,568	0.2	110.0	122.3	98.1	102.0	100.0	
特別損失		2,775,758	0.0	5,048,002	0.1	5,410,942	0.1	3,732,657	3,675,931	0.1	75.5	137.3	147.1	101.5	100.0	
当年度純利益		1,406,782,303	-	1,437,173,969	-	1,517,142,831	-	1,541,927,563	1,343,436,454	-	104.7	106.9	112.9	114.7	100.0	

(5) 貸借対照表比較

科目	年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度		すう勢比率				
	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	5年度	4年度	3年度	2年度	元年度
固定資産	93,196,127,343	95.8	94,768,927,048	96.4	96,652,086,772	96.6	98,546,551,260	97.1	100,661,171,479	97.2	100,661,171,479	97.2	92.5	94.1	96.0	97.8	100.0
有形固定資産	93,196,117,761	95.8	94,768,609,982	96.4	96,651,118,484	96.6	98,544,835,921	97.1	100,661,171,479	97.2	100,661,171,479	97.2	92.5	94.1	96.0	97.8	100.0
土地	1,814,811,349	1.9	1,811,558,384	1.9	1,811,558,384	1.8	1,811,558,384	1.8	1,805,850,542	1.7	1,805,850,542	1.7	100.4	100.3	100.3	100.3	100.0
建物	1,812,645,852	1.9	1,908,836,973	1.9	2,013,932,314	2.0	1,593,554,937	1.6	1,665,764,193	1.6	1,665,764,193	1.6	108.8	114.5	120.9	95.6	100.0
構築物	83,816,986,206	86.2	85,450,966,453	86.9	87,608,907,639	87.5	89,634,256,266	88.3	91,648,889,488	88.5	91,648,889,488	88.5	91.4	93.2	95.5	97.8	100.0
機械及び装置	4,406,531,106	4.5	4,195,160,070	4.3	4,396,161,711	4.4	4,733,958,757	4.6	5,053,854,545	4.9	5,053,854,545	4.9	87.1	83.0	86.9	93.6	100.0
車両運搬具	1,241,070	0.0	1,241,070	0.0	1,241,070	0.0	1,241,070	0.0	1,241,070	0.0	1,241,070	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
工具、器具及び備品	18,106,148	0.0	22,340,252	0.0	24,610,060	0.1	28,576,899	0.1	32,593,976	0.1	32,593,976	0.1	55.5	68.5	75.5	87.6	100.0
建設仮勘定	1,325,796,030	1.3	1,378,506,780	1.4	794,707,306	0.8	741,689,608	0.7	452,977,665	0.4	452,977,665	0.4	292.6	304.3	175.4	163.7	100.0
投資その他の資産	9,582	0.0	317,066	0.0	968,288	0.0	1,715,339	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長期貸付金	9,582	0.0	317,066	0.0	968,288	0.0	1,715,339	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
流動資産	4,060,981,672	4.2	3,533,472,334	3.6	3,424,986,791	3.4	2,904,284,635	2.9	2,842,621,297	2.8	2,842,621,297	2.8	142.8	124.3	120.4	102.1	100.0
現金・預金	2,825,988,639	2.9	2,852,362,818	2.9	2,731,896,323	2.7	2,035,337,001	2.0	2,039,183,954	2.0	2,039,183,954	2.0	138.5	139.8	133.9	99.8	100.0
未収金	664,754,603	0.7	517,363,772	0.5	600,580,092	0.6	542,011,758	0.5	594,863,797	0.6	594,863,797	0.6	111.7	86.9	100.9	91.1	100.0
貸倒引当金	△ 4,124,917	△ 0.0	△ 4,592,212	△ 0.0	△ 5,585,780	△ 0.0	△ 7,032,424	△ 0.0	△ 8,229,629	△ 0.0	△ 8,229,629	△ 0.0	50.1	55.8	67.8	85.4	100.0
貯蔵品	12,993,347	0.0	13,447,956	0.0	11,876,156	0.0	23,328,300	0.1	24,843,175	0.1	24,843,175	0.1	-	-	-	-	-
前払金	561,370,000	0.6	154,890,000	0.2	86,220,000	0.1	310,640,000	0.3	191,960,000	0.1	191,960,000	0.1	292.4	80.6	44.9	161.8	100.0
資産合計	97,257,109,015	100.0	98,302,399,382	100.0	100,077,073,563	100.0	101,450,835,895	100.0	103,503,792,776	100.0	103,503,792,776	100.0	93.9	94.9	96.6	98.0	100.0

負債資本の部

科目	令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度		すう勢比率				
	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	5年度	4年度	3年度	2年度	元年度
	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	%	%	%	%	%
固定負債	28,785,009,770	29.6	31,043,855,988	31.6	33,440,351,429	33.4	36,040,126,045	35.5	39,599,569,628	38.2	72.6	78.3	84.4	91.0	100.0
企業債	28,587,975,972	29.4	30,862,812,275	31.4	33,273,242,493	33.2	35,854,561,926	35.3	39,351,652,116	38.0	72.6	78.4	84.5	91.1	100.0
建設改良等企業債	28,587,975,972	29.4	30,862,812,275	31.4	33,273,242,493	33.2	35,854,561,926	35.3	39,351,652,116	38.0	72.6	78.4	84.5	91.1	100.0
他会計借入金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	23,333,335	0.0	98,666,668	0.1	0.0	0.0	0.0	23.6	100.0
建設改良等借入金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	23,333,335	0.0	98,666,668	0.1	0.0	0.0	0.0	23.6	100.0
引当金	197,033,798	0.2	181,043,713	0.2	167,108,936	0.2	162,230,784	0.2	149,250,844	0.1	132.0	121.3	111.9	108.6	100.0
退職給付引当金	148,877,220	0.2	132,887,135	0.1	118,952,358	0.1	114,074,206	0.1	101,094,266	0.1	147.2	131.4	117.6	112.8	100.0
修繕引当金	48,156,578	0.0	48,156,578	0.1	48,156,578	0.1	48,156,578	0.1	48,156,578	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
流動負債	4,768,484,444	4.9	4,756,410,129	4.8	5,280,445,963	5.2	5,228,278,513	5.1	4,949,024,631	4.8	96.3	96.1	106.6	105.6	100.0
企業債	3,984,936,303	4.1	3,938,130,218	4.0	4,218,119,433	4.2	4,447,090,190	4.4	4,109,045,320	4.0	96.9	95.8	102.6	108.2	100.0
建設改良等企業債	3,984,936,303	4.1	3,938,130,218	4.0	4,218,119,433	4.2	4,447,090,190	4.4	4,109,045,320	4.0	96.9	95.8	102.6	108.2	100.0
他会計借入金	0	0.0	0	0.0	23,333,335	0.0	75,333,333	0.1	90,333,333	0.1	0.0	0.0	25.8	83.3	100.0
建設改良等借入金	0	0.0	0	0.0	23,333,335	0.0	75,333,333	0.1	90,333,333	0.1	0.0	0.0	25.8	83.3	100.0
未払当金	738,699,656	0.8	782,436,787	0.8	998,279,442	1.0	669,290,591	0.6	709,611,777	0.7	104.0	110.2	140.6	94.3	100.0
引当金	35,497,362	0.0	31,596,645	0.0	31,019,737	0.0	32,801,272	0.0	28,024,068	0.0	126.6	112.7	110.6	117.0	100.0
賞与引当金	29,852,960	0.0	25,899,939	0.0	25,956,788	0.0	27,490,940	0.0	23,491,342	0.0	127.0	110.2	110.4	117.0	100.0
法定福利費引当金	5,644,402	0.0	5,696,706	0.0	5,062,949	0.0	5,310,332	0.0	4,532,726	0.0	124.5	125.6	111.6	117.1	100.0
その他の流動負債	9,351,123	0.0	4,246,479	0.0	9,694,016	0.0	3,763,127	0.0	12,010,133	0.0	77.8	35.3	80.7	31.3	100.0
繰延収益	35,147,837,713	36.1	35,354,661,180	36.0	35,645,978,055	35.6	35,989,276,052	35.5	36,306,095,980	35.1	96.8	97.3	98.1	99.1	100.0
長期前受金	91,682,547,587	94.2	90,543,535,231	92.1	88,940,685,699	88.9	87,384,786,573	86.1	85,818,469,159	82.9	106.8	105.5	103.6	101.8	100.0
長期前受金収益累計額	△56,534,709,874	△58.1	△55,188,874,051	△56.1	△53,294,707,644	△53.3	△51,395,510,521	△50.6	△49,512,373,179	△47.8	114.1	111.4	107.6	103.8	100.0
資本金	24,876,266,186	25.6	23,359,123,355	23.8	21,817,195,792	21.8	20,473,759,338	20.2	19,169,613,962	18.5	129.7	121.8	113.8	106.8	100.0
自己資本	24,876,266,186	25.6	23,359,123,355	23.8	21,817,195,792	21.8	20,473,759,338	20.2	19,169,613,962	18.5	129.7	121.8	113.8	106.8	100.0



## (6) 費目別費用構成

費用		費用合計	構成比率 (%)	管 渠 費	ポンプ場費	終末処理場 管理費	総 係 費	減価償却費 資産減耗費 その他営業費	営業外費用	特別損失
給料・手当	266,494,656	4.5	74,563,941	7,661,143	47,352,724	136,916,848	-	-	-	-
報酬	9,378,256	0.2	3,514,584	-	1,770,624	4,093,048	-	-	-	-
法定福利費	48,252,019	0.8	15,623,674	1,678,765	9,708,336	21,241,244	-	-	-	-
厚生費	1,171,940	0.0	-	-	-	1,171,940	-	-	-	-
旅費	54,583	0.0	-	-	54,583	-	-	-	-	-
備品費	2,513,855	0.1	789,949	47,000	1,308,332	368,574	-	-	-	-
燃料費	9,043,416	0.2	553,431	-	8,489,985	-	-	-	-	-
光熱費	1,248,262	0.0	-	83,028	1,165,234	-	-	-	-	-
通信費	3,374,362	0.1	2,578,350	127,354	415,480	253,178	-	-	-	-
委託料	549,102,100	9.3	56,720,766	153,000	488,869,424	3,358,910	-	-	-	-
修繕費	59,480,899	1.0	14,893,294	100,000	44,487,605	-	-	-	-	-
路面復旧費	3,465,000	0.1	3,465,000	-	-	-	-	-	-	-
動力費	239,347,458	4.1	14,282,783	957,634	224,107,041	-	-	-	-	-
薬品費	15,704,169	0.4	-	-	15,704,169	-	-	-	-	-
材料費	24,694,723	0.4	5,521,460	-	19,173,263	-	-	-	-	-
補償金	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-
負担金	303,541,350	5.2	910,050	-	58,225,417	244,405,883	-	-	-	-
補助金	831	0.0	-	-	-	831	-	-	-	-
貸付金	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-
減価償却費	3,782,292,386	64.3	-	-	-	-	3,782,292,386	-	-	-
資産減耗費	82,087,669	1.4	-	-	-	-	82,087,669	-	-	-
その他	15,713,563	0.3	448,714	7,540	2,392,557	12,864,752	-	-	449,438,071	-
支払利息及び企業債取扱諸費	449,438,071	7.6	-	-	-	-	-	-	16,422,560	-
雑支出	16,422,560	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-
特別損失	2,775,758	0.0	-	-	-	-	-	-	-	2,775,758
費用合計	5,885,597,886	100.0	193,865,996	10,815,464	923,224,774	424,675,208	3,864,380,055	465,860,631	2,775,758	

(単位:円)



(7) 予算決算対照表

(ア) 収益的収入及び支出

区分	収入					決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備考
	算額							
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による 支出額に係る財源充当額	合計				
第1款 下水道事業収益	7,598,264,000	0	0	7,598,264,000	7,604,686,082	6,422,082		
第1項 営業収益	4,128,740,000	0	0	4,128,740,000	4,190,635,763	61,895,763	(うち仮受消費税及び地方消費税 312,440,629円)	
第2項 営業外収益	3,455,285,000	0	0	3,455,285,000	3,396,085,666	△ 59,199,334	(うち仮受消費税及び地方消費税 7,822円)	
第3項 特別利益	14,239,000	0	0	14,239,000	17,964,653	3,725,653	(うち仮受消費税及び地方消費税 186,082円)	

(単位:円)

区分	支出							決算額	地方公営企業法 第26条第2項の 規定による繰越額	不用額	備考
	算額										
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法 第24条第3項の 規定による支出額	小計	地方公営企業法 第26条第2項の 規定による繰越額				
第1款 下水道事業費用	6,451,100,000	0	0	0	0	6,451,100,000	0	6,111,757,109	0	339,342,891	
第1項 営業費用	5,799,352,000	0	0	0	0	5,799,352,000	0	5,539,156,035	0	260,195,965	(うち仮払消費税及び地方消費税 122,194,538円)
第2項 営業外費用	642,037,000	0	0	0	0	642,037,000	0	569,556,060	0	72,480,940	(うち消費税及び地方消費税納付税額 119,986,900円)
第3項 特別損失	8,711,000	0	0	0	0	8,711,000	0	3,045,014	0	5,665,986	(うち仮払消費税及び地方消費税 269,256円)
第4項 予備費	1,000,000	0	0	0	0	1,000,000	0	0	0	1,000,000	

(単位:円)



(イ) 資本的収入及び支出

(単位:円)

区分	予 算					額		決算額	予算額に比べ決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法第26条の規定に係る繰越額に係る財源充当額	継続費通次繰越額に係る財源充当額	合 計	合 計			
第1款 資本的収入	4,272,495,000	0	4,272,495,000	1,323,398,000	450,674,000	6,046,567,000	3,477,447,074	△ 2,569,119,926		
第1項 企業債	2,454,100,000	0	2,454,100,000	713,400,000	331,200,000	3,498,700,000	1,710,100,000	△ 1,788,600,000		
第2項 補助金	1,546,821,000	0	1,546,821,000	429,177,000	114,787,000	2,090,785,000	1,514,821,700	△ 575,963,300	(うち特定収入仮払消費税及び地方消費税等 98,175,423円)	
第3項 工事負担金	270,718,000	0	270,718,000	180,821,000	4,687,000	456,226,000	252,217,890	△ 204,008,110	(うち仮受消費税及び地方消費税 394,857円)	
第4項 固定資産売却代金	1,000	0	1,000	0	0	1,000	0	△ 1,000	(うち特定収入仮払消費税及び地方消費税等 19,145,491円)	
第5項 長期貸付金返還金	855,000	0	855,000	0	0	855,000	307,484	△ 547,516		

(単位:円)

区分	予 算					額			決算額	翌年度繰越額	不 用 額	備 考	
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次繰越額	合 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額					継続費通次繰越額
第1款 資本的支出	7,215,680,000	0	0	7,215,680,000	1,450,189,000	474,678,300	9,140,547,300	6,345,342,793	1,592,310,000	788,852,000	2,381,162,000	414,042,507	
第1項 建設改良費	3,270,148,000	0	0	3,270,148,000	1,450,189,000	474,678,300	5,195,015,300	2,407,212,575	1,592,310,000	788,852,000	2,381,162,000	406,640,725	(うち仮払消費税及び地方消費税 203,862,441円)
第2項 企業債償還金	3,938,132,000	0	0	3,938,132,000	0	0	3,938,132,000	3,938,130,218	0	0	0	1,782	
第5項 投資	7,400,000	0	0	7,400,000	0	0	7,400,000	0	0	0	0	7,400,000	

資本的収入額(翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額 90,000,000円を除く。)が資本的支出額に不足する額 2,957,895,719円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 86,146,670円、減価償立金 1,437,173,969円、過年度分損益勘定留保資金 1,047,411,834円及び当年度分損益勘定留保資金 387,163,246円で補填した。

## (8) 経営分析比較表

分析項目	算式	単位	5年度	4年度	3年度
経常収支比率	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	%	123.66	124.12	124.87
経費回収率	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{污水处理費(公費負担分を除く)}} \times 100$	%	99.60	101.67	102.21
有形固定資産減価償却率	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	%	54.49	53.21	51.63
管渠老朽化率	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$	%	8.05	7.91	7.46
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産+流動資産+繰延資産}} \times 100$	%	95.82	96.41	96.58
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{固定資産+流動資産+繰延資産}} \times 100$	%	4.18	3.61	3.42
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債・資本合計}} \times 100$	%	29.60	31.58	33.41
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{負債・資本合計}} \times 100$	%	4.90	4.84	5.28
自己資本構成比率	$\frac{\text{資本金+剰余金+繰延収益}}{\text{負債・資本合計}} \times 100$	%	65.50	63.58	61.31
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金+剰余金+繰延収益}} \times 100$	%	146.30	151.63	157.53
固定資産対長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債+資本金+剰余金+繰延収益}} \times 100$	%	100.76	101.31	101.96
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	%	85.16	74.29	64.86
酸性試験比率	$\frac{\text{現金預金+(未収金-貸倒引当金)}}{\text{流動負債}} \times 100$	%	73.12	70.75	63.00
現金預金比率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	%	59.26	59.97	51.74
自己資本回転率	$\frac{\text{営業収益}}{(\text{期首自己資本}+\text{期末自己資本})/2}$	回	0.06	0.06	0.06
固定資産回転率	$\frac{\text{営業収益}}{(\text{期首固定資産}+\text{期末固定資産})/2}$	回	0.04	0.04	0.04
流動資産回転率	$\frac{\text{営業収益}}{(\text{期首流動資産}+\text{期末流動資産})/2}$	回	1.02	1.12	1.25
未収金回転率	$\frac{\text{営業収益}}{(\text{期首未収金}+\text{期末未収金})/2}$	回	6.56	7.00	6.91
総収益対総費用比率	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	%	123.90	124.42	125.79
営業収益対営業費用比率	$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$	%	71.60	73.24	75.23
資本費	$\frac{\text{減価償却費+企業債利息+借入金利息(雨水除く)}}{\text{有収水量}}$	円	82.69	85.78	89.69
職員一人当り営業収益	$\frac{\text{営業収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	千円	107,737	118,516	123,361
職員一人当り処理人口	$\frac{\text{処理区域内人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	人	4,961	5,459	5,628

※類似都市 平均値	分 析
109.71	経常収支比率は、収益と費用の相対的な関連から経営の健全性を示す指標であり、100%以上が望ましい。安定した経営状況を維持しており、前年度や類似都市平均と比べても良好である。低下した要因として、前年度と比べて経常収益（下水道使用料）が減少したためである。
113.47	経費回収率は、使用料で回収すべき経費がどの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、100%を上回れば使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えているといえる。経費回収率の数値が低下した要因は、下水道使用料の減少である。
42.27	有形固定資産減価償却率は、償却対象資産の減価償却の状況を示す指標であり、数値が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示している。施設の老朽化が進み、数値が上昇傾向にあることから、計画的・効率的な施設改築に取り組んでいく必要がある。
11.71	管渠老朽化率は、法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽度合いを示している。類似都市平均に比べて低い傾向にあるが、施設の老朽化が進んでいることから、計画的・効率的な施設改築に取り組んでいく必要がある。
96.31	固定資産構成比率・流動資産構成比率は、それぞれ総資産に対する固定資産・流動資産の占める割合を示す指標である。公営企業は施設型事業であり、固定資産構成比率は一般的に高いのが特徴である。流動資産構成比率は、高ければ流動性は良好である。
3.69	固定資産構成比率の数値が低下し、流動資産構成比率の数値が上昇した原因は、減価償却が進んだことによる固定資産の減少である。
33.73	固定負債構成比率・流動負債構成比率・自己資本構成比率は、総資産（資本・負債）とこれを構成する固定負債・流動負債・自己資本の関係を示す指標である。
4.38	固定負債構成比率の数値が低下し、流動負債構成比率が上昇した要因は、固定負債（建設改良等の財源に充てるための企業債）の減少である。
61.89	自己資本構成比率の数値が上昇した要因は、資本金の増加および負債の減少である。
155.60	固定比率は、固定資産への自己資本の投下割合を示す指標である。自己資本固定化の程度を示し、100%以下が望ましい。数値が低下した要因は、固定資産の減少及び資本金の増加である。
100.72	固定資産対長期資本比率は、資金が長期的に拘束される固定資産が、どの程度自己資本と固定負債によって調達されているかを示す指標である。数値が低下した要因は、減価償却が進んだことによる固定資産の減少である。
84.37	流動比率は、短期債務に対して、これに必ず流動資産が十分であるかどうかの支払能力を示す指標であり、100%以上が望ましい。数値が上昇した要因は、流動資産の増加である。類似都市に比べ数値が低い傾向にあることから、事業継続に向けた財源の確保に努める中で、企業債への依存度を低減させていく。
78.46	酸性試験比率は、流動資産のうち現金預金及び容易に現金化しうる未収金などの当座資産と流動負債を対比させたもので100%以上が理想比率とされている。数値が上昇した要因は、現金預金等の増加である。
62.60	現金預金比率は、流動負債に対する現金預金の割合を示す比率で、20%以上が理想値とされている。数値が上昇した要因は、現金預金の増加である。
0.07	自己資本回転率は、自己資本に対する営業収益の割合で、数値が高いほど営業活動が活発である。自己資本の期中平均が増加したが、数値に変動はない。
0.04	固定資産回転率は、固定資産の利用度を示す指標である。固定資産の期中平均が減少したが、数値に変動はない。
1.15	流動資産回転率は、流動資産の利用度を示す指標である。数値が低下した要因は、流動資産の期中平均の増加である。
5.76	未収金回転率は、未収金の回転速度を示す指標である。数値が大きいほど回転速度が良好である。数値が上昇した要因は、未収金の期中平均の減少である。
109.84	総収支比率は、総収益と総費用を対比したものであり、収益と費用の相対的な関係を示す指標で、100%以上であれば経営は安定している。数値が低下した要因は、総収益の減少及び総費用の増加である。
77.65	営業収益対営業費用比率は、業務活動によってもたらされた営業収益とそれに要した営業費用を対比したものであり、営業活動の能率性を示す指標である。数値が高いほど営業収益率が良好である。数値が低下した要因は、下水道使用料の減に伴う営業収益の減少、及び施設等の維持管理費用の増に伴う営業費用の増加である。今後も下水道使用料は減少傾向であることから、ストックマネジメント計画に基づいた効率的な維持管理を進める中で、維持管理費の縮減に努めていく。
66.63	資本費は、有収水量に対する資本費用の割合を示す指標である。数値が小さいほど良好である。数値が低下した要因は、企業債利息が減少したことである。
116,288	職員一人当たり営業収益は、損益勘定所属職員1人がどの程度の営業収益を上げているかを示し、数値が大きいほど生産性が高い。数値が低下した要因は、損益勘定所属職員が増加したことである。
4,974	職員一人当たり処理人口は、職員数が適正であるかみるものであり、数値が大きいほどよい。数値が低下した要因は、損益勘定所属職員が増加したことである。

※類似都市・・・公営企業法の全部適用中、公共下水道事業が総務省分類の同類型で、処理区域内人口が15万人以上30万人以下である函館市、佐倉市、福井市、松本市、豊橋市、四日市市、岸和田市、加古川市、高松市の9市(令和4年度実績)

(9) 固定資産明細書

(ア)有形固定資産明細書

(単位:円)

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	減価償却累計額			年度未償却未済高
					当年度増加額	当年度減少額	累計額	
土地	1,811,558,384	3,252,965	0	1,814,811,349	0	0	0	1,814,811,349
建物	5,548,227,015	0	0	5,548,227,015	96,191,121	0	3,735,561,163	1,812,645,852
構築物	171,947,204,925	1,707,341,060	62,439,164	173,592,106,821	3,317,618,221	38,736,078	89,775,120,615	83,816,986,206
排水施設	159,927,306,028	1,590,791,675	26,457,356	161,491,640,347	3,049,778,930	12,829,087	82,056,955,578	79,434,684,769
ポンプ場施設	454,625,041	0	0	454,625,041	6,743,143	0	80,738,841	373,886,200
処理場施設	8,138,373,655	74,627,855	35,981,808	8,177,019,702	162,906,694	25,906,991	5,181,645,033	2,995,374,669
その他構築物	3,426,900,201	41,921,530	0	3,468,821,731	98,189,454	0	2,455,781,163	1,013,040,568
機械及び装置	18,150,096,974	633,554,559	813,116,688	17,970,534,845	364,316,265	755,249,430	13,564,003,739	4,406,531,106
電気設備	5,683,312,513	134,991,385	271,958,201	5,546,345,697	115,487,893	258,360,291	4,276,563,162	1,269,782,535
ポンプ設備	1,320,106,579	51,229,499	0	1,371,336,078	15,303,520	0	1,120,766,014	250,570,064
処理機械設備	11,022,673,983	447,333,675	541,158,487	10,928,849,171	227,568,452	496,889,139	8,115,247,360	2,813,601,811
その他機械設備	124,003,899	0	0	124,003,899	5,956,400	0	51,427,203	72,576,696
車両運搬具	12,509,200	0	0	12,509,200	0	0	11,268,130	1,241,070
工具、器具及び備品	70,635,540	0	1,346,500	69,289,040	4,166,779	1,279,175	51,182,892	18,106,148
建設仮勘定	1,378,506,780	449,936,831	502,647,561	1,325,796,030	0	0	0	1,325,796,030
合計	198,918,738,818	2,794,085,415	1,379,549,933	200,333,274,300	3,782,292,386	795,264,683	107,137,156,539	93,196,117,761

(イ)投資明細書

(単位:円)

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	備考
長期貸付金	317,066	0	307,484	9,582	水洗便所改造資金貸付金
合計	317,066	0	307,484	9,582	



## (10) 企業債明細書

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	債 還
			当年度償還高
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 5. 5. 28	3,252,900,000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 5. 5. 28	283,800,000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 6. 3. 23	3,019,500,000	180,230,102
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 6. 3. 31	361,200,000	22,976,304
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 6. 12. 26	121,800,000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 6. 12. 26	226,200,000	14,669,253
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 7. 3. 27	1,480,000,000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 7. 3. 27	803,200,000	50,452,223
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 7. 3. 31	1,977,400,000	124,208,450
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 8. 3. 22	1,446,200,000	87,592,138
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 8. 3. 25	2,335,000,000	126,999,530
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 8. 3. 29	601,400,000	33,060,776
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 9. 3. 25	811,700,000	40,873,646
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 9. 3. 26	1,544,700,000	87,956,067
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 9. 3. 28	2,470,600,000	126,150,282
公 共 下 水 道 事 業 債	平成10. 3. 25	1,248,700,000	65,416,410
公 共 下 水 道 事 業 債	平成10. 3. 25	537,800,000	28,062,071
公 共 下 水 道 事 業 債	平成11. 3. 25	888,500,000	40,673,281
公 共 下 水 道 事 業 債	平成11. 3. 30	1,481,400,000	75,398,706
特定環境保全公共下水道事業債	平成11. 3. 30	241,800,000	12,306,877
公 共 下 水 道 事 業 債	平成11. 3. 30	152,500,000	7,761,781
公 共 下 水 道 事 業 債	平成11. 3. 31	2,991,200,000	136,929,566
特定環境保全公共下水道事業債	平成12. 1. 28	13,400,000	674,932
特定環境保全公共下水道事業債	平成12. 1. 31	388,500,000	17,505,164
公 共 下 水 道 事 業 債	平成12. 3. 24	1,409,100,000	62,863,070
特定環境保全公共下水道事業債	平成12. 3. 30	133,200,000	6,599,306
公 共 下 水 道 事 業 債	平成12. 3. 30	961,400,000	47,631,931
公 共 下 水 道 事 業 債	平成12. 3. 30	188,500,000	9,339,109
公 共 下 水 道 事 業 債	平成12. 3. 31	1,728,200,000	77,098,828
公 共 下 水 道 事 業 債	平成13. 3. 26	1,755,100,000	75,527,179
特定環境保全公共下水道事業債	平成13. 3. 26	261,700,000	11,261,730
公 共 下 水 道 事 業 債	平成13. 3. 29	11,500,000	549,979
公 共 下 水 道 事 業 債	平成13. 3. 29	63,200,000	3,022,495
公 共 下 水 道 事 業 債	平成13. 3. 30	264,000,000	11,451,592
公 共 下 水 道 事 業 債	平成14. 1. 30	46,400,000	2,015,989
公 共 下 水 道 事 業 債	平成14. 1. 31	2,523,900,000	109,658,508
公 共 下 水 道 事 業 債	平成14. 3. 22	21,300,000	1,022,348

(単位:円)

高 償還高累計	未償還残高	利率 %	償還終期	借入先
3,252,900,000	0	4.40	令和 5. 3. 25	財 務 省
283,800,000	0	4.40	令和 5. 3. 31	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
3,019,500,000	0	3.65	令和 6. 3. 1	財 務 省
361,200,000	0	4.30	令和 6. 3. 31	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
121,800,000	0	4.85	令和 4. 9. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
218,603,055	7,596,945	4.75	令和 6. 9. 25	財 務 省
1,480,000,000	0	4.75	令和 5. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
750,374,476	52,825,524	4.65	令和 7. 3. 1	財 務 省
1,847,348,715	130,051,285	4.65	令和 7. 3. 31	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
1,446,200,000	0	3.25	令和 6. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
2,067,787,561	267,212,439	3.40	令和 8. 3. 1	財 務 省
549,671,201	51,728,799	3.40	令和 7. 9. 30	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
682,033,325	129,666,675	2.80	令和 9. 3. 1	財 務 省
1,454,174,714	90,525,286	2.90	令和 7. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
2,139,442,554	331,157,446	2.80	令和 8. 9. 30	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
1,113,493,942	135,206,058	2.20	令和 8. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
479,843,015	57,956,985	2.15	令和 8. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
671,885,945	216,614,055	2.10	令和11. 3. 1	財 務 省
1,245,518,657	235,881,343	2.10	令和 9. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
203,298,509	38,501,491	2.10	令和 9. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
128,217,630	24,282,370	2.10	令和 9. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
2,261,952,992	729,247,008	2.10	令和11. 3. 31	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
10,923,545	2,476,455	2.10	令和 9. 9. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
285,739,222	102,760,778	2.00	令和11. 9. 25	財 務 省
1,004,480,087	404,619,913	2.00	令和12. 3. 1	財 務 省
105,449,383	27,750,617	2.00	令和10. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
761,103,876	200,296,124	2.00	令和10. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
149,228,292	39,271,708	2.00	令和10. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
1,231,951,237	496,248,763	2.00	令和12. 3. 31	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
1,191,324,592	563,775,408	1.60	令和13. 3. 1	財 務 省
177,636,400	84,063,600	1.60	令和13. 3. 1	財 務 省
8,606,015	2,893,985	1.70	令和11. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
47,295,668	15,904,332	1.70	令和11. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
184,946,200	79,053,800	1.60	令和12. 9. 30	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
29,859,663	16,540,337	2.10	令和13. 9. 30	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
1,624,198,332	899,701,668	2.10	令和13. 9. 25	財 務 省
14,673,084	6,626,916	2.20	令和12. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	償 還
			当年度償還高
公 共 下 水 道 事 業 債	平成14. 3. 25	523,700,000	22,581,855
特定環境保全公共下水道事業債	平成14. 3. 25	22,500,000	970,197
公 共 下 水 道 事 業 債	平成14. 3. 29	1,080,600,000	47,107,835
公 共 下 水 道 事 業 債	平成15. 3. 25	312,900,000	14,299,557
特定環境保全公共下水道事業債	平成15. 3. 25	71,900,000	3,285,836
公 共 下 水 道 事 業 債	平成16. 3. 23	14,700,000	671,145
特定環境保全公共下水道事業債	平成16. 3. 23	174,500,000	7,966,989
公 共 下 水 道 事 業 債	平成16. 3. 23	39,100,000	1,785,153
特定環境保全公共下水道事業債	平成16. 3. 23	449,700,000	20,531,548
公 共 下 水 道 事 業 債	平成16. 3. 25	438,300,000	18,057,360
特定環境保全公共下水道事業債	平成16. 3. 25	368,300,000	15,173,456
公 共 下 水 道 事 業 債	平成16. 3. 31	187,400,000	7,720,623
公 共 下 水 道 事 業 債	平成16. 7. 30	1,900,000	87,637
公 共 下 水 道 事 業 債	平成17. 3. 23	271,800,000	12,204,084
特定環境保全公共下水道事業債	平成17. 3. 23	274,800,000	12,338,787
特定環境保全公共下水道事業債	平成17. 3. 25	451,100,000	18,217,500
公 共 下 水 道 事 業 債	平成17. 3. 31	553,600,000	22,356,923
公 共 下 水 道 事 業 債 (終末処理場更新事業債)	平成17. 3. 31	28,000,000	1,130,769
公 共 下 水 道 事 業 債	平成18. 3. 23	66,500,000	2,923,878
特定環境保全公共下水道事業債	平成18. 3. 23	330,700,000	14,540,247
特定環境保全公共下水道事業債	平成18. 3. 23	470,500,000	20,686,986
特定環境保全公共下水道事業債	平成18. 3. 27	514,300,000	20,340,417
公 共 下 水 道 事 業 債	平成18. 3. 27	387,500,000	15,325,513
公 共 下 水 道 事 業 債	平成19. 3. 23	16,800,000	723,138
公 共 下 水 道 事 業 債	平成19. 3. 23	156,200,000	6,723,454
特定環境保全公共下水道事業債	平成19. 3. 23	14,700,000	632,745
特定環境保全公共下水道事業債	平成19. 3. 23	113,000,000	4,863,958
特定環境保全公共下水道事業債	平成19. 3. 23	262,500,000	11,304,199
公 共 下 水 道 事 業 債	平成19. 3. 26	159,400,000	6,173,892
特定環境保全公共下水道事業債	平成19. 3. 26	589,000,000	22,813,188
公共下水道事業債(特別措置分)	平成19. 3. 26	900,000,000	47,222,640
公共下水道事業債(特別措置分)	平成19. 3. 26	300,000,000	15,704,291
公共下水道事業債(特別措置分)	平成20. 3. 25	1,163,400,000	58,170,000
公 共 下 水 道 事 業 債	平成20. 3. 25	6,300,000	265,692
特定環境保全公共下水道事業債	平成20. 3. 25	83,400,000	3,517,256
特定環境保全公共下水道事業債	平成20. 3. 25	79,100,000	3,339,056
公 共 下 水 道 事 業 債	平成20. 3. 25	240,800,000	9,133,864
特定環境保全公共下水道事業債	平成20. 3. 25	601,100,000	22,800,522
公 共 下 水 道 事 業 債	平成20. 3. 25	141,000,000	5,946,439



高 償還高累計	未償還残高	利率 %	償還終期	借入先
324,102,267	199,597,733	2.20	令和14. 3. 1	財 務 省
13,924,577	8,575,423	2.20	令和14. 3. 1	財 務 省
692,433,773	388,166,227	2.20	令和13. 9. 30	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
207,230,181	105,669,819	1.35	令和13. 3. 20	地方公共団体金融機構
47,618,569	24,281,431	1.35	令和13. 3. 20	地方公共団体金融機構
8,848,455	5,851,545	1.90	令和14. 3. 20	地方公共団体金融機構
105,037,769	69,462,231	1.90	令和14. 3. 20	地方公共団体金融機構
23,535,683	15,564,317	1.90	令和14. 3. 20	地方公共団体金融機構
270,690,460	179,009,540	1.90	令和14. 3. 20	地方公共団体金融機構
236,510,478	201,789,522	2.00	令和16. 3. 1	財 務 省
198,737,870	169,562,130	2.00	令和16. 3. 1	財 務 省
101,122,662	86,277,338	2.00	令和16. 3. 31	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
1,118,286	781,714	2.40	令和14. 3. 20	地方公共団体金融機構
149,692,464	122,107,536	2.10	令和15. 3. 20	地方公共団体金融機構
151,344,700	123,455,300	2.10	令和15. 3. 20	地方公共団体金融機構
223,451,637	227,648,363	2.10	令和17. 3. 1	財 務 省
274,224,843	279,375,157	2.10	令和17. 3. 31	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
13,869,752	14,130,248	2.10	令和17. 3. 31	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
33,825,903	32,674,097	2.00	令和16. 3. 20	地方公共団体金融機構
168,213,928	162,486,072	2.00	令和16. 3. 20	地方公共団体金融機構
239,324,622	231,175,378	2.00	令和16. 3. 20	地方公共団体金融機構
233,987,843	280,312,157	2.10	令和18. 3. 1	財 務 省
176,298,444	211,201,556	2.10	令和18. 3. 1	財 務 省
7,735,769	9,064,231	2.15	令和17. 3. 20	地方公共団体金融機構
71,924,228	84,275,772	2.15	令和17. 3. 20	地方公共団体金融機構
6,768,797	7,931,203	2.15	令和17. 3. 20	地方公共団体金融機構
52,032,251	60,967,749	2.15	令和17. 3. 20	地方公共団体金融機構
121,241,200	141,258,800	2.10	令和17. 3. 20	地方公共団体金融機構
66,216,991	93,183,009	2.10	令和19. 3. 1	財 務 省
244,678,853	344,321,147	2.10	令和19. 3. 1	財 務 省
757,565,183	142,434,817	0.27	令和 9. 3. 26	山梨みらい農業協同組合
252,726,699	47,273,301	0.17	令和 9. 3. 26	山梨県民信用組合
930,720,000	232,680,000	0.40	令和10. 3. 25	山梨みらい農業協同組合
2,638,487	3,661,513	2.10	令和18. 3. 20	地方公共団体金融機構
34,928,554	48,471,446	2.10	令和18. 3. 20	地方公共団体金融機構
33,237,683	45,862,317	2.05	令和18. 3. 20	地方公共団体金融機構
90,705,012	150,094,988	2.10	令和20. 3. 1	財 務 省
226,423,518	374,676,482	2.10	令和20. 3. 1	財 務 省
59,051,875	81,948,125	2.10	令和18. 3. 20	地方公共団体金融機構

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	償 還
			当年度償還高
特定環境保全公共下水道事業債	平成20. 3. 25	41,300,000	1,741,758
特定環境保全公共下水道事業債	平成20. 3. 25	146,700,000	6,192,661
公 共 下 水 道 事 業 債	平成21. 3. 25	261,300,000	9,784,330
特定環境保全公共下水道事業債	平成21. 3. 25	723,300,000	27,083,832
公 共 下 水 道 事 業 債	平成21. 3. 25	139,700,000	5,802,725
特定環境保全公共下水道事業債	平成21. 3. 25	105,400,000	4,378,005
特定環境保全公共下水道事業債	平成21. 3. 25	283,800,000	11,788,213
公共下水道事業債(特別措置分)	平成21. 3. 25	1,170,000,000	58,500,000
公 共 下 水 道 事 業 債	平成21. 3. 25	75,600,000	3,140,201
公 共 下 水 道 事 業 債	平成21. 3. 25	91,300,000	3,792,332
特定環境保全公共下水道事業債	平成21. 3. 25	61,600,000	2,558,682
特定環境保全公共下水道事業債	平成21. 3. 25	135,300,000	5,619,962
公共下水道事業債(特別措置分)	平成22. 3. 25	1,120,000,000	56,000,000
公 共 下 水 道 事 業 債	平成22. 3. 25	395,600,000	14,391,600
公 共 下 水 道 事 業 債	平成22. 3. 25	55,400,000	2,249,450
公 共 下 水 道 事 業 債	平成22. 3. 25	50,300,000	2,042,371
公 共 下 水 道 事 業 債	平成22. 3. 25	148,100,000	5,387,756
公 共 下 水 道 事 業 債	平成22. 3. 25	3,500,000	127,327
特定環境保全公共下水道事業債	平成22. 3. 25	495,400,000	18,022,241
特定環境保全公共下水道事業債	平成22. 3. 25	28,500,000	1,157,208
特定環境保全公共下水道事業債	平成22. 3. 25	69,500,000	2,821,964
特定環境保全公共下水道事業債	平成22. 3. 25	203,100,000	7,388,610
公 共 下 水 道 事 業 債	平成23. 3. 24	101,100,000	3,645,168
公 共 下 水 道 事 業 債	平成23. 3. 24	154,800,000	5,581,326
特定環境保全公共下水道事業債	平成23. 3. 24	81,500,000	2,938,488
公 共 下 水 道 事 業 債	平成23. 3. 25	498,000,000	17,955,426
特定環境保全公共下水道事業債	平成23. 3. 25	481,900,000	17,374,939
公 共 下 水 道 事 業 債	平成24. 3. 26	559,600,000	20,072,244
特定環境保全公共下水道事業債	平成24. 3. 26	558,500,000	20,032,789
公 共 下 水 道 事 業 債	平成24. 3. 27	320,000,000	11,478,052
特定環境保全公共下水道事業債	平成24. 3. 27	98,800,000	3,543,849
公共下水道事業債(特別措置分)	平成25. 3. 22	956,000,000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	平成25. 3. 26	276,700,000	9,911,049
特定環境保全公共下水道事業債	平成25. 3. 26	385,700,000	13,815,293
公 共 下 水 道 事 業 債	平成25. 3. 28	191,900,000	6,873,619
公 共 下 水 道 事 業 債 ( 全 国 防 災 分 )	平成25. 3. 28	23,600,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	平成25. 3. 28	50,700,000	1,816,011
公 共 下 水 道 事 業 債	平成25. 11. 26	120,400,000	4,315,676

高 償還高累計	未償還残高	利率 %	償還終期	借入先
17,296,756	24,003,244	2.10	令和18. 3. 20	地方公共団体金融機構
61,643,083	85,056,917	2.05	令和18. 3. 20	地方公共団体金融機構
89,994,216	171,305,784	1.90	令和21. 3. 1	財 務 省
249,111,427	474,188,573	1.90	令和21. 3. 1	財 務 省
53,372,249	86,327,751	1.90	令和19. 3. 20	地方公共団体金融機構
40,267,969	65,132,031	1.90	令和19. 3. 20	地方公共団体金融機構
108,425,512	175,374,488	1.90	令和19. 3. 20	地方公共団体金融機構
877,500,000	292,500,000	0.85	令和11. 3. 25	甲 府 信 用 金 庫
28,882,907	46,717,093	1.90	令和19. 3. 20	地方公共団体金融機構
34,881,074	56,418,926	1.90	令和19. 3. 20	地方公共団体金融機構
23,534,217	38,065,783	1.90	令和19. 3. 20	地方公共団体金融機構
51,691,234	83,608,766	1.90	令和19. 3. 20	地方公共団体金融機構
784,000,000	336,000,000	0.10	令和12. 3. 25	山 梨 県 民 信 用 組 合
119,314,332	276,285,668	2.10	令和22. 3. 1	財 務 省
18,720,655	36,679,345	2.00	令和20. 3. 20	地方公共団体金融機構
16,997,275	33,302,725	2.00	令和20. 3. 20	地方公共団体金融機構
44,667,475	103,432,525	2.10	令和22. 3. 20	地方公共団体金融機構
1,055,613	2,444,387	2.10	令和22. 3. 20	地方公共団体金融機構
149,414,361	345,985,639	2.10	令和22. 3. 1	財 務 省
9,630,662	18,869,338	2.00	令和20. 3. 20	地方公共団体金融機構
23,485,299	46,014,701	2.00	令和20. 3. 20	地方公共団体金融機構
61,255,666	141,844,334	2.10	令和22. 3. 20	地方公共団体金融機構
27,319,381	73,780,619	1.90	令和23. 3. 20	地方公共団体金融機構
41,830,268	112,969,732	1.90	令和23. 3. 20	地方公共団体金融機構
22,023,041	59,476,959	1.90	令和23. 3. 20	地方公共団体金融機構
134,570,240	363,429,760	1.90	令和23. 3. 1	財 務 省
130,219,677	351,680,323	1.90	令和23. 3. 1	財 務 省
133,624,909	425,975,091	1.70	令和24. 3. 1	財 務 省
133,362,246	425,137,754	1.70	令和24. 3. 1	財 務 省
76,411,672	243,588,328	1.70	令和24. 3. 20	地方公共団体金融機構
23,592,104	75,207,896	1.70	令和24. 3. 20	地方公共団体金融機構
956,000,000	0	0.19	令和15. 3. 25 (10年後借換)	山 梨 中 央 銀 行
57,304,275	219,395,725	1.50	令和25. 3. 20	地方公共団体金融機構
79,878,060	305,821,940	1.50	令和25. 3. 20	地方公共団体金融機構
39,742,286	152,157,714	1.50	令和25. 3. 20	地方公共団体金融機構
23,600,000	0	0.40	令和 5. 3. 20	地方公共団体金融機構
10,499,916	40,200,084	1.50	令和25. 3. 20	地方公共団体金融機構
23,008,163	97,391,837	1.40	令和25. 9. 25	財 務 省

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	償 還
			当年度償還高
公共下水道事業債（特別措置分）	平成26. 3. 20	907,000,000	476,350,000
公 共 下 水 道 事 業 債	平成26. 3. 25	216,700,000	7,713,507
特定環境保全公共下水道事業債	平成26. 3. 25	306,900,000	10,924,203
公 共 下 水 道 事 業 債	平成26. 3. 27	402,800,000	23,198,391
公 共 下 水 道 事 業 債	平成26. 3. 27	97,000,000	3,452,746
特定環境保全公共下水道事業債	平成26. 3. 27	6,100,000	217,131
公 共 下 水 道 事 業 債	平成27. 3. 23	588,500,000	29,425,000
公共下水道事業債（特別措置分）	平成27. 3. 23	819,000,000	40,950,000
公 共 下 水 道 事 業 債	平成27. 3. 26	266,100,000	9,521,954
公 共 下 水 道 事 業 債	平成27. 3. 26	46,100,000	2,645,560
公 共 下 水 道 事 業 債	平成27. 3. 26	146,600,000	5,245,844
特定環境保全公共下水道事業債	平成27. 3. 26	560,500,000	20,056,580
特定環境保全公共下水道事業債	平成27. 3. 26	67,500,000	2,415,378
特定環境保全公共下水道事業債	平成27. 3. 26	72,000,000	2,576,402
公 共 下 水 道 事 業 債	平成28. 3. 23	465,400,000	27,380,000
公共下水道事業債（特別措置分）	平成28. 3. 23	798,000,000	39,900,000
公 共 下 水 道 事 業 債	平成28. 3. 24	239,100,000	9,092,230
公 共 下 水 道 事 業 債	平成28. 3. 24	136,200,000	3,891,432
特定環境保全公共下水道事業債	平成28. 3. 24	217,300,000	6,208,570
公 共 下 水 道 事 業 債	平成29. 3. 23	258,200,000	7,377,142
特定環境保全公共下水道事業債	平成29. 3. 23	433,600,000	12,388,572
公 共 下 水 道 事 業 債	平成29. 3. 23	144,200,000	4,120,000
公 共 下 水 道 事 業 債	平成29. 3. 23	83,200,000	4,900,000
公共下水道事業債（特別措置分）	平成29. 3. 23	754,000,000	37,700,000
特定環境保全公共下水道事業債	平成29. 3. 23	16,800,000	480,000
公共下水道事業債（特別措置分）	平成30. 3. 20	692,000,000	34,600,000
公 共 下 水 道 事 業 債	平成30. 3. 20	103,600,000	6,100,000
公 共 下 水 道 事 業 債	平成30. 3. 20	121,000,000	7,120,000
公 共 下 水 道 事 業 債	平成30. 3. 20	151,400,000	4,340,000
公 共 下 水 道 事 業 債	平成30. 3. 26	274,600,000	7,845,724
特定環境保全公共下水道事業債	平成30. 3. 26	480,800,000	13,737,172
特定環境保全公共下水道事業債	平成30. 3. 26	18,900,000	540,000
公共下水道事業債（特別措置分）	平成31. 3. 22	660,000,000	33,000,000
公 共 下 水 道 事 業 債	平成31. 3. 25	184,900,000	4,741,024
公 共 下 水 道 事 業 債	平成31. 3. 25	197,300,000	5,058,974
特定環境保全公共下水道事業債	平成31. 3. 25	327,600,000	8,400,000

高 償還高累計	未償還残高	利率 %	償還終期	借入先
907,000,000	0	0.10	令和16. 3. 25 (10年後借換)	山 梨 中 央 銀 行
37,513,577	179,186,423	1.40	令和26. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
53,128,367	253,771,633	1.40	令和26. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
157,632,568	245,167,432	1.00	令和16. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
16,791,957	80,208,043	1.40	令和26. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
1,055,989	5,044,011	1.40	令和26. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
264,825,000	323,675,000	0.20	令和17. 3. 23 (10年後借換)	山 梨 中 央 銀 行
369,450,000	449,550,000	0.20	令和17. 3. 23 (10年後借換)	山 梨 中 央 銀 行
37,413,730	228,686,270	1.20	令和27. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
15,561,112	30,538,888	0.80	令和17. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
20,612,002	125,987,998	1.20	令和27. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
78,806,451	481,693,549	1.20	令和27. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
9,490,519	58,009,481	1.20	令和27. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
10,123,219	61,876,781	1.20	令和27. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
136,900,000	328,500,000	0.34	令和18. 3. 23 (10年後借換)	山 梨 中 央 銀 行
319,500,000	478,500,000	0.34	令和18. 3. 23 (10年後借換)	山 梨 中 央 銀 行
27,141,040	211,958,960	0.50	令和28. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
11,674,176	124,525,824	0.70	令和38. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
18,625,760	198,674,240	0.70	令和38. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
14,754,314	243,445,686	0.70	令和39. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
24,777,124	408,822,876	0.70	令和39. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
8,240,000	135,960,000	0.31	令和39. 3. 23 (10年ごと借換)	山 梨 中 央 銀 行
19,600,000	63,600,000	0.31	令和19. 3. 23 (10年後借換)	山 梨 中 央 銀 行
263,900,000	490,100,000	0.31	令和19. 3. 23 (10年後借換)	山 梨 中 央 銀 行
960,000	15,840,000	0.70	令和39. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
207,600,000	484,400,000	0.55	令和20. 3. 23 (10年後借換)	山 梨 中 央 銀 行
18,300,000	85,300,000	0.55	令和20. 3. 23 (10年後借換)	山 梨 中 央 銀 行
21,360,000	99,640,000	0.55	令和20. 3. 23 (10年後借換)	山 梨 中 央 銀 行
4,340,000	147,060,000	0.55	令和40. 3. 23 (10年ごと借換)	山 梨 中 央 銀 行
7,845,724	266,754,276	0.70	令和40. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
13,737,172	467,062,828	0.70	令和40. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
540,000	18,360,000	0.70	令和40. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
165,000,000	495,000,000	0.55	令和21. 3. 25	山 梨 み ら い 農 業 協 同 組 合
18,964,160	165,935,840	0.50	令和41. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
20,235,910	177,064,090	0.01	令和41. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
33,600,000	294,000,000	0.50	令和41. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	償 還
			当年度償還高
公共下水道事業債（特別措置分）	令和 2. 3. 23	602,000,000	30,100,000
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 2. 3. 26	227,800,000	6,156,784
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 2. 3. 26	233,300,000	6,305,456
特定環境保全公共下水道事業債	令和 2. 3. 26	29,000,000	783,848
公共下水道事業債（特別措置分）	令和 3. 3. 23	284,000,000	14,200,000
公共下水道事業債 （平成22年度特別措置分借換債）	令和 3. 3. 25	527,800,000	52,780,000
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 3. 3. 25	231,300,000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 3. 3. 25	105,700,000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 3. 3. 25	116,200,000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 3. 3. 25	14,800,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	令和 3. 3. 25	82,800,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	令和 3. 3. 25	1,100,000	0
公共下水道事業債 （平成23年度特別措置分借換債）	令和 4. 3. 23	497,000,000	49,700,000
公共下水道事業債（特別措置分）	令和 4. 3. 24	257,000,000	12,850,000
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 4. 3. 24	239,000,000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 4. 3. 24	129,100,000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 4. 3. 24	185,000,000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 4. 3. 24	91,500,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	令和 4. 3. 24	72,600,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	令和 4. 3. 24	62,700,000	0
公共下水道事業債 （平成24年度特別措置分借換債）	令和 5. 3. 22	478,000,000	47,800,000
公共下水道事業債（特別措置分）	令和 5. 3. 23	227,000,000	11,350,000
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 5. 3. 23	155,700,000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 5. 3. 23	93,600,000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 5. 3. 23	207,000,000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 5. 3. 23	159,600,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	令和 5. 3. 23	55,800,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	令和 5. 3. 23	91,400,000	0
公共下水道事業債（特別措置分）	令和 6. 3. 25	196,000,000	0
公共下水道事業債 （平成25年度特別措置分借換債）	令和 6. 3. 25	431,000,000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 6. 3. 25	29,700,000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 6. 3. 25	511,600,000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 6. 3. 25	196,600,000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 6. 3. 25	167,400,000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 6. 3. 25	49,100,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	令和 6. 3. 25	33,800,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	令和 6. 3. 25	47,300,000	0
小計（旧甲府市地域分）		78,953,000,000	3,752,543,033

高 償還高累計	未償還残高	利率 %	償還終期	借入先
120,400,000	481,600,000	0.19	令和22. 3. 25	山梨みらい農業協同組合
6,156,784	221,643,216	0.006	令和42. 3. 20	地方公共団体金融機構
6,305,456	226,994,544	0.001	令和42. 3. 20	地方公共団体金融機構
783,848	28,216,152	0.001	令和42. 3. 20	地方公共団体金融機構
42,600,000	241,400,000	0.18	令和23. 3. 25	山梨みらい農業協同組合
158,340,000	369,460,000	0.175	令和13. 3. 25	甲府信用金庫
0	231,300,000	0.004	令和43. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	105,700,000	0.004	令和23. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	116,200,000	0.004	令和43. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	14,800,000	0.004	令和23. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	82,800,000	0.004	令和43. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	1,100,000	0.004	令和43. 3. 20	地方公共団体金融機構
99,400,000	397,600,000	0.20	令和14. 3. 25	甲府信用金庫
25,700,000	231,300,000	0.20	令和24. 3. 25	甲府信用金庫
0	239,000,000	0.05	令和44. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	129,100,000	0.04	令和24. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	185,000,000	0.05	令和44. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	91,500,000	0.04	令和24. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	72,600,000	0.05	令和44. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	62,700,000	0.05	令和44. 3. 20	地方公共団体金融機構
47,800,000	430,200,000	0.15	令和15. 3. 25	山梨県民信用組合
11,350,000	215,650,000	0.31	令和25. 3. 25	甲府信用金庫
0	155,700,000	0.30	令和45. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	93,600,000	0.30	令和25. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	207,000,000	0.30	令和45. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	159,600,000	0.30	令和25. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	55,800,000	0.30	令和45. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	91,400,000	0.30	令和45. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	196,000,000	0.32	令和16. 3. 25	甲府信用金庫
0	431,000,000	0.29	令和16. 3. 25	甲府信用金庫
0	29,700,000	0.40	令和46. 3. 1	財務省
0	511,600,000	0.40	令和46. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	196,600,000	0.40	令和26. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	167,400,000	0.40	令和46. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	49,100,000	0.40	令和26. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	33,800,000	0.40	令和46. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	47,300,000	0.40	令和46. 3. 20	地方公共団体金融機構
48,094,166,332	30,858,833,668			

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	償 還
			当年度償還高
特定環境保全公共下水道事業債	平成 5. 5. 28	123,300,000	0
流域下水道事業債	平成 5. 5. 28	21,900,000	0
流域下水道事業債	平成 6. 5. 20	25,200,000	1,602,997
特定環境保全公共下水道事業債	平成 6. 5. 20	205,700,000	13,084,789
流域下水道事業債	平成 6.10.11	4,100,000	259,995
特定環境保全公共下水道事業債	平成 6.10.11	14,400,000	913,154
流域下水道事業債	平成 6.10.11	3,700,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	平成 6.10.11	12,800,000	0
流域下水道事業債	平成 7. 5. 19	16,600,000	972,851
特定環境保全公共下水道事業債	平成 7. 5. 19	181,300,000	10,625,172
流域下水道事業債	平成 7. 5. 22	8,800,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	平成 7. 5. 22	25,800,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	平成 7. 5. 22	69,700,000	0
流域下水道事業債	平成 8. 5. 16	7,200,000	444,521
特定環境保全公共下水道事業債	平成 8. 5. 16	26,900,000	1,660,779
特定環境保全公共下水道事業債	平成 8. 5. 16	69,000,000	4,259,992
流域下水道事業債	平成 8. 5. 27	14,700,000	799,902
特定環境保全公共下水道事業債	平成 8. 5. 27	194,700,000	10,594,625
流域下水道事業債	平成 9. 5. 23	4,600,000	256,307
特定環境保全公共下水道事業債	平成 9. 5. 23	26,300,000	1,465,408
特定環境保全公共下水道事業債	平成 9. 5. 23	66,300,000	3,694,165
流域下水道事業債	平成 9. 5. 26	9,900,000	491,085
特定環境保全公共下水道事業債	平成 9. 5. 26	196,700,000	9,757,202
流域下水道事業債	平成10. 5. 20	3,500,000	181,900
特定環境保全公共下水道事業債	平成10. 5. 20	25,600,000	1,330,467
特定環境保全公共下水道事業債	平成10. 5. 20	86,600,000	4,482,727
流域下水道事業債	平成10. 5. 25	6,900,000	320,323
特定環境保全公共下水道事業債	平成10. 5. 25	215,800,000	10,018,224
流域下水道事業債	平成11. 5. 20	5,900,000	293,981
特定環境保全公共下水道事業債	平成11. 5. 20	41,400,000	2,062,849
特定環境保全公共下水道事業債	平成11. 5. 20	63,000,000	3,127,899
流域下水道事業債	平成11. 5. 25	11,400,000	509,561
特定環境保全公共下水道事業債	平成11. 6. 30	203,400,000	9,036,380
流域下水道事業債	平成12. 5. 19	2,700,000	133,770
特定環境保全公共下水道事業債	平成12. 5. 19	37,300,000	1,848,004
特定環境保全公共下水道事業債	平成12. 5. 19	61,100,000	3,027,159
流域下水道事業債	平成12. 5. 26	5,100,000	227,522
特定環境保全公共下水道事業債	平成12. 5. 26	193,500,000	8,632,463
特定環境保全公共下水道事業債	平成13. 5. 8	10,300,000	484,847



高 償還高累計	未償還残高	利率 %	償還終期	借入先
123,300,000	0	4.40	令和 5. 3. 25	財 務 省
21,900,000	0	4.40	令和 5. 3. 25	財 務 省
25,200,000	0	4.30	令和 6. 3. 25	財 務 省
205,700,000	0	4.30	令和 6. 3. 25	財 務 省
3,965,599	134,401	4.50	令和 6. 9. 25	財 務 省
13,927,957	472,043	4.50	令和 6. 9. 25	財 務 省
3,700,000	0	4.60	令和 4. 9. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
12,800,000	0	4.60	令和 4. 9. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
15,589,333	1,010,667	3.85	令和 7. 3. 25	財 務 省
170,261,821	11,038,179	3.85	令和 7. 3. 25	財 務 省
8,800,000	0	3.95	令和 5. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
25,800,000	0	3.95	令和 5. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
69,700,000	0	3.90	令和 5. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
7,200,000	0	3.45	令和 6. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
26,900,000	0	3.45	令和 6. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
69,000,000	0	3.45	令和 6. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
13,016,971	1,683,029	3.40	令和 8. 3. 25	財 務 省
172,408,455	22,291,545	3.40	令和 8. 3. 25	財 務 省
4,336,856	263,144	2.65	令和 7. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
24,795,502	1,504,498	2.65	令和 7. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
62,507,291	3,792,709	2.65	令和 7. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
8,348,286	1,551,714	2.60	令和 9. 3. 25	財 務 省
165,869,472	30,830,528	2.60	令和 9. 3. 25	財 務 省
3,124,599	375,401	2.10	令和 8. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
22,854,214	2,745,786	2.10	令和 8. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
77,355,542	9,244,458	2.05	令和 8. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
5,553,014	1,346,986	2.00	令和10. 3. 25	財 務 省
173,672,560	42,127,440	2.00	令和10. 3. 25	財 務 省
4,985,778	914,222	1.80	令和 9. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
34,984,952	6,415,048	1.80	令和 9. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
53,282,556	9,717,444	1.75	令和 9. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
8,718,694	2,681,306	1.70	令和11. 3. 25	財 務 省
155,993,493	47,406,507	1.60	令和11. 3. 25	財 務 省
2,137,488	562,512	2.00	令和10. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
29,528,992	7,771,008	2.00	令和10. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
48,370,550	12,729,450	2.00	令和10. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
3,635,547	1,464,453	2.00	令和12. 3. 25	財 務 省
137,936,908	55,563,092	2.00	令和12. 3. 25	財 務 省
7,771,653	2,528,347	1.40	令和11. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	償 還
			当年度償還高
特定環境保全公共下水道事業債	平成13. 5. 8	62,400,000	2,929,464
流域下水道事業債	平成13. 5. 8	3,300,000	155,340
特定環境保全公共下水道事業債	平成13. 5. 25	122,900,000	5,288,753
流域下水道事業債	平成13. 5. 25	6,700,000	288,321
流域下水道事業債	平成14. 5. 20	5,700,000	271,384
特定環境保全公共下水道事業債	平成14. 5. 20	36,500,000	1,737,806
特定環境保全公共下水道事業債	平成14. 5. 20	28,300,000	1,347,395
流域下水道事業債	平成14. 5. 27	10,500,000	451,464
特定環境保全公共下水道事業債	平成15. 3. 25	110,400,000	4,560,389
特定環境保全公共下水道事業債	平成15. 5. 20	18,400,000	830,746
特定環境保全公共下水道事業債	平成15. 5. 20	34,800,000	1,568,403
流域下水道事業債	平成15. 5. 20	9,700,000	437,948
流域下水道事業債	平成15. 5. 26	9,000,000	369,056
特定環境保全公共下水道事業債	平成16. 3. 25	75,900,000	3,126,977
特定環境保全公共下水道事業債	平成16. 5. 20	17,600,000	806,940
特定環境保全公共下水道事業債	平成16. 5. 20	102,400,000	4,694,922
流域下水道事業債	平成16. 5. 20	5,000,000	229,244
特定環境保全公共下水道事業債	平成16. 5. 27	34,200,000	1,410,310
流域下水道事業債	平成16. 5. 27	4,100,000	169,073
特定環境保全公共下水道事業債	平成17. 4. 28	55,600,000	2,245,509
特定環境保全公共下水道事業債	平成17. 5. 17	16,500,000	740,056
特定環境保全公共下水道事業債	平成17. 5. 17	48,700,000	2,184,285
流域下水道事業債	平成17. 5. 17	16,400,000	735,570
特定環境保全公共下水道事業債	平成18. 2. 21	108,200,000	4,807,803
流域下水道事業債	平成18. 3. 23	5,100,000	224,237
流域下水道事業債	平成19. 3. 23	9,400,000	404,613
特定環境保全公共下水道事業債	平成19. 3. 23	15,800,000	680,094
特定環境保全公共下水道事業債	平成19. 3. 23	30,600,000	1,317,746
特定環境保全公共下水道事業債	平成20. 3. 25	34,500,000	1,454,979
特定環境保全公共下水道事業債	平成20. 3. 25	87,900,000	3,710,531
特定環境保全公共下水道事業債	平成20. 3. 25	16,500,000	695,860
特定環境保全公共下水道事業債	平成20. 3. 25	41,000,000	1,730,737
流域下水道事業債	平成20. 3. 25	7,900,000	333,170
特定環境保全公共下水道事業債	平成21. 3. 25	51,000,000	2,118,389
特定環境保全公共下水道事業債	平成21. 3. 25	84,600,000	3,514,033
特定環境保全公共下水道事業債	平成21. 3. 25	20,400,000	847,356
特定環境保全公共下水道事業債	平成21. 3. 25	30,200,000	1,254,419
流域下水道事業債	平成21. 3. 25	3,500,000	145,379
流域下水道事業債	平成21. 3. 25	6,400,000	239,647

高 償還高累計	未償還残高	利率 %	償還終期	借入先
47,146,602	15,253,398	1.35	令和11. 3. 20	地方公共団体金融機構
2,489,948	810,052	1.40	令和11. 3. 20	地方公共団体金融機構
83,421,909	39,478,091	1.60	令和13. 3. 25	財 務 省
4,547,819	2,152,181	1.60	令和13. 3. 25	財 務 省
3,953,232	1,746,768	2.00	令和12. 3. 20	地方公共団体金融機構
25,314,559	11,185,441	2.00	令和12. 3. 20	地方公共団体金融機構
19,627,451	8,672,549	2.00	令和12. 3. 20	地方公共団体金融機構
6,527,741	3,972,259	2.10	令和14. 3. 25	財 務 省
66,805,532	43,594,468	1.20	令和15. 3. 1	財 務 省
12,346,855	6,053,145	1.00	令和13. 3. 20	地方公共団体金融機構
23,394,935	11,405,065	0.95	令和13. 3. 20	地方公共団体金融機構
6,508,940	3,191,060	1.00	令和13. 3. 20	地方公共団体金融機構
5,525,034	3,474,966	0.90	令和15. 3. 25	財 務 省
40,956,297	34,943,703	2.00	令和16. 3. 1	財 務 省
10,500,050	7,099,950	2.10	令和14. 3. 20	地方公共団体金融機構
61,091,200	41,308,800	2.10	令和14. 3. 20	地方公共団体金融機構
2,982,969	2,017,031	2.10	令和14. 3. 20	地方公共団体金融機構
18,351,224	15,848,776	2.10	令和16. 3. 25	財 務 省
2,199,999	1,900,001	2.10	令和16. 3. 25	財 務 省
27,711,596	27,888,404	2.00	令和17. 3. 25	財 務 省
9,132,950	7,367,050	2.00	令和15. 3. 20	地方公共団体金融機構
26,956,036	21,743,964	2.00	令和15. 3. 20	地方公共団体金融機構
9,077,597	7,322,403	2.00	令和15. 3. 20	地方公共団体金融機構
57,148,770	51,051,230	2.10	令和15. 9. 20	地方公共団体金融機構
2,594,168	2,505,832	2.00	令和16. 3. 20	地方公共団体金融機構
4,328,347	5,071,653	2.15	令和17. 3. 20	地方公共団体金融機構
7,275,306	8,524,694	2.15	令和17. 3. 20	地方公共団体金融機構
14,133,259	16,466,741	2.10	令和17. 3. 20	地方公共団体金融機構
14,448,865	20,051,135	2.10	令和18. 3. 20	地方公共団体金融機構
36,935,425	50,964,575	2.05	令和18. 3. 20	地方公共団体金融機構
6,910,325	9,589,675	2.10	令和18. 3. 20	地方公共団体金融機構
17,228,128	23,771,872	2.05	令和18. 3. 20	地方公共団体金融機構
3,308,579	4,591,421	2.10	令和18. 3. 20	地方公共団体金融機構
19,484,499	31,515,501	1.90	令和19. 3. 20	地方公共団体金融機構
32,321,346	52,278,654	1.90	令和19. 3. 20	地方公共団体金融機構
7,793,801	12,606,199	1.90	令和19. 3. 20	地方公共団体金融機構
11,537,880	18,662,120	1.90	令和19. 3. 20	地方公共団体金融機構
1,337,170	2,162,830	1.90	令和19. 3. 20	地方公共団体金融機構
2,204,222	4,195,778	1.90	令和21. 3. 1	財 務 省

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	償 還
			当年度償還高
特定環境保全公共下水道事業債	平成22. 3. 25	59,800,000	2,175,474
流域下水道事業債	平成22. 3. 25	6,700,000	243,741
特定環境保全公共下水道事業債	平成23. 3. 24	46,800,000	1,687,377
流域下水道事業債	平成23. 3. 25	5,500,000	198,303
特定環境保全公共下水道事業債	平成24. 3. 26	77,900,000	2,794,187
特定環境保全公共下水道事業債	平成24. 3. 27	14,300,000	512,925
流域下水道事業債	平成24. 3. 27	2,400,000	86,086
特定環境保全公共下水道事業債	平成25. 3. 26	22,300,000	798,758
特定環境保全公共下水道事業債	平成25. 3. 28	12,200,000	436,989
流域下水道事業債	平成25. 3. 28	1,000,000	35,818
特定環境保全公共下水道事業債	平成26. 3. 25	12,600,000	448,501
特定環境保全公共下水道事業債	平成26. 3. 27	3,900,000	138,822
流域下水道事業債	平成26. 3. 27	5,400,000	192,215
特定環境保全公共下水道事業債	平成27. 3. 26	27,800,000	994,778
流域下水道事業債	平成27. 3. 26	3,700,000	132,398
特定環境保全公共下水道事業債	平成28. 3. 24	66,600,000	2,532,591
特定環境保全公共下水道事業債	平成28. 3. 24	8,700,000	248,570
流域下水道事業債	平成28. 3. 24	4,700,000	134,284
特定環境保全公共下水道事業債	平成29. 3. 23	44,200,000	1,262,856
特定環境保全公共下水道事業債	平成29. 3. 23	1,200,000	34,284
流域下水道事業債	平成29. 3. 23	4,700,000	134,284
特定環境保全公共下水道事業債	平成30. 3. 26	22,800,000	651,448
特定環境保全公共下水道事業債	平成30. 3. 26	17,500,000	500,000
流域下水道事業債	平成30. 3. 26	4,600,000	131,448
特定環境保全公共下水道事業債	令和 2. 3. 26	89,600,000	2,421,680
特定環境保全公共下水道事業債	令和 3. 3. 25	80,000,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	令和 3. 3. 25	29,100,000	0
流域下水道事業債	令和 3. 3. 25	5,000,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	令和 4. 3. 24	90,400,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	令和 4. 3. 24	5,100,000	0
流域下水道事業債	令和 4. 3. 24	7,400,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	令和 5. 3. 23	53,400,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	令和 5. 3. 23	400,000	0
流域下水道事業債	令和 5. 3. 23	5,800,000	0
流域下水道事業債	令和 5. 4. 27	2,700,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	令和 6. 3. 25	36,000,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	令和 6. 3. 25	3,800,000	0
流域下水道事業債	令和 6. 3. 25	5,100,000	0
小計（旧中道町地域分）		4,582,200,000	185,587,185
合 計		83,535,200,000	3,938,130,218

高 償還高累計	未償還残高	利率 %	償還終期	借入先
18,035,888	41,764,112	2.10	令和22. 3. 20	地方公共団体金融機構
2,020,745	4,679,255	2.10	令和22. 3. 20	地方公共団体金融機構
12,646,359	34,153,641	1.90	令和23. 3. 20	地方公共団体金融機構
1,486,218	4,013,782	1.90	令和23 3. 1	財務省
18,601,466	59,298,534	1.70	令和24. 3. 1	財務省
3,414,644	10,885,356	1.70	令和24. 3. 20	地方公共団体金融機構
573,088	1,826,912	1.70	令和24. 3. 20	地方公共団体金融機構
4,618,306	17,681,694	1.50	令和25. 3. 20	地方公共団体金融機構
2,526,607	9,673,393	1.50	令和25. 3. 20	地方公共団体金融機構
207,098	792,902	1.50	令和25. 3. 20	地方公共団体金融機構
2,181,223	10,418,777	1.40	令和26. 3. 20	地方公共団体金融機構
675,141	3,224,859	1.40	令和26. 3. 20	地方公共団体金融機構
934,809	4,465,191	1.40	令和26. 3. 20	地方公共団体金融機構
3,908,688	23,891,312	1.20	令和27. 3. 20	地方公共団体金融機構
520,220	3,179,780	1.20	令和27. 3. 20	地方公共団体金融機構
7,559,989	59,040,011	0.50	令和28. 3. 20	地方公共団体金融機構
745,760	7,954,240	0.70	令和38. 3. 20	地方公共団体金融機構
402,912	4,297,088	0.70	令和38. 3. 20	地方公共団体金融機構
2,525,752	41,674,248	0.70	令和39. 3. 20	地方公共団体金融機構
68,628	1,131,372	0.70	令和39. 3. 20	地方公共団体金融機構
268,628	4,431,372	0.70	令和39. 3. 20	地方公共団体金融機構
651,448	22,148,552	0.70	令和40. 3. 20	地方公共団体金融機構
500,000	17,000,000	0.70	令和40. 3. 20	地方公共団体金融機構
131,448	4,468,552	0.70	令和40. 3. 20	地方公共団体金融機構
2,421,680	87,178,320	0.006	令和42. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	80,000,000	0.004	令和43. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	29,100,000	0.004	令和43. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	5,000,000	0.004	令和43. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	90,400,000	0.05	令和44. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	5,100,000	0.05	令和44. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	7,400,000	0.05	令和44. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	53,400,000	0.30	令和45. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	400,000	0.30	令和45. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	5,800,000	0.30	令和45. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	2,700,000	0.08	令和45. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	36,000,000	0.40	令和46. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	3,800,000	0.40	令和46. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	5,100,000	0.40	令和46. 3. 20	地方公共団体金融機構
2,868,121,393	1,714,078,607			
50,962,287,725	32,572,912,275			

## (11) 建設事業費と財源内訳（昭和29年度～令和5年度）

(税込/単位:円)

年度	建設投資額	建設財源				諸収入	市債	留保資金 充当額
		負担金	国庫補助金	繰入金	繰越金			
S29 ～ H2	89,156,822,487	2,627,152,980	23,990,958,550	5,254,383,678	297,391,327	388,295,952	56,598,640,000	
平成3年度から企業会計財務適用								
3	6,254,679,598	176,832,030	578,743,450	0	0	0	5,132,320,210	366,783,908
4	8,048,180,265	362,342,580	1,925,350,000	160,000,000	0	0	5,418,089,790	182,397,895
5	7,971,584,066	241,520,020	1,812,690,000	0	0	0	5,370,010,000	547,364,046
6	7,363,863,221	323,242,325	1,570,760,000	0	0	0	4,953,600,000	516,260,896
7	6,790,778,087	326,346,450	1,397,640,000	0	0	0	4,608,600,000	458,191,637
8	6,589,453,074	381,480,057	1,089,780,000	0	0	0	5,025,800,000	92,393,017
9	7,807,434,642	539,281,060	1,162,400,000	0	0	0	6,008,300,000	97,453,582
10	6,905,290,740	405,108,794	1,378,411,500	0	0	0	4,809,400,000	312,370,446
11	6,519,807,836	332,210,032	1,273,031,100	0	0	0	4,173,700,000	740,866,704
12	4,815,404,842	190,298,178	1,013,157,400	0	0	0	3,221,400,000	390,549,264
13	2,576,206,806	167,414,647	436,400,000	0	0	0	1,886,400,000	85,992,159
14	1,282,691,381	95,639,680	66,700,000	0	0	0	1,111,500,000	8,851,701
15	2,534,871,752	147,239,552	483,900,000	0	0	0	1,861,800,000	41,932,200
16	1,437,863,039	115,597,108	260,400,000	0	0	0	1,047,500,000	14,365,931
17	2,313,105,488	107,579,289	553,726,500	0	0	0	1,560,300,000	91,499,699
18	2,244,140,706	110,767,174	587,651,000	0	0	0	1,413,900,000	131,822,532
平成19年度から地方公営企業法全部適用								
19	2,803,122,465	101,892,479	781,522,162	0	0	0	1,701,300,000	218,407,824
20	3,468,767,648	158,838,485	822,746,663	0	0	0	2,320,100,000	167,082,500
21	2,397,413,549	144,690,001	679,447,075	0	0	0	1,416,500,000	156,776,473
22	2,760,676,760	90,469,186	850,298,050	0	0	0	1,566,700,000	253,209,524
23	2,110,780,459	141,135,651	700,655,451	0	0	0	925,500,000	343,489,357
24	1,998,284,153	133,102,881	511,397,549	0	0	0	1,009,100,000	344,683,723
25	2,515,737,269	110,008,812	870,277,975	0	0	0	1,126,800,000	408,650,482
26	3,482,843,390	77,889,946	1,212,250,265	0	0	0	1,778,800,000	413,903,179
27	2,382,138,667	82,999,335	777,674,874	0	0	0	1,138,000,000	383,464,458
28	1,767,586,401	55,906,891	430,793,796	0	0	0	986,100,000	294,785,714
29	2,380,525,399	55,489,441	607,592,200	0	0	0	1,195,200,000	522,243,758
30	1,710,749,115	39,610,286	299,335,587	0	0	0	709,800,000	662,003,242
R1	1,361,134,866	94,913,182	215,441,853	0	0	0	579,700,000	471,079,831
R2	1,622,362,066	151,861,341	380,780,500	0	0	0	666,000,000	423,720,225
R3	2,001,151,425	130,341,529	535,550,200	0	0	0	882,800,000	452,459,696
R4	1,956,642,981	173,056,921	533,970,800	0	0	0	822,700,000	426,915,260
R5	2,407,212,575	252,217,890	690,577,700	0	0	0	1,083,100,000	381,316,985
合計	209,739,307,218	8,644,476,213	50,482,012,200	5,414,383,678	297,391,327	388,295,952	134,109,460,000	10,403,287,848

## (12) 企業債と財源内訳 (昭和29年度～令和5年度)

(税抜/単位:円)

年度	借入額	償 還 額			償 還 に 係 る 財 源			内 訳
		元 金	利 息	計	繰入金等	国庫支出金	使用料	
S29 ～ H2	56,677,640,000	5,291,511,119	23,795,579,119	29,087,090,238	26,620,915,802	712,419,715	1,651,948,377	101,806,344
平成3年度から企業会計財務適用								
3	5,132,320,210	847,913,157	3,104,495,320	3,952,408,477	3,394,877,972	42,807,243	304,966,280	209,756,982
4	5,418,089,790	945,703,841	3,274,089,244	4,219,793,085	3,204,706,640	46,141,236	968,945,209	0
5	5,370,010,000	3,044,983,871	3,454,032,725	6,499,016,596	3,468,719,102	2,020,729,459	1,009,568,035	0
6	4,953,600,000	3,177,865,479	3,565,265,824	6,743,131,303	3,630,926,084	1,984,960,830	1,127,244,389	0
7	4,608,600,000	1,317,977,787	3,706,670,064	5,024,647,851	3,831,468,699	4,774,374	1,188,404,778	0
8	5,025,800,000	1,492,613,600	3,771,719,066	5,264,332,666	3,647,292,404	251,150	1,616,789,112	0
9	6,008,300,000	1,732,184,420	3,815,467,930	5,547,652,350	3,813,308,007	2,940	1,702,629,546	31,711,857
10	4,809,400,000	1,991,297,664	3,830,998,312	5,822,295,976	4,082,969,859	0	1,701,573,517	37,752,600
11	4,173,700,000	2,261,586,559	3,802,569,433	6,064,155,992	4,164,785,604	0	1,860,078,771	39,291,617
12	3,221,400,000	2,519,701,570	3,742,265,284	6,261,966,854	4,301,164,618	0	1,917,326,774	43,475,462
13	1,886,400,000	2,844,223,845	3,634,260,470	6,478,484,315	4,638,921,714	0	1,796,962,561	42,600,040
14	1,111,500,000	3,153,375,225	3,515,923,163	6,669,298,388	4,860,001,649	0	1,793,429,537	15,867,202
15	1,861,800,000	3,388,062,790	3,348,678,358	6,736,741,148	4,743,505,508	0	1,976,332,828	16,902,812
16	1,047,500,000	3,701,382,419	3,197,338,391	6,898,720,810	5,455,537,382	0	1,425,555,476	17,627,952
17	2,218,000,000	4,681,249,834	3,048,058,226	7,729,308,060	6,572,045,100	0	1,135,153,793	22,109,167
18	3,075,000,000	4,795,791,232	2,895,372,993	7,691,164,225	6,575,582,416	0	1,097,130,335	18,451,474
平成19年度から地方公営企業法全部適用								
19	7,935,700,000	9,609,253,547	2,721,164,816	12,330,418,363	11,263,384,968	0	1,037,703,289	29,330,106
20	10,439,100,000	11,649,113,880	2,210,672,714	13,859,786,594	13,024,770,578	0	806,884,923	28,131,093
21	3,586,500,000	5,968,096,727	1,817,487,828	7,785,584,555	6,910,032,229	0	849,971,862	25,580,464
22	2,922,300,000	4,625,676,184	1,689,952,358	6,315,628,542	5,469,889,675	0	823,069,431	22,669,436
23	1,919,500,000	4,520,225,929	1,619,011,188	6,139,237,117	5,324,951,312	0	797,381,805	16,904,000
24	1,965,100,000	4,308,425,479	1,522,722,304	5,831,147,783	5,022,149,067	0	792,589,603	16,409,113
25	2,033,800,000	4,385,421,093	1,430,533,549	5,815,954,642	5,128,856,039	0	671,953,850	15,144,753
26	2,597,800,000	4,353,882,194	1,329,082,246	5,682,964,440	4,895,915,832	0	773,575,900	13,472,708
27	1,936,000,000	4,491,984,025	1,229,187,571	5,721,171,596	5,043,300,345	0	665,972,476	11,898,775
28	1,740,100,000	4,437,488,479	1,120,890,405	5,558,378,884	4,922,762,671	0	623,755,638	11,860,575
29	1,887,200,000	4,346,168,346	1,013,926,667	5,360,095,013	4,794,106,347	0	554,188,746	11,799,920
30	1,369,800,000	4,334,498,262	910,421,744	5,244,920,006	4,742,469,830	0	499,403,966	3,046,210
R1	1,181,700,000	4,204,157,056	809,881,506	5,014,038,562	4,572,665,657	0	438,338,057	3,034,848
R2	1,477,800,000	4,363,845,320	711,692,552	5,075,537,872	4,699,857,646	0	374,119,009	1,561,217
R3	1,636,800,000	4,447,090,190	614,148,499	5,061,238,689	4,745,849,642	0	314,247,763	1,141,284
R4	1,527,700,000	4,218,119,433	523,013,612	4,741,133,045	4,476,896,424	0	263,218,206	1,018,415
R5	1,710,100,000	3,938,130,218	449,438,071	4,387,568,289	4,166,793,732	0	220,774,557	0
合計	164,466,060,000	135,389,000,774	101,226,011,552	236,615,012,326	196,211,380,554	4,812,086,947	34,781,188,399	810,356,426

## (13) 維持管理費と財源内訳 (昭和37年度～令和5年度)

(税込/単位:円)

年度	維持管理費	財源内訳					その他
		使用料	繰入金	繰越金	諸収入	市債	
S37							
～	13,052,448,355	9,291,990,194	2,444,704,816	583,843,771	612,968,085	79,000,000	39,941,489
H2							
平成3年度から企業会計財務適用							
3	1,358,828,724	1,108,968,290	207,009,963	2,040,630	13,108,100	0	27,701,741
4	1,439,387,356	1,166,907,666	236,595,000	0	13,533,300	0	22,351,390
5	1,527,414,490	1,062,266,130	430,575,000	0	11,996,100	0	22,577,260
6	1,347,723,864	1,108,195,381	195,759,221	0	12,927,820	0	30,841,442
7	1,498,109,603	1,140,295,302	307,810,836	0	15,042,760	0	34,960,705
8	1,510,975,013	1,205,464,308	258,280,245	0	12,852,790	0	34,377,670
9	1,565,353,756	1,229,797,000	276,002,884	0	14,100,286	0	45,453,606
10	1,679,357,433	1,317,397,815	314,388,496	0	16,947,037	0	30,624,085
11	1,539,919,575	1,231,709,570	261,785,736	0	22,540,191	0	23,884,078
12	1,534,564,795	1,236,821,351	243,765,577	0	31,651,511	0	22,326,356
13	1,553,904,516	1,270,851,194	254,199,321	0	19,779,250	0	9,074,751
14	1,499,291,569	1,218,066,465	256,660,819	0	17,520,625	0	7,043,660
15	1,467,354,009	1,206,907,183	238,539,037	0	14,155,231	0	7,752,558
16	1,459,514,160	1,052,904,919	225,388,676	0	13,092,342	0	168,128,223
17	1,339,891,845	1,141,464,429	186,718,089	0	6,379,319	0	5,330,008
18	1,283,558,630	1,083,035,589	188,301,330	0	11,398,891	0	822,820
平成19年度から地方公営企業法全部適用							
19	1,351,674,606	1,044,679,655	219,805,837	0	12,481,440	0	74,707,674
20	1,344,380,805	1,117,529,944	189,729,204	0	8,459,958	0	28,661,699
21	1,360,244,271	1,075,089,852	184,857,826	0	8,306,644	0	91,989,949
22	1,452,463,307	1,159,989,919	198,639,994	0	9,798,413	0	84,034,981
23	1,385,861,160	1,109,991,511	215,558,057	0	4,146,477	0	56,165,115
24	1,285,286,174	1,050,158,867	201,745,837	0	4,482,791	0	28,898,679
25	1,396,702,548	1,101,499,321	209,318,813	0	3,648,913	0	82,235,501
26	1,513,737,931	1,176,278,636	252,411,898	0	7,959,478	0	77,087,919
27	1,444,358,566	1,111,695,410	257,777,946	0	5,865,090	0	69,020,120
28	1,351,550,580	1,055,830,417	236,311,633	0	6,643,119	0	52,765,411
29	1,331,608,190	1,081,221,135	219,822,722	0	8,277,020	0	22,287,313
30	1,443,154,198	1,155,516,470	244,165,891	0	5,235,316	0	38,236,521
R1	1,555,166,225	1,197,299,614	248,377,802	0	5,062,091	0	104,426,718
R2	1,510,780,242	1,095,912,699	239,412,281	0	4,302,067	0	171,153,195
R3	1,540,084,482	1,237,374,116	227,121,702	0	4,053,637	0	71,535,027
R4	1,647,908,416	1,352,920,227	262,545,260	0	5,631,944	0	26,810,985
R5	1,675,225,980	1,411,601,411	244,389,268	0	1,270,648	0	17,964,653
合計	61,247,785,374	47,607,631,990	10,378,476,997	585,884,401	965,618,684	79,000,000	1,631,173,302



甲府市下水道事業のあゆみ

年号	年月日	内 容	年号	年月日	内 容	
昭和	29. 3. 31	下水道施設築造について市議会で可決	昭和	50. 3. 7.	下水道条例改正、下水道使用料改定第3期事業の山城幹線布設に着手	
	12. 23	厚生大臣より下水道事業計画の認可		51. 3. 4. 1	下水道条例改正、下水道使用料改定下水道部へ河川課設置	
	30. 3. 3. 26	旧市街地下水道管布設 起工式挙行		52. 8.	本市で初めてシールド工法を採用し、山城、住吉両幹線の工事に採用	
	4. 1	下水道建設事務所を開設		53. 3.	大津終末処理場汚泥処理用地取得	
	32. 12. 26	下水道条例、同施行規則を公布		55. 8. 11	大津終末処理場水処理施設第1系列完成、運転開始(現:甲府市浄化センター)	
	33. 6. 25	終末処理場用地を住吉本町に取得		56. 3.	下水道条例改正、下水道使用料改定	
	34. 3. 16	終末処理場の鍬入れ式挙行、工事着手(現:住吉中継ポンプ場)		57. 3.	下水汚泥コンポスト施設に着手	
	35. 11. 5	終末処理場にし尿処理施設を併設、し尿処理を開始		58. 3.	大津終末処理場水処理施設第2系列完成、運転開始	
	36. 4. 20	下水道事業の執行権限の一部を水道事業管理者に委任		59. 4.	下水汚泥コンポスト施設完成、製造開始	
	37. 4. 1	機構改革により下水道建設、下水道管理の両課を設置、終末処理場の簡易処理開始		12.	下水道条例改正、下水道使用料改定	
	7. 1	下水道処理に関する事務を水道事業管理者に全面委任		60. 5.	アクアトピアモデル下水道指定都市に採択される	
	7. 16	下水道条例、同施行規則を全面改正		8.	(財)甲府市下水道資源公社設立、甲州有機製造普及促進	
	8. 1	初めての供用開始を湯田排水区域内30ha に行う		63. 3. 9.	下水道条例改正、下水道使用料改定住吉処理場内汚水中継ポンプ場築造工事着工	
	9. 20	終末処理場で下水処理を開始(現:住吉中継ポンプ場)		平成	元. 3.	下水道条例改正、下水道使用料改定(消費税による)
	38. 3. 28	受益者負担に関する建設省令公布			2. 3. 16	下水道事業計画の認可変更 2,994.0ha から 3,216.0ha に拡大
	6.	下水道使用料の徴収開始			10.	汚泥焼却施設に着工
	8. 24	受益者負担に関し、負担区の名称、地積、単位負担金額等の公示			3. 4.	南部浄化センター水処理施設第3系列完成、運転開始(現:甲府市浄化センター)
	9.	受益者負担金の徴収開始			4. 1	下水道事業を企業会計に移行
	40. 3.	下水道条例改正、下水道使用料の料率改定			5.	東部浄化センター中継ポンプ場完成、運転開始(現:住吉中継ポンプ場)
	41. 7. 22	集中豪雨により相川決壊、下水管に土砂流入の被害を受ける			12.	下水道条例改正、下水道使用料改定
	43. 4.	増坪町地内の放流渠完成により濁川へ処理水放流開始			4. 10.	汚泥焼却施設完成、運転開始
	5. 25	第1次計画完了記念式挙行、記念碑建立			7. 12.	下水道条例改正、下水道使用料改定
	7.	池添ポンプ場用地取得			8. 3. 29	下水道事業計画の認可変更 3,216.0ha から 3,315.0ha に拡大
	44. 4. 18	受益者負担に関し、負担区の名称、地積、単位負担金額等の公示			9. 3.	下水道条例改正、下水道使用料改定(消費税による)
	45. 7.	下水道条例改正、下水道使用料の料率改定			10. 3.	汚泥遠心式脱水機1号機施設(30 m <sup>3</sup> /hr)増設完成
	10.	池添ポンプ場築造工事に着手			5.	汚泥焼却灰をコンクリート材料として活用開始
	46. 1. 1	機構改革により下水道管理室を設置、4担当(課)[業務管理、計画、建設、施設管理]を置く		8. 1	特定環境保全事業 初めての供用開始(上町:山城第2)	
	47. 3.	公共下水道基本計画の策定		11. 7. 5	南部浄化センター水処理施設第4系列着工	
	4. 4.	水道局へ下水道使用料の徴収委託開始		12. 4. 1	河川課を建設部へ所管替えし、経営管理課を管理課と経営計画課に分割	
6.	池添ポンプ場運転開始	7. 31	(財)甲府市下水道資源公社 解散(コンポストの製造・販売を直営に)			
48. 2.	大津終末処理場用地取得(臨時市議会で可決)	13. 12.	南部浄化センター水処理施設第4系列(1/2)完成			
3.	第2期事業計画区域の事業が概ね完了					
10. 19	大津終末処理場起工式挙行					
49. 4.	市長部局へ編入し、下水道部設置					

年号	年月日	内 容
平成	14. 3. 31	市街化区域内における公共下水道計画事業が概ね完了
	9. 25	下水道事業計画の認可変更 3,315.0ha から 3,896.0ha に拡大(東部等の市街化調整区域 581.0ha を追加)
16.	1. 20	下水道使用料未賦課問題発覚
17.	2. 14	下水道部事務室を水道局庁舎内(下石田二丁目)へ移転
	3. 31	甲府市合流式下水道緊急改善計画策定(5 年計画)
	4.	甲府市浄化センターNo.2 スクリーン設備工事、運転開始 甲府市浄化センターNo.4 汚水ポンプ設置工事、運転開始
	4. 1	南部浄化センターを甲府市浄化センターへ、東部浄化センターを住吉中継ポンプ場へ名称変更
	5. 1	第一期甲府市浄化センター水処理施設運転管理業務委託(包括民間業務委託開始)
18.	3. 1	甲府市・中道町・上九一色村(北部)合併に伴い、下水道事業の統合
	4.	甲府市浄化センターNAS電池設備(500kW 級)完成、運転開始
	9. 10	第46回全国下水道促進デーの広報活動の一環として、下水道事業の促進について理解を深めるため、イーストモール S.C.パリオにおいて、「下水道なんでも相談」「甲州有機の無料配布」等を行った
19.	3. 29	下水道事業計画の認可変更(峡東流域関連公共) 367.8ha から 370.1ha に拡大
	4. 1	下水道事業に地方公営企業法を全面適用するとともに、水道事業及び下水道事業の業務を執行する組織を統合し「甲府市上下水道局」とした
	5.	甲府市浄化センター汚泥濃縮機設備増設 2 台
	7. 1	砂田町、里吉二丁目、里吉四丁目、上今井町、下鍛冶屋町等の各一部(85.87ha)で供用を開始した
	9. 9	下水道への理解と関心を一層深めるとともに、下水道事業の更なる普及・推進を図ることを目的とした「第22回下水道まつり」を峡東浄化センターで開催した。参加人数 1,500 人
	12. 1	横根町、酒折町、酒折三丁目等の各一部(10.37ha)で供用を開始した
20.	3. 27	これからの水道事業並びに下水道事業のあるべき姿と目指す方向性を明らかにするため「甲府市上下水道事業経営計画 2008」を策定した
	6. 19	水道料金等審議会(委員 20 名委嘱以降 8 回開催)

年号	年月日	内 容
平成	20. 7. 1	上今井町、下鍛冶屋町、小瀬町等の各一部(27.65ha)で供用を開始した
	10. 2	水道料金等審議会より市長に「答申」提出(12 月市議会本会議において、来年度水道料金等改正案可決)
	10. 24	下水道事業(単独公共及び峡東流域関連公共)再評価事業継続決定
	12. 2	甲府市下水道地震対策緊急整備計画策定(5 年計画)
	12. 12	甲府市浄化センター曝気沈砂池設備更新工事完成
21.	3. 1	里吉町、国玉町、蓬沢町等の各一部(40.87ha)で供用を開始した
	3. 13	甲府市浄化センター重力濃縮槽改修工事完成
	4. 1	下水道使用料改定 平均 15.35%の値上げ
	8. 1	国玉町、和戸町、上阿原町の各一部(44.29ha)で供用を開始した
	8. 22	夏休み中の小中学生とその親を対象に、「夏休み親子上下水道教室」を開催。
	11	甲府市浄化センター監視制御設備更新工事(管理本館中央監視室)完成
	11. 1	国玉町、山宮町、上今井町、古府中町、中畑町、右左口町、上曾根町の各一部(16.61ha)で供用を開始した。
	21. 12. 18	甲府市浄化センター汚泥貯留槽改修工事完成
22.	2. 1	上阿原町、七沢町の各一部(16.17ha)で供用を開始した
	3.	「合流式下水道緊急改善計画」を策定した
	3. 8	甲府市浄化センター管廊耐震工事完成
	3. 8	甲府市浄化センターNo.1 重力濃縮槽改築工事完成
	3. 8	甲府市浄化センター場内返流水配管改修工事完成
	8. 1	国玉町、上阿原町、和戸町、桜井町の各一部(16.10ha)で供用を開始した
	10. 29	甲府市浄化センター水処理施設第4系列(残り 1/2)完成、運転開始
	11. 1	国玉町、上阿原町、七沢町、和戸町、右左口町の各一部(18.02ha)で供用を開始した
23.	3. 1	国玉町の一部(1.43ha)で供用を開始した
	3. 11	14 時 46 分 三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震(Mw9.0)が発生(東日本大震災)。政府は緊急災害対策本部を設置。(甲府市:震度5弱)

年号	年月日	内 容
平成	23. 3. 11	16時36分 東京電力榑福島第一原子力発電所において、東北地方太平洋沖地震を原因とする原子力事故が発生し、政府は原子力災害対策本部を設置
	3. 11	東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)の発生により、危機管理会議を招集・開催した
	3. 14	計画停電の対応として、マンホールポンプ(99 か所)の巡回点検、バキュームカー(6 台)の配備(主要マンホールポンプ)、非常用発電機(13 台)の配備等を行った
	3. 14	東日本大震災に伴う計画停電による下水処理施設(甲府市浄化センター・住吉中継ポンプ場・池添ポンプ場)の対応を行った(3/14、15、16、17、18、22、23)
	5. 26	東京電力福島第一原子力発電所からの放射性物質漏洩事故後の下水焼却灰と脱水汚泥の放射性物質の測定を実施し、ホームページに結果を掲載
	7. 1	電気事業法第27条による電気使用制限が発令される。対象施設は、甲府市浄化センター・住吉ポンプ場・池添ポンプ場で制限を行う期間・時間は、平成23年7月1日から9月22日まで、午前9時から午後8時まで実施した
	8. 1	国玉町、上阿原町、和戸町、桜井町の各一部(20.24ha)で供用を開始した 山宮町、羽黒町の各一部(3.16ha)で供用を開始した
	24. 1. 19	甲府市浄化センター管理本館消火設備改修工事完成
	2. 16	甲府市浄化センター処理水消毒設備更新工事(塩素ガス→次亜塩素酸ナトリウム)完成、運転開始
	3.	甲府市浄化センター受変電設備更新工事完成
	3. 9	甲府市浄化センター水処理第一系列最初沈殿池他更新工事完成
	3. 11	甲府市浄化センター受変電設備更新工事完成
	3. 11	甲府市浄化センター重力濃縮槽改築(電気設備)工事完成
	3. 11	甲府市浄化センター管理本館空調設備他更新工事完成
	3. 12	住吉中継ポンプ場簡易処理施設高度化築造工事着手
	3. 31	コンポスト事業(製造・販売)終了
	7. 11	甲府市浄化センター管廊耐震対策(H23)完成
	7. 24	平成22年7月27日に外部の有識者等により構成及び設置された「甲府市上下水道事業懇話会」より「甲府市上下水道事業経営計画2008」に対する提言書の提出が行われた。
	8. 1	下水道供用開始50周年

年号	年月日	内 容
平成	24. 9. 1	桜井町、上阿原町、向町、七沢町、西下条町の各一部(13.62ha)で供用を開始した
	10. 1	山宮町の一部(2.43ha)で供用を開始した
	10. 22	甲府市浄化センター濃縮タンク脱臭設備更新工事完成
	11. 1	中畑町、上阿原町の各一部(2.8ha)で供用を開始した
	25. 3. 13	甲府市浄化センター管廊耐震対策(H24)工事完成
	3. 13	甲府市浄化センター最初沈殿池(2-3)流入ゲート改修工事(長寿命化)完成
	3. 13	甲府市浄化センター最終沈殿池(1-2)汚泥掻寄減速機改修工事(長寿命化)完成
	3. 25	安心・安全で安定した上下水道事業を維持していくため、既存の経営計画を見直し、「甲府市上下水道事業経営計画2008・後期実施計画(平成25年度～平成29年度)」を策定した
	3. 25	甲府市浄化センター処理水ポンプ棟揚水ポンプ改修工事(長寿命化)完成
	5. 20	甲府市浄化センターブローラ棟ハロンガス消火設備他更新工事(長寿命化)完成
	6.	甲府市浄化センター汚水ポンプ、ブローラ電動機盤更新工事完成
	7. 5	JICA草の根技術協力事業の業務を受託。カンボジア・シェムリアップ州施設局職員の下水/排水施設管理能力と住民・事業者へ下水道の適正使用を啓発する能力の向上のため現地に職員5名を派遣(7月20日まで)
	7～8月	水道給水開始100周年・下水道供用開始50周年を記念して、給水区域内の小中学生を対象に「絵画コンクール」、一般を対象に「俳句大会」を実施。
	7. 29	甲府市浄化センター汚泥脱水機更新(機能増設)工事完成
	7. 29	甲府市浄化センター汚泥脱水機更新工事(ベルトプレス式:2台)完成、運転開始
	8. 1	桜井町、横根町、和戸町、向町、湯村三丁目、下今井町、羽黒町、国玉町の各一部(18.18ha)で供用を開始した
	9. 5	甲府市浄化センター最初沈殿池(2-1)他流入ゲート改修工事完成
	10. 12	水道給水開始100周年・下水道供用開始50周年を記念して、甲府市総合市民会館で「こうふ水道水源シンポジウム」を開催。450名が参加。同時開催としてパネル展「水道100年・下水道50年のあゆみ」(10月14日まで)を開催
	11. 1	上向山町、砂田町、善光寺一丁目、東光寺一丁目、西田町、東下条町の各一部(17.39ha)で供用を開始した

年号	年月日	内 容
平成	25. 11. 11	JICA 草の根技術協力事業の第 1 回研修員受入として、カンボジア・シェムリアップ州下水道担当職員 4 名に技術研修(11 月 22 日まで)
	26. 1. 20	甲府市浄化センタースクリーンポンプ棟FIX窓改修工事完成
	2. 1	横根町、和戸町、向町、上阿原町の各一部(27.01ha)で供用を開始した
	2. 15	記録的大雪(積雪 114cm)
	2. 19	住吉中継ポンプ場無停電電源装置更新工事完成
	2. 19	甲府市浄化センタースクリーンポンプ棟耐震補強に伴うアスベスト除去工事完成
	3. 4	住吉中継ポンプ場高段沈砂掻揚機他チェーン・スプロケット更新工事完成
	3. 13	池添ポンプ場直流電源装置更新工事完成
	4. 1	甲府市上下水道局サービスセンターを開設(営業部門の包括外部委託)
	6.	住吉中継ポンプ場簡易処理施設高度化設備完成、運転開始
	6.	甲府市浄化センター汚水ポンプ、ブロー電動機盤更新工事完成
	6. 20	水道料金等審議会設置(委員 19 名委嘱、以降 6 回開催)
	7. 5	JICA 草の根技術協力事業の業務を受託。カンボジア・シェムリアップ州施設局職員の下水/排水施設管理能力と住民・事業者へ下水道の適正使用を啓発する能力の向上のため現地に職員 5 名を派遣(7 月 19 日まで)
	8. 1	桜井町、向町の各一部(4.01ha)で供用を開始した
	10. 20	JICA 草の根技術協力事業の第 2 回研修員受入として、カンボジア・シェムリアップ州下水道担当職員 4 名に技術研修(10 月 31 日まで)
	10. 31	水道料金等審議会より甲府市長に「答申」を提出
	12. 16	甲府市浄化センター汚泥焼却施設地下タンク基礎工事完成
	27. 2. 16	住吉中継ポンプ場高段沈砂掻揚機他駆動装置更新工事完成
	2. 23	甲府市浄化センター処理水ポンプ棟床排水ポンプ現場操作盤更新工事完成
	2. 27	甲府市浄化センター脱水機棟制御計装電源用 UPS 更新工事完成
	3. 5	甲府市浄化センター自家発電機盤更新工事完成
	6. 1	桜井町、横根町、和戸町、向町、川田町、小瀬町、上阿原町、上石田 2 丁目、徳行 5 丁目の各一部(29.41ha)で供用を開始した
	7. 6	JICA 草の根技術協力事業の第 3 回研修員受入として、カンボジア・シェムリアップ州下水道担当職員 6 名に技術研修(7 月 17 日まで)

年号	年月日	内 容
平成	27. 8. 22	JICA 草の根技術協力事業でカンボジア・シェムリアップ州に職員 4 名を派遣し技術指導実施(9 月 5 日まで)
	8. 28	有識者等 4 名による「甲府市上下水道事業懇話会」設置(任期 2 年)
	9. 30	甲府市浄化センター汚泥焼却施設増設(機械設備)工事完成
	9. 30	甲府市浄化センター汚泥焼却施設増設(電気設備)工事完成
	10. 27	JICA 草の根技術協力事業でカンボジア・シェムリアップ州庁舎にて「シェムリアップ・下水道/水環境会議」職員 5 名出席
	11. 30	甲府市浄化センタースクリーンかす設備更新工事完成
	28. 1. 29	甲府市浄化センター処理水ポンプ棟励突抑制開閉器設置工事完成
	2. 1	徳行 3 丁目、中畑町、下向山町の各一部(1.12ha)で供用を開始した
	2. 22	甲府市浄化センター最初沈殿池汚泥掻寄機(No.6-2)長寿命化工事完成
	3. 18	甲府市浄化センター最終沈殿池(2-1)コレクター減速機取替工事完成
	3. 19	甲府市上下水道インターネットモニター第一回アンケート調査開始(4 月 25 日まで)
	6. 22	「甲府市上下水道事業懇話会」から経営戦略策定に向けての提言を受ける
	6. 27	「平成 29 年度甲府市水道料金等審議会」設置及び諮問
	9. 1	和戸町、向町、上阿原町、上石田 2 丁目、徳行 5 丁目、白井町、右左口町の各一部(8.43ha)で供用を開始した
	29. 2. 1	川田町、和戸町、桜井町、横根町、中畑町の各一部(18.02ha)で供用を開始した
	3. 13	甲府市浄化センター最終沈殿池第 2 系列越流堰更新工事完成
	3. 17	甲府市浄化センター最終沈殿池(2-2)コレクター減速機取替工事完成
	3. 17	甲府市浄化センターNo.1処理水ろ過設備更新工事完成
	3. 17	甲府市浄化センターNo.1処理水ろ過設備更新(機能増設)工事完成
	4. 28	甲府市浄化センター濃縮汚泥引抜ポンプ更新工事完成
	8. 29	甲府市浄化センター汚水ポンプ可変速制御装置更新工事完成
	8. 29	甲府市浄化センター汚水ポンプ自動速度制御盤他改修工事完成
	9. 1	古府中町、下積翠寺町の各一部(3.91ha)で供用を開始した
	10. 19	「水道料金等審議会」答申。算定期間平成 30 年度から平成 32 年度として改定の必要なし
	30. 2. 1	桜井町、川田町、和戸町、向町、中畑町の各一部(15.76ha)で供用を開始した

年号	年月日	内 容	
平成	30. 2. 25	緊急参集訓練。図上訓練、マンホールトイレの設置等。115名が参加	
	3. 15	下水道施設(処理場・ポンプ場)調査業務委託(スH29-1)完了 [ストックマネジメント計画の調査業務委託:1年目]	
	3. 16	住吉ポンプ場監視制御設備更新工事完成	
	8. 3	「甲府市上下水道事業推進会議」の設置。有識者等8名で構成	
	8. 6	甲府市公共下水道甲府市浄化センター耐震補強に伴う実施設計の作成委託に関する協定を日本下水道事業団と締結	
	8. 11	観光案内所にてマンホールカードの配布開始	
	8. 20	デザインマンホール設置(第2弾: BASARA信玄くん、第3弾: 開府500年記念ロゴマーク)	
	9. 1	桜井町、川田町の各一部(10.53ha)で供用開始	
	9. 23	開府500年100日前イベントにてマンホールカード配布	
	9. 30	台風24号による、浄化センター内の屋根、雨樋、扉の破損及び倒木等被害発生	
	31. 2. 1	古府中町、川田町等の各一部(21.04ha)で供用開始	
	3. 15	下水道施設(処理場・ポンプ場)調査業務委託(スH30-1)完了 [ストックマネジメント計画の調査業務委託:2年目]	
	令和	元. 9. 1	古府中町、下向山町の各一部(1.72ha)で供用開始
		2. 2. 1	古府中町、区域外流入により事業計画区域に編入した区域を有する町の各一部(50.93ha)で供用開始
		3. 18	下水道施設(処理場・ポンプ場)調査業務委託(スR1-1)完了 [ストックマネジメント計画の調査業務委託:3年目]
		6. 23	「甲府市上下水道事業推進会議」提言
		7. 20	「甲府市水道料金等審議会」設置及び諮問
9. 1		古府中町、上向山町、上曾根町の各一部(2.87ha)で供用開始	
9. 30		甲府市浄化センター放流流量計設置工事完成	
11. 18		「甲府市水道料金等審議会」答申 令和3年度から令和5年度は改定の必要なし	
3. 2. 1		古府中町、里吉二丁目、下今井町、下曾根町の各一部(7.48ha)で供用開始	
4.		水環境教育冊子「ぐるぐる回る水のしくみ」配布開始	
7. 1	川田町の一部(5.62ha)で供用開始		
7. 29	「甲府市上下水道事業推進会議」設置		

年号	年月日	内 容
	4. 2. 1	古府中町、国玉町、下向山町の各一部(3.01ha)で供用開始
	2. 25	特設WEBサイト「あたりまえの、裏にあるもの。」開設
	3. 16	甲府市浄化センター管理本館・脱水機棟(管理棟部分)耐震補強工事完了
	9. 1	羽黒町、横根町、蓬沢町の各一部(0.71ha)で供用開始
	9. 9	「あたりまえの、裏にあるもの。」のデザインマンホールの設置
	11. 1	下向山町の一部(3.00ha)で供用開始
	5. 2. 1	古府中町、下積翠寺町、上向山町の各一部(0.62ha)で供用開始
3. 14	甲府市上下水道事業推進会議(提言)	

附 表

(1) 令和5年度中の主たる事項

年月日	内 容
R5. 5. 26	水道料金等審議会設置（委員 17 名委嘱・以降 7 回開催）
9. 1	横根町、国玉町、向町、下向山町、下曾根町の各一部（4.31ha）で供用開始
11. 23	水道料金等審議会より甲府市長に「答申」提出
12. 18	甲府市浄化センター脱水機更新工事完成（No. 5 脱水機更新）
R6. 2. 1	古府中町、下曾根町、下向山町の各一部（0.76ha）で供用開始

## 甲 府 市 市 民 憲 章

美しい自然と古い歴史に恵まれて栄えてきた甲府市は、いまや、あらたな近代都市として、大きく発展しようとしています。

わたくしたちは、この甲府の市民であることに誇りと責任を感じ、市民憲章のもとに力を合わせ、よりよい甲府市をつくることに努めます。

- 1 まじめに働き、栄えるまちをつくります。
- 1 きまりを守り、住みよいまちをつくります。
- 1 たがいに助け合い、楽しいまちをつくります。
- 1 からだをきたえ、明るいまちをつくります。
- 1 教養を高め、文化のまちをつくります。

令和5年度甲府市上下水道局  
事業年報

令和6年9月発行

山梨県甲府市下石田二丁目23番1号

編集・発行 甲府市上下水道局